

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<配付先：金融政策決定会合関係者限り>
<作成局における保管期間満了時期：2043年12月>

2013.9.30

企 画 局

金融環境の現状評価

（概 況）

わが国の金融環境は、緩和した状態にある。

マネタリーベースは、日本銀行による資産買入れが進捗するなか、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている。

企業の資金調達コストは低水準で推移している。資金供給面では、企業からみた金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。CP市場では、良好な発行環境が続いている。社債市場の発行環境についても、総じてみれば、良好な状態が続いている。資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、緩やかに増加している。以上のような環境のもとで、企業の資金調達動向をみると、銀行貸出残高の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。CP・社債の発行残高の前年比は、プラスとなっている。企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある。この間、マネーストックの前年比は、3%台後半の伸びとなっている。

金融市況をみると、短期金融市場では、オーバーナイト物コールレート（加重平均値）は0.1%を下回る水準で推移しており、ターム物金利はやや弱含んでいる。この間、円の対ドル相場、長期金利および株価は前月と概ね同じ水準となっている。

1. インフレ予想

インフレ予想は、全体として上昇しているとみられる。

短期的なインフレ予想については、家計、エコノミストおよび市場参加者のインフレ予想は上昇している。一方、マーケットの指標は横ばい圏内で推移している。

—— 消費動向調査をみると、家計による1年後の予想インフレ率は、上昇が続いている（6月+2.55%→7月+2.78%→8月+2.84%、図表1下段左）。

—— ESPフォーキャスト調査をみると、エコノミストによる予想インフレ率は、2013年度、2014年度ともに、上昇が続いている（2013年度：7月+0.36%→8月+0.43%→9月+0.52%、2014年度：7月+2.71%→8月+2.73%→9月+2.75%、図表2上段右）。2015年度については横ばい圏内で推移している（2015年度：7月+0.95%→8月+0.97%→9月+1.03%）¹。

—— QSS債券月次調査をみると、債券市場参加者による「今後1年間」の予想インフレ率は、7月+0.47%→8月+0.59%→9月+0.87%と、また、「1年先から2年後までの1年間」の予想インフレ率は、7月+1.33%→8月+1.37%→9月+1.61%となっている（図表3上段）²。

—— 短期のインフレーション・スワップ・レートは、横ばい圏内で推移している（図表3中段）。

中長期的なインフレ予想については、市場参加者およびマーケットの指標は横ばい圏内で推移している。

—— QSS債券月次調査をみると、債券市場参加者による「2年先から10年後までの8年間」の予想インフレ率は、7月+1.21%→8月+1.17%→9月1.38%となっている（図表3上段）²。

—— 中長期のインフレーション・スワップ・レートは、横ばい圏内で推移している。物価連動国債のBEI（Break Even Inflation rate）は、足もとでは幾分上昇している（図表3中下段）。

¹ ESPフォーキャスト調査の2015年度予想インフレ率は、消費税率引き上げの影響を除くベース。

² QSS債券月次調査では、2013年9月調査から、消費税率引き上げの影響を含む計数を回答するよう質問項目に明記するようになった。同調査において8月から9月にかけての予想インフレ率が上昇していることにはこの点が影響していると考えられるが、その影響度合を定量的に把握することは難しい。

インフレ予想に関する上記の指標には、定量的に評価することは難しいものの、消費税率引き上げの影響が織り込まれているとみられる。ただし、この影響を控除したとしても、インフレ予想についての上記の評価は変わらないと考えられる。

2. 短期金利と実体経済

短期金利（オーバーナイト物コールレート）の水準を、CPI上昇率を差し引いた実質ベースで見ると、実質GDPトレンドの成長率（均衡利子率の代理変数）や潜在成長率（同）との比較では、幾分緩和的な水準にある。標準的なテイラー・ルールとの比較では、HPフィルターを用いて計算した場合は幾分緩和的な水準ながら、生産関数アプローチを用いて計算した場合は概ね中立的な水準にある（図表4～7）。

3. 資金調達コスト

企業の資金調達コストは、低水準で推移している（図表9上段）。

個別の金利動向をみると、以下の通り。

- 貸出金利は、低い水準で推移している（図表9下段）。
- CP発行金利、CP発行スプレッドは、低い水準で安定的に推移している（図表8、10中段）。
 - CPの発行市場では、良好な発行環境が続いている。
- 社債発行金利、社債発行スプレッドは、総じて低い水準で推移している（図表8、10下段）。
 - 社債の発行市場では、投資家の需要は底堅く、発行環境は、総じてみれば、良好な状態が続いている。9月は、発行金利・発行スプレッドが前月と概ね同じ水準となった。

4. 資金調達量

資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、緩やかに増加している。

民間総資金調達（特殊要因調整後）は、前年比プラス幅の拡大傾向が続いてい

る(2012年10~12月+0.1%→2013年1~3月+0.4%→4~6月+0.6%→7月+0.9%→8月1.0%、図表13上段)。

- 民間銀行貸出残高 (都銀等・地銀・地銀Ⅱ) の前年比は、2%台前半のプラスとなっている(6月+2.2%→7月+2.3%→8月+2.3%、図表13下段)。

—— 業態別の前年比をみると、都銀等は伸び率が幾分拡大している一方、地銀・地銀Ⅱは伸び率が幾分縮小している(都銀等：6月+1.6%→7月+1.8%→8月+1.9%、地銀・地銀Ⅱ：6月+2.8%→7月+2.8%→8月+2.7%)。

—— 企業の資金需要は、運転資金や企業買収関連、不動産向けを中心に、緩やかに増加しているとみられる。

- CP・社債計の発行残高 の前年比は、プラスとなっている(6月+1.1%→7月+1.5%→8月+0.8%、図表15上段)。内訳をみると、CP残高の前年比はマイナス、社債残高の前年比はプラスとなっている。

—— 社債の発行環境は、総じてみれば良好な状態が続いている(図表15下段)。社債の発行額は、本年度入り後高水準が続いていたが、9月については、26日までの合計が4,118億円(現時点でパイプライン分はなし)と、前年同月および例年と比べると少なめとなる見込み(2012年9月：8,633億円、2003~2012年の9月平均：5,746億円)。

▽ 9月の社債発行銘柄

9月	AAA格	東海旅客鉄道、東京瓦斯
	AA格	東日本高速道路、西日本旅客鉄道、第一三共、三菱商事、日立キャピタル、九州電力、四国電力、アイシン精機、野村総合研究所
	A格	日本特殊陶業、丸紅、ケネディクス不動産投資法人、ダイセル、日本郵船、セイコーエプソン、山九
	BBB格	PGMホールディングス、太平洋セメント

(注) 対象は国内公募社債。銀行発行分は含まない。起債日ベース。26日まで。

9月のエクイティファイナンス (銀行発行分を除く) は、株式による調達は、パイプライン分も含めてみると、大口案件から高水準となる見込み。転換社債の

発行も多めとなった。一方、J-REIT 資本調達額は、9月は低水準であった（図表 16）。

5. アベイラビリティ

企業からみた金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある（図表 17、18）。

- 企業からみた金融機関の貸出態度について、日本公庫調査をみると、中小企業（9月）は、前月から「緩和」超幅が概ね横ばいとなり、引き続き大幅な「緩和」超にある（図表 18 上段右）。
- 企業の資金繰りについて、日本公庫調査をみると、中小企業（9月）は、前月から「余裕」超幅が小幅に縮小している。商工中金調査をみると、中小企業（9月）は、「悪化」超幅が概ね横ばいとなっている（図表 18 下段右）。
- 6月短観の大企業および中小企業も含め、いずれの指数についても2000年以降の平均を上回る水準まで改善している。このうち、企業の資金繰りについては、短観の中小企業、日本公庫調査の中小企業・小企業、商工中金調査の中小企業の指数が、直近のピークである2006年頃の水準まで改善している。

6. 企業倒産

8月の企業倒産件数は、819件と引き続き低水準で推移している（前年比：6月▲8.0%→7月▲0.1%→8月▲15.3%、図表 20 上段）。

- 倒産件数は、1991年9月以来の低水準となった。
- 本年3月に終了した中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件変更を受けた後の倒産は、なお低い水準にとどまっている（6月46件→7月45件→8月23件）。円滑化法終了後も、金融機関が引き続き円滑な資金供給に努めていることもあって、終了前後での変化は窺われていない。
- 8月の倒産企業負債総額も、前年を下回った。

7. その他の金融指標

マネタリーベースは、日本銀行による資産買入れが進捗するなか、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている（平残前年比：6月+36.0%→7月+38.0%→8月+42.0%、図表 21）。

- 8月のマネタリーベース（末残）の水準は、177兆円となった（6月173兆円→7月173兆円→8月+177兆円、図表 22 上段）。

—— マネタリーベース（末残）の増減を、日本銀行が供給する通貨の取引からみると、長期国債の買入れ等を通じて、多額の資金供給を行っていることから、マネタリーベースは大幅に増加している（図表 22 中段）。

マネーストック（M2）の前年比は、銀行貸出の増加などから3%台後半の伸びとなっている（6月+3.8%→7月+3.7%→8月+3.7%、図表 22 下段）。

住宅価格の動きを、既存マンション（中古マンション）の価格水準の動向を表わした、東証住宅価格指数（東京）で見ると、7月も、前年比プラス幅が拡大した（5月+0.1%→6月+1.4%→7月+2.3%、図表 24 中段）。

以 上

2013.9.30

企画局

「金融環境の現状評価」参考計表

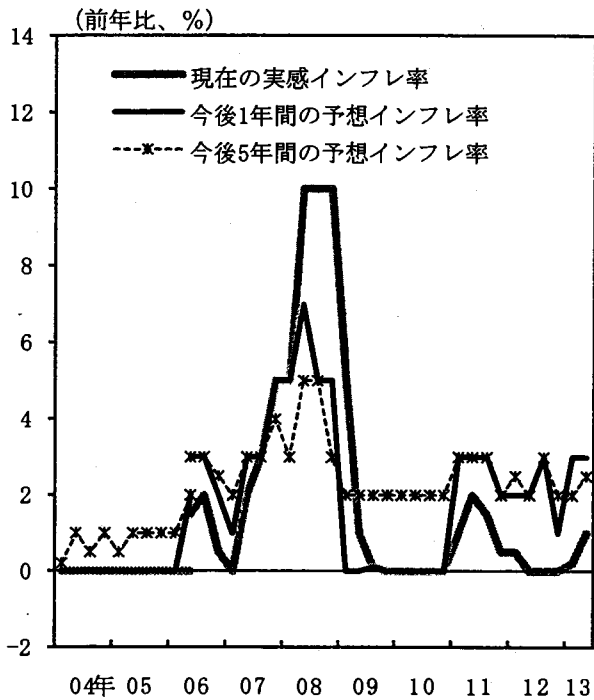
1. インフレ予想
 - (図表1) 家計・企業のインフレ予想
 - (図表2) エコノミストのインフレ予想
 - (図表3) 市場のインフレ予想
2. 短期金利と実体経済
 - (図表4) 短期金利と実体経済（1）
 - (図表5) 短期金利と実体経済（2）
 - (図表6) 短期金利と実体経済（3）
 - (図表7) 短期金利と実体経済（4）
3. 資金調達コスト
 - (図表8) 資金調達コスト関連指標
 - (図表9) 総資金調達コスト・貸出金利
 - (図表10) 貸出・CP・社債のスプレッド
 - (図表11) 企業の資金調達コストと収益性
4. 資金調達量
 - (図表12) 資金調達量関連指標
 - (図表13) 民間部門総資金調達
 - (図表14) 民間銀行貸出の内訳
 - (図表15) CP・社債発行残高
 - (図表16) エクイティファイナンス
5. アベイラビリティー
 - (図表17) 企業金融関連指標
 - (図表18) 金融機関の貸出態度・企業の資金繰り
6. 企業倒産
 - (図表19) 企業倒産関連指標
 - (図表20) 企業倒産
7. その他の金融指標
 - (図表21) マネー関連指標
 - (図表22) マネタリーベースとマネーストック
 - (図表23) M2のバランスシート分解
 - (図表24) 資産価格と銀行信用
 - (図表25) ファイナンシャル・インバランス関連指標

(図表1)

家計・企業のインフレ予想

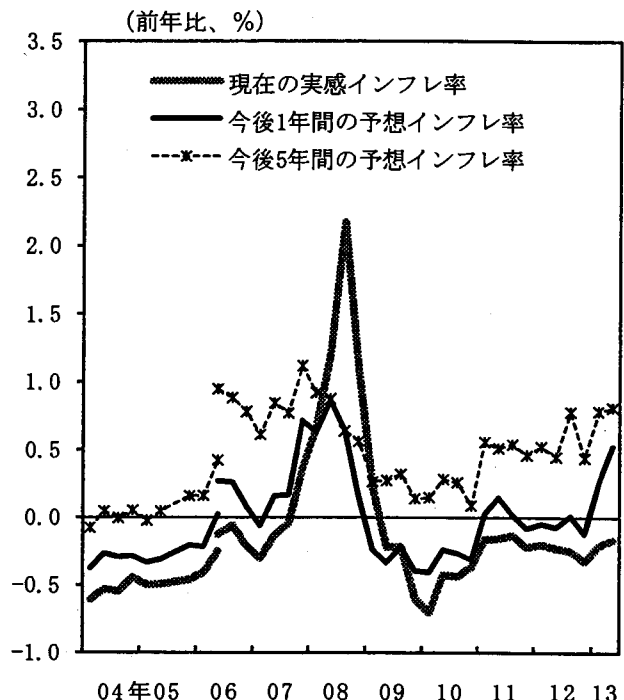
(1) 生活意識に関するアンケート調査

<量的質問に対する回答>



04年 05 06 07 08 09 10 11 12 13
 (注) 1. 中央値の推移。調査時点は毎年3、6、9、12月。05/9月は線形補間している。
 2. 2013年6月調査以降は、消費税率引上げの影響を除くベース。

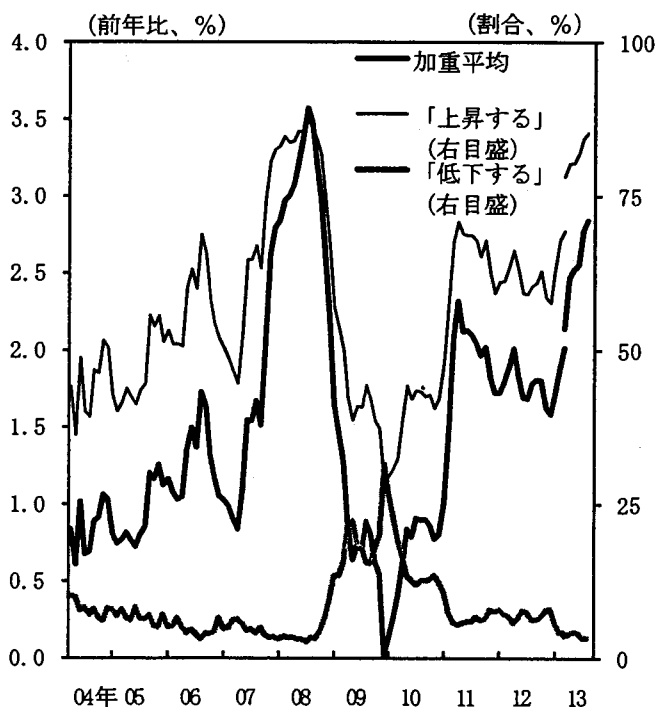
<質的質問からの推計値>



04年 05 06 07 08 09 10 11 12 13
 (注) 家計の「上がる」、「下がる」の回答シェアから、修正カールソン・パーキン法により推計。

(2) 消費動向調査 (内閣府)

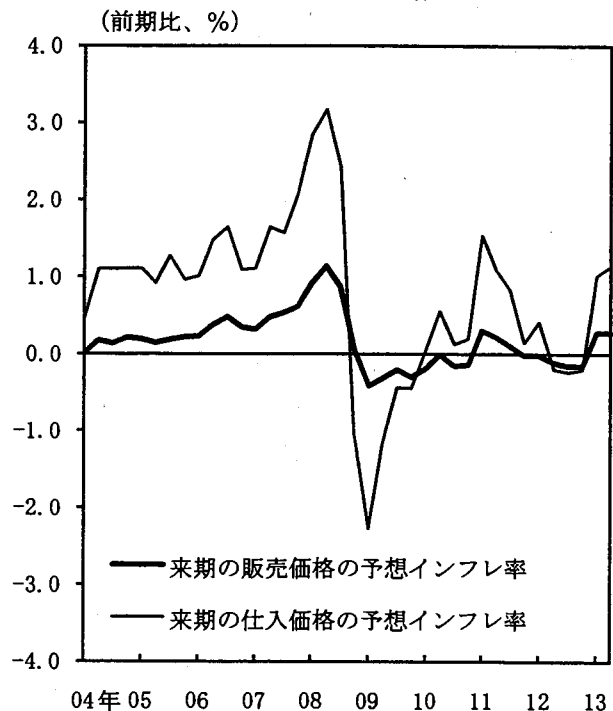
<1年後の予想インフレ率 (総世帯)>



04年 05 06 07 08 09 10 11 12 13
 (注) 1. 加重平均は、「-5%以上低下」は-5%、「-5%~-2%低下」は-3.5%、「-2%未満低下」は-1%、「+2%未満上昇」は+1%、「+2%~+5%上昇」は+3.5%、「+5%以上上昇」は+5%、のインフレ率をそれぞれ予想していると仮定して計算したもの。
 2. 13/4月より調査方法が変更されたため、それ以前の計数と不連続が生じている。なお、調査方法変更後の13/3月は試験調査による参考値。

(3) 企業のインフレ予想

<短観からの推計>

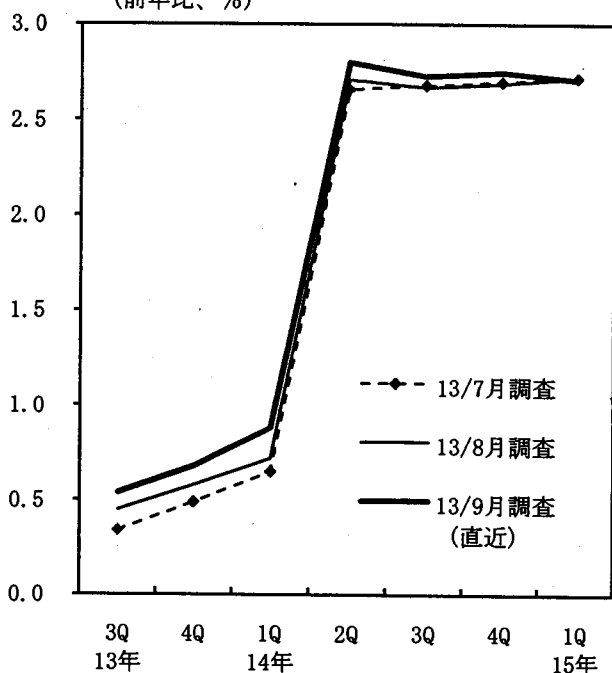


04年 05 06 07 08 09 10 11 12 13
 (注) 企業 (製造業、全規模) の「上がる」、「下がる」の回答シェアから修正カールソン・パーキン法により推計。

エコノミストのインフレ予想

(1) ESPフォーキャスト調査 ＜四半期＞

(前年比、%)



(注) 内外の調査機関・エコノミスト約40先の予想の平均。
(2)、(4)も同じ。

(2) ESPフォーキャスト調査 ＜年度＞

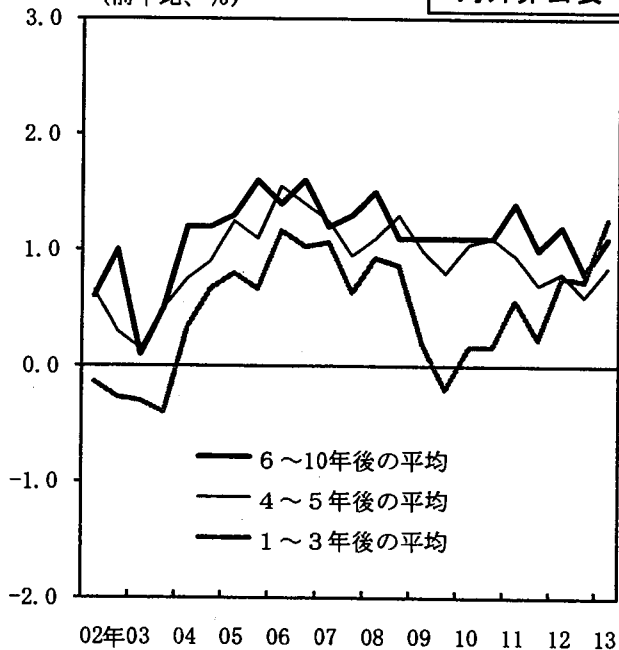
	2013年度	2014年度	2015年度
13/2月調査	0.17	2.45	—
3月調査	0.25	2.47	—
4月調査	0.27	2.47	—
5月調査	0.32	2.61	—
6月調査	0.33	2.70	1.00
7月調査	0.36	2.71	0.95
8月調査	0.43	2.73	0.97
9月調査	0.52	2.75	1.03

(注) 2015年度予想は消費税率引上げの影響を除くベース。

(3) コンセンサスフォーキャスト

(前年比、%)

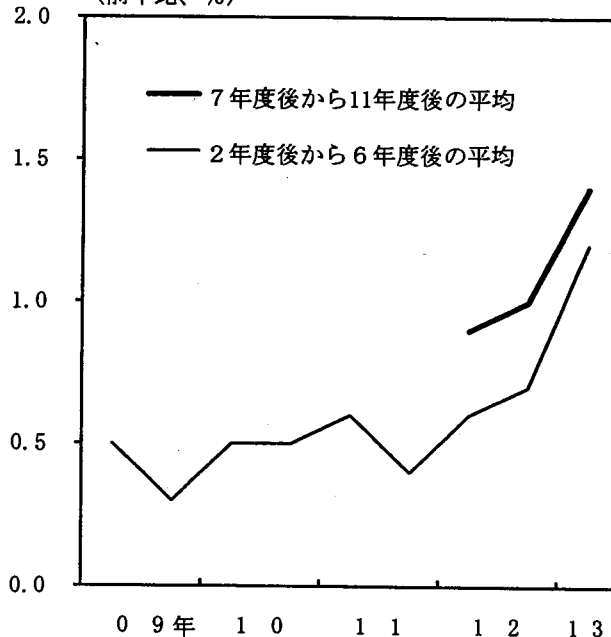
対外非公表



(注) 内外の調査機関約20先の予想の平均。調査時点は毎年4、10月。

(4) ESPフォーキャスト長期予想

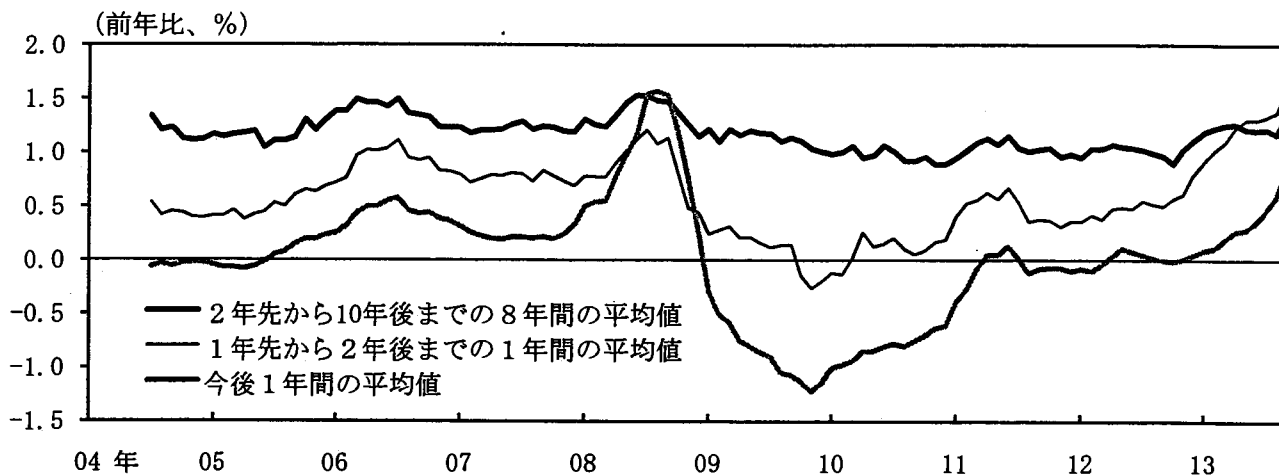
(前年比、%)



(注) 1. 調査時点は毎年6、12月。
2. 消費税率引上げの影響を除くベース。

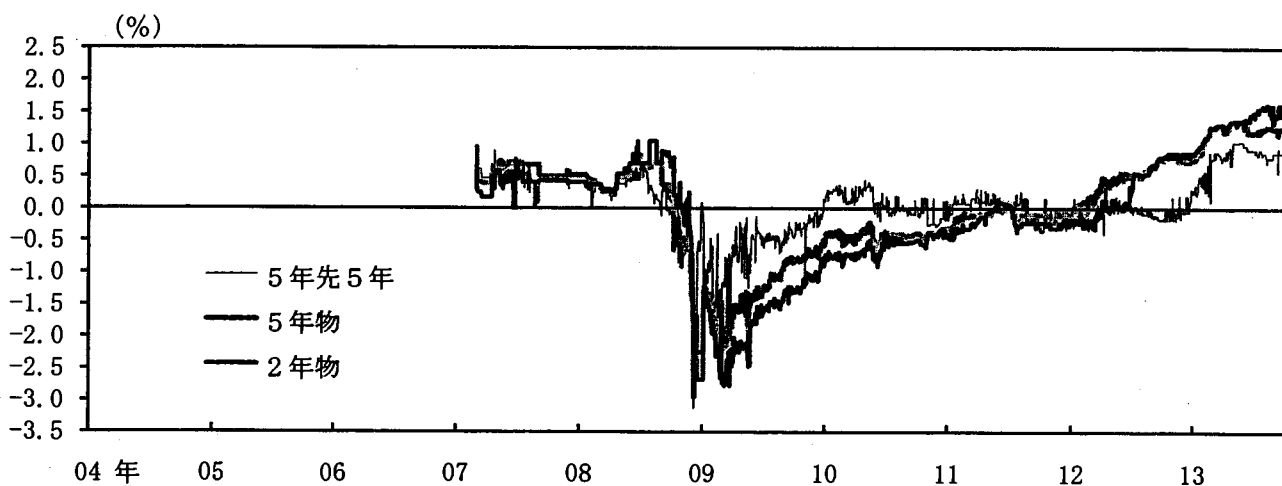
市場のインフレ予想

(1) QSS債券月次調査



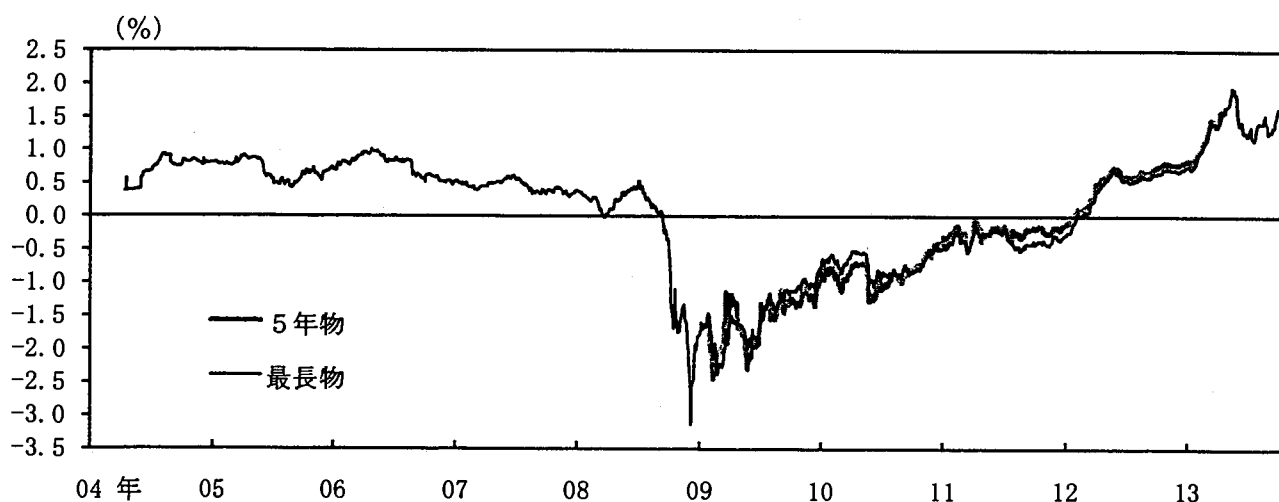
(注) 証券会社および機関投資家の債券担当者約150名の予想の平均をもとに算出。

(2) インフレーション・スワップ・レート



(注) ゼロクーポン・インフレーション・スワップにおける固定金利。

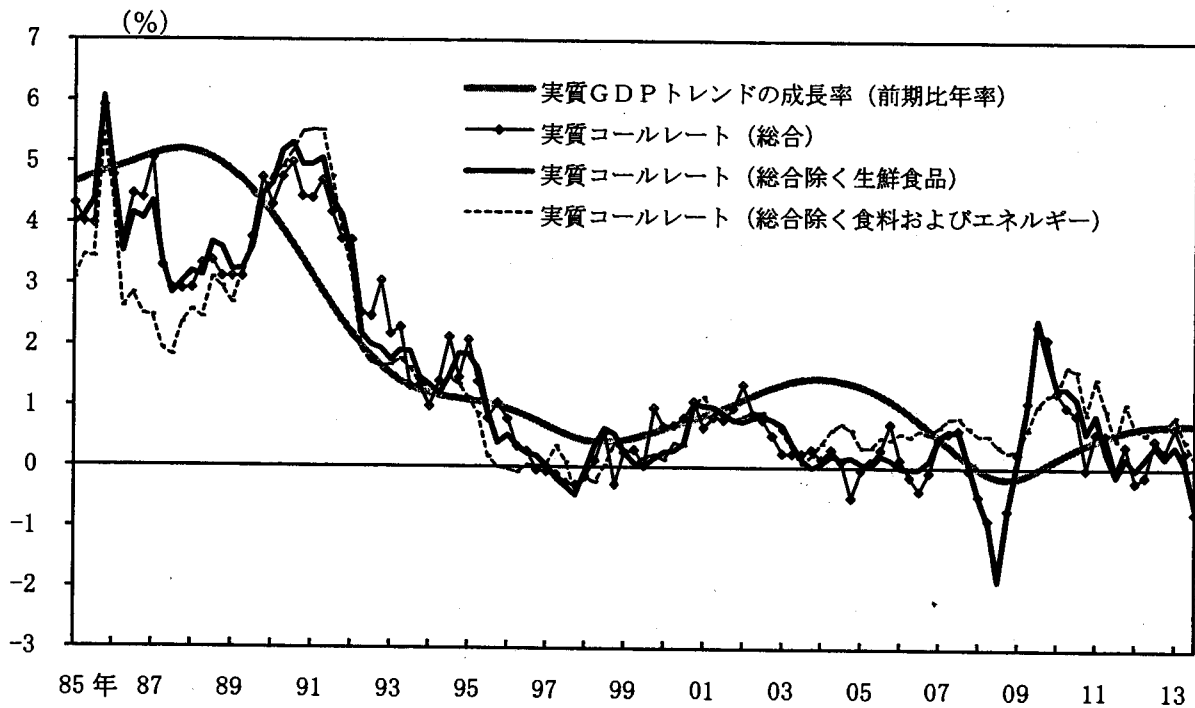
(3) 物価連動国債のBEI



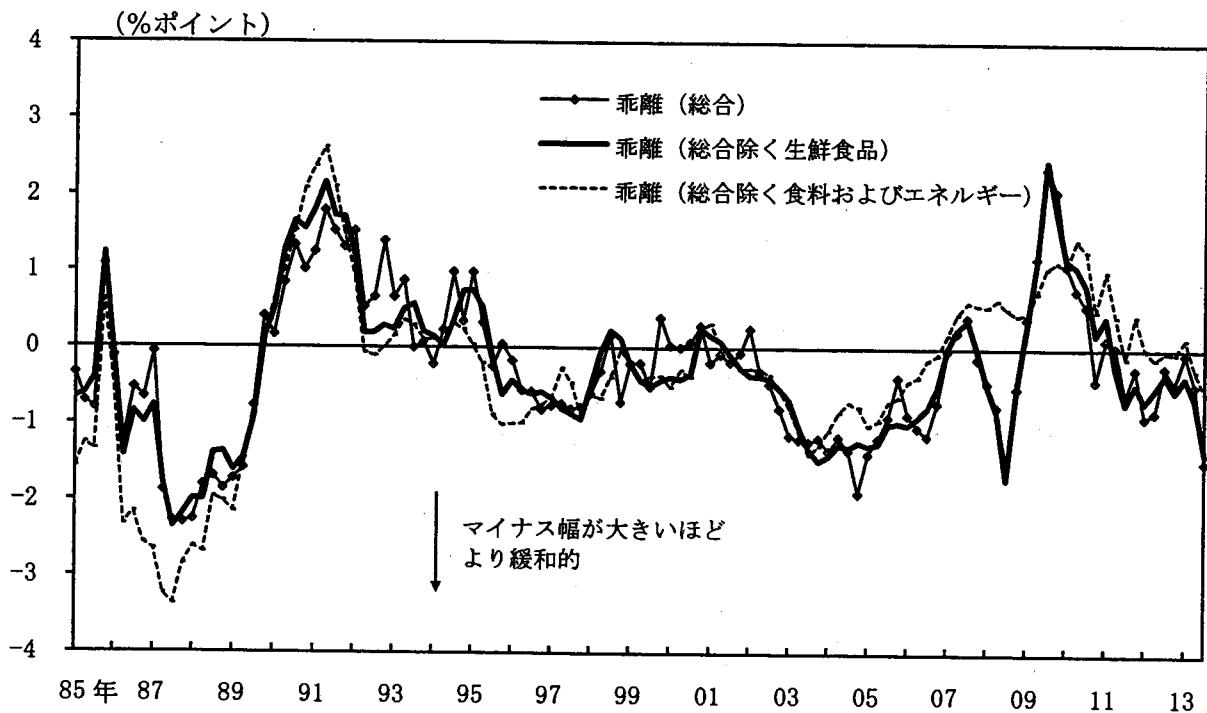
(注) BEIは、国債利回りー物価連動国債利回り。最長物は、それぞれの時点で残存期間が最も長い物価連動国債(足もとは2018/6月償還の銘柄)の利回りを用いて算出。

短期金利と実体経済 (1)

(1) 実質コールレートと実質GDPトレンドの成長率 (HPフィルターによる推計値)



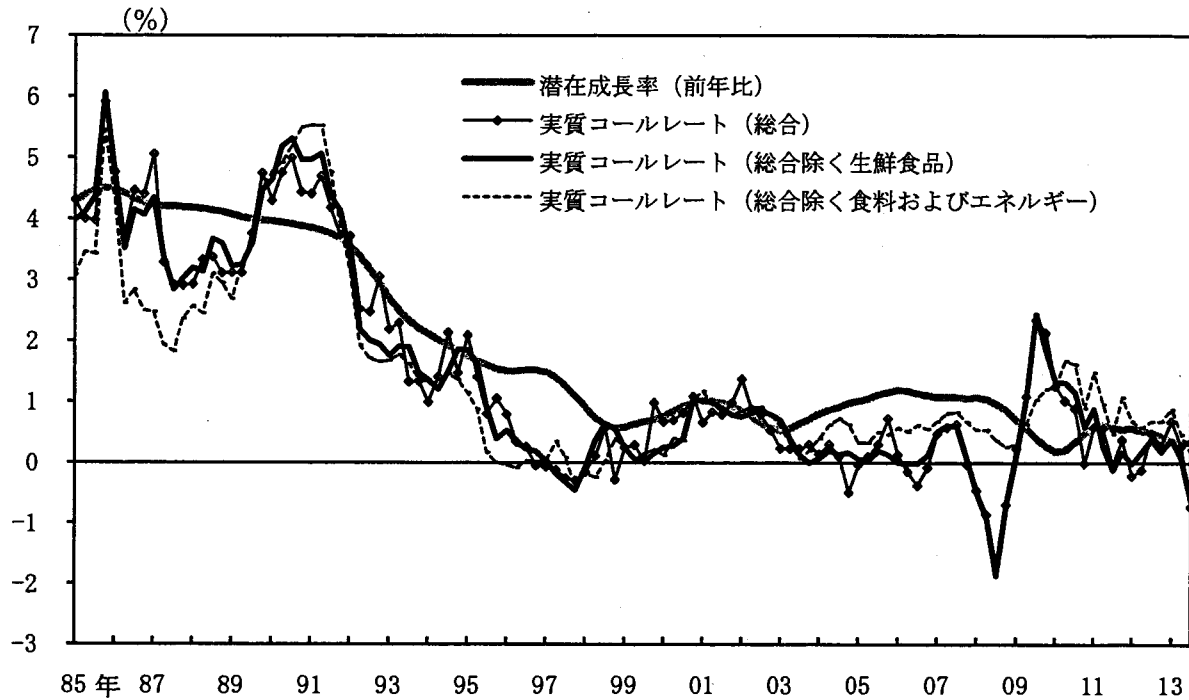
(2) 実質コールレートと実質GDPトレンドの成長率の乖離



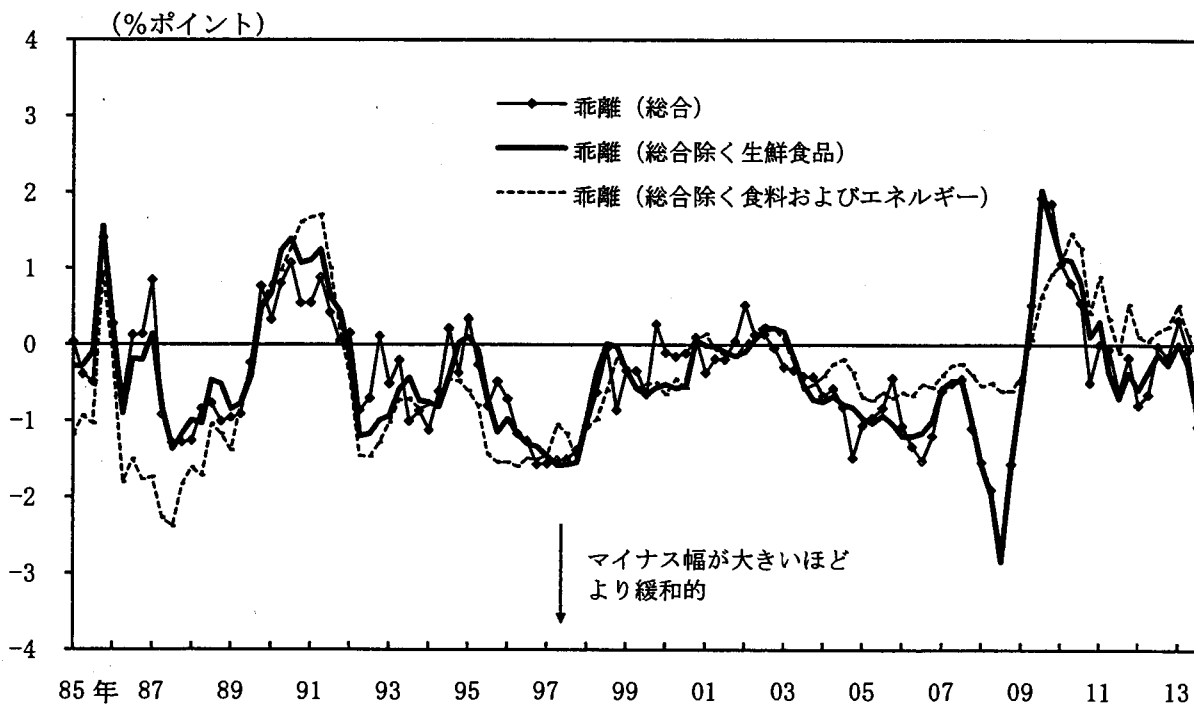
(注) 1. 実質コールレートは、無担0/NからCPI前年比を差し引いて算出。括弧内は、コールレートの実質化に用いたCPIの系列 (消費税調整済み)。「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。実質GDPトレンドは、HPフィルターによる推計値。
2. 13/3Qの実質GDPトレンド成長率は13/2Qから横ばいと仮定。13/3QのCPI前年比は7~8月の前年比を使用。

短期金利と実体経済(2)

(1) 実質コールレートと潜在成長率(生産関数アプローチによる推計値)



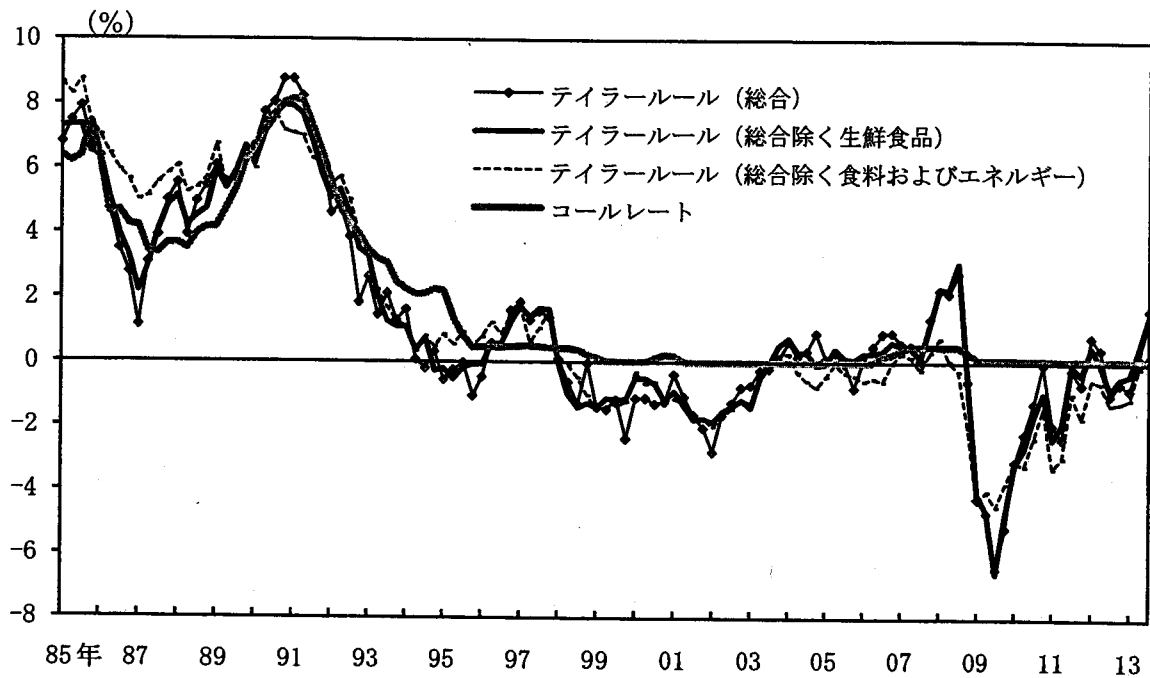
(2) 実質コールレートと潜在成長率の乖離



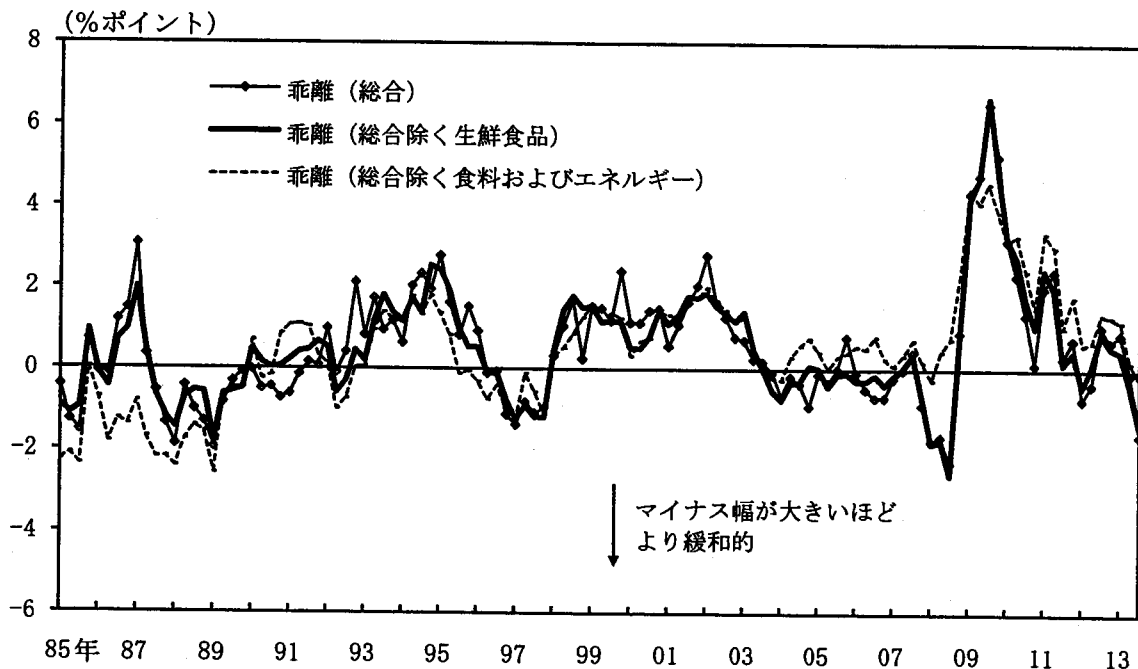
- (注) 1. 実質コールレートは、無担0/NからCPI前年比を差し引いて算出。括弧内は、コールレートの実質化に用いたCPIの系列(消費税調整済み)。「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。潜在成長率は、生産関数アプローチによる推計値(調査統計局の試算値)。
2. 13/3Qの潜在成長率は13/2Qから横ばいと仮定。
13/3QのCPI前年比は7~8月の前年比を使用。

短期金利と実体経済 (3)

(1) テイラー・ルール (HPフィルターによる推計値に基づく)



(2) コールレートとテイラー・ルールの乖離

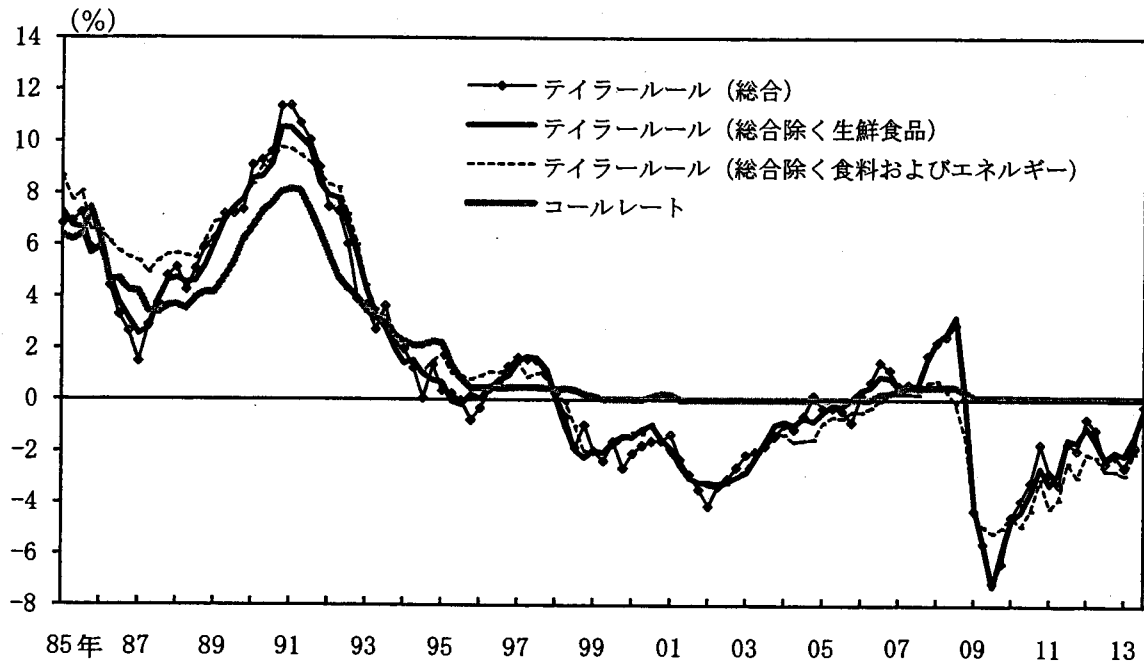


- (注) 1. 以下のような標準的なテイラー・ルールを用いた。なお、目標インフレ率は2%で計算。
 テイラー・ルールが示唆する短期金利 = 潜在成長率 + 目標インフレ率
 + 1.5 × (インフレ率 - 目標インフレ率) + 0.5 × GDPギャップ
2. 括弧内は、テイラー・ルールの計算に用いたCPIの系列(消費税調整済み)。「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。潜在成長率とGDPギャップは、HPフィルターによる推計値に基づく。
3. 13/3Qの潜在成長率およびGDPギャップは、13/2Qから横ばいと仮定。
 13/3QのCPI前年比は7~8月の前年比を使用。

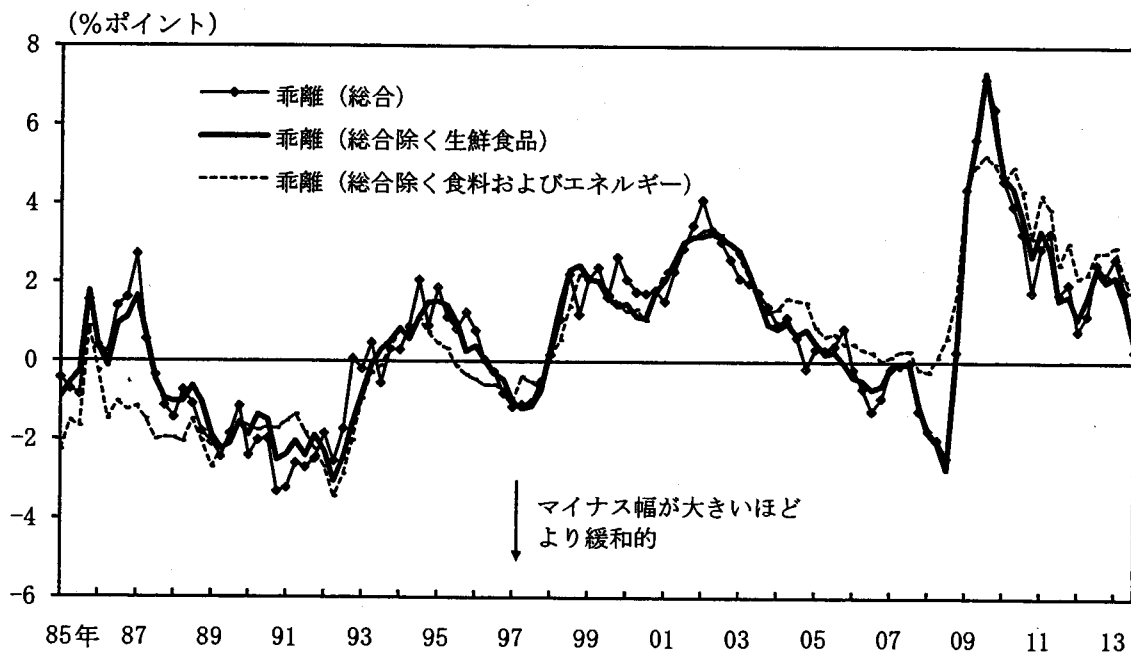
短期金利と実体経済 (4)

対外非公表

(1) テイラー・ルール (生産関数アプローチによる推計値に基づく)



(2) コールレートとテイラー・ルールの乖離



- (注) 1. 以下のような標準的なテイラー・ルールを用いた。なお、目標インフレ率は2%で計算。
 テイラー・ルールが示唆する短期金利 = 潜在成長率 + 目標インフレ率
 $+ 1.5 \times (\text{インフレ率} - \text{目標インフレ率}) + 0.5 \times \text{GDPギャップ}$
2. 括弧内は、テイラー・ルールの計算に用いたCPIの系列(消費税調整済み)。「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。潜在成長率とGDPギャップは、生産関数アプローチによる推計値(調査統計局の試算値)。
3. 13/3Qの潜在成長率およびGDPギャップは、13/2Qから横ばいと仮定。
 13/3QのCPI前年比は、7~8月の前年比を使用。

(図表8)

資金調達コスト関連指標

対外非公表

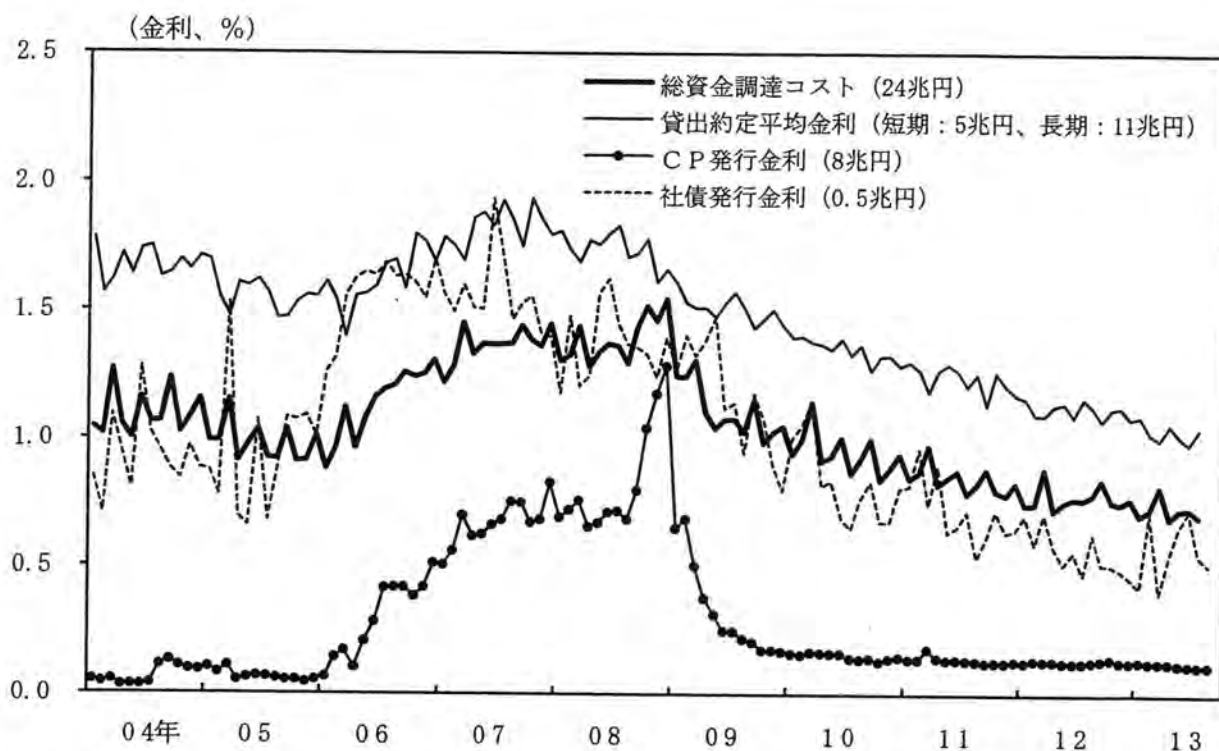
						— %		
		12/ 7~9月	10~12	13/ 1~3	4~6	13/7月	8	9
短期プライムレート(末値)		1.475	1.475	1.475	1.475	1.475	1.475	1.475
長期プライムレート(末値)		1.25	1.20	1.15	1.30	1.35	1.30	1.30
貸出約定平均金利								
新 規	短期	0.983	1.017	0.892	0.854	0.969	—	—
	除く交付税特会向け	1.380	1.415	1.292	1.183	1.205	—	—
	長期	1.010	0.977	0.939	0.946	0.947	—	—
	総合	1.001	0.988	0.921	0.910	0.956	—	—
ス ト ック	除く交付税特会向け	1.121	1.110	1.040	1.020	1.044	—	—
	短期	1.033	1.023	0.987	0.920	0.890	—	—
	長期	1.461	1.433	1.400	1.362	1.341	—	—
	総合	1.397	1.375	1.343	1.315	1.296	—	—
スプレッド貸出の スプレッド(都銀等)	短期	0.44	0.45	0.42	0.40	0.44	—	—
	長期	0.77	0.76	0.69	0.80	0.64	—	—
CP発行レート (3ヶ月物、a-1格)		0.14	0.14	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12
スプレッド	a-1+格	+0.01	+0.01	+0.03	+0.02	+0.00	+0.00	+0.01
	a-1格	+0.02	+0.03	+0.05	+0.03	+0.01	+0.02	+0.03
	a-2格以下	+0.19	+0.17	+0.17	+0.14	+0.13	+0.11	+0.13
社債発行レート (AA格)		0.49	0.44	0.36	0.60	0.42	0.45	0.43
スプレッド	AAA格	—	+0.06	+0.10	—	—	—	—
	AA格	+0.28	+0.26	+0.22	+0.31	+0.11	+0.16	+0.17
	A格	+0.37	+0.35	+0.53	+0.34	+0.27	+0.29	+0.29

- (注) 1. 短プラ、長プラの直近(9/30日)の値は、短プラは1.475%、長プラは1.30%。
 2. CPと社債の発行レートとスプレッドの定義は図表10を参照。
 3. 13/9月は、CPが第3週まで、社債が26日までの値。

総資金調達コスト・貸出金利

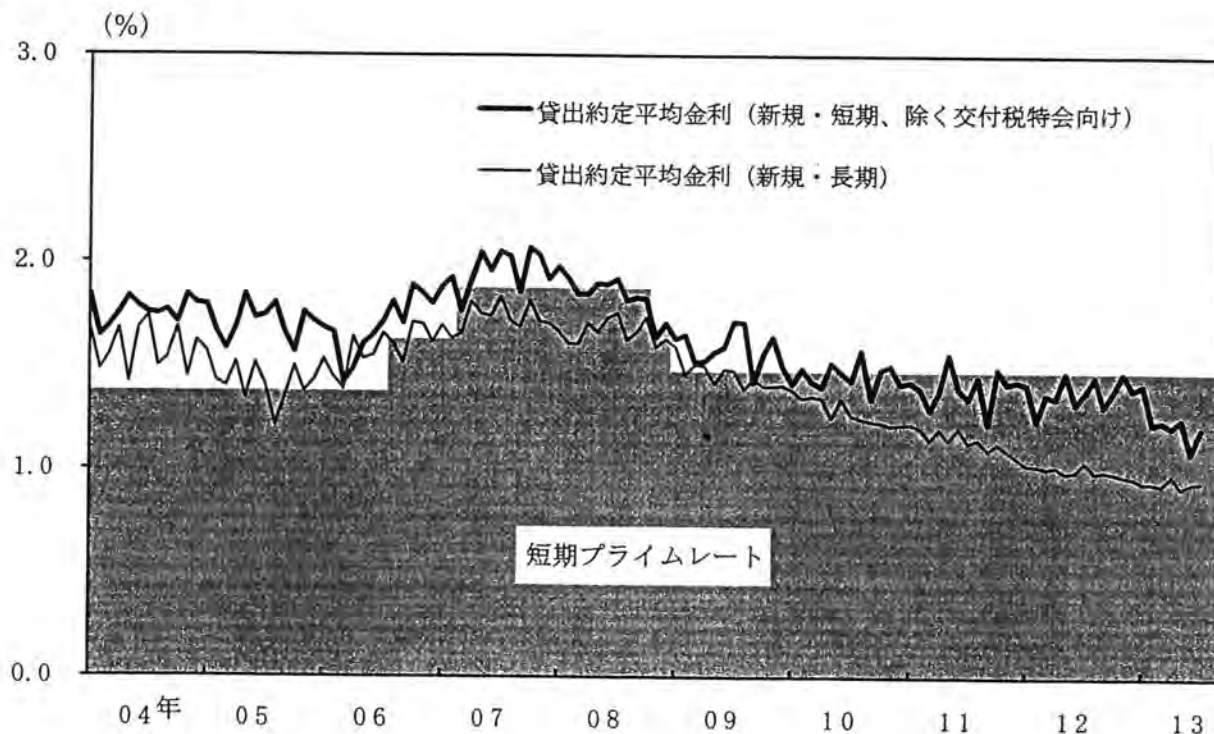
対外非公表

(1) 総資金調達コストの推移



- (注) 1. 総資金調達コストは、貸出約定平均金利（新規・総合、除く交付税特会向け）、社債発行金利、CP発行金利を加重平均して算出。
 2. ウェイトには、各月の新規貸出実行額（除く交付税特会向け）、社債発行額、CP発行額を用いた。一部は推計値。括弧内は12年中の月平均新規貸出実行額または発行額。

(2) 貸出金利

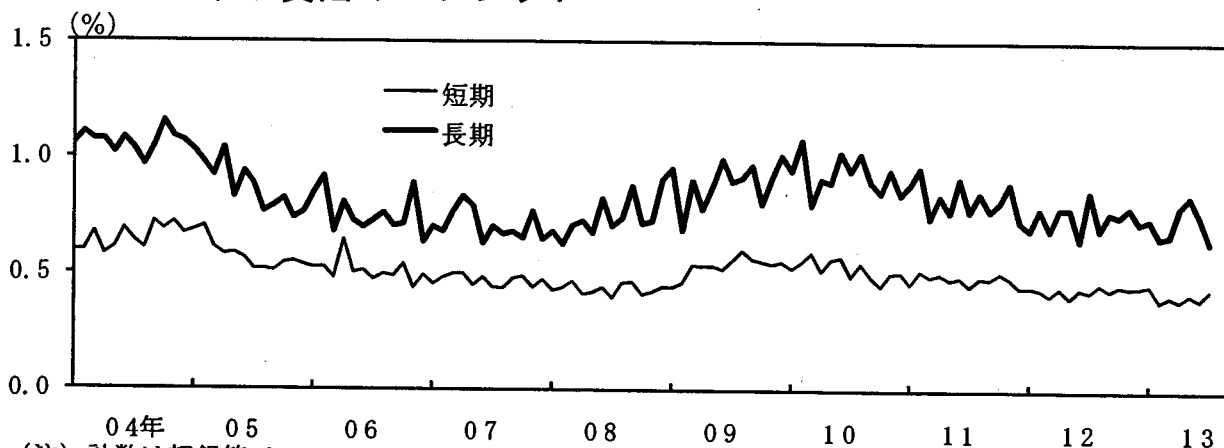


- (注) 貸出約定平均金利は、国内銀行ベース。短期プライムレートは月末時点。

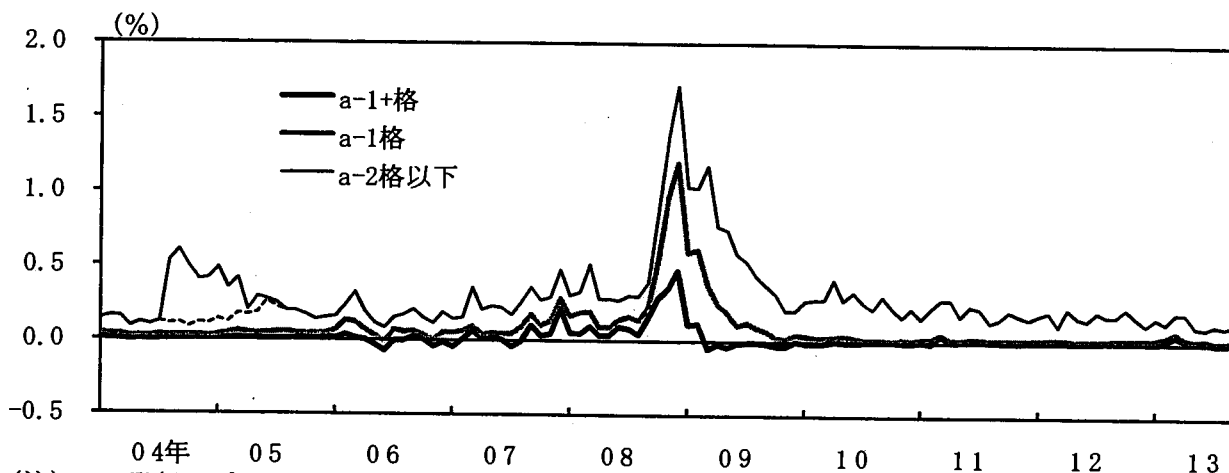
貸出・CP・社債の спреッド

対外非公表

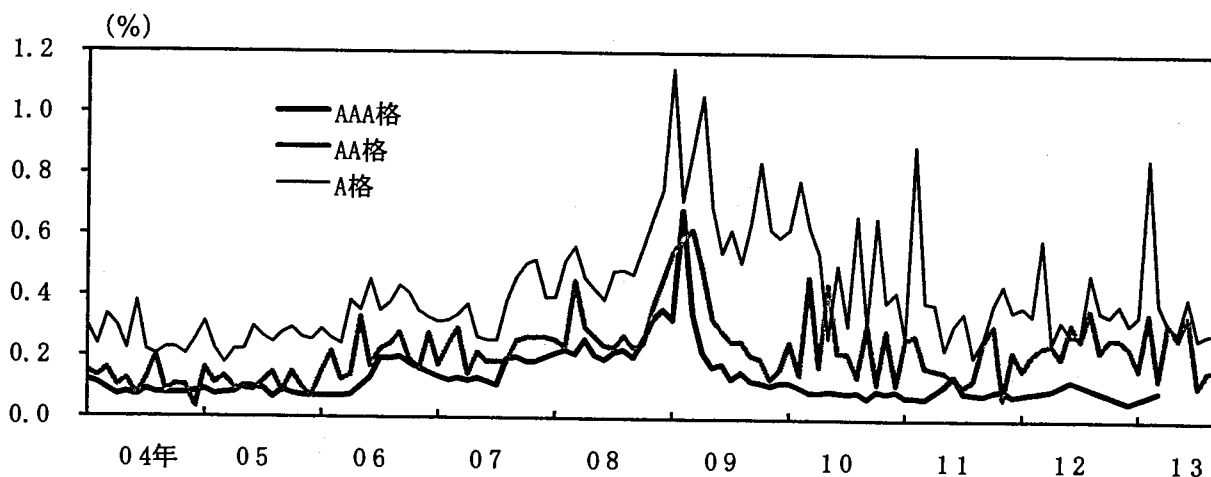
(1) スプレッド貸出の спреッド



(2) CP発行スプレッド

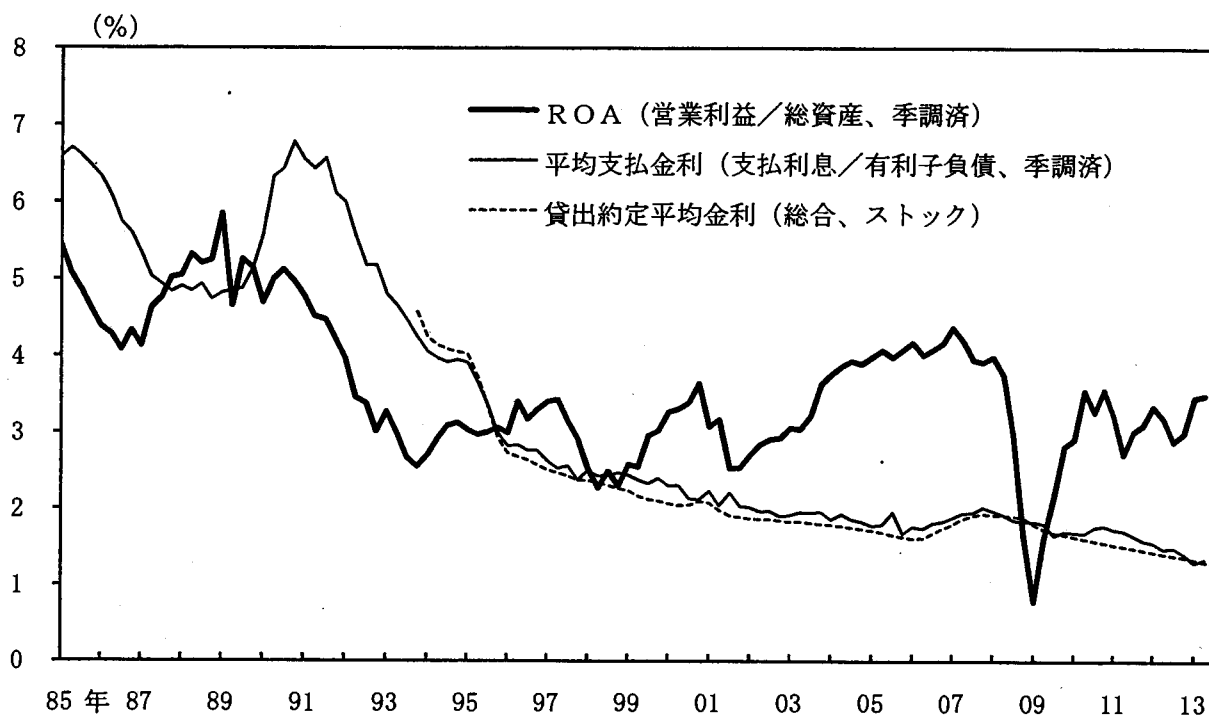


(3) 社債発行スプレッド

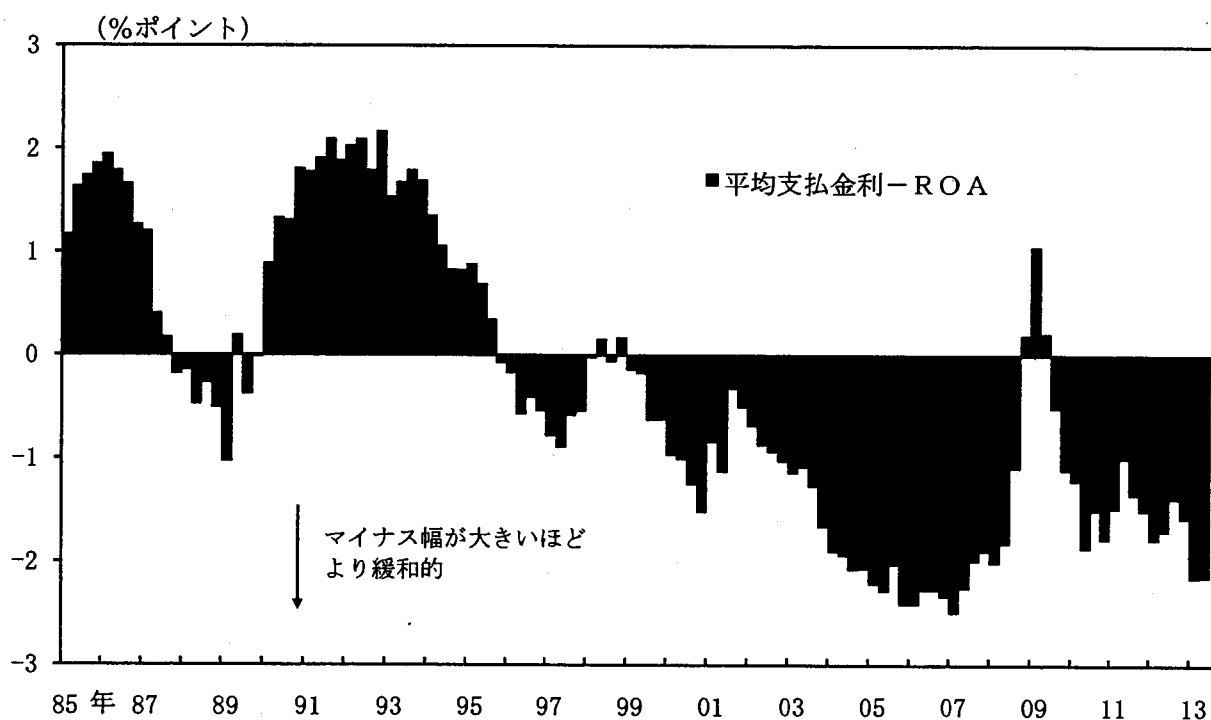


企業の資金調達コストと収益性

(1) 企業のROAと平均支払金利（法人季報、全規模・全産業）



(2) 平均支払金利とROAの乖離



(注) 13/3Qの貸出約定平均金利は7月の値。

資金調達量関連指標

民間部門総資金調達の
計数は対外非公表

<民間部門総資金調達の内訳>

— 平残前年比%、前年比寄与度%ポイント(調整後)；残高、兆円

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/7月	8	9	2012年 平残
民間部門総資金調達	-0.0	0.1	0.4	0.6	0.9	1.0 p	—	605
寄 与 度	銀行・信金・外銀計	0.4	0.5	0.8	1.0	1.1	1.2 p	436
	生保	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	25
	政府系	-0.2	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	57
	旧3公庫	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	27
	住宅機構	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	-0.3	30
	直接市場調達	-0.0	-0.0	-0.0	0.1	0.2	0.2	87
	CP	0.1	0.0	-0.0	-0.1	-0.1	-0.1	13
	社債	-0.1	-0.0	0.0	0.2	0.3	0.3	75

(注) 旧3公庫は、政投銀と日本公庫(国民生活事業、中小企業事業)の合計。住宅機構には買取債権を含む。

<民間銀行貸出残高、CP・社債の発行残高>

— 前年比%([]内のみ調整後)；残高、兆円

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/7月	8	9	2012年 平残
銀行計(平残)	0.9	1.2	1.8	2.1	2.3	2.3	—	397
	[1.0]	[1.2]	[1.6]	[1.8]	[2.0]	—	—	—
都銀等	-0.5	-0.1	1.0	1.6	1.8	1.9	—	196
地銀・地銀Ⅱ計	2.3	2.5	2.5	2.7	2.8	2.7	—	201
地銀	2.7	3.1	3.1	3.2	3.4	3.3	—	158
地銀Ⅱ	1.0	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	—	43
CP・社債計(末残)	0.3	0.3	-0.2	1.1	1.5	0.8	—	—
CP	-1.1	-1.1	-1.5	-8.0	-5.2	-4.7	—	—
社債	0.5	0.5	-0.1	2.7	2.6	1.7	—	—

(注) 計数の定義は図表13(2)、15(1)を参照。

<国内公募社債、エクイティ・ファイナンス>

— 1か月当たり、億円

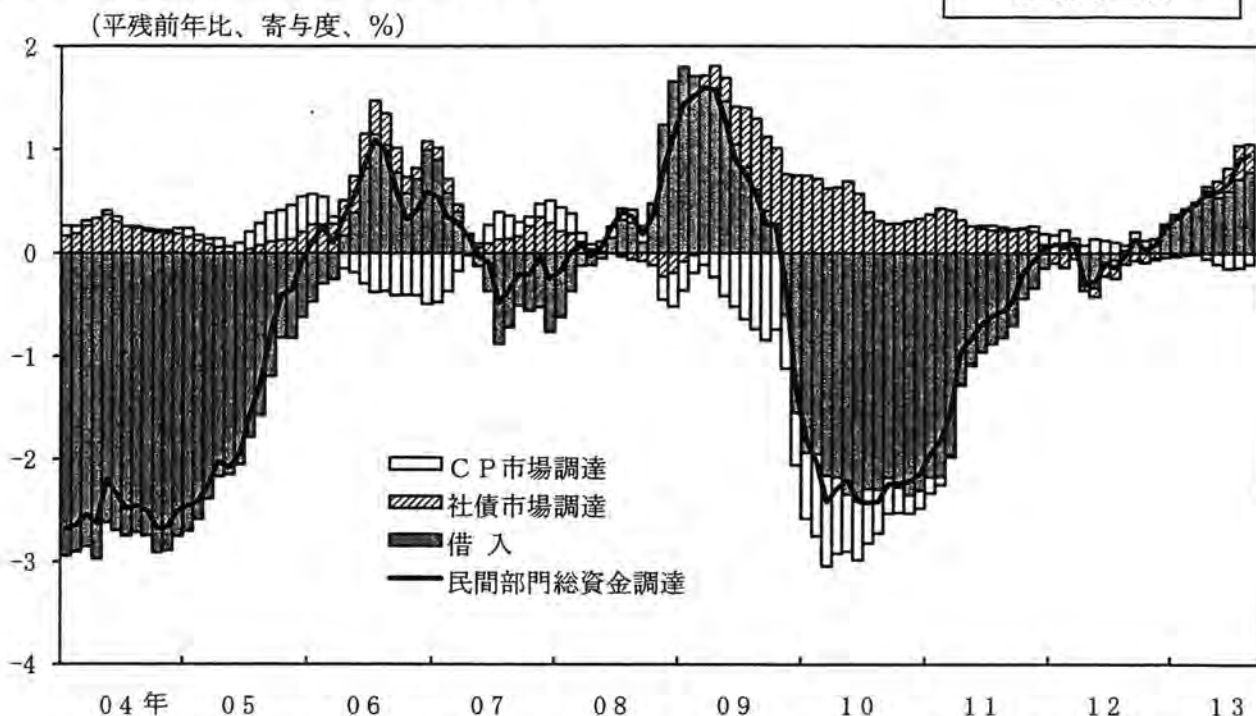
	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/7月	8	9	2012年 平残
国内公募社債計	5,168	5,700	5,577	9,500	7,576	3,350	4,118	—
うちBBB格	286	70	220	585	750	0	230	—
(シェア)	(5.5)	(1.2)	(3.9)	(6.2)	(9.9)	(0.0)	(5.6)	—
転換社債発行額	257	565	280	152	555	236	800	—
株式調達額	1,452	400	542	554	7,064	330	1,714	—
J-REIT資本調達額	389	749	1,130	975	429	518	342	—

(注) 計数の定義は図表15(2)、16を参照。13/9月は26日までの値。

民間部門総資金調達

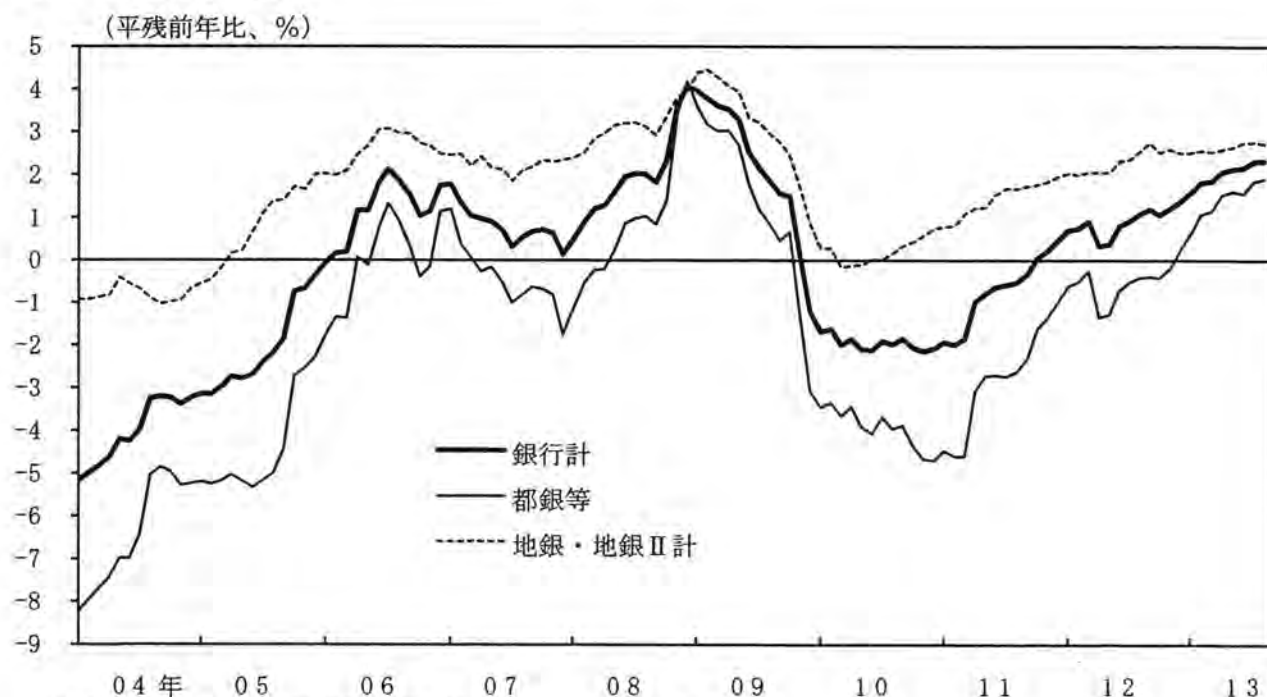
(1) 民間部門総資金調達の推移

民間部門総資金調達は対外非公表



- (注) 1. 特殊要因調整後。貸出の実勢をみるため、①貸出債権の流動化による変動分、②為替相場変動による外貨建貸出の円換算額の変動分、③貸出債権の償却による変動分、④旧国鉄清算事業団向け貸出の一般会計への承継分、および⑤旧住宅金融債権管理機構向け貸出の整理回収機構への承継分を調整したもの。あくまでも種々の前提に基づく試算であり、幅を持ってみる必要がある。
2. 借入のうち、銀行・信金・外銀計は、都銀等、地銀、地銀Ⅱ、信金、外銀の合計。ただし、①銀行の地公体向け分、および②外銀の中央政府・金融機関向け分(08/5月以降)を除いている。
3. CP、社債残高の定義は図表15(1)を参照。
4. 生保、政府系、直接市場調達は、前当月末の平均を平残としている。
5. 当月の計数を把握できない場合には推計値。

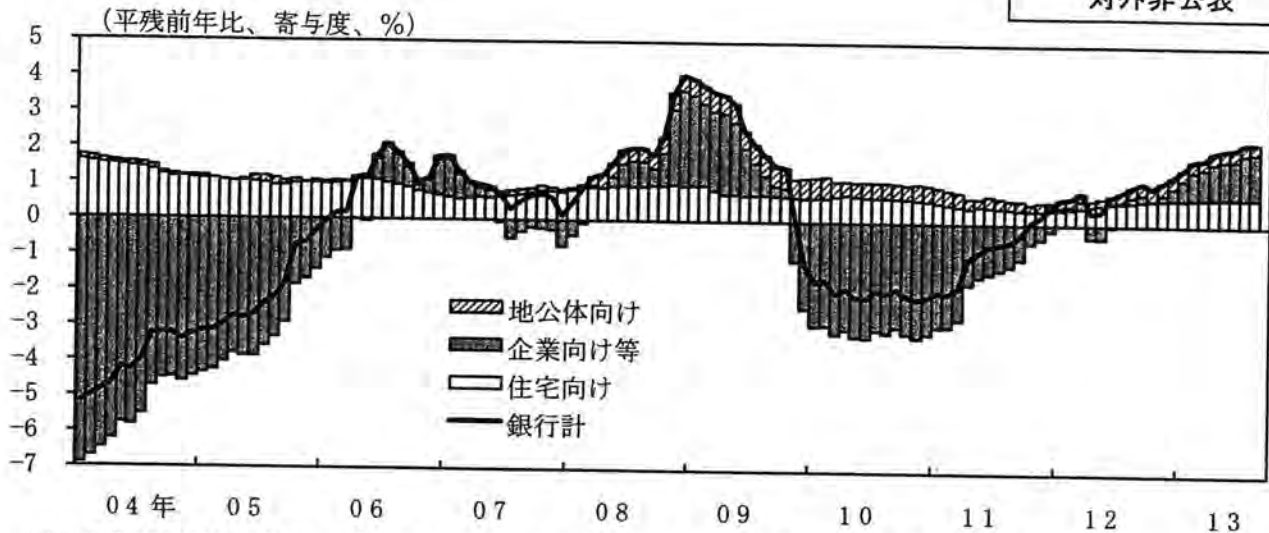
(2) 民間銀行貸出



(注) 総貸出ベース。銀行計は都銀等、地銀、地銀Ⅱの合計。

民間銀行貸出の内訳

(1) 借入主体別

借入主体別の計数は
対外非公表

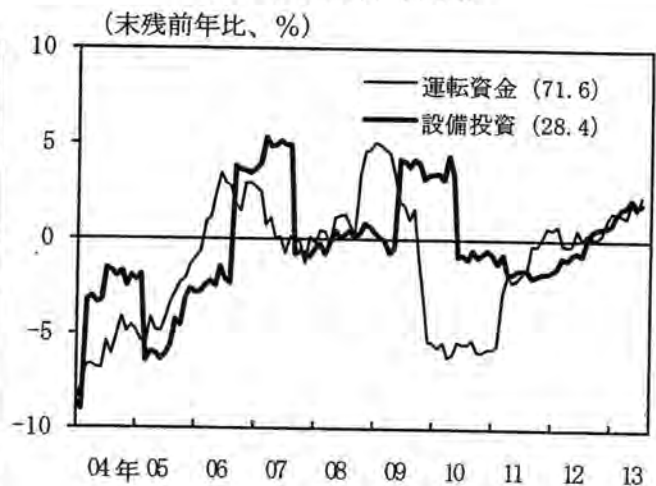
(注) 計数は都銀等、地銀、地銀Ⅱの合計。住宅ローン以外の個人向けは企業向け等に含まれる。
13/8月は速報値。

(2) 企業向け貸出の内訳

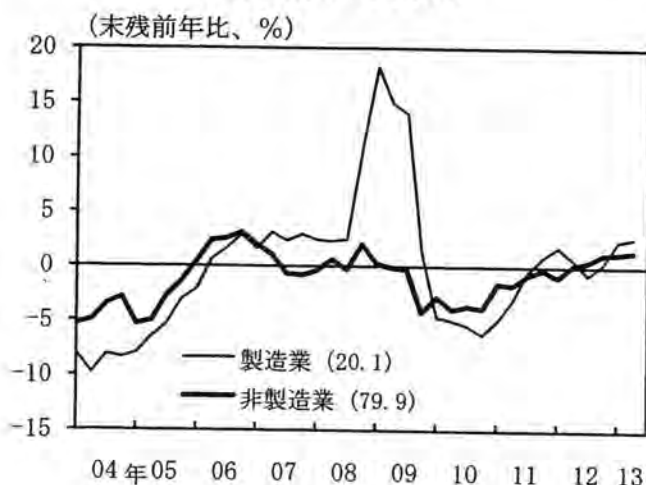
<企業規模別、月次>



<資金使途別、月次>



<業種別、四半期>

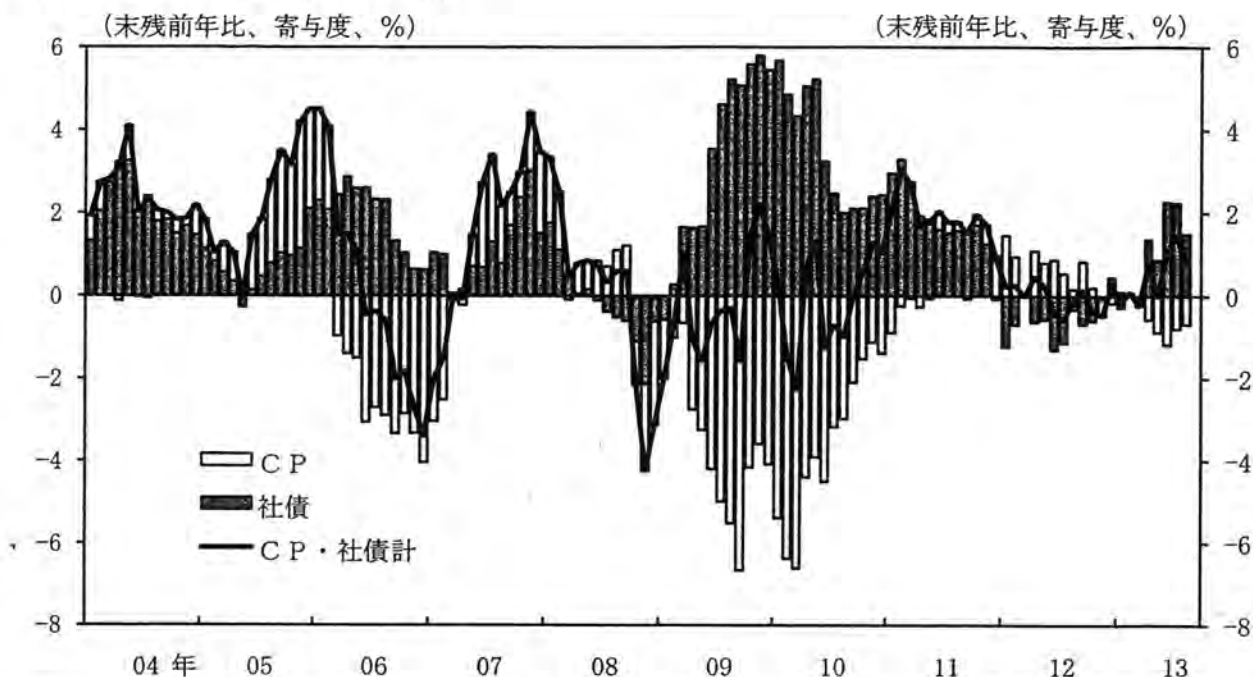


(注) 1. 計数は国内銀行ベース。

2. ()内は企業向け貸出残高に占めるウェイト。企業規模別・資金使途別は13/7月、業種別は13/2Qの値。

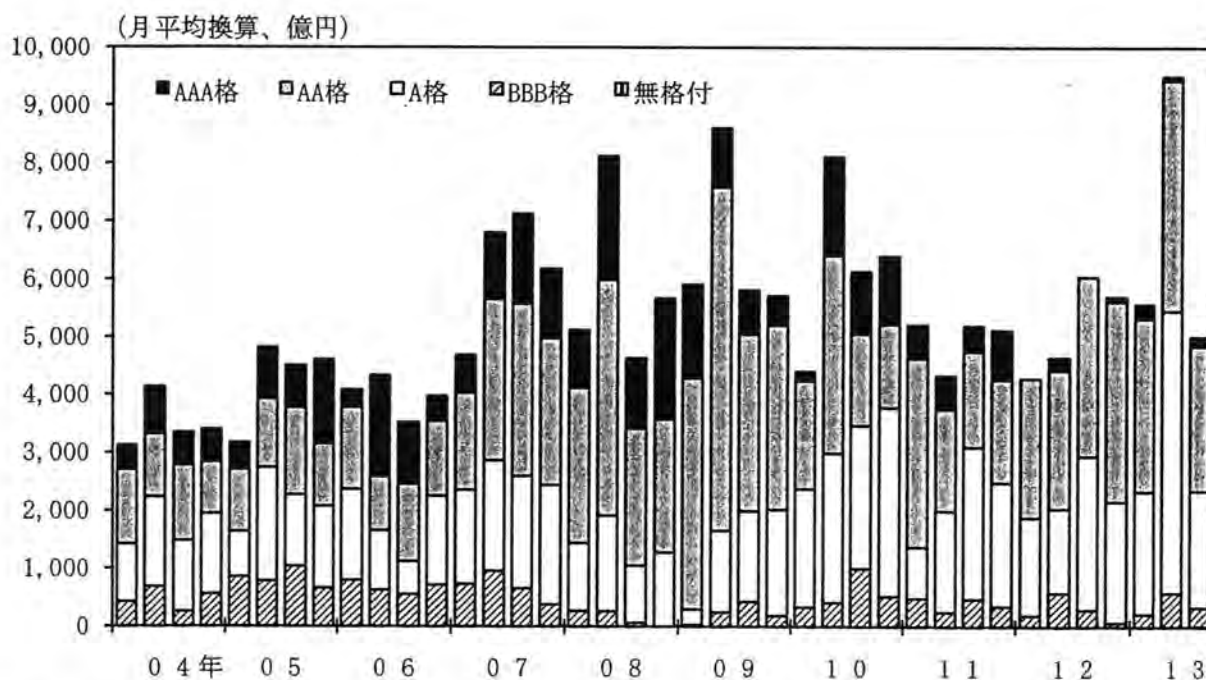
CP・社債発行残高

(1) CP・社債発行残高



- (注) 1. CPは短期社債（電子CP）の残高。銀行、証券会社および外国法人等による発行分を含まず、ABCPを含む。なお、08/3月以前は、日本銀行と当座勘定取引のある銀行・証券会社の引受によるものの残高。
 2. 社債は、国内外で発行された普通社債（私募債を含む）の残高。銀行発行分を含む。国内発行分は、振替債の残高。ただし、08/4月以前については、振替債以外も含む残高合計値を段差修正して接続。

(2) 社債発行額

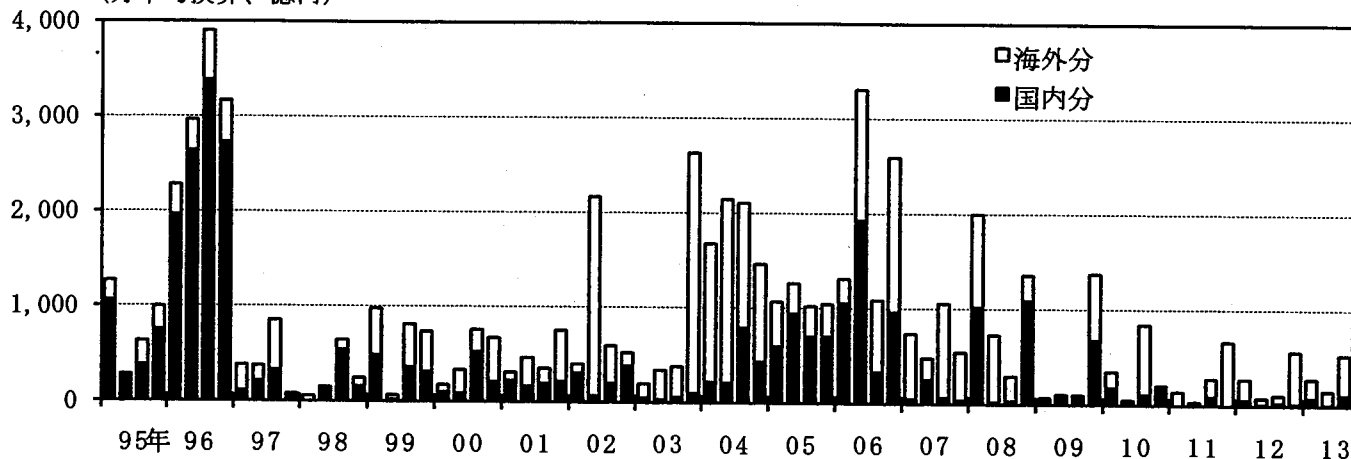


- (注) 対象は国内公募社債。銀行発行分を含まず、起債日ベース。
 13/3Qは9/26日までの値。

エクイティファイナンス

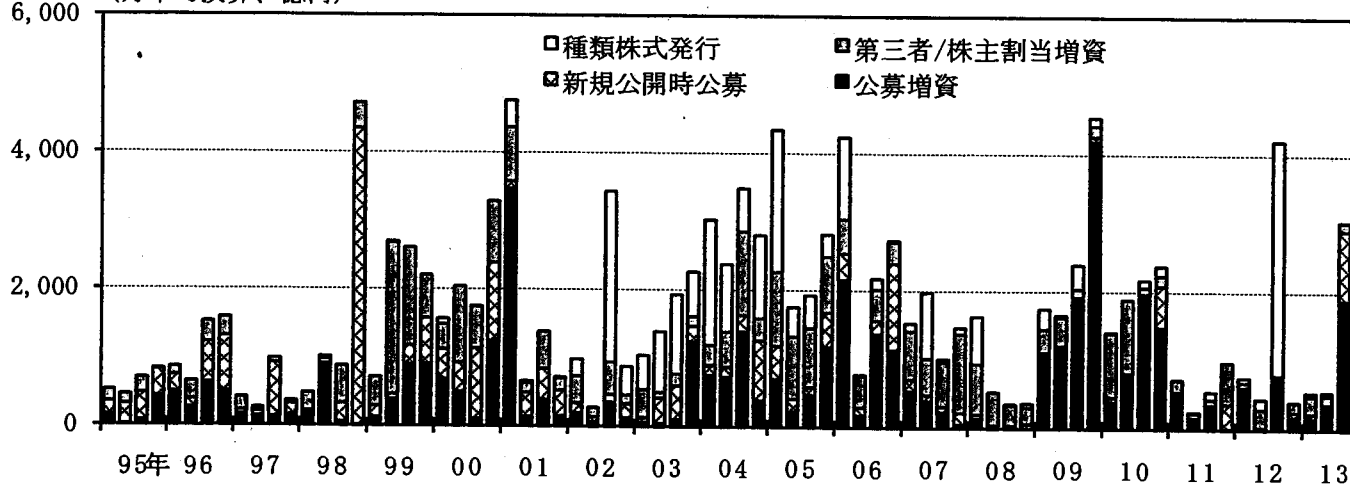
(1) 転換社債発行額

(月平均換算、億円)



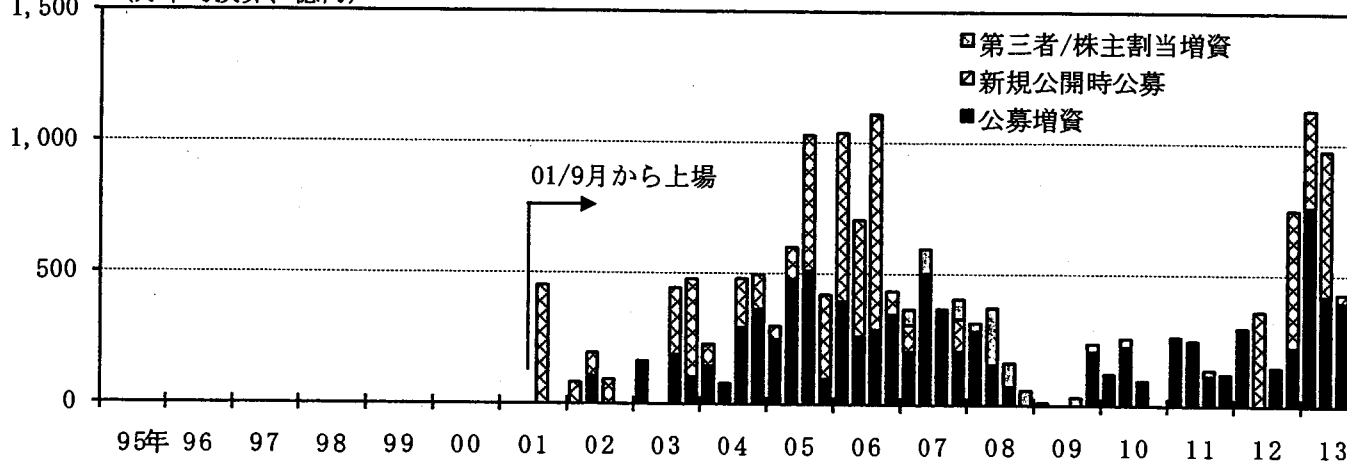
(2) 株式調達額

(月平均換算、億円)



(3) J-REIT 資本調達額

(月平均換算、億円)



- (注) 1. 計数はアイ・エヌ情報センターによる。
 2. 転換社債発行額は、発行・効力発生日ベースで、銀行発行分を含まない。
 3. 株式調達額は、国内外市場の合計。発行・効力発生日、募集価格総額ベースで、銀行発行分を含まない。12/3Qの種類株式発行の急増は、東京電力によるもの(7月、合計約1兆円)。
 4. J-REIT(上場不動産投資法人)による資本調達額は、国内外市場の合計。発行・効力発生日、募集価格総額ベース。
 5. 13/3Qは9/26日までの値。

(図表17)

企業金融関連指標

<金融機関からみた資金需要>

							— %ポイント		
		12/ 7~9月	10~12	13/ 1~3	4~6	7~9	13/7月	8	9
資金需要D. I. (主要銀行貸出動向アンケート調査)									
企業向け (季調値)	〔増加〕+ 0.5×〔やや増加〕 -〔減少〕+ 0.5×〔やや減少〕	-3	5	4	5	-2			
大企業向け (季調値)		(3)	(5)	(4)	(-0)	(4)			
中小企業向け (季調値)		2	6	5	4	1			
個人向け (季調値)		(5)	(6)	(6)	(1)	(3)			
		-6	1	0	3	-1			
		(1)	(-0)	(0)	(-3)	(6)			
		10	10	11	14	15			
		(11)	(10)	(12)	(13)	(16)			

(注) 主要銀行貸出動向アンケートは、当該四半期の最初の月に、前の四半期の状態について質問したもの。

<金融機関の貸出態度>

							— %ポイント		
		12/ 7~9月	10~12	13/ 1~3	4~6	7~9	13/7月	8	9
貸出態度判断D. I.									
全国短観 (全産業)	〔緩い〕 - 〔厳しい〕	9	9	10	11	—			
大企業		17	16	17	18	—			
中小企業		4	3	3	6	—			
中小企業 (日本公庫)	〔緩和〕 - 〔厳しい〕	33.3	33.1	33.2	32.7	34.6	34.1	34.7	35.0
小企業 (日本公庫)	〔(前期比)容易〕 -〔(前期比)困難〕	-13.9	-12.5	-13.7	-12.3	—			
貸出運営スタンス (主要銀行貸出動向アンケート調査)									
大企業向け	〔積極化〕+0.5×〔やや積極化〕-〔慎重化〕 +0.5×〔やや慎重化〕	8	10	8	8	11			
中小企業向け		14	15	13	13	17			

(注) 中小企業 (日本公庫) の四半期計数は、月次計数の平均。

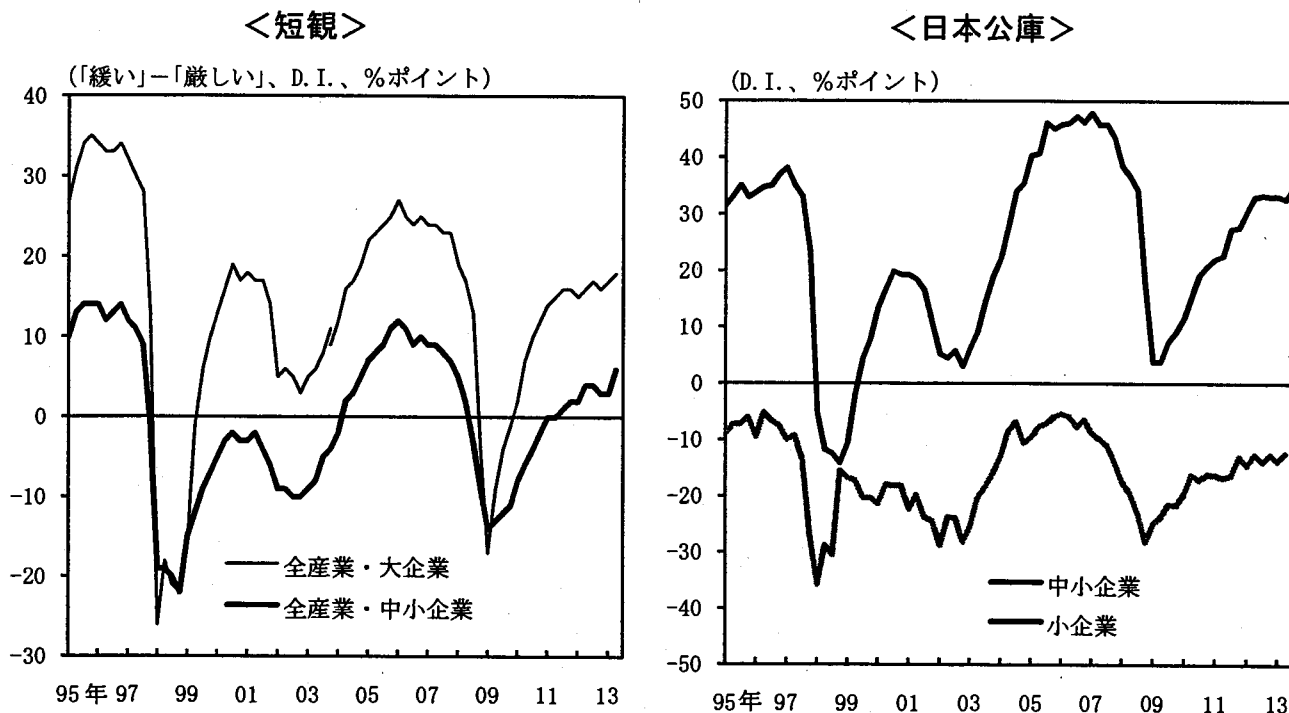
<資金繰りD. I. >

							— %ポイント		
		12/ 7~9月	10~12	13/ 1~3	4~6	7~9	13/7月	8	9
全国短観 (全産業)	〔楽である〕 -〔苦しい〕	4	4	4	6	—			
大企業		15	16	16	16	—			
中小企業		-4	-5	-5	-3	—			
中小企業 (日本公庫)	〔余裕〕 - 〔窮乏〕	1.0	-1.3	0.5	-0.5	1.5	2.1	1.7	0.7
中小企業 (商工中金)	〔(前月比)好転〕 -〔(前月比)悪化〕	-4.1	-4.7	-4.3	-2.4	-1.8	-2.5	-1.4	-1.5
小企業 (日本公庫)	〔(前期比)好転〕 -〔(前期比)悪化〕	-25.6	-27.1	-29.0	-20.3	—			

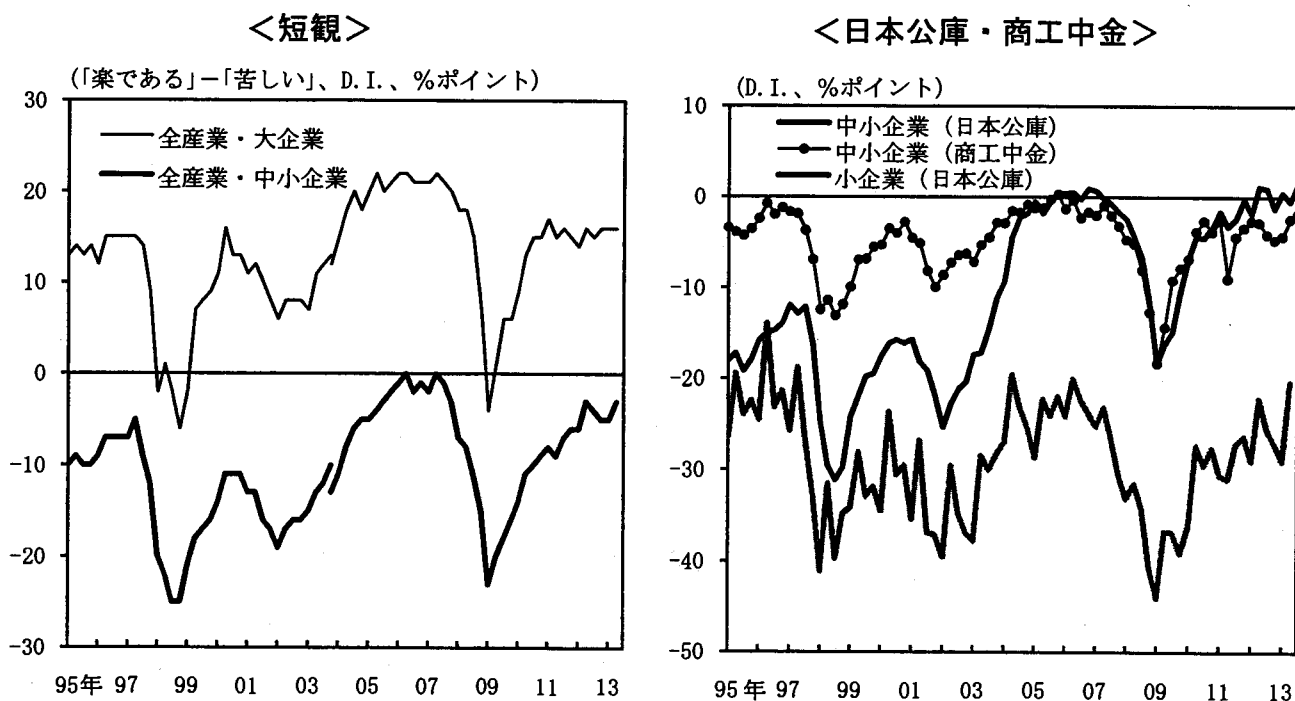
(注) 中小企業 (日本公庫) ・ 中小企業 (商工中金) の四半期計数は、月次計数の平均。

金融機関の貸出態度・企業の資金繰り

(1) 企業からみた金融機関の貸出態度



(2) 企業の資金繰り



- (注) 1. 短観は04/3月調査より見直しを実施。旧ベースは03/12月調査まで、新ベースは03/12月調査から。
2. D.I.の定義は、(1)の日本公庫の中小企業は「緩和」-「厳しい」、小企業は「容易になった」-「難しくなった」。(2)の日本公庫の中小企業は「余裕」-「窮屈」、小企業と商工中金は「好転」-「悪化」。
3. 調査対象は、それぞれの取引先。すなわち、日本公庫の中小企業は原則資本金3億円以下または従業員300人以下の企業、小企業は8~9割程度が従業員9人以下の企業。商工中金は出資団体に属する企業(規模は日本公庫の中小企業と概ね同じ)。
4. 計数は、日本公庫の中小企業が「中小企業景況調査」、小企業が「全国中小企業動向調査結果(小企業編)」、商工中金は「中小企業月次景況観測」による。なお、日本公庫の中小企業、商工中金の計数は四半期平均値。

企業倒産関連指標

〈倒産件数・負債総額〉

— 件・億円/月、()内は前年比、%

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/6月	7	8
倒産件数	1,010 (-4.8)	963 (-6.9)	926 (-12.7)	947 (-9.1)	897 (-8.0)	1,025 (-0.1)	819 (-15.3)
〈季調値〉	—	961	921	940	866	1,016	839
負債総額	3,195 (6.7)	2,372 (1.6)	1,852 (-57.7)	4,143 (79.3)	3,837 (111.3)	1,996 (-72.4)	1,663 (-23.3)
1件あたり負債額	3.2	2.5	2.0	4.4	4.3	1.9	2.0

〈業種別内訳〉

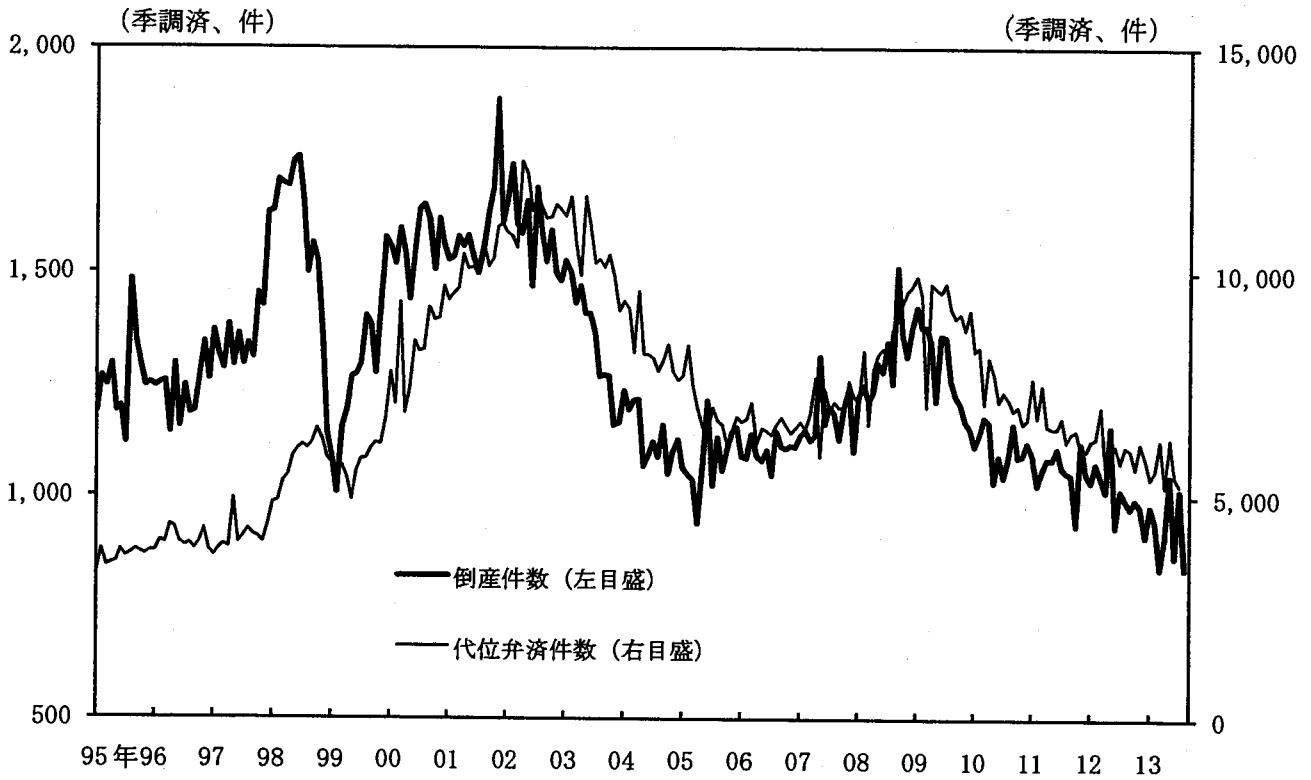
— 件/月、()内は前年比、%

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/6月	7	8
建設業	250 (-11.5)	228 (-17.0)	215 (-17.3)	214 (-15.0)	184 (-20.7)	234 (-9.7)	177 (-36.6)
製造業	149 (-5.8)	155 (6.7)	145 (0.2)	151 (0.2)	143 (-2.1)	145 (0.0)	112 (-21.1)
卸売・小売業	268 (2.9)	254 (-3.4)	238 (-13.9)	255 (-12.8)	249 (-11.1)	306 (15.0)	234 (-3.3)
金融・保険・不動産業	35 (-10.3)	31 (-13.0)	36 (8.1)	32 (-26.0)	25 (-37.5)	25 (-40.5)	30 (25.0)
運輸業	39 (14.3)	45 (42.6)	32 (-12.6)	46 (23.0)	49 (28.9)	35 (-20.5)	35 (-2.8)
サービス業	217 (-7.3)	201 (-14.1)	213 (-16.3)	203 (-4.1)	200 (4.2)	232 (0.4)	190 (-3.1)

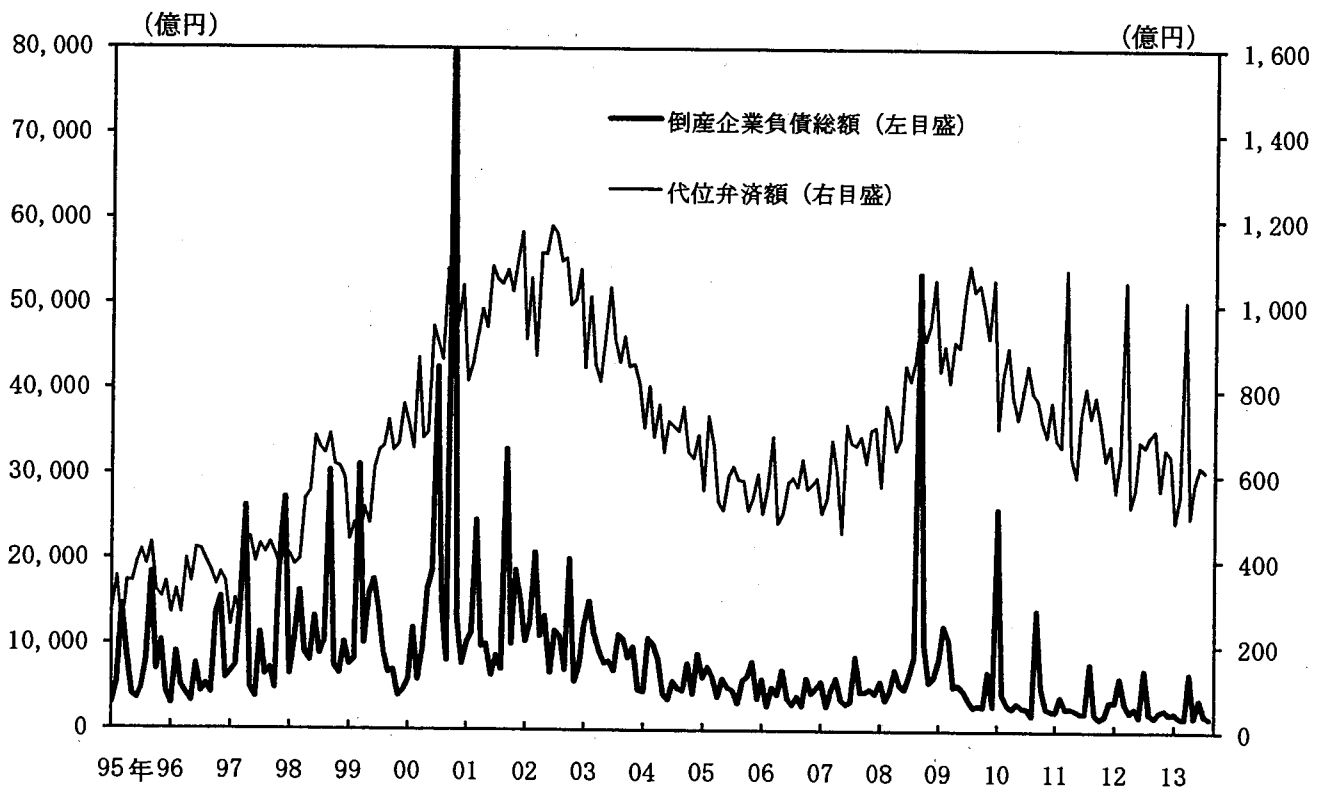
(注) 東京商工リサーチ調べ。

企業倒産

(1) 倒産件数と代位弁済件数



(2) 倒産企業負債総額と代位弁済額



(注) 倒産の計数は東京商工リサーチ、代位弁済の計数は全国信用保証協会連合会による。

マネー関連指標

<マネタリーベース>

— 前年比、%；()内は残高、兆円

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/6月	7	8	2012年 残高
マネタリーベース (平残)	7.0	9.2	15.2	30.2	36.0	38.0	42.0	—
	—	(128.2)	(132.0)	(155.8)	(163.5)	(170.4)	(172.4)	(121)
日本銀行券発行高	2.1	2.7	3.1	3.1	3.3	3.1	3.3	(81)
貨幣流通高	0.2	0.4	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	(5)
日銀当座預金	21.2	26.1	50.2	97.1	114.5	116.4	133.8	(36)
(参考)金融機関保有現金	-1.9	0.8	2.9	3.8	3.9	3.8	4.7	(8)
マネタリーベース (末残)	10.7	10.7	21.9	34.4	34.4	41.5	44.4	—
	—	(138.5)	(146.0)	(173.1)	(173.1)	(173.3)	(177.0)	(138)

<マネーストック>

— 平残前年比、%；残高、兆円

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/6月	7	8	2012年 平残
M2	2.5	2.3	2.9	3.5	3.8	3.7	3.7	817
M3	2.2	2.0	2.4	2.8	3.0	3.0	3.0	1,123
M1	3.6	3.3	3.8	4.5	5.2	5.3	5.1	535
現金通貨	2.4	2.8	3.0	2.9	3.1	2.9	3.0	77
預金通貨	3.8	3.3	4.0	4.8	5.5	5.6	5.5	457
準通貨	0.6	0.7	0.8	1.1	1.2	1.1	1.1	556
CD	5.7	5.2	6.6	3.5	-0.1	-1.9	-0.2	33
広義流動性	0.3	0.5	1.3	2.6	3.1	3.2	3.5	1,459

<主要金融商品の内訳 (広義流動性ベース) >

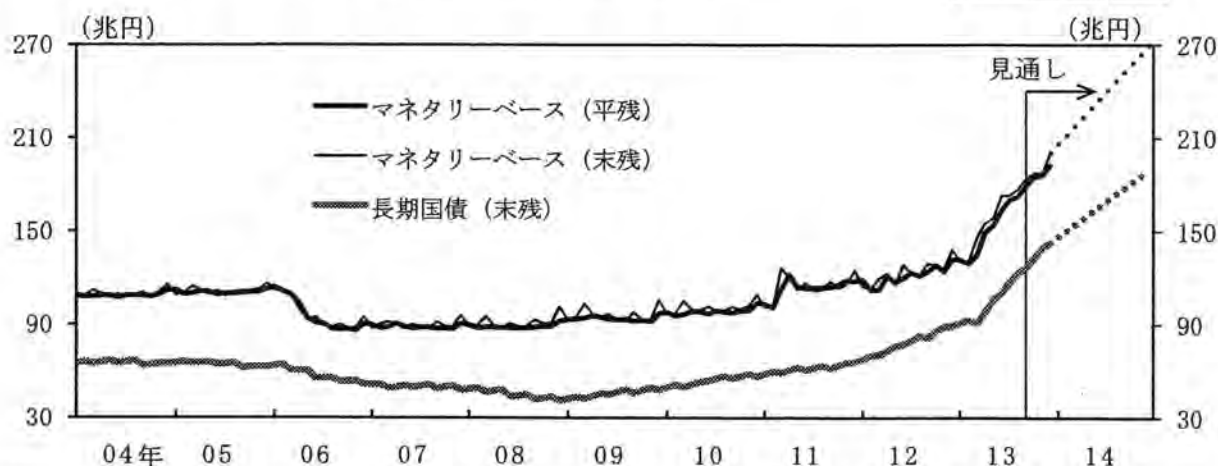
— 平残前年比、%；残高、兆円

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/6月	7	8	2012年 平残
金銭の信託	-1.5	0.1	1.5	6.7	8.2	8.7	9.0	186
投資信託	-2.2	-3.3	-0.4	5.3	5.9	6.1	7.7	75
金融債	-22.2	-9.4	-9.1	-15.0	-16.5	-17.7	-18.0	4
国債	-30.7	-33.9	-37.1	-36.9	-35.1	-31.6	-27.2	32
外債	-0.7	1.7	7.3	7.5	9.1	8.0	7.8	39

マネタリーベースとマネーストック

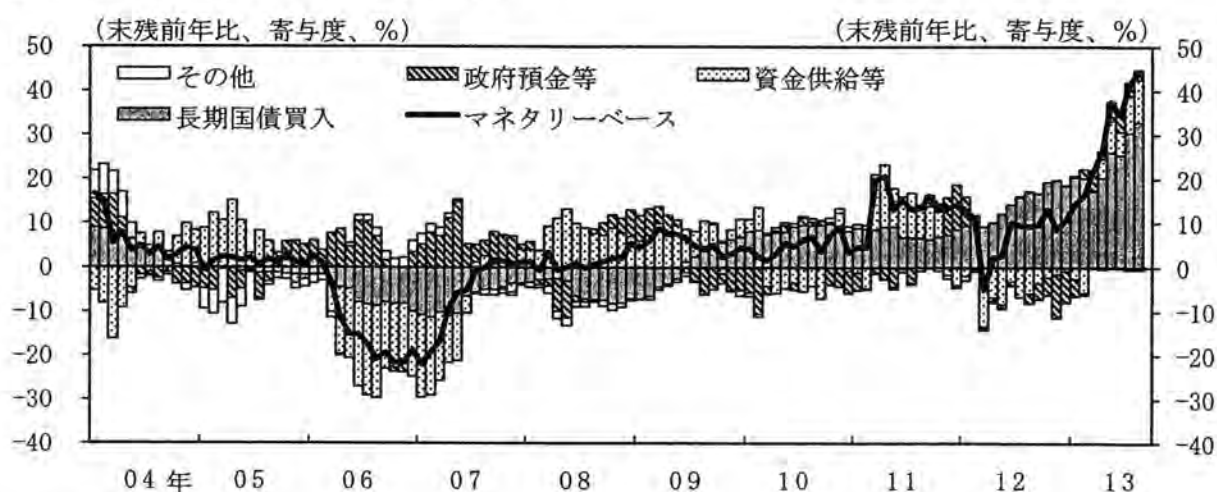
(1) マネタリーベースと長期国債買入残高

対外非公表



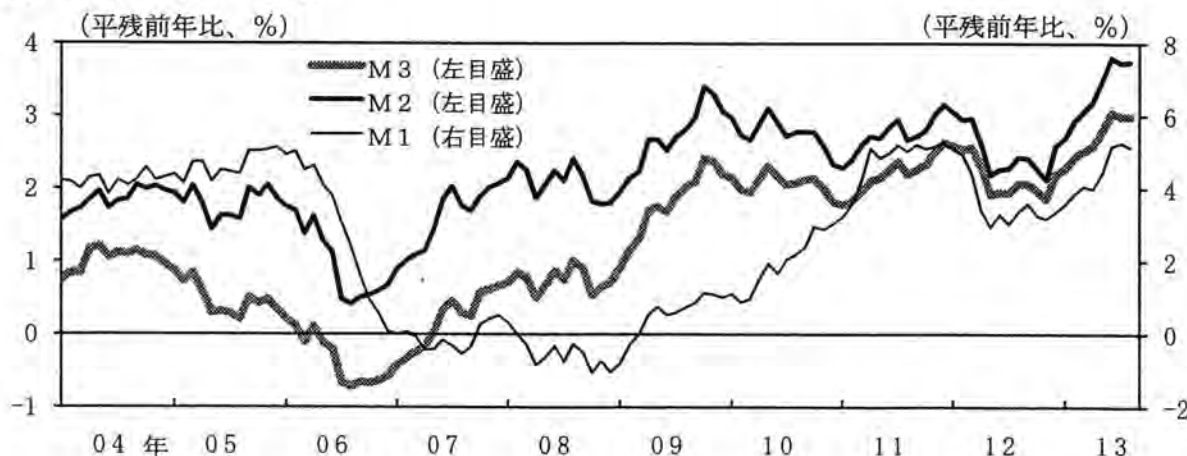
(注) マネタリーベースの見通し(13/12月まで)は、財政収支見通しと現行の国債買入ペースを前提とした試算。

(2) マネタリーベースの前年比



(注) 資金供給等は、長期国債以外の資産買入、共通担保オペ、貸出支援基金等。
政府預金等は、政府預金と対政府売現先の合計から、引受国庫短期証券等の差をとった残高。

(3) マネーストック

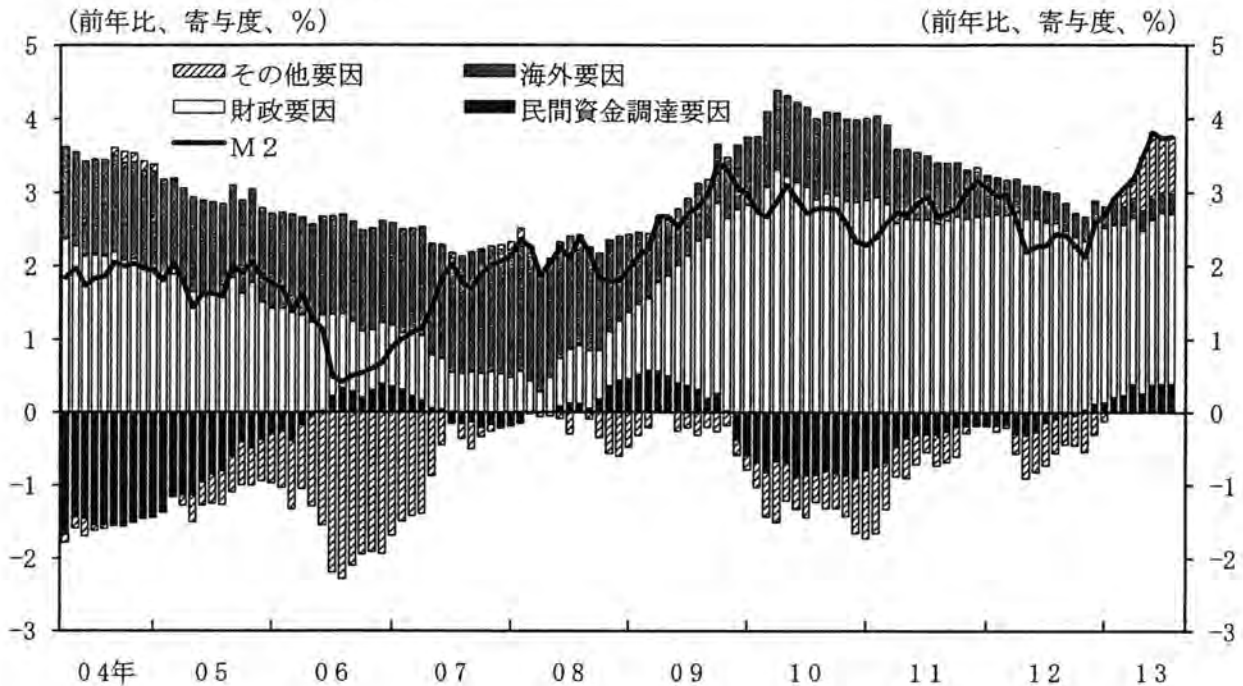


(注) 04/3月以前のM1、M2、M3は、マネーサプライ統計の「M1」、「M2+CD」、「M3+CD-金銭信託」。

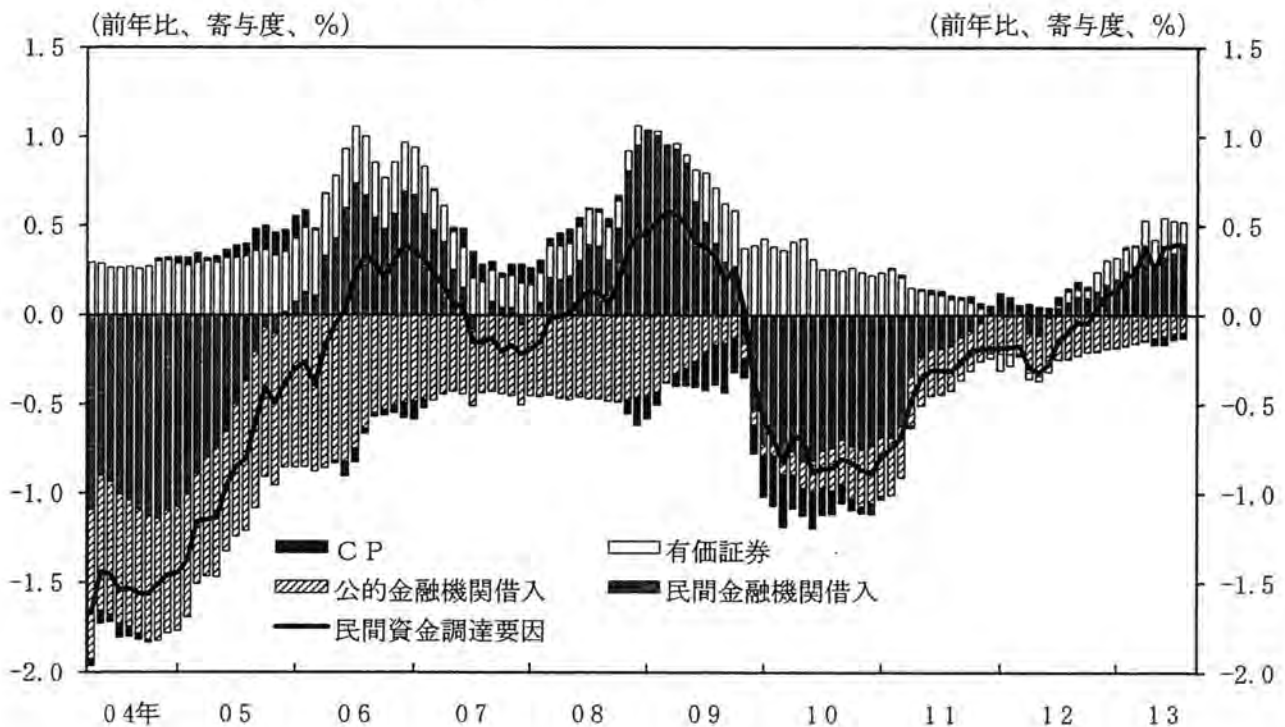
M2のバランスシート分解

— マネー保有主体（民間非金融部門・地公体）の
バランスシート・アプローチによる。

(1) M2の要因分解



(2) 民間資金調達要因の内訳

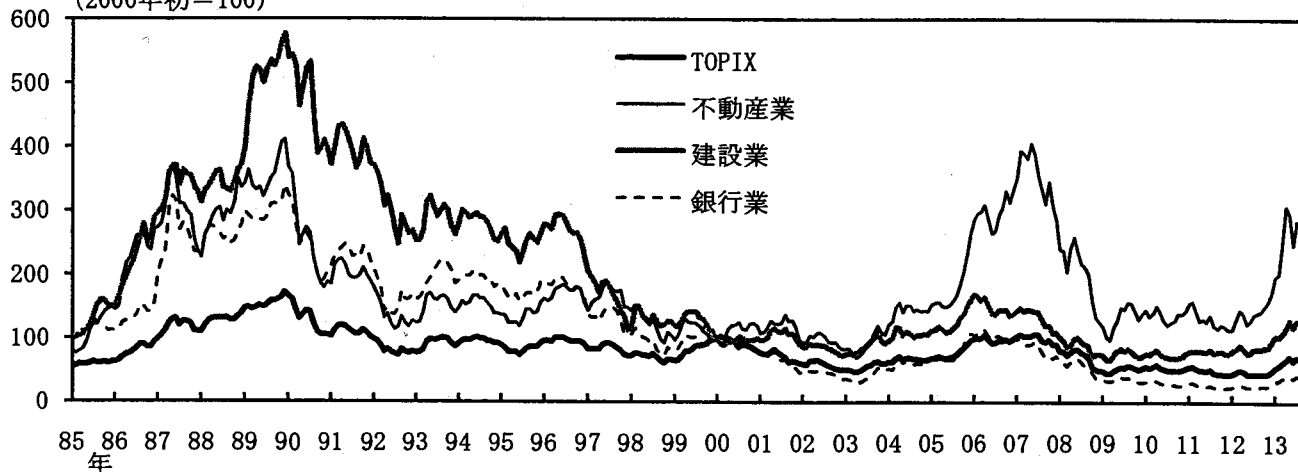


- (注) 1. 財政資金対民間収支、国際収支統計等から推計。一部に暫定値を含む。
2. (1)の「その他」は、金融資産間の資金シフト要因と残差。

資産価格と銀行信用

(1) 株価

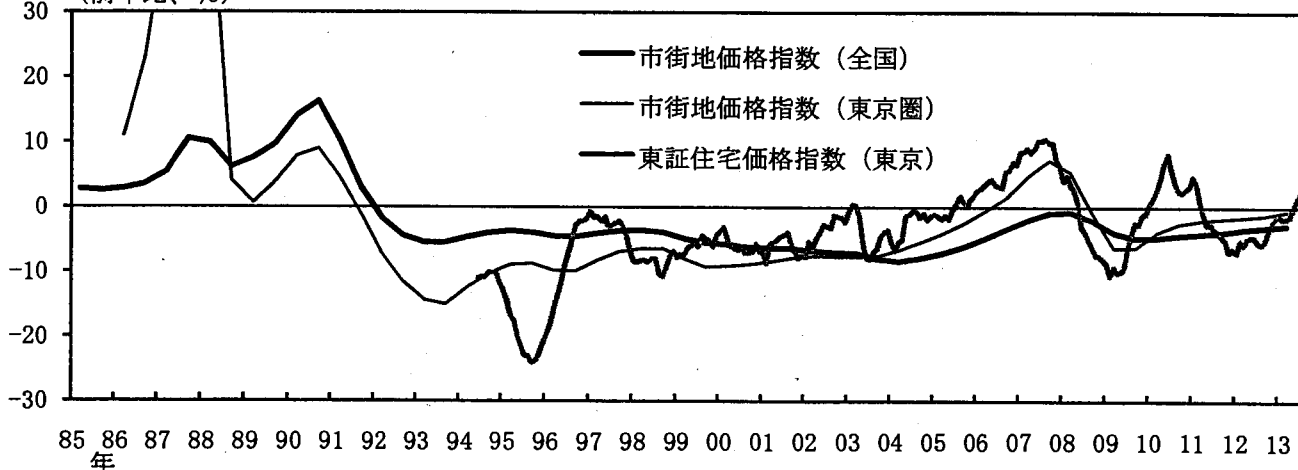
(2000年初=100)



(注) 株価は月平均。

(2) 地価・住宅価格

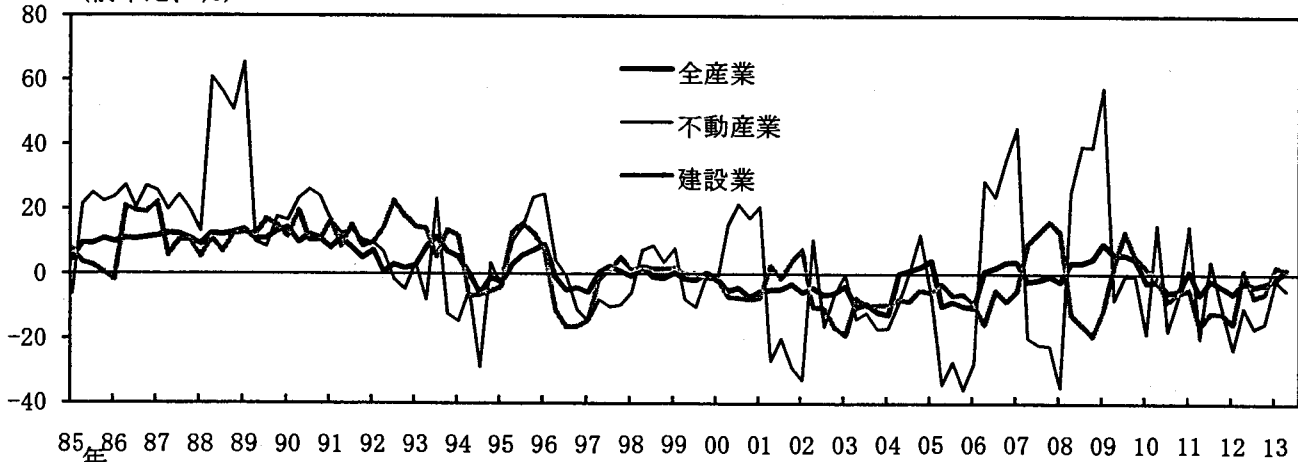
(前年比、%)



(注) 1. 市街地価格指数は、全用途。東京圏は、東京、神奈川、埼玉、千葉が対象。
2. 東証住宅価格指数 (東京) は、東京都における既存マンション価格水準の動向を表したものの。

(3) 金融機関借入 (法人季報)

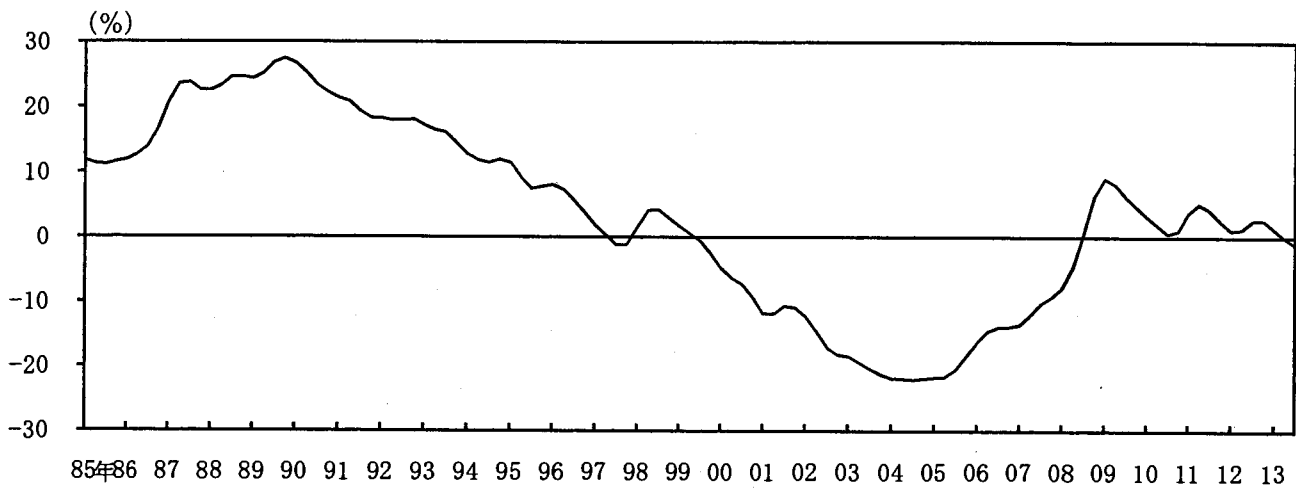
(前年比、%)



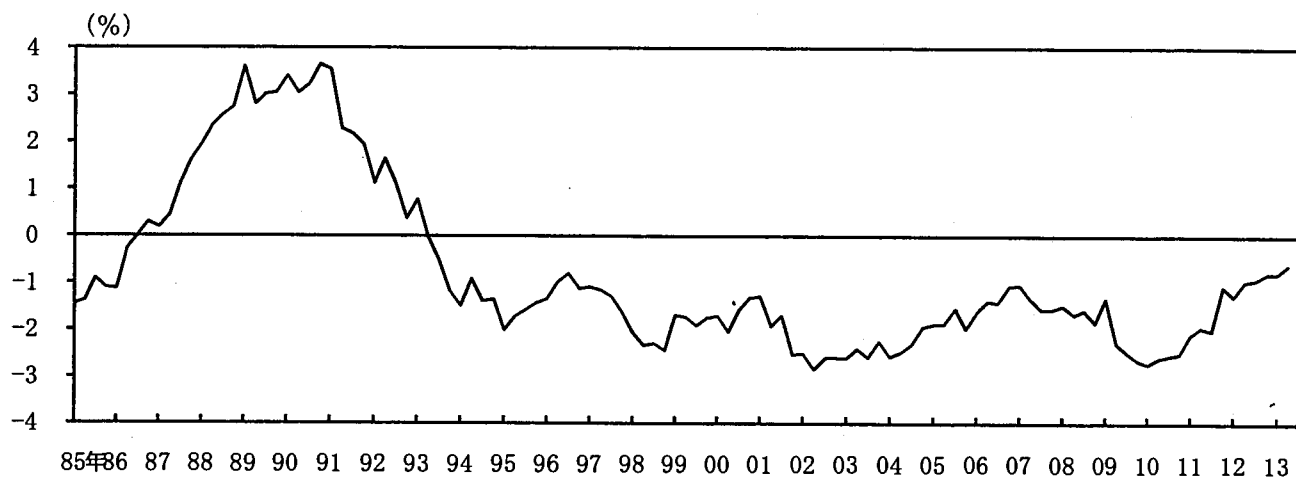
(注) 全規模ベース。

ファイナンス・インバランス関連指標

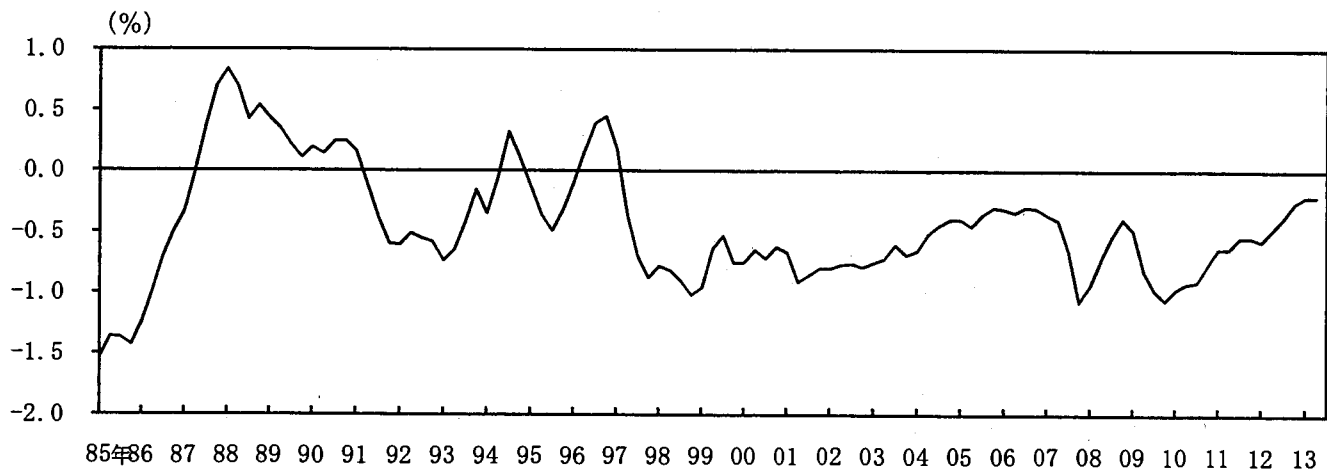
(1) 信用ギャップ



(2) 総投資ギャップ



(3) 住宅投資ギャップ



(注) 信用・総投資・住宅投資ギャップは、それぞれ貸出・総固定資本形成・住宅投資の対GDP比率の後方8年移動平均からの乖離。

2013.10.3

企 画 局

「金融環境の現状評価」参考計表【追加】

1. インフレ予想

- （図表1）家計・企業のインフレ予想
- （図表2）エコノミストのインフレ予想
- （図表3）市場のインフレ予想

2. 短期金利と実体経済

- （図表4）短期金利と実体経済（1）
- （図表5）短期金利と実体経済（2）
- （図表6）短期金利と実体経済（3）
- （図表7）短期金利と実体経済（4）

3. 資金調達コスト

- （図表8）資金調達コスト関連指標
- （図表9）総資金調達コスト・貸出金利
- （図表10）貸出・CP・社債のスプレッド
- （図表11）企業の資金調達コストと収益性

4. 資金調達量

- （図表12）資金調達量関連指標
- （図表13）民間部門総資金調達
- （図表14）民間銀行貸出の内訳
- （図表15）CP・社債発行残高
- （図表16）エクイティファイナンス

5. アベイラビリティ

- （図表17）企業金融関連指標
- （図表18）金融機関の貸出態度・企業の資金繰り

6. 企業倒産

- （図表19）企業倒産関連指標
- （図表20）企業倒産

7. その他の金融指標

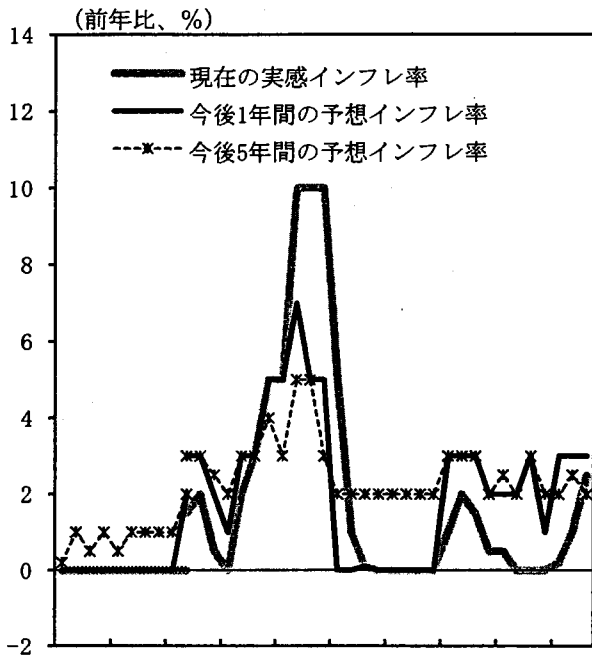
- （図表21）マネー関連指標
- （図表22）マネタリーベースとマネーストック
- （図表23）M2のバランスシート分解
- （図表24）資産価格と銀行信用
- （図表25）ファイナンシャル・インバランス関連指標

(図表 1)

家計・企業のインフレ予想

(1) 生活意識に関するアンケート調査

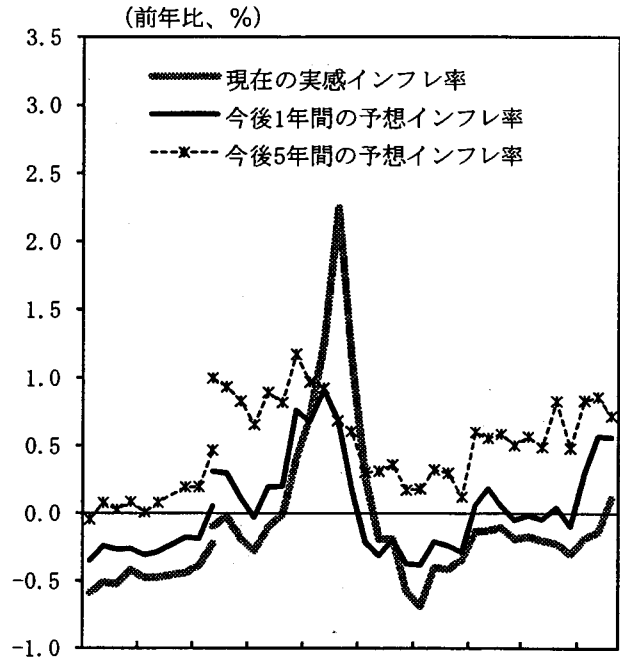
<量的質問に対する回答>



04年 05 06 07 08 09 10 11 12 13

- (注) 1. 中央値の推移。調査時点は毎年3、6、9、12月。05/9月は線形補間している。
2. 2013年6月調査以降は、消費税率引上げの影響を除くベース。

<質的質問からの推計値>

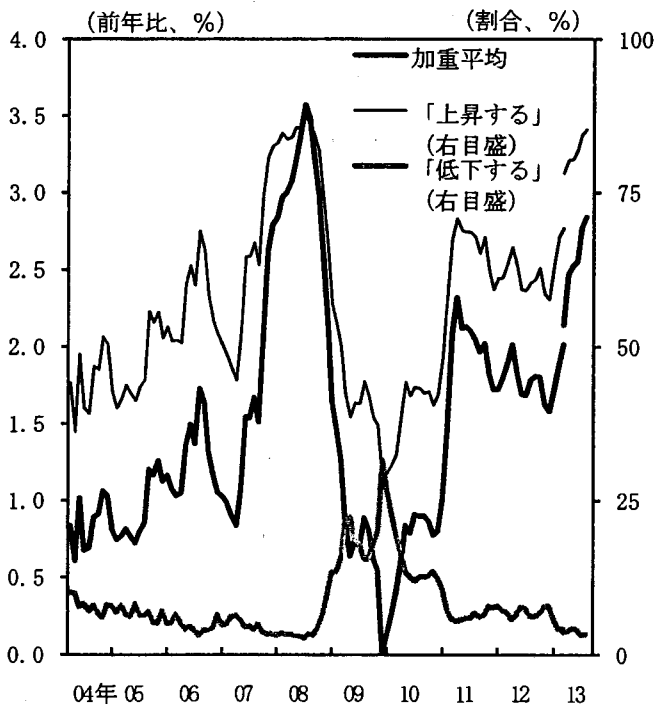


04年 05 06 07 08 09 10 11 12 13

- (注) 家計の「上がる」、「下がる」の回答シェアから、修正カールソン・パーキン法により推計。

(2) 消費動向調査 (内閣府)

<1年後の予想インフレ率 (総世帯)>

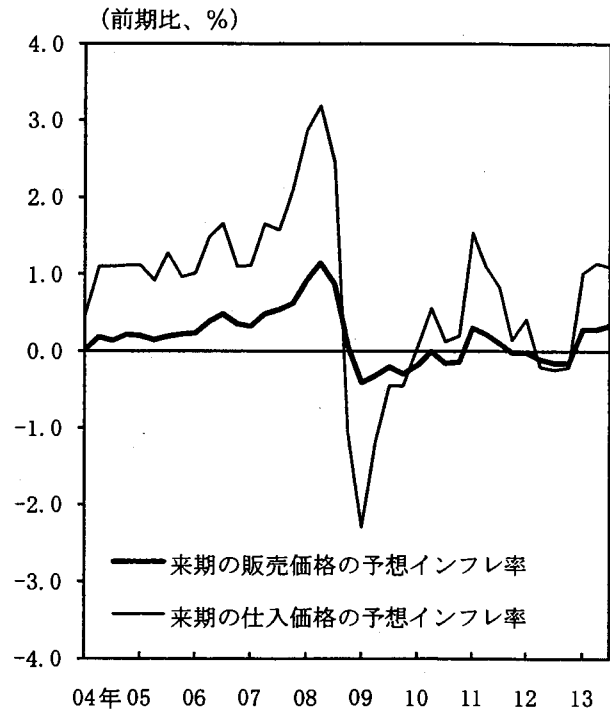


04年 05 06 07 08 09 10 11 12 13

- (注) 1. 加重平均は、「-5%以上低下」は-5%、「-5%~-2%低下」は-3.5%、「-2%未満低下」は-1%、「+2%未満上昇」は+1%、「+2%~+5%上昇」は+3.5%、「+5%以上上昇」は+5%、のインフレ率をそれぞれ予想していると仮定して計算したもの。
2. 13/4月より調査方法が変更されたため、それ以前の計数と不連続が生じている。なお、調査方法変更後の13/3月は試験調査による参考値。

(3) 企業のインフレ予想

<短観からの推計>



04年 05 06 07 08 09 10 11 12 13

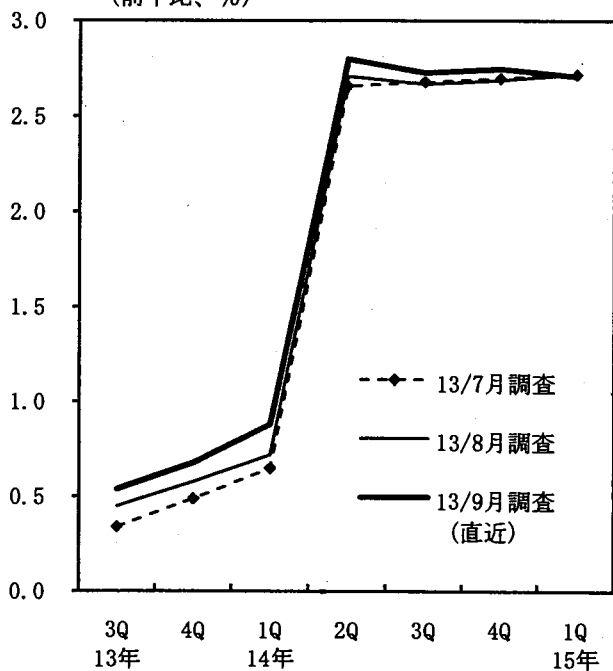
- (注) 企業（製造業、全規模）の「上がる」、「下がる」の回答シェアから修正カールソン・パーキン法により推計。

(図表2)

エコノミストのインフレ予想

(1) ESPフォーキャスト調査
〈四半期〉

(前年比、%)

(注) 内外の調査機関・エコノミスト約40先の予想の平均。
(2)、(4)も同じ。(2) ESPフォーキャスト調査
〈年度〉

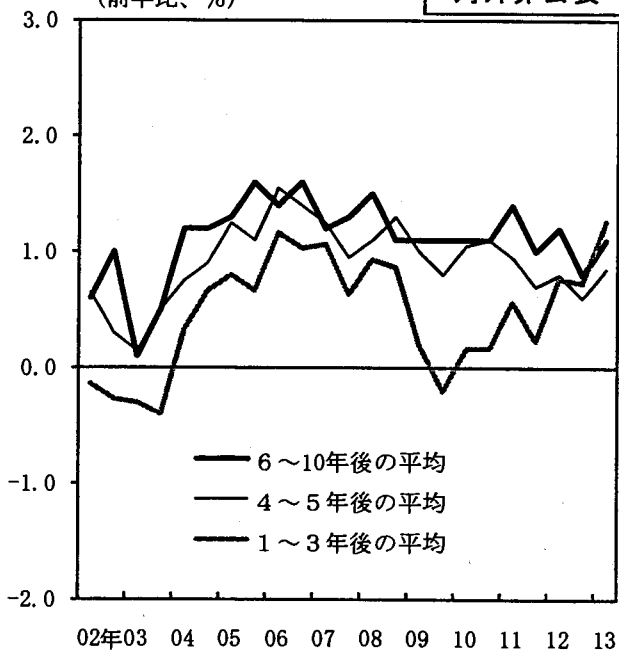
	2013年度	2014年度	2015年度
13/2月調査	0.17	2.45	—
3月調査	0.25	2.47	—
4月調査	0.27	2.47	—
5月調査	0.32	2.61	—
6月調査	0.33	2.70	1.00
7月調査	0.36	2.71	0.95
8月調査	0.43	2.73	0.97
9月調査	0.52	2.75	1.03

(注) 2015年度予想は消費税率引上げの影響を除く
ベース。

(3) コンセンサスフォーキャスト

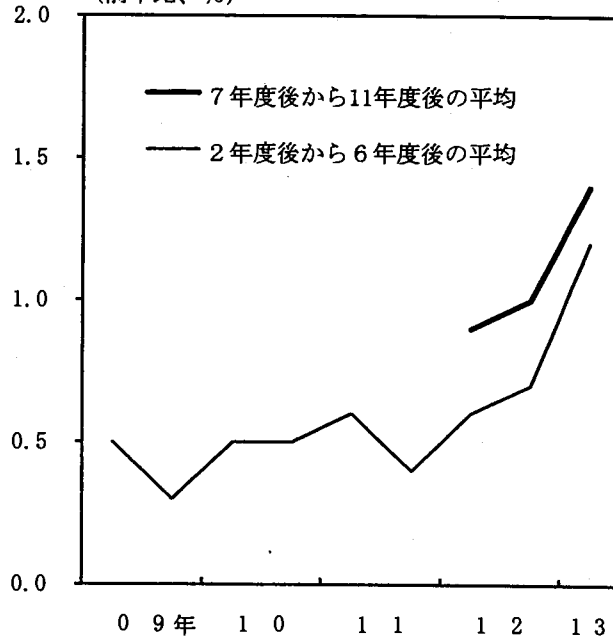
(前年比、%)

対外非公表

(注) 内外の調査機関約20先の予想の平均。調査時点は
毎年4、10月。

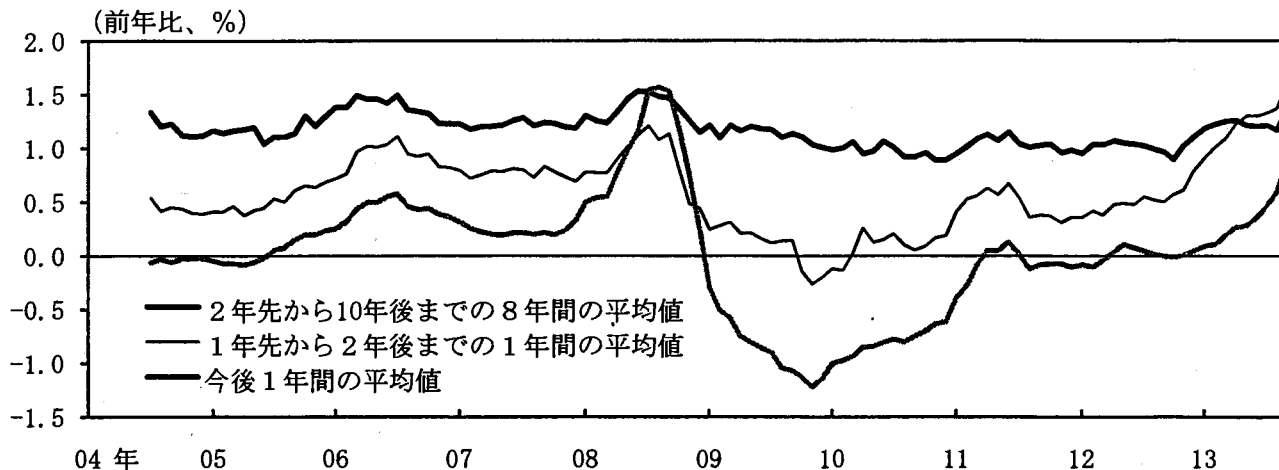
(4) ESPフォーキャスト長期予想

(前年比、%)

(注) 1. 調査時点は毎年6、12月。
2. 消費税率引上げの影響を除くベース。

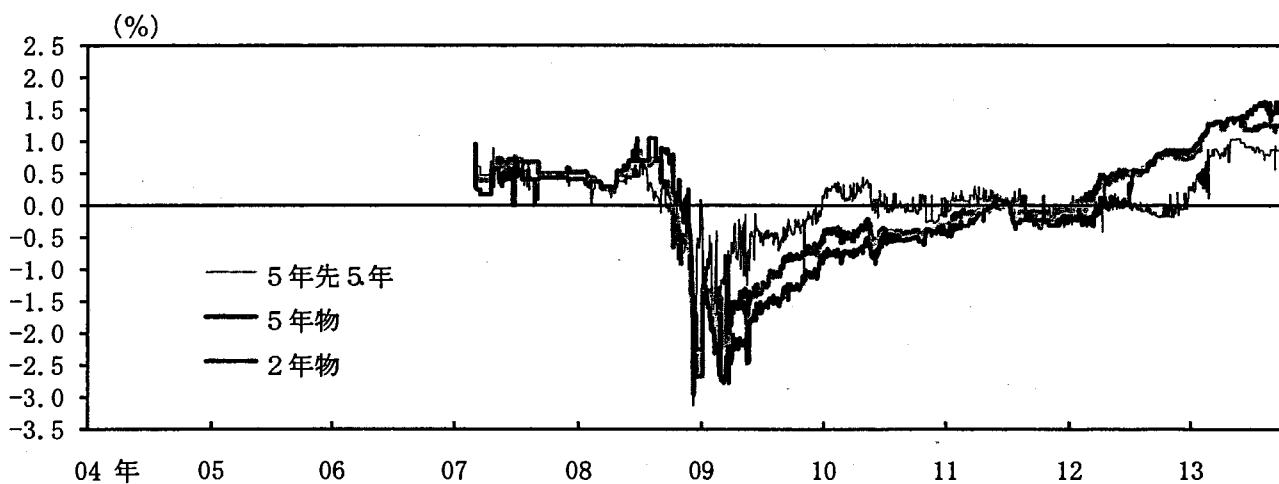
市場のインフレ予想

(1) QSS債券月次調査



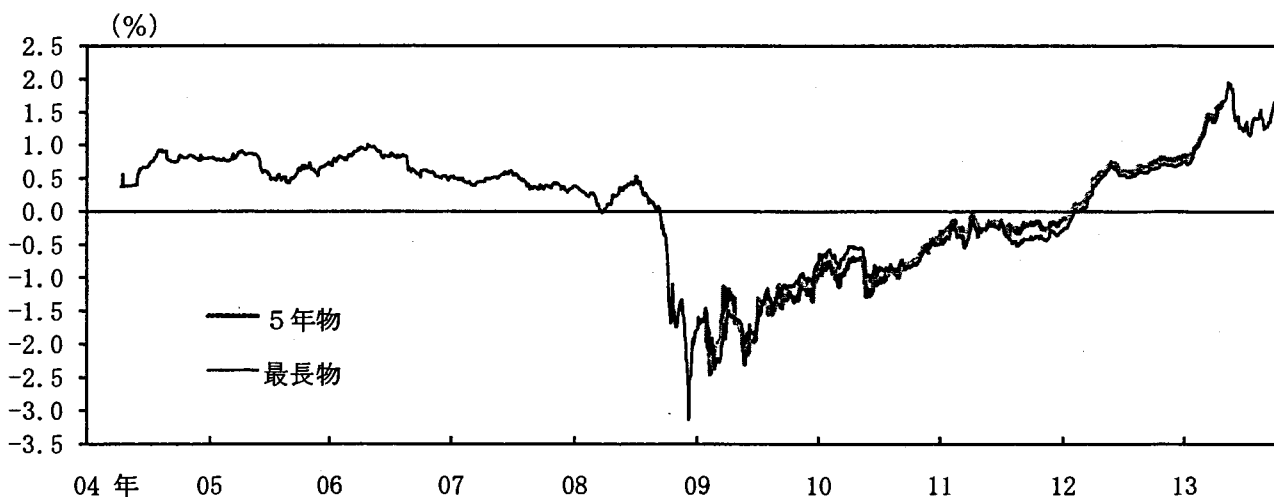
(注) 証券会社および機関投資家の債券担当者約150名の予想の平均をもとに算出。

(2) インフレーション・スワップ・レート



(注) ゼロクーポン・インフレーション・スワップにおける固定金利。

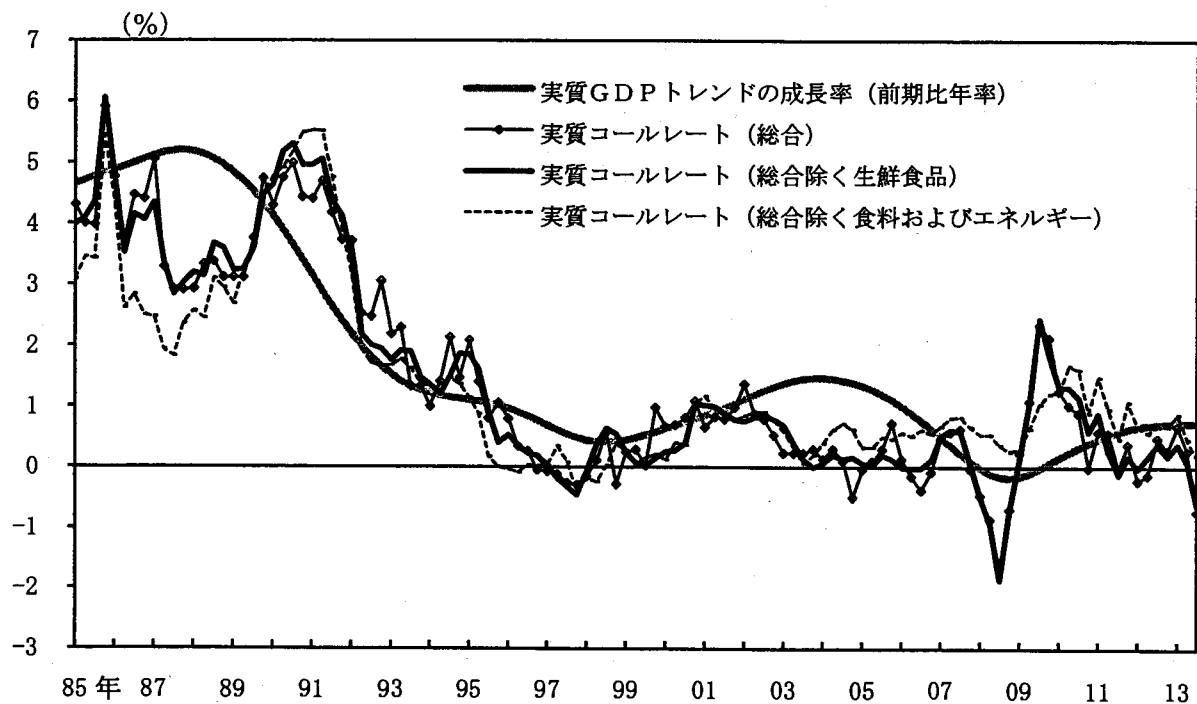
(3) 物価連動国債のBEI



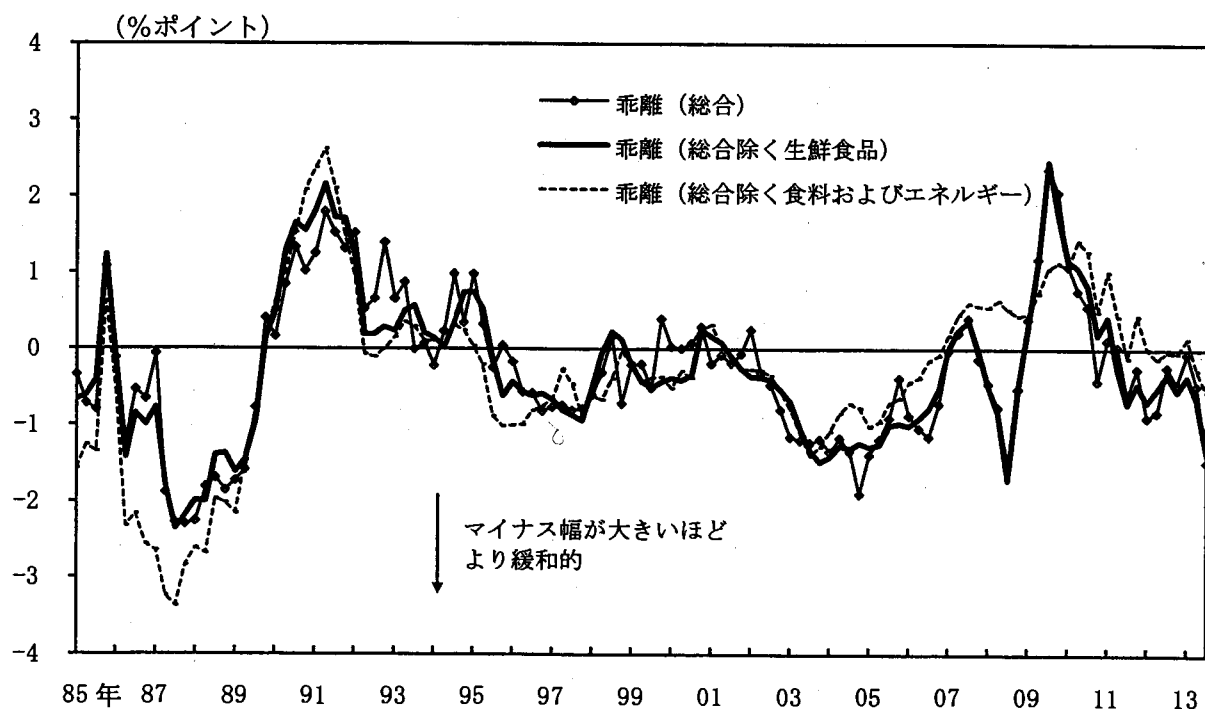
(注) BEIは、国債利回りー物価連動国債利回り。最長物は、それぞれの時点で残存期間が最も長い物価連動国債(足もとは2018/6月償還の銘柄)の利回りを用いて算出。

短期金利と実体経済(1)

(1) 実質コールレートと実質GDPトレンドの成長率 (HPフィルターによる推計値)



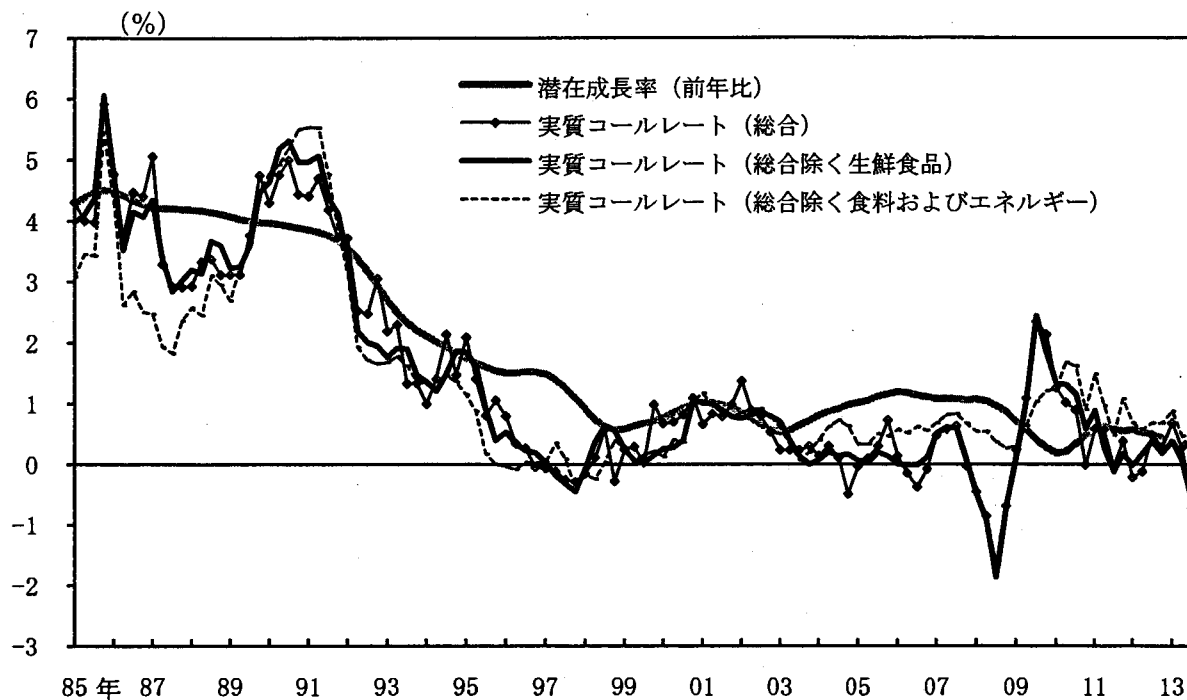
(2) 実質コールレートと実質GDPトレンドの成長率の乖離



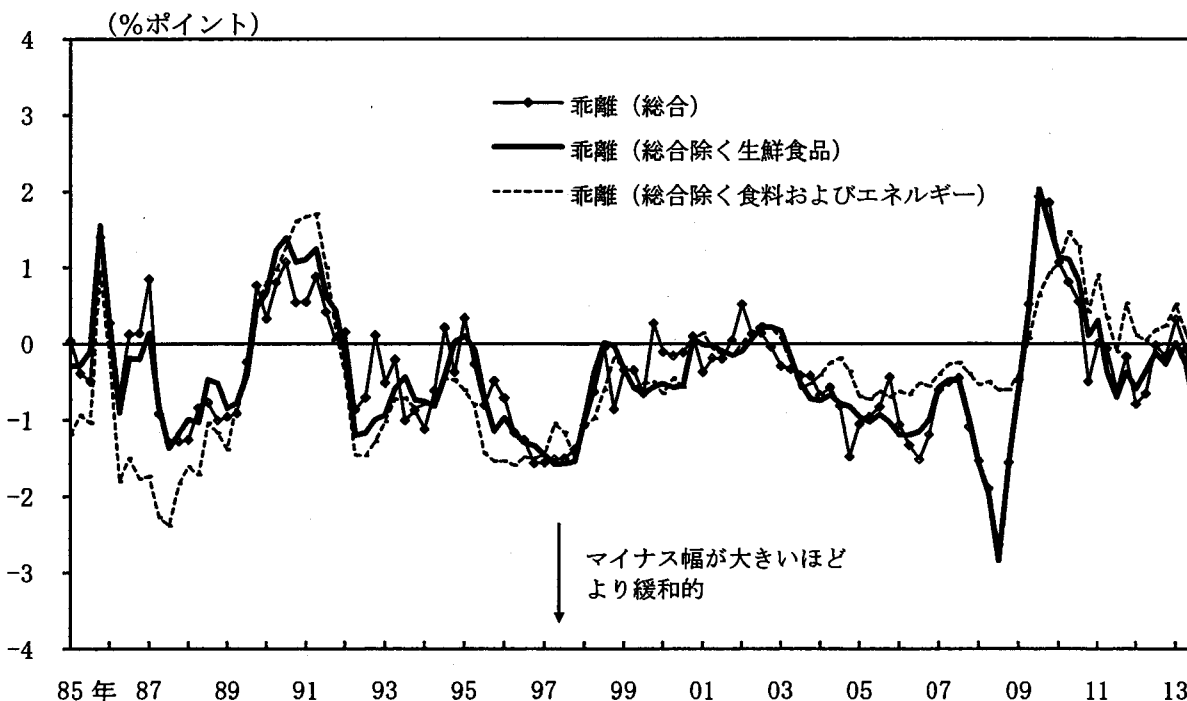
- (注) 1. 実質コールレートは、無担0/NからCPI前年比を差し引いて算出。括弧内は、コールレートの実質化に用いたCPIの系列(消費税調整済み)。「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。実質GDPトレンドは、HPフィルターによる推計値。
2. 13/3Qの実質GDPトレンド成長率は13/2Qから横ばいと仮定。13/3QのCPI前年比は7~8月の前年比を使用。

短期金利と実体経済 (2)

(1) 実質コールレートと潜在成長率 (生産関数アプローチによる推計値)



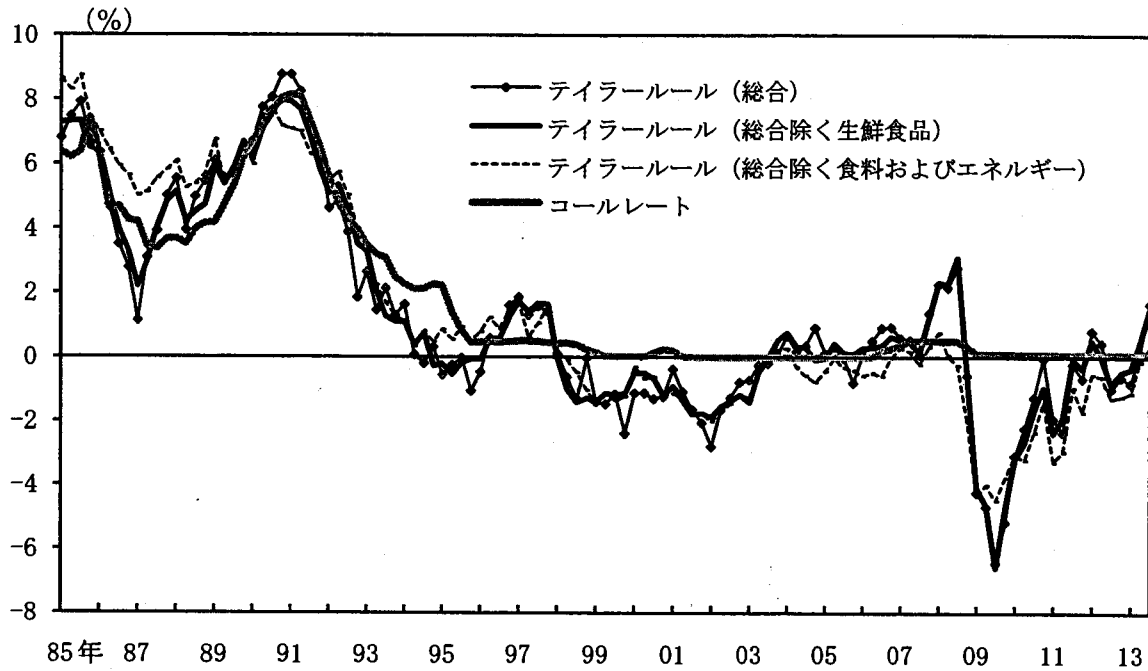
(2) 実質コールレートと潜在成長率の乖離



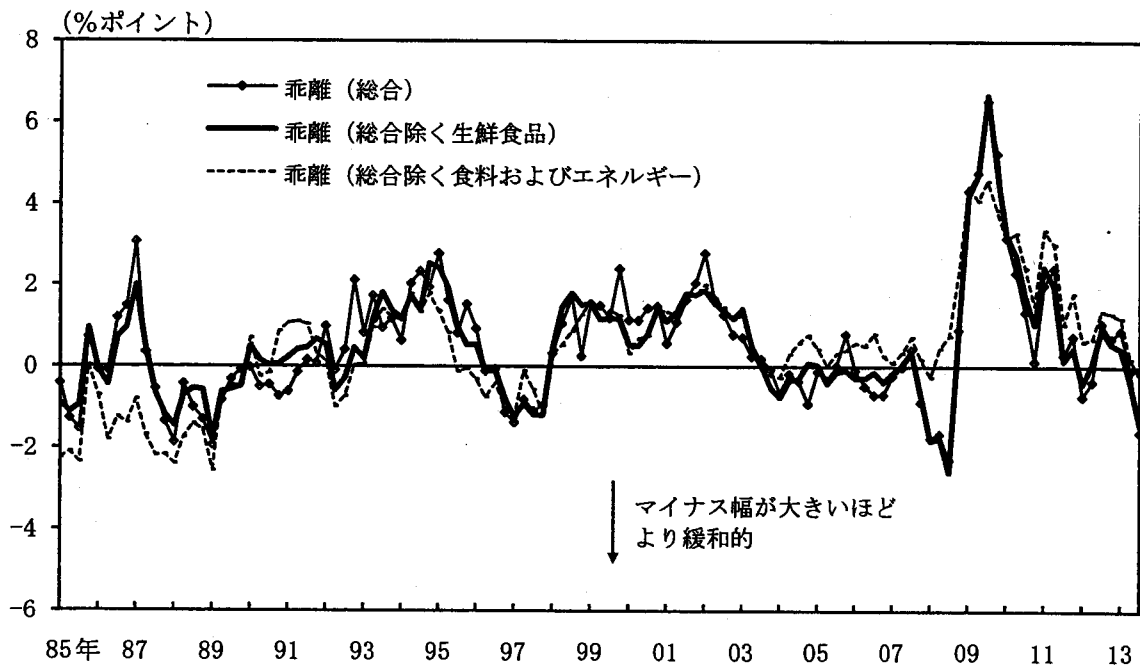
- (注) 1. 実質コールレートは、無担0/NからCPI前年比を差し引いて算出。括弧内は、コールレートの実質化に用いたCPIの系列 (消費税調整済み)。「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。潜在成長率は、生産関数アプローチによる推計値 (調査統計局の試算値)。
2. 13/3Qの潜在成長率は13/2Qから横ばいと仮定。
 13/3QのCPI前年比は7~8月の前年比を使用。

短期金利と実体経済 (3)

(1) テイラー・ルール (HPフィルターによる推計値に基づく)



(2) コールレートとテイラー・ルールの乖離

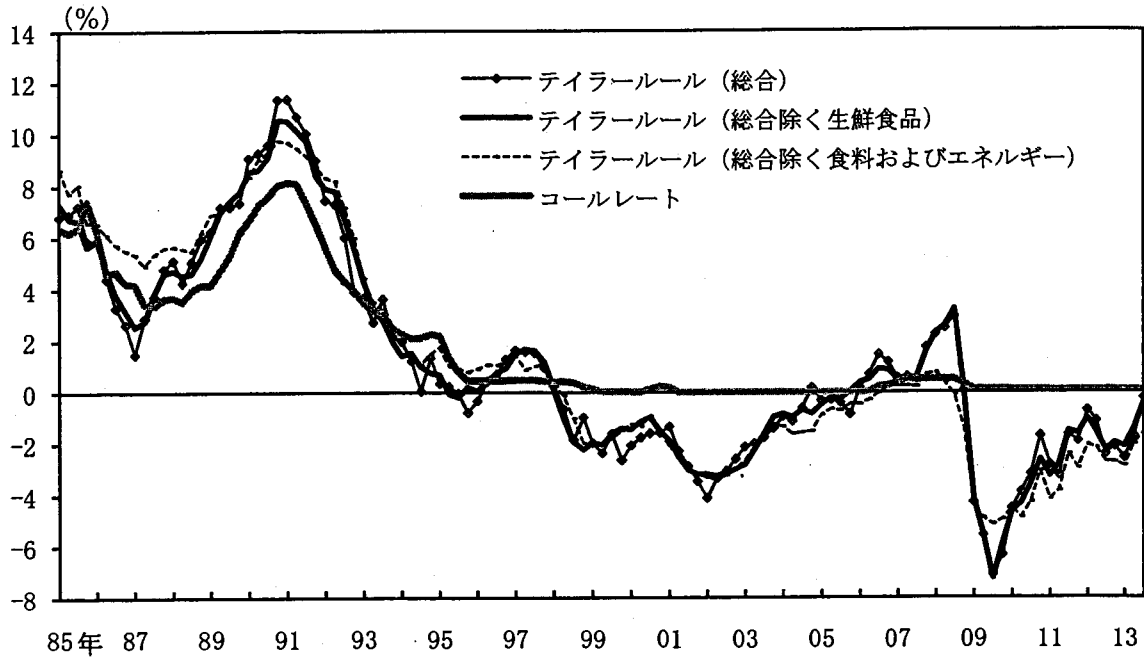


- (注) 1. 以下のような標準的なテイラー・ルールを用いた。なお、目標インフレ率は2%で計算。
 テイラー・ルールが示唆する短期金利 = 潜在成長率 + 目標インフレ率
 $+ 1.5 \times (\text{インフレ率} - \text{目標インフレ率}) + 0.5 \times \text{GDPギャップ}$
2. 括弧内は、テイラー・ルールの計算に用いたCPIの系列(消費税調整済み)。「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。潜在成長率とGDPギャップは、HPフィルターによる推計値に基づく。
3. 13/3Qの潜在成長率およびGDPギャップは、13/2Qから横ばいと仮定。
 13/3QのCPI前年比は7~8月の前年比を使用。

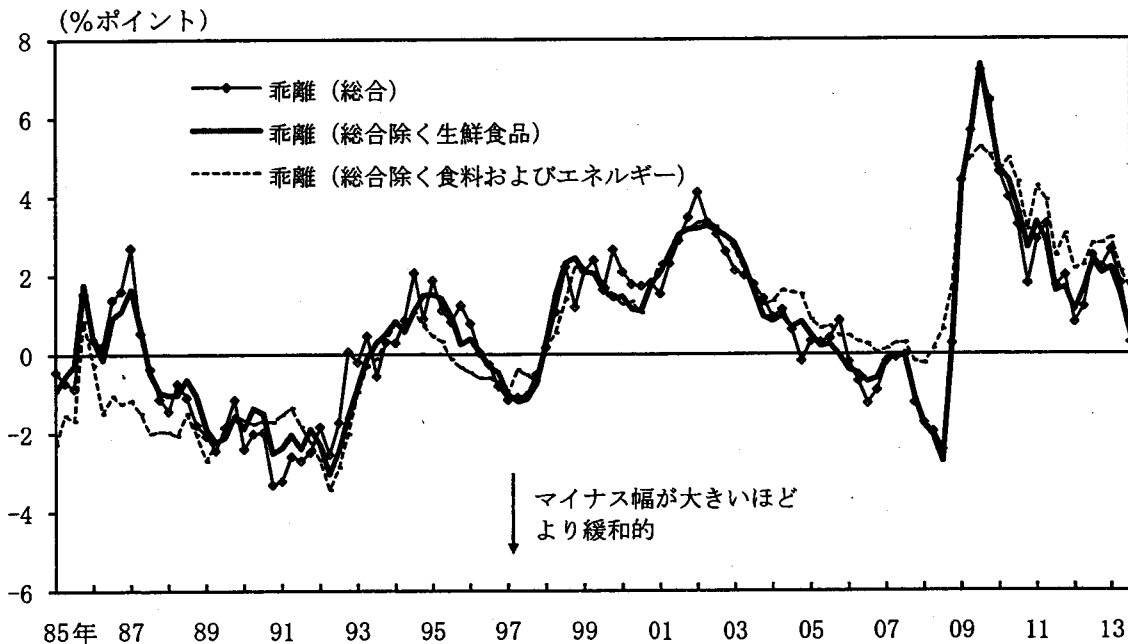
短期金利と実体経済 (4)

対外非公表

(1) テイラー・ルール (生産関数アプローチによる推計値に基づく)



(2) コールレートとテイラー・ルールの乖離



- (注) 1. 以下のような標準的なテイラー・ルールを用いた。なお、目標インフレ率は2%で計算。
 テイラー・ルールが示唆する短期金利 = 潜在成長率 + 目標インフレ率
 + 1.5 × (インフレ率 - 目標インフレ率) + 0.5 × GDPギャップ
2. 括弧内は、テイラー・ルールの計算に用いたCPIの系列(消費税調整済み)。「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。潜在成長率とGDPギャップは、生産関数アプローチによる推計値(調査統計局の試算値)。
3. 13/3Qの潜在成長率およびGDPギャップは、13/2Qから横ばいと仮定。
 13/3QのCPI前年比は、7~8月の前年比を使用。

(図表8)

資金調達コスト関連指標

対外非公表

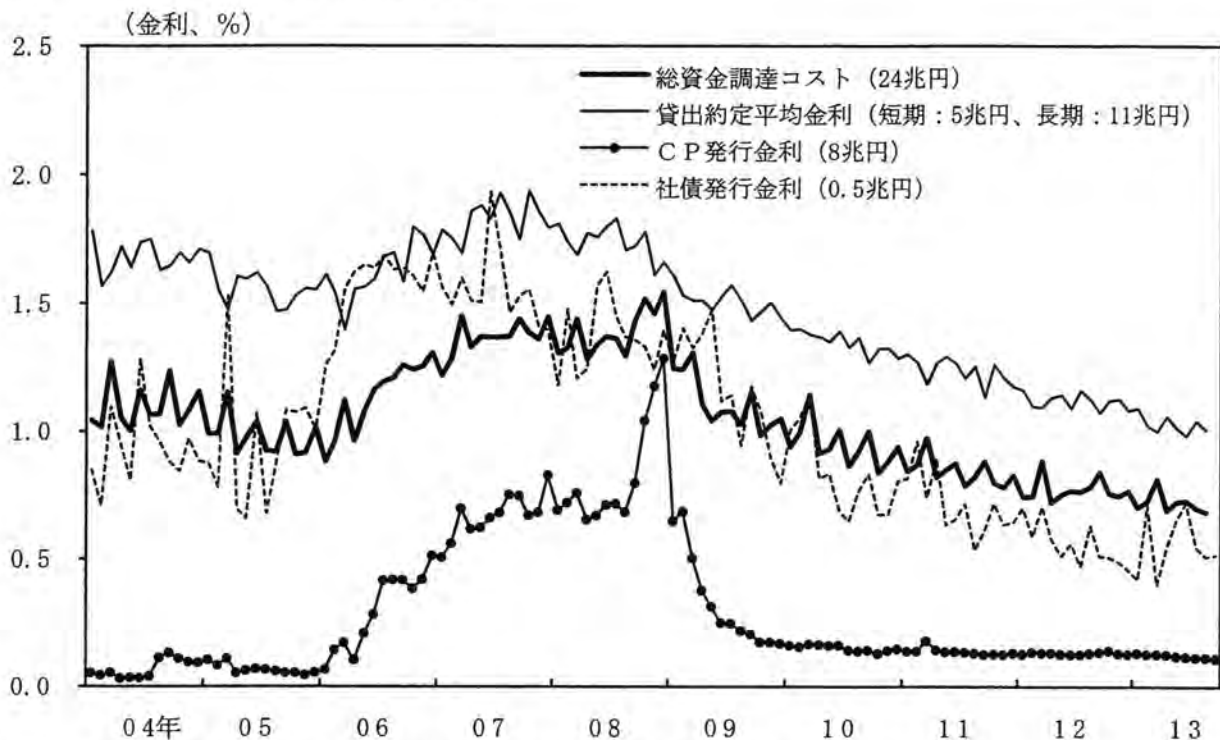
		12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	7~9	13/7月	8	9
短期プライムレート(末値)		1.475	1.475	1.475	1.475	1.475	1.475	1.475
長期プライムレート(末値)		1.20	1.15	1.30	1.30	1.35	1.30	1.30
貸出約定平均金利								
新規	短期	1.017	0.892	0.854	—	0.969	0.699	—
	除く交付税特会向け	1.415	1.292	1.183	—	1.205	1.250	—
	長期	0.977	0.939	0.946	—	0.947	0.909	—
	総合	0.988	0.921	0.910	—	0.956	0.821	—
ストック	除く交付税特会向け	1.110	1.040	1.020	—	1.044	1.008	—
	短期	1.023	0.987	0.920	—	0.890	0.894	—
	長期	1.433	1.400	1.362	—	1.341	1.333	—
	総合	1.375	1.343	1.315	—	1.296	1.291	—
スプレッド貸出の スプレッド(都銀等)	短期	0.45	0.42	0.40	—	0.44	0.39	—
	長期	0.76	0.69	0.80	—	0.64	0.76	—
CP発行レート (3ヶ月物、a-1格)		0.14	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12
スプレッド	a-1+格	+0.01	+0.03	+0.02	+0.01	+0.00	+0.00	+0.01
	a-1格	+0.03	+0.05	+0.03	+0.02	+0.01	+0.02	+0.03
	a-2格以下	+0.17	+0.17	+0.14	+0.12	+0.13	+0.11	+0.13
社債発行レート(AA格)		0.44	0.36	0.60	0.43	0.42	0.45	0.43
スプレッド	AAA格	+0.06	+0.10	—	—	—	—	—
	AA格	+0.26	+0.22	+0.31	+0.15	+0.11	+0.16	+0.17
	A格	+0.35	+0.53	+0.34	+0.28	+0.27	+0.29	+0.29

(注) 1. 短プラ、長プラの直近(10/2日)の値は、短プラは1.475%、長プラは1.30%。
2. CPと社債の発行レートとスプレッドの定義は図表10を参照。

対外非公表

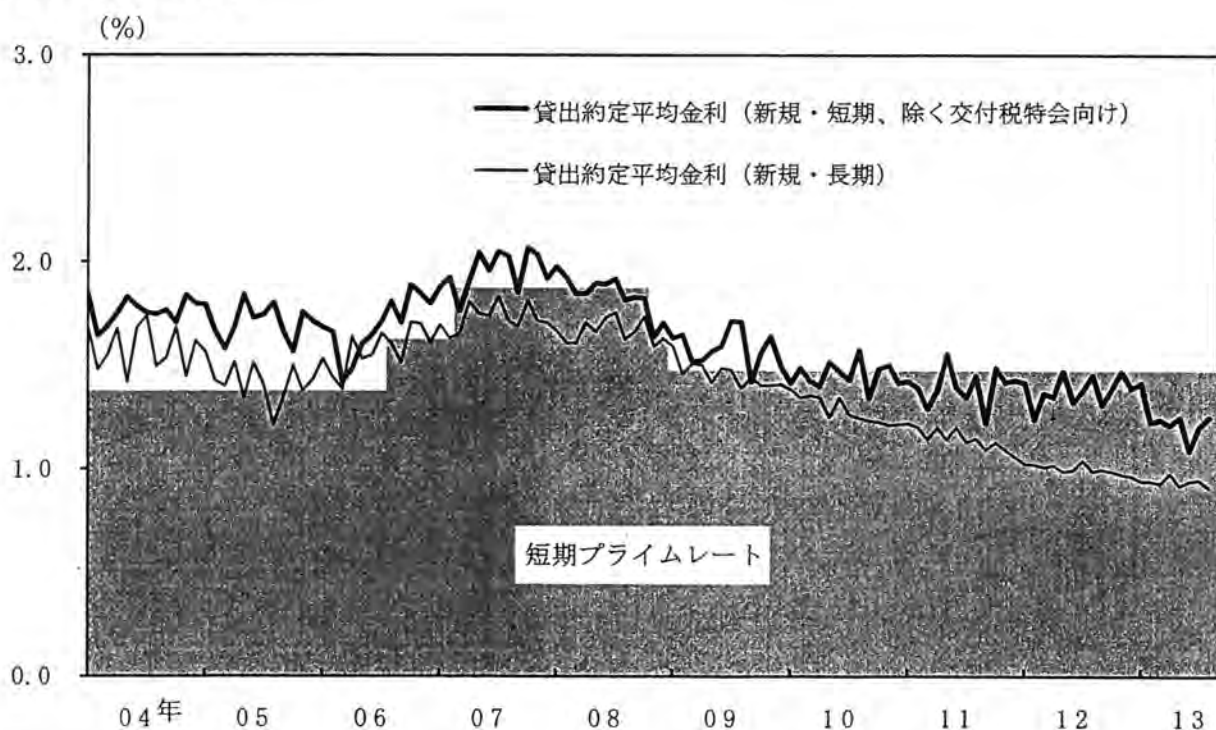
総資金調達コスト・貸出金利

(1) 総資金調達コストの推移



- (注) 1. 総資金調達コストは、貸出約定平均金利（新規・総合、除く交付税特会向け）、社債発行金利、CP発行金利を加重平均して算出。
 2. ウェイトには、各月の新規貸出実行額（除く交付税特会向け）、社債発行額、CP発行額を用いた。一部は推計値。括弧内は12年中の月平均新規貸出実行額または発行額。

(2) 貸出金利

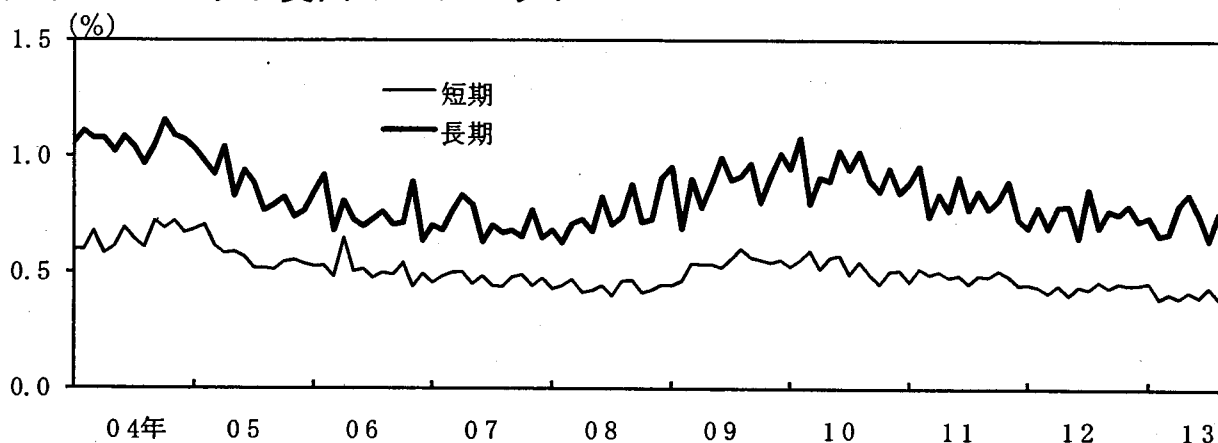


- (注) 貸出約定平均金利は、国内銀行ベース。短期プライムレートは月末時点。

貸出・CP・社債の спреッド

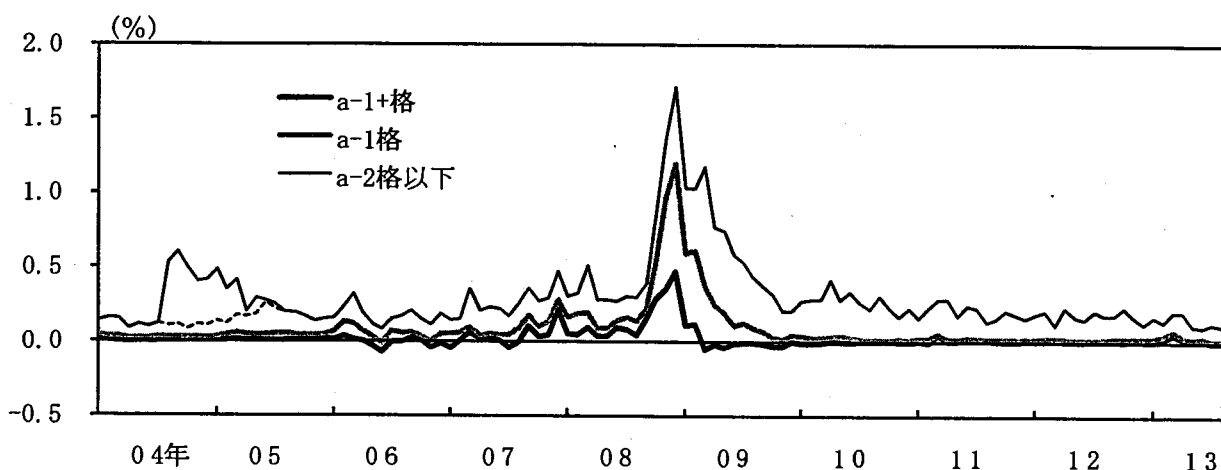
対外非公表

(1) スプレッド貸出の спреッド



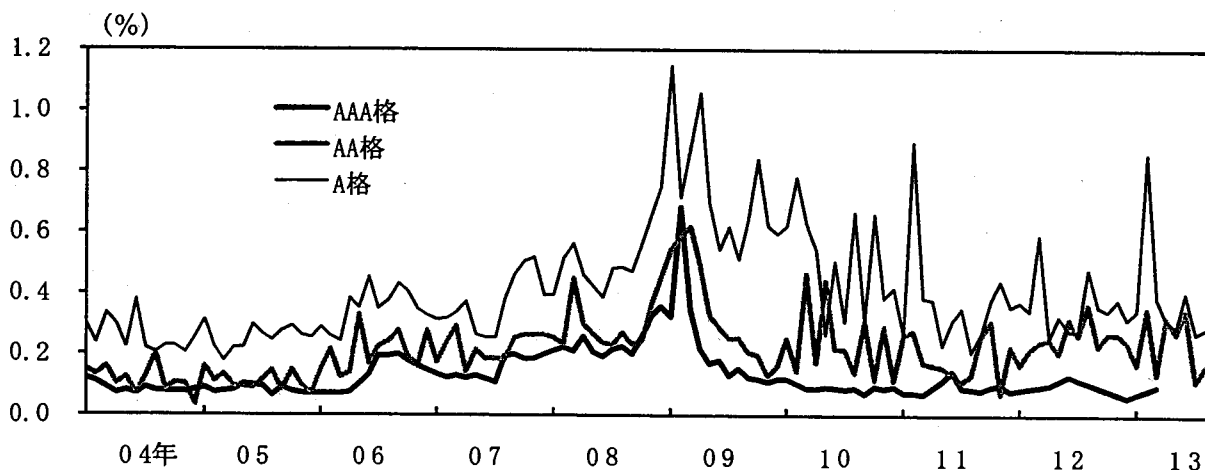
(注) 計数は都銀等ベース。

(2) CP発行スプレッド



(注) 1. 発行スプレッドは、発行金利－短国3か月物利回り。発行金利は、証券保管振替機構が公表しているターム別の月中平均レートの単純平均。銀行・証券会社等発行分、およびABCPは含まない。なお、09/9月以前は日本銀行のオペ先ベースで、a-2格未満は含まれない。
2. a-2格の点線(04/8～05/8月)は、スプレッドの厚い商社を除いたベース。

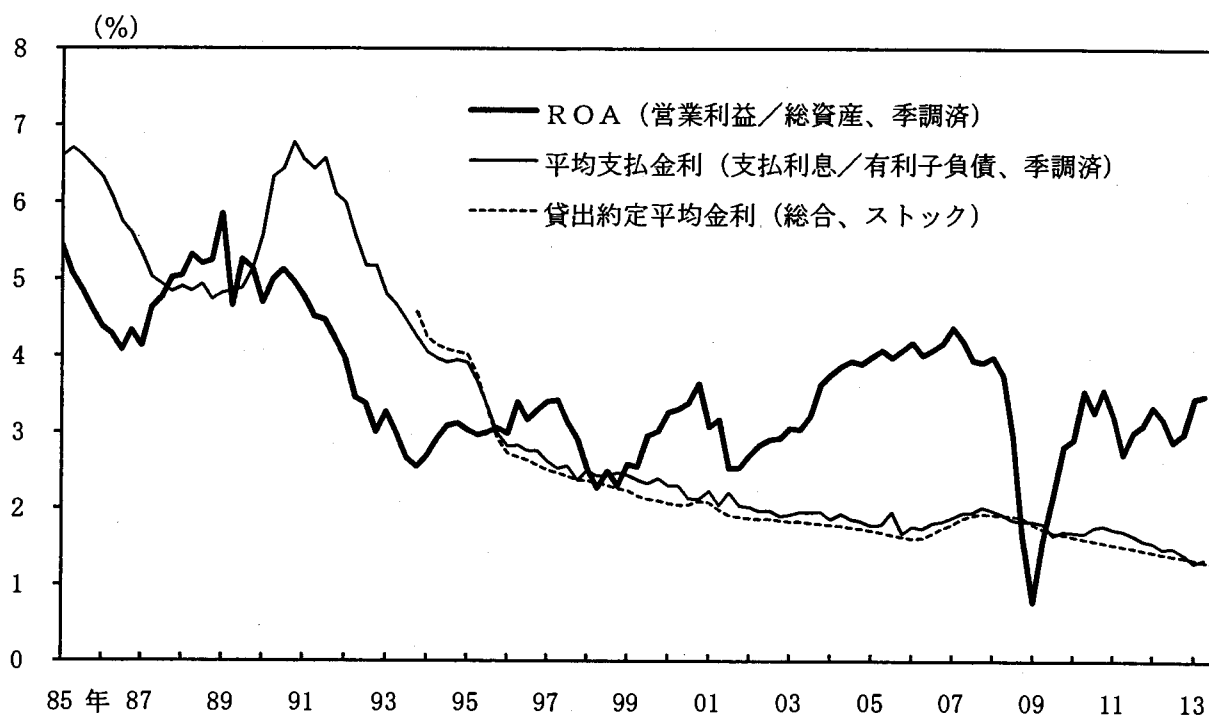
(3) 社債発行スプレッド



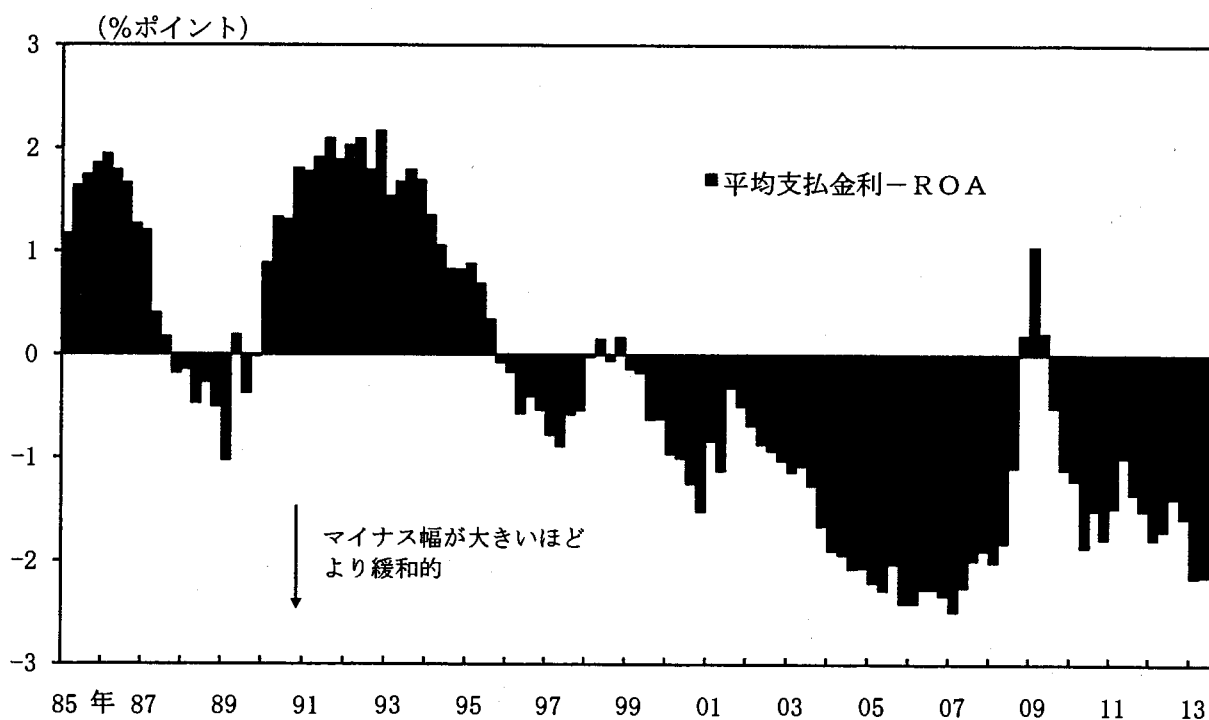
(注) 1. 社債発行スプレッドは、起債日ベースで、社債発行金利－同年限の国債流通利回り。対象は国内公募社債で、銀行や証券会社、発行金利が相対的に高いノンバンクの発行分、劣後債、当初発行期間が15年以上の社債等は除いている。計数は単純平均値。
2. 発行が無い月は前後の月の値で線形補間。
3. 13/4～9月は対象となるAAA格の発行は無い。

企業の資金調達コストと収益性

(1) 企業のROAと平均支払金利（法人季報、全規模・全産業）



(2) 平均支払金利とROAの乖離



(注) 13/3Qの貸出約定平均金利は7～8月の平均値。

資金調達量関連指標

民間部門総資金調達の
計数は対外非公表

<民間部門総資金調達の内訳>

— 平残前年比%、前年比寄与度%ポイント(調整後)；残高、兆円

	2012年	13/ 1~3月	4~6	7~9	13/7月	8	9	2012年 平残
民間部門総資金調達	-0.0	0.4	0.6	—	0.9	1.0 p	—	605
寄与度	銀行・信金・外銀計	0.4	0.8	1.0	—	1.1	1.2 p	436
	生保	-0.1	-0.1	-0.1	—	-0.1	-0.1	25
	政府系	-0.2	-0.3	-0.3	—	-0.3	-0.3	57
	旧3公庫	0.1	0.0	0.0	—	0.0	0.0	27
	住宅機構	-0.3	-0.3	-0.3	—	-0.3	-0.3	30
	直接市場調達	-0.0	-0.0	0.1	—	0.2	0.2	87
	CP	0.1	-0.0	-0.1	—	-0.1	-0.1	13
	社債	-0.1	0.0	0.2	—	0.3	0.3	75

(注) 旧3公庫は、政投銀と日本公庫(国民生活事業、中小企業事業)の合計。住宅機構には買取債権を含む。

<民間銀行貸出残高、CP・社債の発行残高>

— 前年比%([]内のみ調整後)；残高、兆円

	2012年	13/ 1~3月	4~6	7~9	13/7月	8	9	2012年 平残
銀行計(平残)	0.9	1.8	2.1	—	2.3	2.3	—	397
	[1.0]	[1.6]	[1.8]	—	[2.0]	—	—	—
都銀等	-0.5	1.0	1.6	—	1.8	1.9	—	196
地銀・地銀Ⅱ計	2.3	2.5	2.7	—	2.8	2.7	—	201
地銀	2.7	3.1	3.2	—	3.4	3.3	—	158
地銀Ⅱ	1.0	0.4	0.6	—	0.6	0.6	—	43
CP・社債計(未残)	0.3	-0.2	1.1	—	1.5	0.8	—	—
CP	-1.1	-1.5	-8.0	—	-5.2	-4.7	—	—
社債	0.5	-0.1	2.7	—	2.6	1.7	—	—

(注) 計数の定義は図表13(2)、15(1)を参照。

<国内公募社債、エクイティ・ファイナンス>

— 1か月当り、億円

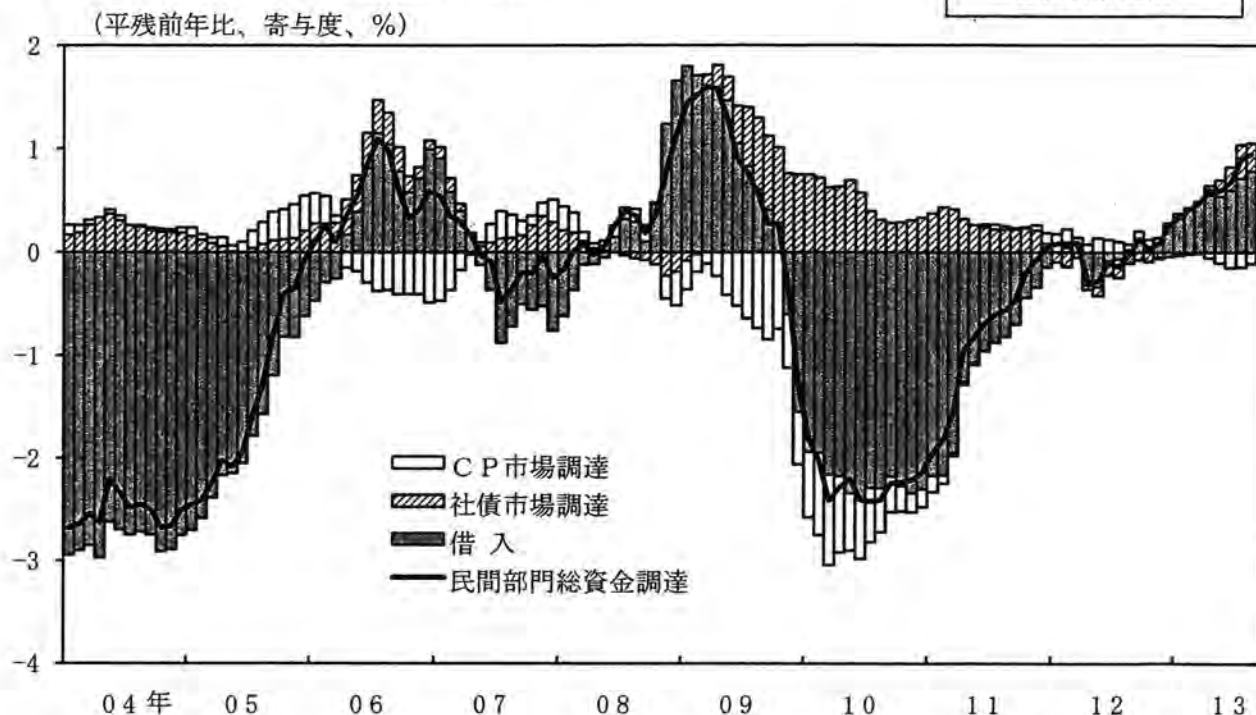
	2012年	13/ 1~3月	4~6	7~9	13/7月	8	9	2012年 平残
国内公募社債計	5,168	5,577	9,500	5,016	7,576	3,350	4,123	—
うちBBB格	286	220	585	327	750	0	230	—
(シェア)	(5.5)	(3.9)	(6.2)	(6.5)	(9.9)	(0.0)	(5.6)	—
転換社債発行額	257	280	152	564	555	236	900	—
株式調達額	1,452	542	554	3,536	7,064	330	3,214	—
J-REIT資本調達額	389	1,130	975	430	429	518	342	—

(注) 計数の定義は図表15(2)、16を参照。

民間部門総資金調達

(1) 民間部門総資金調達の推移

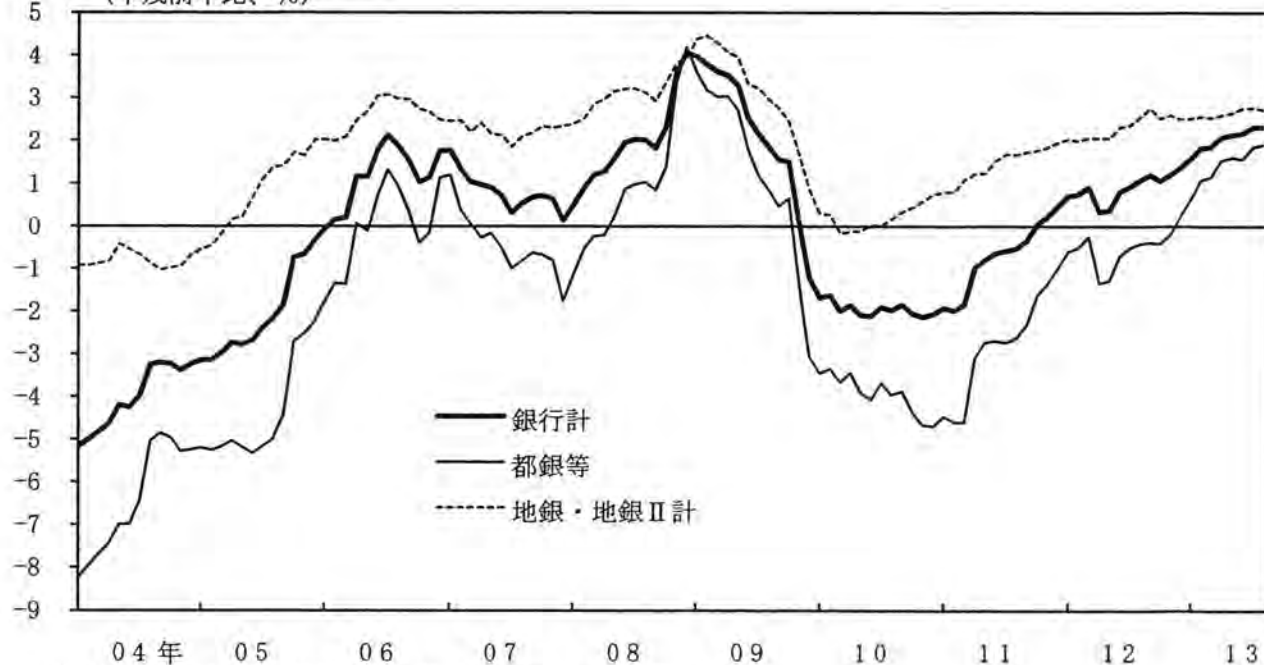
民間部門総資金調達は対外非公表



- (注) 1. 特殊要因調整後。貸出の実勢をみるため、①貸出債権の流動化による変動分、②為替相場変動による外貨建貸出の円換算額の変動分、③貸出債権の償却による変動分、④旧国鉄清算事業団向け貸出の一般会計への承継分、および⑤旧住宅金融債権管理機構向け貸出の整理回収機構への承継分を調整したもの。あくまでも種々の前提に基づく試算であり、幅を持つてみる必要がある。
2. 借入のうち、銀行・信金・外銀計は、都銀等、地銀、地銀Ⅱ、信金、外銀の合計。ただし、①銀行の地公体向け分、および②外銀の中央政府・金融機関向け分(08/5月以降)を除いている。
3. CP、社債残高の定義は図表15(1)を参照。
4. 生保、政府系、直接市場調達は、前当月末の平均を平残としている。
5. 当月の計数を把握できない場合には推計値。

(2) 民間銀行貸出

(平残前年比、%)

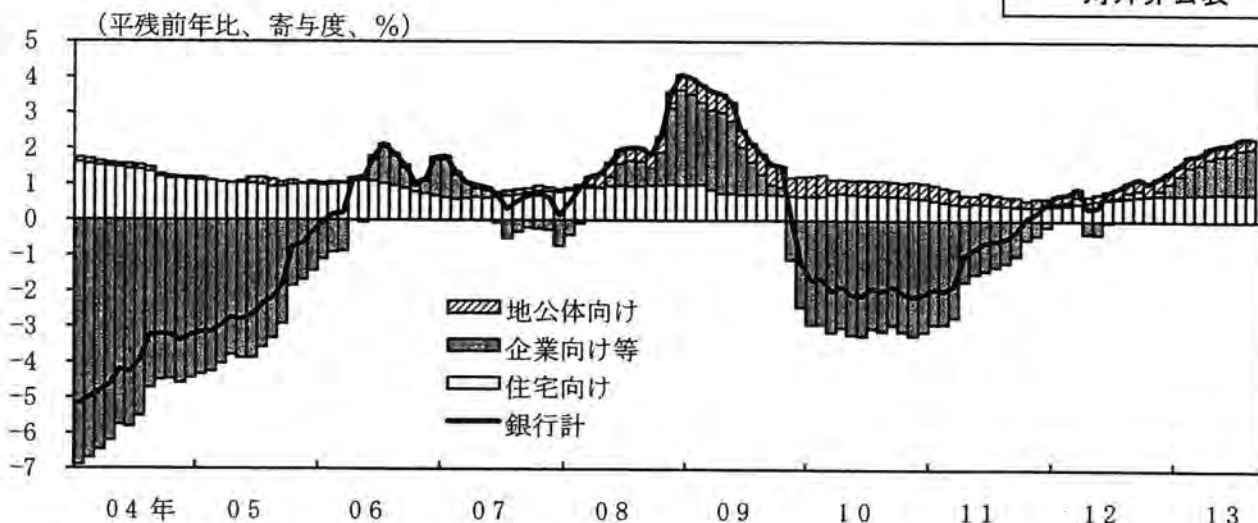


(注) 総貸出ベース。銀行計は都銀等、地銀、地銀Ⅱの合計。

民間銀行貸出の内訳

(1) 借入主体別

借入主体別の計数は
対外非公表



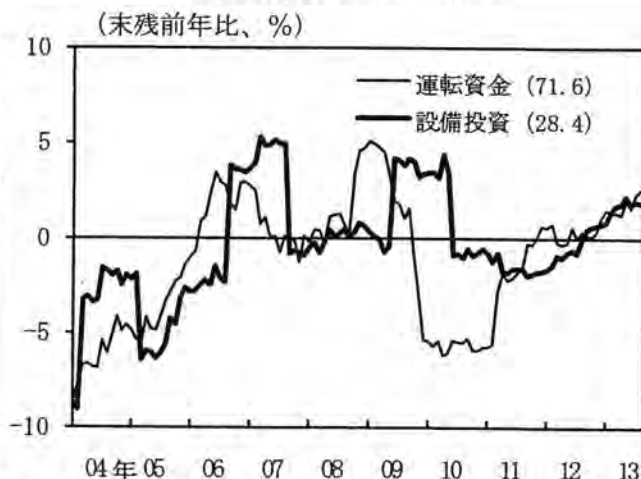
(注) 計数は都銀等、地銀、地銀Ⅱの合計。住宅ローン以外の個人向けは企業向け等に含まれる。
13/8月は速報値。

(2) 企業向け貸出の内訳

<企業規模別、月次>



<資金用途別、月次>



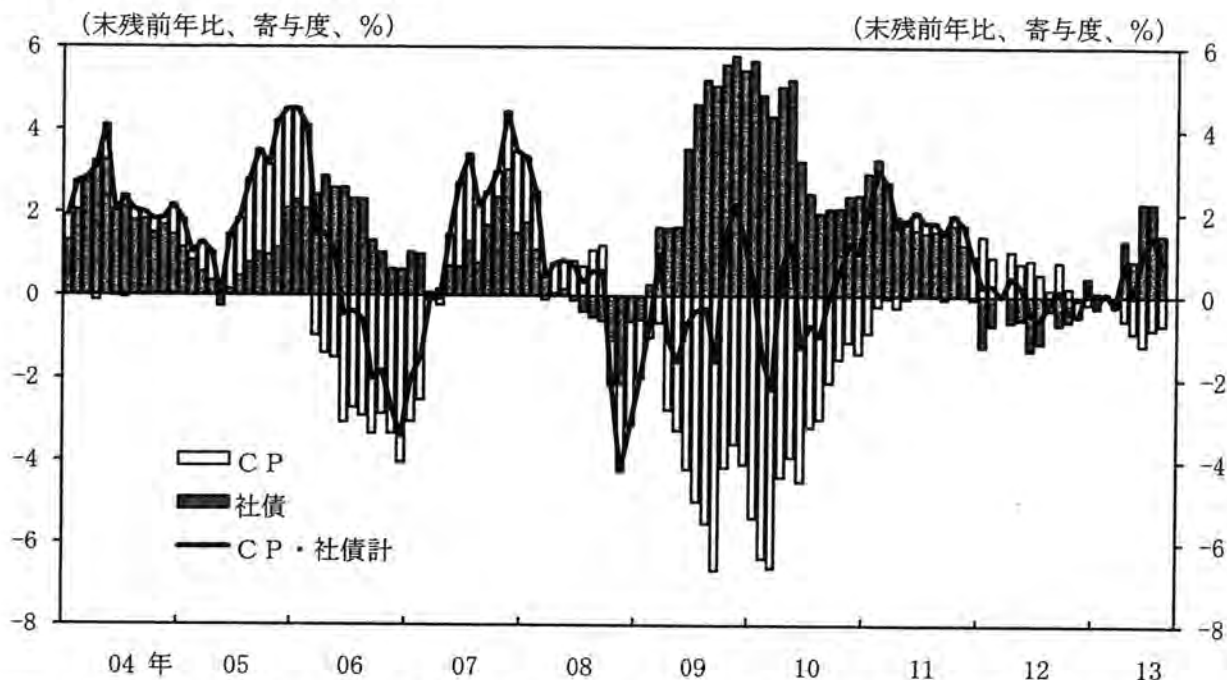
<業種別、四半期>



(注) 1. 計数は国内銀行ベース。
2. ()内は企業向け貸出残高に占めるウェイト。企業規模別・資金用途別は13/8月、業種別は13/2Qの値。

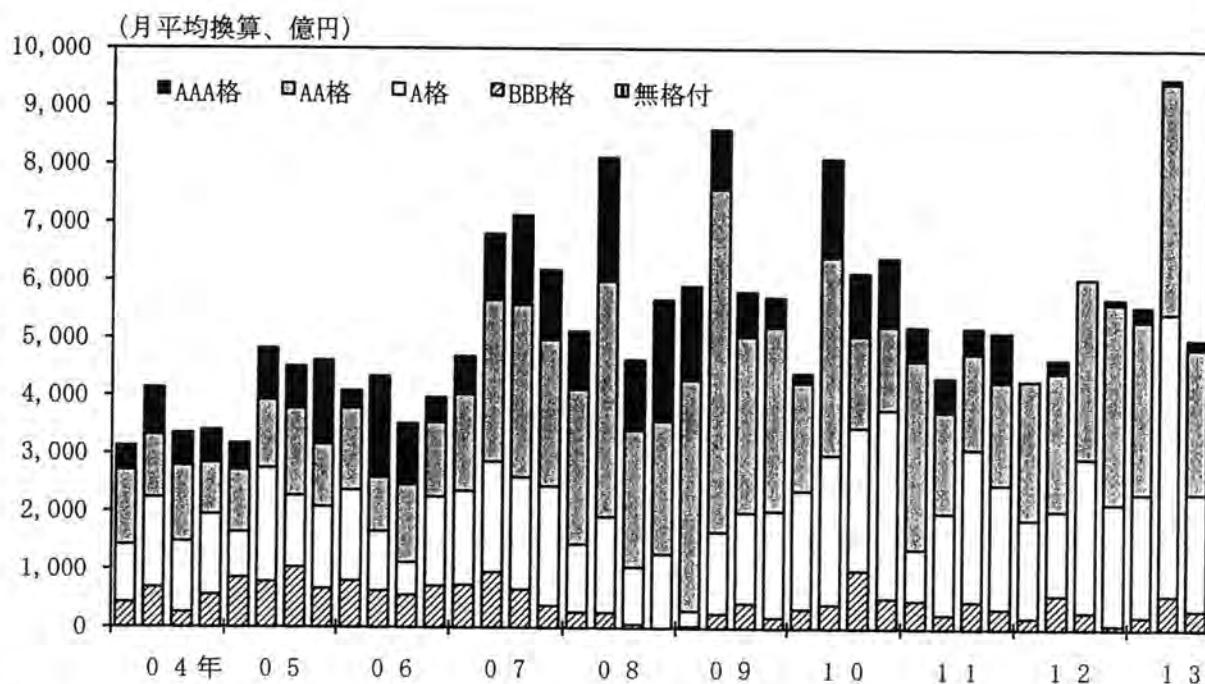
CP・社債発行残高

(1) CP・社債発行残高



- (注) 1. CPは短期社債（電子CP）の残高。銀行、証券会社および外国法人等による発行分を含まず、ABCPを含む。なお、08/3月以前は、日本銀行と当座勘定取引のある銀行・証券会社の引受によるものの残高。
2. 社債は、国内外で発行された普通社債（私募債を含む）の残高。銀行発行分を含む。国内発行分は、振替債の残高。ただし、08/4月以前については、振替債以外も含む残高合計値を段差修正して接続。

(2) 社債発行額

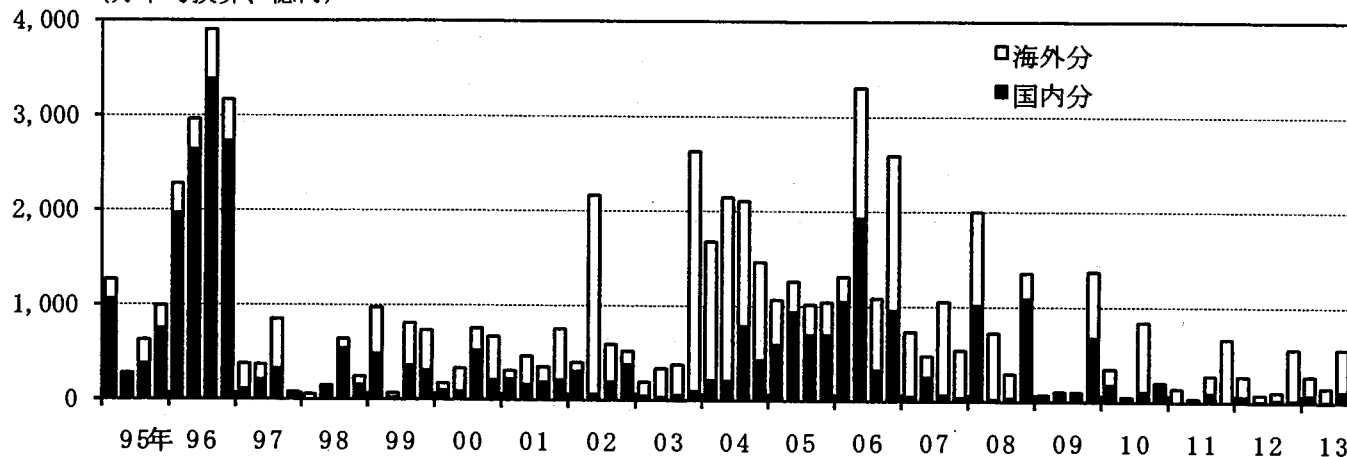


- (注) 対象は国内公募社債。銀行発行分を含まず、起債日ベース。

エクイティファイナンス

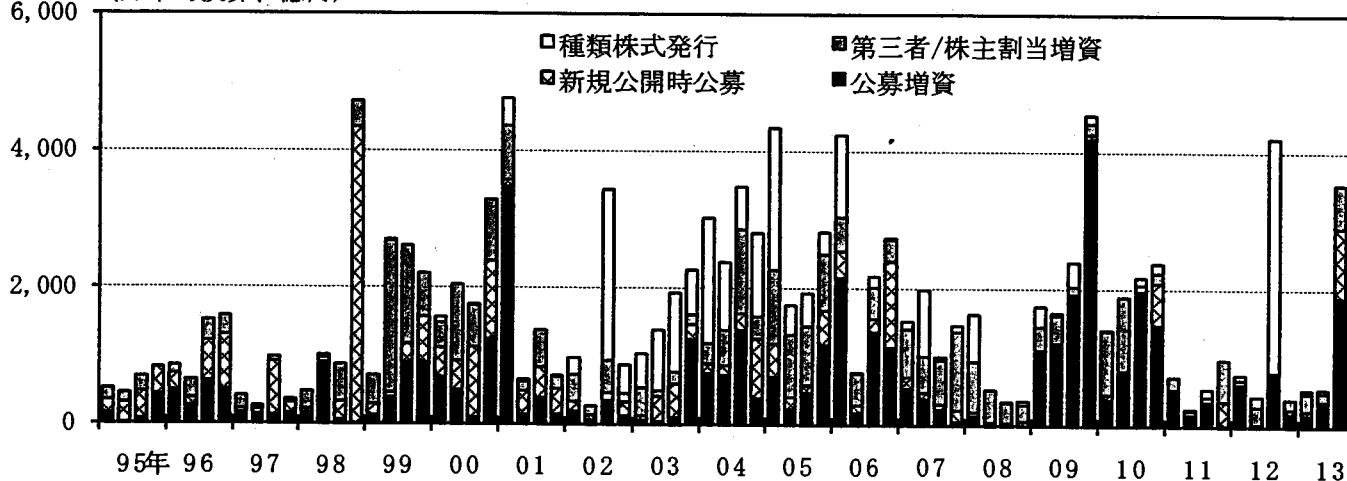
(1) 転換社債発行額

(月平均換算、億円)



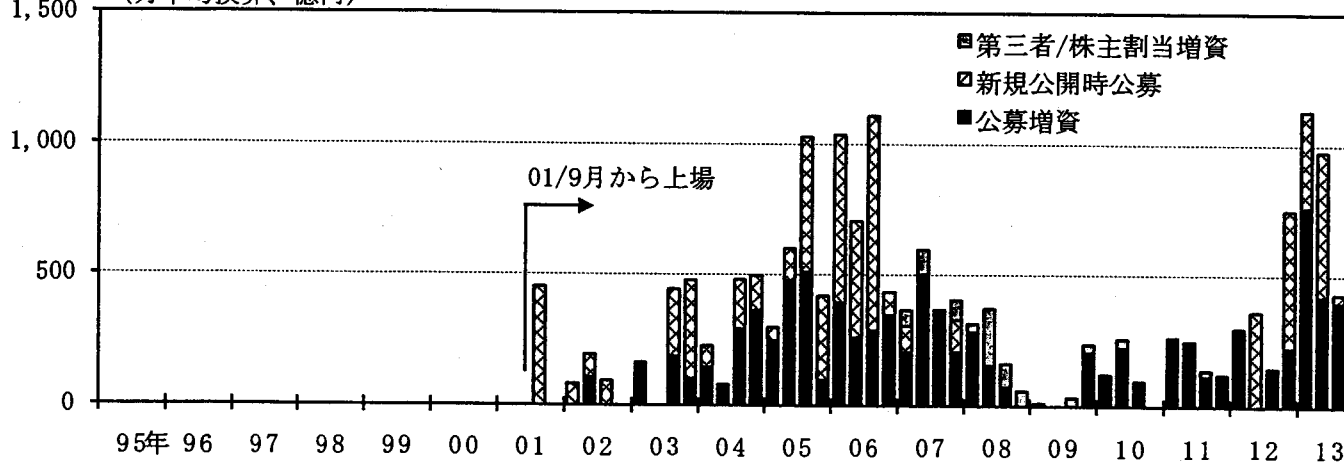
(2) 株式調達額

(月平均換算、億円)



(3) J-REIT資本調達額

(月平均換算、億円)



- (注) 1. 計数はアイ・エヌ情報センターによる。
 2. 転換社債発行額は、発行・効力発生日ベースで、銀行発行分を含まない。
 3. 株式調達額は、国内外市場の合計。発行・効力発生日、募集価格総額ベースで、銀行発行分を含まない。12/3Qの種類株式発行の急増は、東京電力によるもの(7月、合計約1兆円)。
 4. J-REIT(上場不動産投資法人)による資本調達額は、国内外市場の合計。発行・効力発生日、募集価格総額ベース。

(図表17)

企業金融関連指標

<金融機関からみた資金需要>

							— %ポイント		
		12/ 7~9月	10~12	13/ 1~3	4~6	7~9	13/7月	8	9
資金需要D. I. (主要銀行貸出動向アンケート調査)									
企業向け (季調値)		-3 (3)	5 (5)	4 (4)	5 (-0)	-2 (4)			
大企業向け (季調値)	〔増加〕+ 0.5×〔やや増加〕 -〔減少〕+ 0.5×〔やや減少〕	2 (5)	6 (6)	5 (6)	4 (1)	1 (3)			
中小企業向け (季調値)		-6 (1)	1 (-0)	0 (0)	3 (-3)	-1 (6)			
個人向け (季調値)		10 (11)	10 (10)	11 (12)	14 (13)	15 (16)			

(注) 主要銀行貸出動向アンケートは、当該四半期の最初の月に、前の四半期の状態について質問したものの。

<金融機関の貸出態度>

							— %ポイント		
		12/ 7~9月	10~12	13/ 1~3	4~6	7~9	13/7月	8	9
貸出態度判断D. I.									
全国短観 (全産業)		9	9	10	11	12			
大企業	〔緩い〕 - 〔厳しい〕	17	16	17	18	19			
中小企業		4	3	3	6	7			
中小企業 (日本公庫)	〔緩和〕 - 〔厳しい〕	33.3	33.1	33.2	32.7	34.6	34.1	34.7	35.0
小企業 (日本公庫)	〔(前期比)容易〕 - 〔(前期比)困難〕	-13.9	-12.5	-13.7	-12.3	—			

貸出運営スタンス (主要銀行貸出動向アンケート調査)

大企業向け	〔積極化〕+0.5×〔やや積極化〕-〔慎重化〕 +0.5×〔やや慎重化〕	8	10	8	8	11			
中小企業向け		14	15	13	13	17			

(注) 中小企業 (日本公庫) の四半期計数は、月次計数の平均。

<資金繰りD. I. >

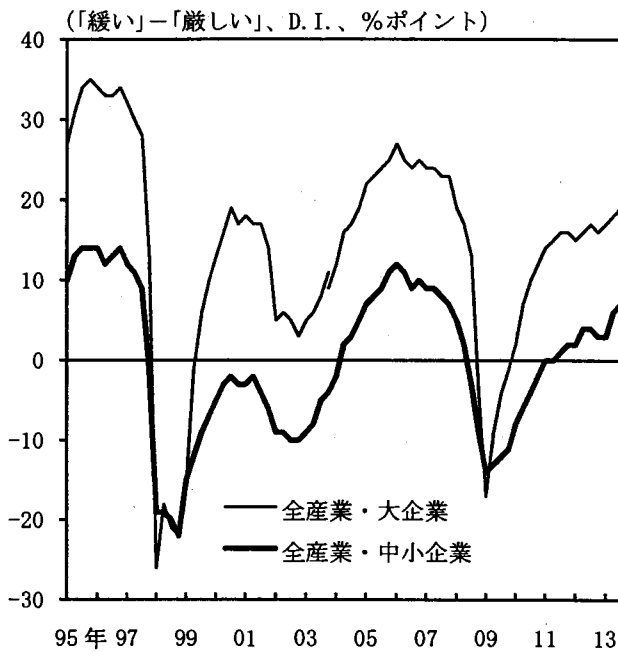
							— %ポイント		
		12/ 7~9月	10~12	13/ 1~3	4~6	7~9	13/7月	8	9
全国短観 (全産業)		4	4	4	6	7			
大企業	〔楽である〕 - 〔苦しい〕	15	16	16	16	17			
中小企業		-4	-5	-5	-3	-2			
中小企業 (日本公庫)	〔余裕〕 - 〔窮屈〕	1.0	-1.3	0.5	-0.5	1.5	2.1	1.7	0.7
中小企業 (商工中金)	〔(前月比)好転〕 - 〔(前月比)悪化〕	-4.1	-4.7	-4.3	-2.4	-1.8	-2.5	-1.4	-1.5
小企業 (日本公庫)	〔(前期比)好転〕 - 〔(前期比)悪化〕	-25.6	-27.1	-29.0	-20.3	—			

(注) 中小企業 (日本公庫) ・ 中小企業 (商工中金) の四半期計数は、月次計数の平均。

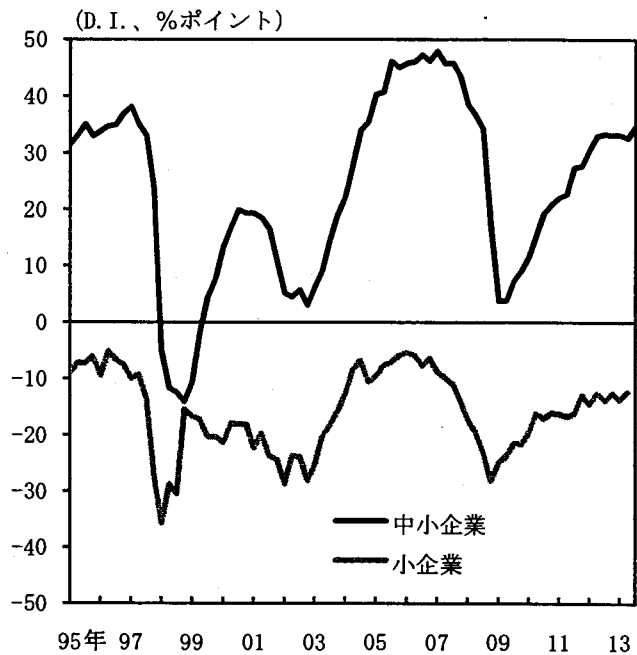
金融機関の貸出態度・企業の資金繰り

(1) 企業からみた金融機関の貸出態度

<短観>

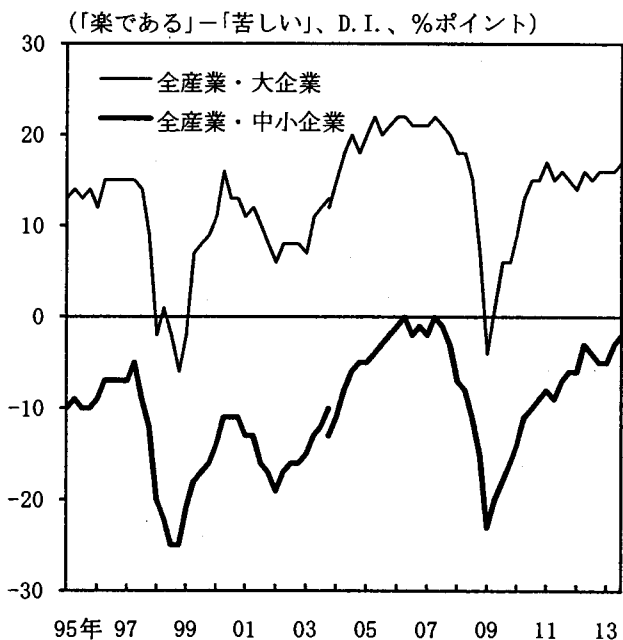


<日本公庫>

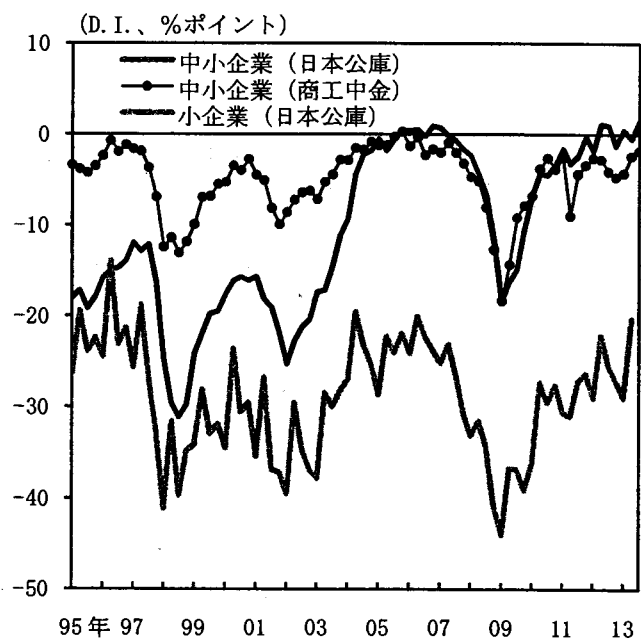


(2) 企業の資金繰り

<短観>



<日本公庫・商工中金>



- (注) 1. 短観は04/3月調査より見直しを実施。旧ベースは03/12月調査まで、新ベースは03/12月調査から。
2. D.I.の定義は、(1)の日本公庫の中小企業は「緩和」-「厳しい」、小企業は「容易になった」-「難しくなった」。(2)の日本公庫の中小企業は「余裕」-「窮屈」、小企業と商工中金は「好転」-「悪化」。
3. 調査対象は、それぞれの取引先。すなわち、日本公庫の中小企業は原則資本金3億円以下または従業員300人以下の企業、小企業は8~9割程度が従業員9人以下の企業。商工中金は出資団体に属する企業(規模は日本公庫の中小企業と概ね同じ)。
4. 計数は、日本公庫の中小企業が「中小企業景況調査」、小企業が「全国中小企業動向調査結果(小企業編)」、商工中金は「中小企業月次景況観測」による。なお、日本公庫の中小企業、商工中金の計数は四半期平均値。

企業倒産関連指標

＜倒産件数・負債総額＞

— 件・億円/月、()内は前年比、%

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/6月	7	8
倒産件数	1,010 (-4.8)	963 (-6.9)	926 (-12.7)	947 (-9.1)	897 (-8.0)	1,025 (-0.1)	819 (-15.3)
＜季調値＞	—	961	921	940	866	1,016	839
負債総額	3,195 (6.7)	2,372 (1.6)	1,852 (-57.7)	4,143 (79.3)	3,837 (111.3)	1,996 (-72.4)	1,663 (-23.3)
1件あたり負債額	3.2	2.5	2.0	4.4	4.3	1.9	2.0

＜業種別内訳＞

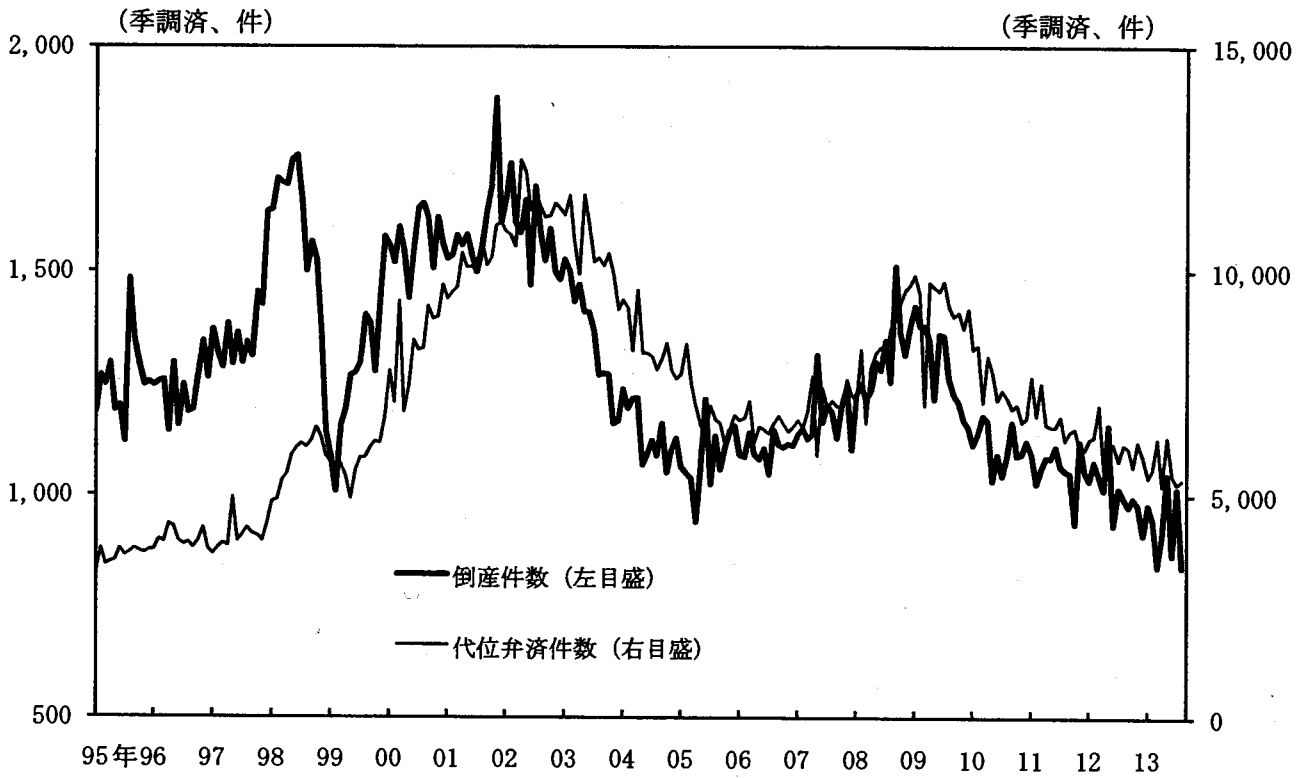
— 件/月、()内は前年比、%

	2012年	12/ 10~12月	13/ 1~3	4~6	13/6月	7	8
建設業	250 (-11.5)	228 (-17.0)	215 (-17.3)	214 (-15.0)	184 (-20.7)	234 (-9.7)	177 (-36.6)
製造業	149 (-5.8)	155 (6.7)	145 (0.2)	151 (0.2)	143 (-2.1)	145 (0.0)	112 (-21.1)
卸売・小売業	268 (2.9)	254 (-3.4)	238 (-13.9)	255 (-12.8)	249 (-11.1)	306 (15.0)	234 (-3.3)
金融・保険・不動産業	35 (-10.3)	31 (-13.0)	36 (8.1)	32 (-26.0)	25 (-37.5)	25 (-40.5)	30 (25.0)
運輸業	39 (14.3)	45 (42.6)	32 (-12.6)	46 (23.0)	49 (28.9)	35 (-20.5)	35 (-2.8)
サービス業	217 (-7.3)	201 (-14.1)	213 (-16.3)	203 (-4.1)	200 (4.2)	232 (0.4)	190 (-3.1)

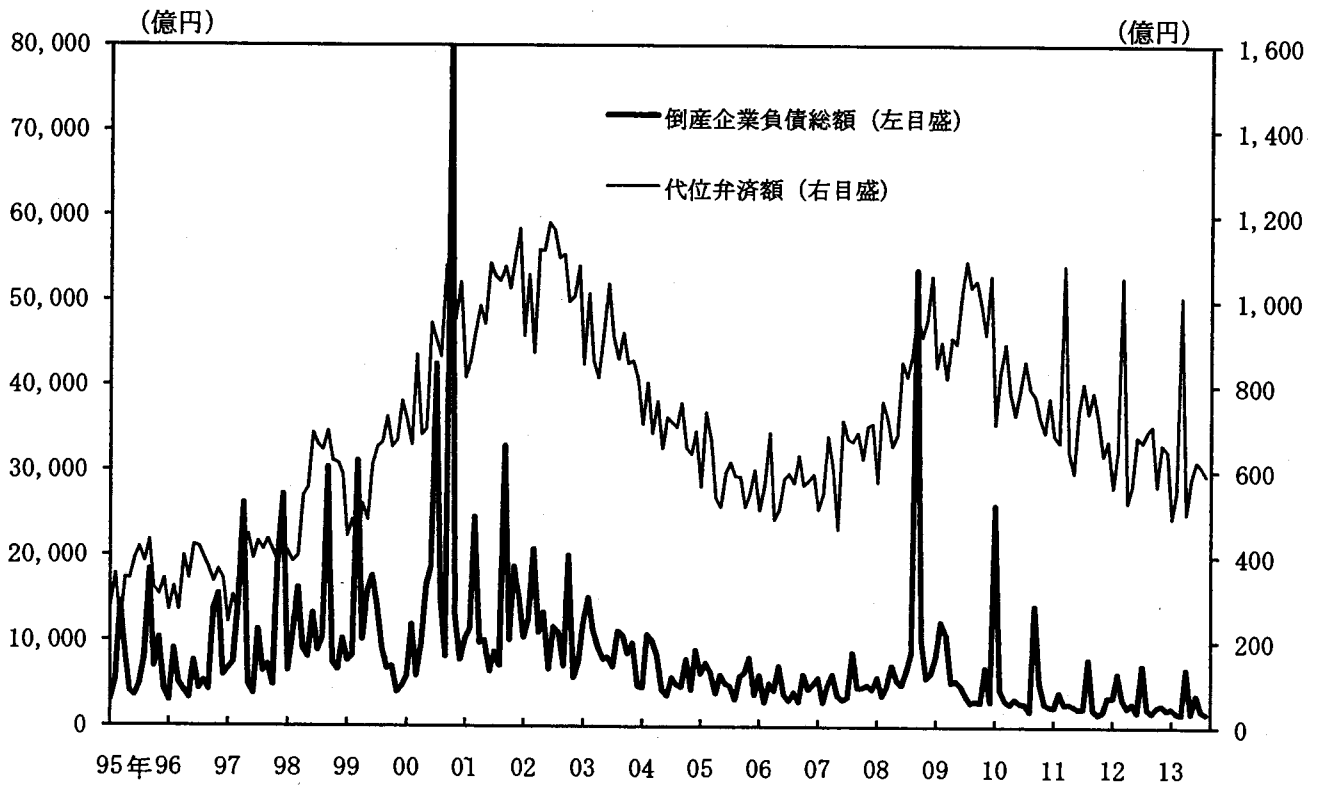
(注) 東京商工リサーチ調べ。

企業倒産

(1) 倒産件数と代位弁済件数



(2) 倒産企業負債総額と代位弁済額



(注) 倒産の計数は東京商工リサーチ、代位弁済の計数は全国信用保証協会連合会による。

マネー関連指標

<マネタリーベース>

— 前年比、%；（）内は残高、兆円

	2012年	13/ 1~3月	4~6	7~9	13/7月	8	9	2012年 残高
マネタリーベース (平残)	7.0	15.2	30.2	42.0	38.0	42.0	46.1	—
	—	(132.0)	(155.8)	(174.8)	(170.4)	(172.4)	(181.7)	(121)
日本銀行券発行高	2.1	3.1	3.1	3.3	3.1	3.3	3.4	(81)
貨幣流通高	0.2	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	(5)
日銀当座預金	21.2	50.2	97.1	129.8	116.4	133.8	139.2	(36)
(参考)金融機関保有現金	-1.9	2.9	3.8	—	3.8	4.7	—	(8)
マネタリーベース (末残)	10.7	21.9	34.4	43.4	41.5	44.4	43.4	—
	—	(146.0)	(173.1)	(185.6)	(173.3)	(177.0)	(185.6)	(138)

<マネーストック>

— 平残前年比、%；残高、兆円

	2012年	13/ 1~3月	4~6	7~9	13/7月	8	9	2012年 平残
M2	2.5	2.9	3.5	—	3.7	3.7	—	817
M3	2.2	2.4	2.8	—	3.0	3.0	—	1,123
M1	3.6	3.8	4.5	—	5.3	5.1	—	535
現金通貨	2.4	3.0	2.9	—	2.9	3.0	—	77
預金通貨	3.8	4.0	4.8	—	5.6	5.5	—	457
準通貨	0.6	0.8	1.1	—	1.1	1.1	—	556
CD	5.7	6.6	3.5	—	-1.9	-0.2	—	33
広義流動性	0.3	1.3	2.6	—	3.2	3.5	—	1,459

<主要金融商品の内訳 (広義流動性ベース) >

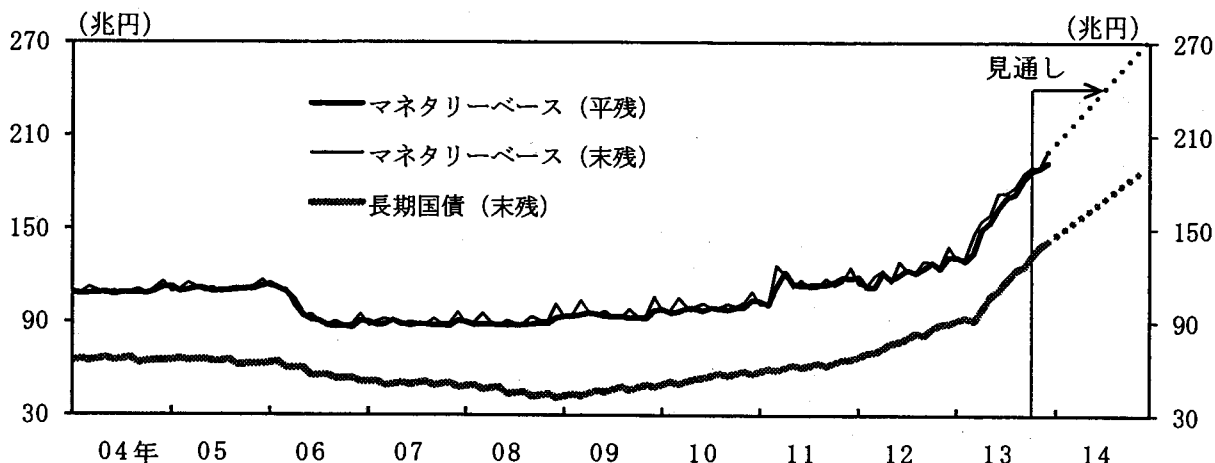
— 平残前年比、%；残高、兆円

	2012年	13/ 1~3月	4~6	7~9	13/7月	8	9	2012年 平残
金銭の信託	-1.5	1.5	6.7	—	8.7	9.0	—	186
投資信託	-2.2	-0.4	5.3	—	6.1	7.7	—	75
金融債	-22.2	-9.1	-15.0	—	-17.7	-18.0	—	4
国債	-30.7	-37.1	-36.9	—	-31.6	-27.2	—	32
外債	-0.7	7.3	7.5	—	8.0	7.8	—	39

マネタリーベースとマネーストック

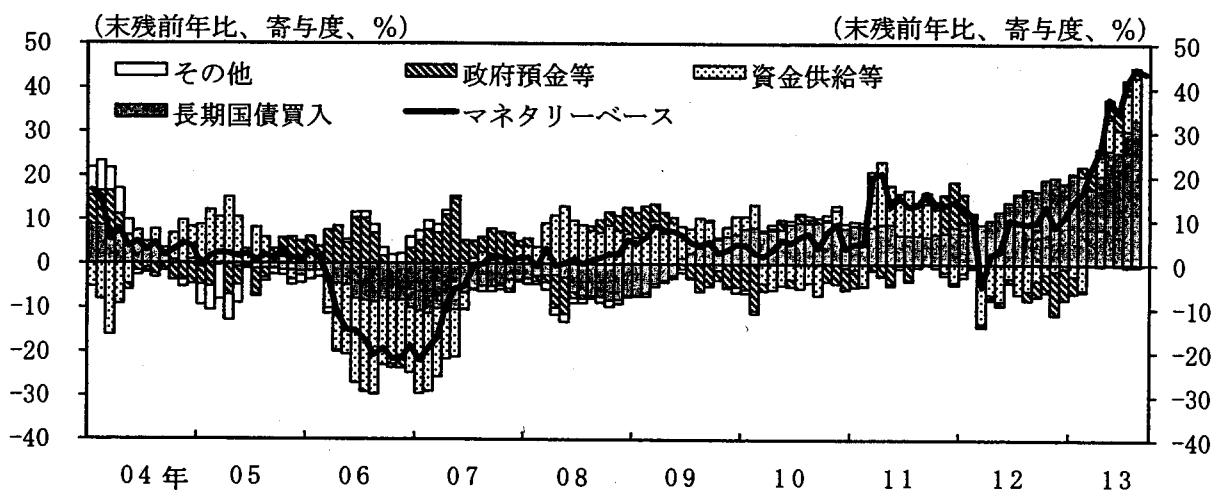
(1) マネタリーベースと長期国債買入残高

対外非公表



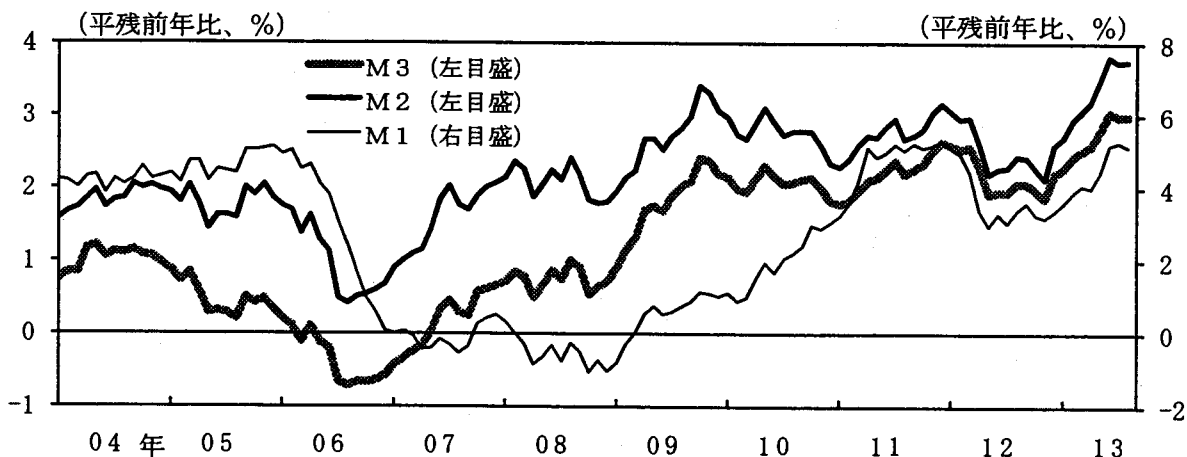
(注) マネタリーベースの見通し(13/12月まで)は、財政収支見通しと現行の国債買入ペースを前提とした試算。

(2) マネタリーベースの前年比



(注) 資金供給等は、長期国債以外の資産買入、共通担保オペ、貸出支援基金等。
政府預金等は、政府預金と対政府売現先の合計から、引受国庫短期証券等の差をとった残高。

(3) マネーストック

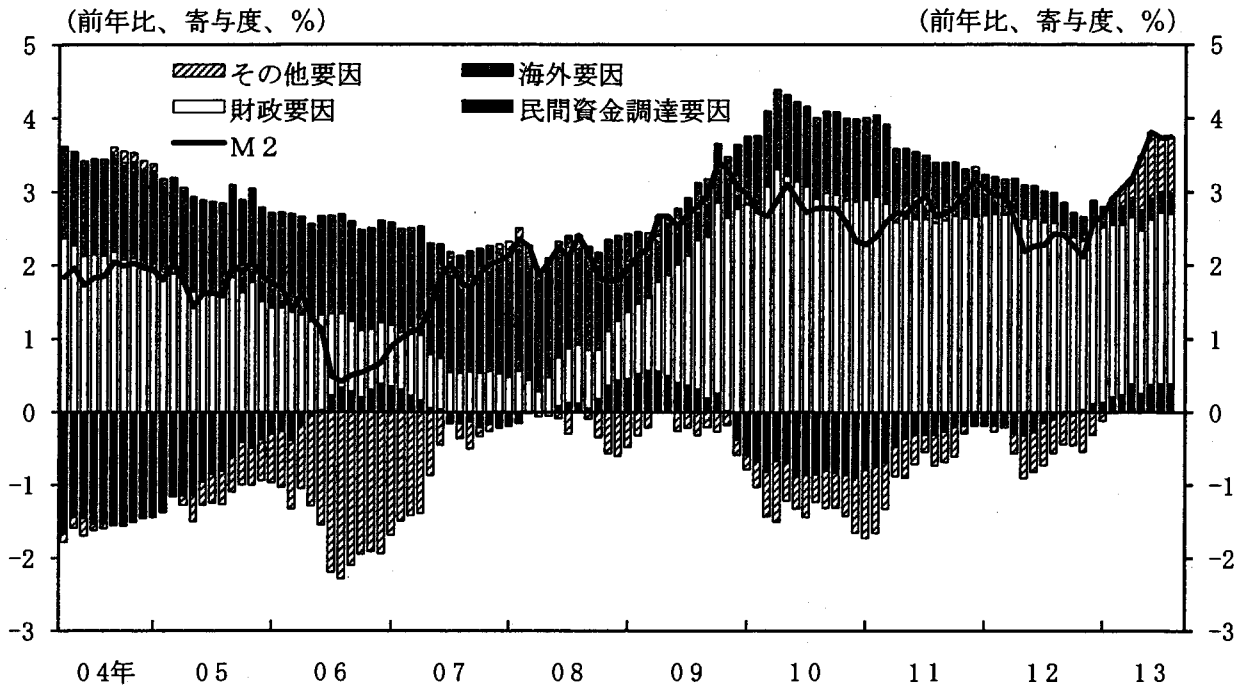


(注) 04/3月以前のM1、M2、M3は、マネーサプライ統計の「M1」、「M2+CD」、「M3+CD-金銭信託」。

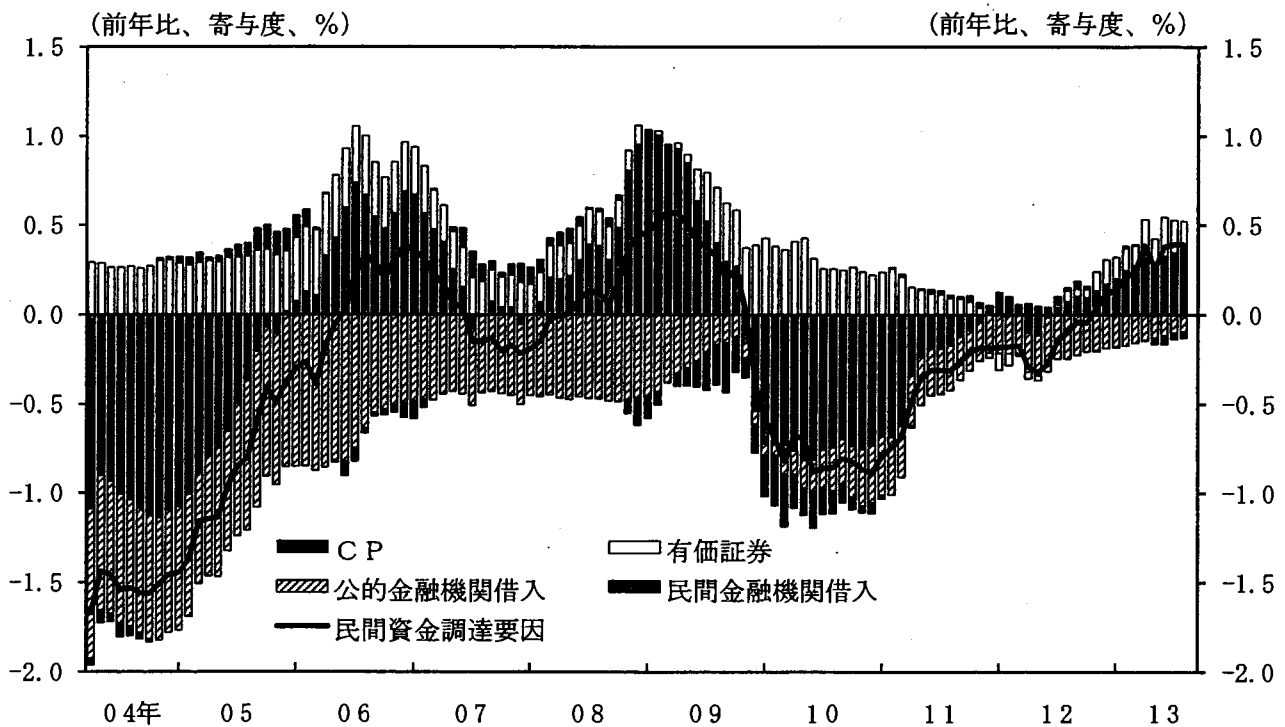
M2のバランスシート分解

— マネー保有主体（民間非金融部門・地公体）の
バランスシート・アプローチによる。

(1) M2の要因分解



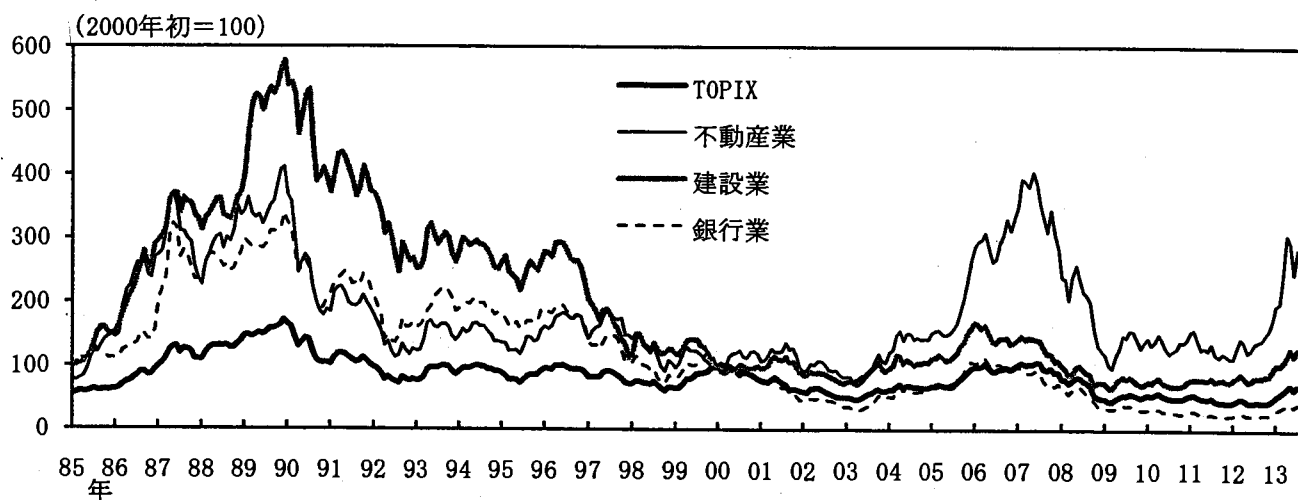
(2) 民間資金調達要因の内訳



(注) 1. 財政資金対民間収支、国際収支統計等から推計。一部に暫定値を含む。
 2. (1)の「その他」は、金融資産間の資金シフト要因と残差。

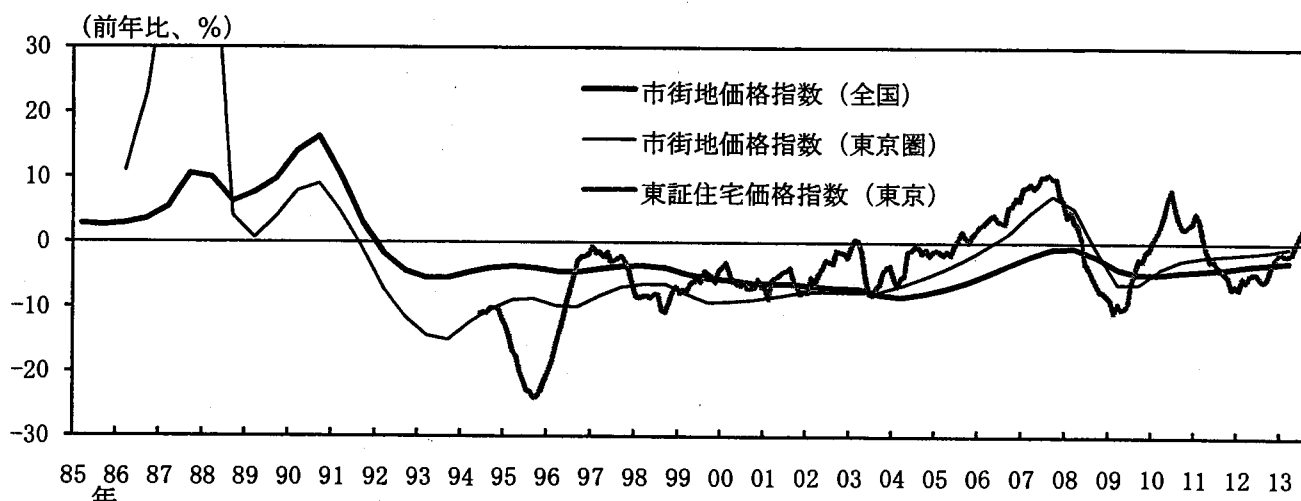
資産価格と銀行信用

(1) 株価



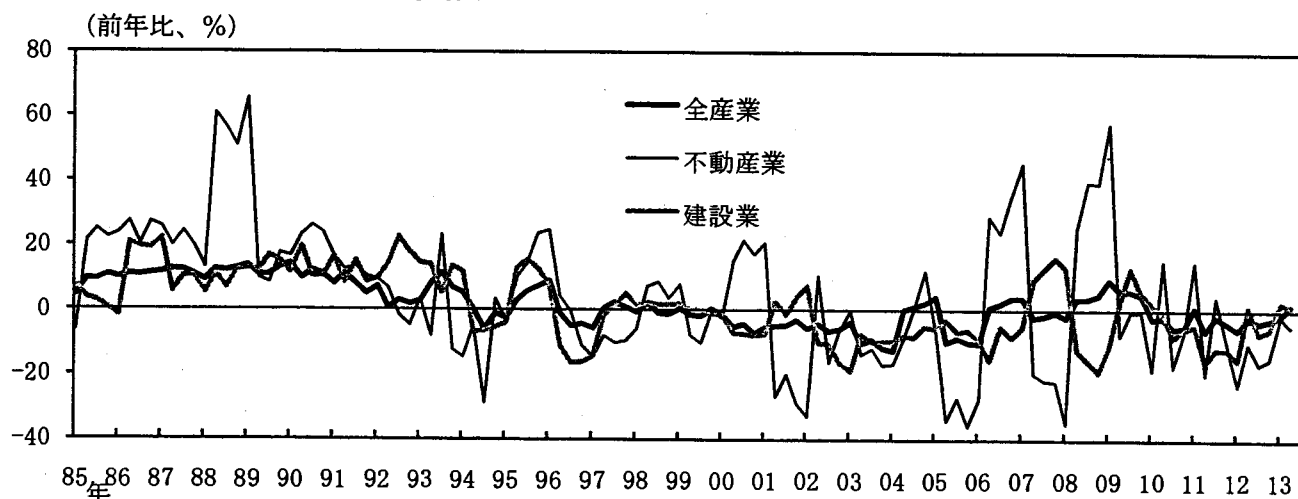
(注) 株価は月平均。

(2) 地価・住宅価格



(注) 1. 市街地価格指数は、全用途。東京圏は、東京、神奈川、埼玉、千葉が対象。
2. 東証住宅価格指数 (東京) は、東京都における既存マンション価格水準の動向を表したもの。

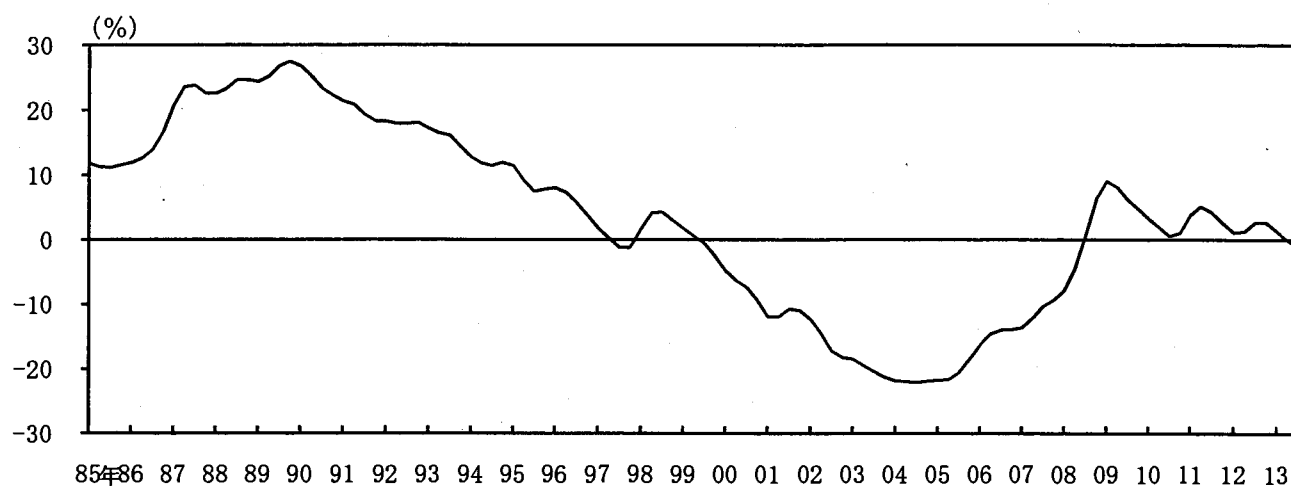
(3) 金融機関借入 (法人季報)



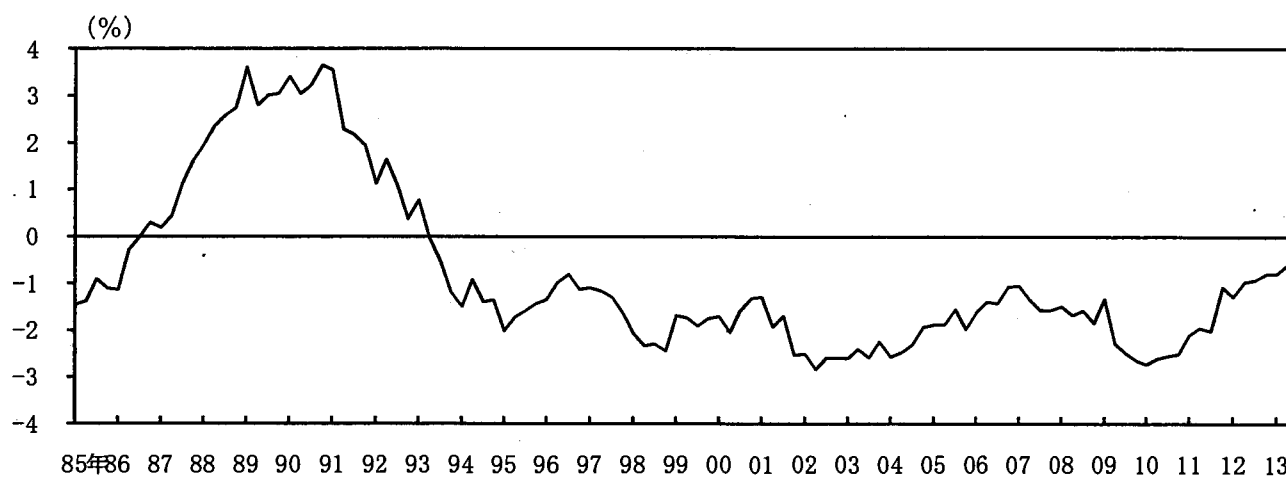
(注) 全規模ベース。

ファイナンシャル・インバランス関連指標

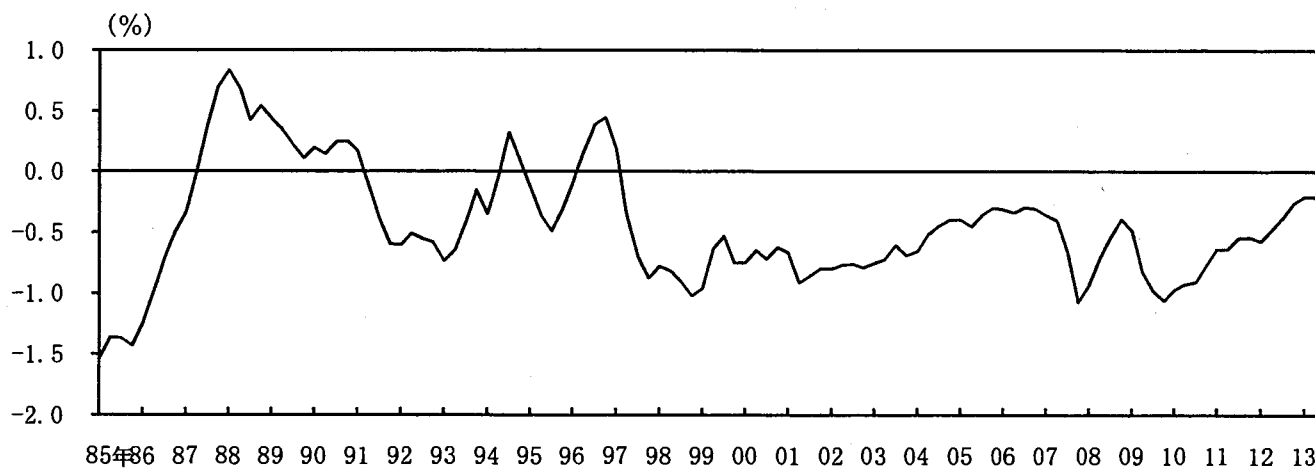
(1) 信用ギャップ



(2) 総投資ギャップ



(3) 住宅投資ギャップ



(注) 信用・総投資・住宅投資ギャップは、それぞれ貸出・総固定資本形成・住宅投資の対GDP比率の後方8年移動平均からの乖離。

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<配付先：金融政策決定会合関係者限り>
<作成局における保管期間満了時期：2043年12月>

2013.9.30

企画局

当面の金融政策運営上の検討ポイント

1. 金融経済情勢に関する検討ポイント

- (1) 海外経済や国際金融資本市場の動向をどう評価するか。
- (2) わが国の景気情勢については、「緩やかに回復している」という判断でよいか。
- (3) 景気の先行きについて、どう判断するか。
リスク要因として、①国際金融資本市場の動向、②海外経済の動向に関する不確実性、③企業や家計の中長期的な成長期待の変化、④消費税率引き上げに伴う影響、⑤財政の中長期的な持続可能性、をどうみるか。
- (4) 上記のような景気の展望を踏まえ、物価の先行きをどうみるか。
リスク要因として、①企業や家計の中長期的な予想物価上昇率の動向、②マクロ的な需給バランスに対する物価の感応度、③輸入物価の動向をどうみるか。
- (5) 金融面では、①市況動向や、②CP・社債の発行環境、金融機関の貸出姿勢などを踏まえた企業金融の環境、などをどう評価するか。
- (6) 量的金融指標の動きをどう評価するか。
- (7) 以上のような経済・物価動向について、展望レポート・中間評価との関係でどう評価するか。

2. 当面の金融政策運営方針

現在の金融市場調節方針

マネタリーベースが、年間約60～70兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う。

以上

議事録公表時まで対外非公表

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<配付先：金融政策決定会合関係者限り>
<作成局における保管期間満了時期：2043年12月>

2013.9.30

企画局

「貸出増加を支援するための資金供給」について

1. 前回報告（6月会合）以降における新規貸付の概要

貸付実施の通知日	2013年9月12日
貸付日	2013年9月17日
返済期日	貸付期間1年：2014年9月17日 同2年：2015年9月17日 同3年：2016年9月16日
貸付日における貸付総額	8,812億円
貸付先数	26先

2. 貸付総額および貸付先数の内訳^(注1)

	大手行		地域金融機関等		合計	
2013年6月実施分	8先	25,400億円	62先	6,119億円	70先	31,519億円
同9月実施分	3先	6,142億円	23先	2,670億円	26先	8,812億円

3. 貸付期間別の貸付額

	1年	2年	3年	合計
2013年6月実施分	1,914億円	0億円	29,605億円	31,519億円
同9月実施分	300億円	94億円	8,418億円	8,812億円

(参考) 2013年9月30日時点の貸付残高および貸付先数^(注1、2)

	貸付残高	貸付先数
大手行	31,542億円	7先
地域金融機関等	8,773億円	71先
合計	40,315億円	78先

(注1) 「大手行」は、みずほ<2013年6月実施分までは、みずほおよびみずほコーポレート>、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、三菱UFJ信託、みずほ信託、三井住友信託、新生、あおぞらの10行。「地域金融機関等」は、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、系統上位金融機関、政府系金融機関、外国金融機関等。

(注2) 期日前返済による減少があるため、貸付残高は貸付額の合計とは一致しない。

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<配付先：金融政策決定会合関係者限り>
<作成局における保管期間満了時期：2043年12月>

2013.9.30

企画局

金融市場局

担保掛け目等の年次レビュー結果および 電子記録債権の適格担保化について

（説明資料）

<頁>

- ・ 担保掛け目等の年次レビュー結果について 1
- ・ 電子記録債権の適格担保化について 13

（政策委員会付議文）

- ・ 「適格担保取扱基本要領」の一部改正等に関する件 18

担保掛け目等の年次レビュー結果について

1. 概要

- 適格担保の担保掛け目等^(注)については、現行の掛け目(別紙)を昨年10月4・5日の金融政策決定会合において設定。その後、概ね1年が経過したことから、市場金利の変動状況等を踏まえて、現行の掛け目等の妥当性を検証し、その結果に基づき、必要な見直しを行うこととしたい。

(注) 適格担保の担保掛け目、国債現先オペにおける売買対象国債の時価売買価格比率およびマージン調整担保国債の担保掛け目、ならびに国債補完供給における売却対象国債の時価売却価格比率。

2. 担保掛け目等の設定の手法

- 担保掛け目等の設定にかかる基本的な手法は、以下のとおり(昨年度までの手法と同様)。

【市場価格を把握できる資産(国債等の債券)】

- ① 時価に対する比率として設定。
- ② 原則、最近5年間の価格データを用いて担保割れ頻度を検証し、これが1%程度となるよう掛け目を設定。
- ③ 十分な価格データが得られない担保種類・残存期間については、一定のスプレッドを対応する残存期間の国債の掛け目から差し引くことで設定。
- ④ 全体の整合性を確保する観点から、信用力や流動性を加味して設定している一定の順序性に従って、掛け目の水準を調整。

【市場価格を把握できない資産(証書貸付債権、手形等)】

- ① 時価が入手困難であるため、額面に対する比率として設定。
- ② 金利モデルに基づくシミュレーションにより、先行き1年間における担保割れ頻度が1%以下となるよう、掛け目の水準を設定。

3. 担保掛け目等の検証

(1) 市場価格を把握できる資産

- 最近5年間（2008年8月～2013年7月）の担保割れ頻度（「時価<担保価額」^(注)の発生頻度）が1%程度となっているか否かを検証。

(注) 担保価額（担保価額算出日の時価×担保掛け目）と、想定保有期間（担保価額算出日から14営業日）において当該担保価額が適用される各営業日の時価を比較する。

—— 適格外国債券については、価格を円貨換算の上、検証を実施。

—— 以下の担保種類・期間については、十分な時価情報が存在しないことから、検証の対象としていない。

- ①変動利付国債：残存期間5年以内
- ②物価連動国債：残存期間5年以内および同10年超
- ③地方債および社債：残存期間30年超
- ④要件緩和社債：残存期間10年超
- ⑤不動産投資法人債：残存期間20年超
- ⑥資産担保債券および外国政府債券等：全残存期間

(2) 市場価格を把握できない資産

- 最近5年間の金利データや信用リスク・プレミアムの状況等を前提に、金利モデルに基づくシミュレーションによって得た理論価格の分布を用いて、先行き1年間における担保割れ頻度が1%となる価格（以下「最低理論価格」という。）を推計。同価格への上落をカバーする掛け目水準を現行の担保掛け目と比較。

4. 担保掛け目等に関する対応案

- 検証結果を踏まえ、適格担保の担保掛け目等を以下のとおり変更することとしたい。

(1) 適格担保の担保掛け目

イ. 債券（時価に対する掛け目）

- 残存期間 10 年超 20 年以内および 30 年超の国債のほか、次の担保種類・期間については、現行の担保掛け目での担保割れ頻度が 1% 程度を上回ること等を踏まえ、担保掛け目を引下げることとしたい。

① ストリップス国債、政府保証債・地方債、財投機関債・社債・資産担保債券・外国政府債等、要件緩和社債：残存期間 10 年超 20 年以内および 30 年超

② 変動利付国債：残存期間 10 年超 20 年以内

③ 物価連動国債：全残存期間

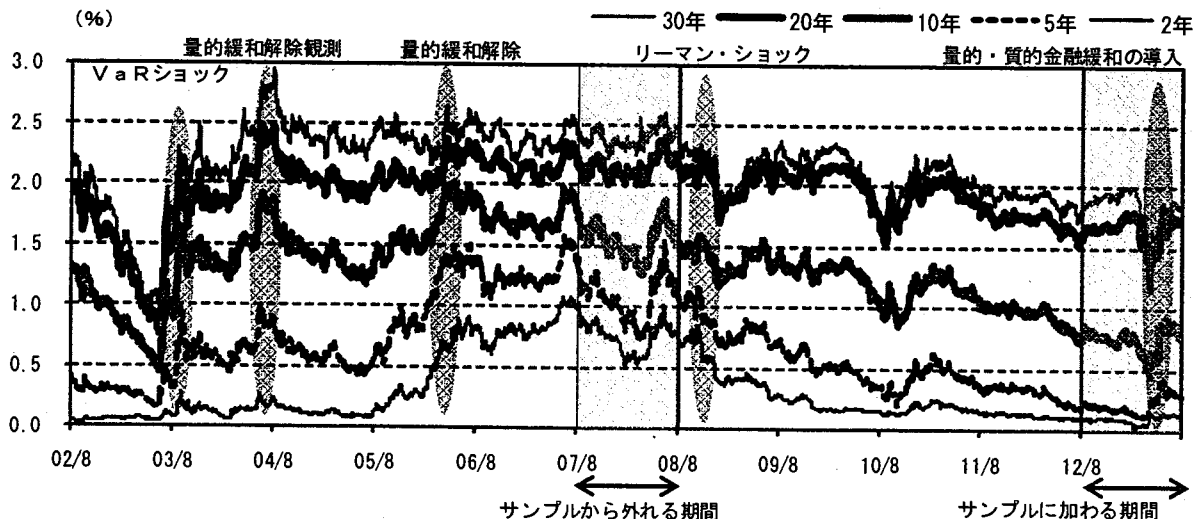
④ 貸付債権担保住宅金融支援機構債券

- 他方、残存期間 5 年超 10 年以内の国債のほか、次の担保種類・期間については、現行の担保掛け目での担保割れ頻度が 1% 程度を下回ること等を踏まえ、担保掛け目を引上げることとしたい。

① 変動利付国債、ストリップス国債、政府保証債・地方債、財投機関債・社債・資産担保債券・外国政府債等、要件緩和社債：残存期間 5 年超 10 年以内

② 不動産投資法人債：残存期間 5 年超 30 年以内

(参考) 国債利回りの推移



	残存期間					
	1年以内	1～5年	5～10年	10～20年	20～30年	30年超
国債(変動利付国債・ストリップ 国債・物価連動国債を除く) および国庫短期証券	99% (-)	99% (-)	98% (+1)	96% (▲1)	95% (-)	92% (▲2)
変動利付国債	98% (-)	98% (-)	98% (+1)	95% (▲1)	—	—
ストリップ国債	98% (-)	98% (-)	97% (+1)	95% (▲1)	93% (-)	89% (▲1)
物価連動国債	90% (▲2)	90% (▲2)	89% (▲1)	87% (▲3)	86% (▲2)	83% (▲4)
政府保証債・地方債	98% (-)	98% (-)	97% (+1)	95% (▲1)	94% (-)	91% (▲2)
財投機関債・社債(A 格)・資産担保債券・外 国政府債等	97% (-)	97% (-)	96% (+1)	94% (▲1)	93% (-)	90% (▲2)
要件緩和社債(BBB格)	97% (-)	97% (-)	96% (+1)	94% (▲1)	93% (-)	90% (▲2)
不動産投資法人債	97% (-)	97% (-)	96% (+1)	94% (+1)	93% (+2)	90% (-)
適格外国債券	86% (-)	86% (-)	86% (-)	84% (-)	84% (-)	83% (-)
貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	94% (▲1)					

(注1) 括弧内は現行の担保掛け目からの変化幅。

(注2) 濃シャド一部は担保掛け目を引下げ、薄シャド一部は担保掛け目を引上げ。

- 変動利付国債のうち、十分な時価情報が存在しない残存期間(5年以内)については、同残存期間の国債の担保掛け目から一定のスプレッド(残存期間10年超20年以内の国債の担保掛け目と変動利付国債の担保掛け目の差)を差し引いて設定。
- ストリップ国債については、国債に比べ流動性が低い点を踏まえ、担保掛け目が「国債>ストリップ国債」の順となるよう設定。
- 物価連動国債のうち、十分な時価情報が存在しない残存期間(5年以内および10年超)については、同残存期間の国債の担保掛け目から一定のスプレッド(残存期間5年超10年以内の国債の担保掛け目と物価連動国債の担保掛け目の差)を差し引いて設定。

なお、発行が再開される物価連動国債についても、当該掛け目を適用。ただし、償還時の元本保証が付される点は従来の物価連動国債と商品性が異なることから、今後、定例の担保掛け目等見直しにおいて、掛け目の適切性をフォローしていくこととする。

- 地方債および社債のうち、十分な時価情報が存在しない残存期間（30 年超）については、同残存期間の国債の担保掛け目から一定のスプレッド（他の残存期間の国債の担保掛け目と各債券の担保掛け目の差）を差し引いて設定。また、信用力や流動性の違いを踏まえ、担保掛け目が「国債＞政府保証債・地方債＞財投機関債・社債等」の順となるよう設定。
- 要件緩和社債のうち、十分な時価情報が存在しない残存期間（10 年超）については、同残存期間の国債の担保掛け目から一定のスプレッド（他の残存期間の国債の担保掛け目と要件緩和社債の担保掛け目の差）を差し引いて設定。また、社債との信用力や流動性の違いを踏まえ、担保掛け目が「社債≧要件緩和社債」の順となるよう設定。
- 不動産投資法人債のうち、十分な時価情報が存在しない残存期間（20 年超）については、同残存期間の国債の担保掛け目から一定のスプレッド（他の残存期間の国債の担保掛け目と不動産投資法人債の担保掛け目の差）を差し引いて設定。また、社債との流動性の違い等を踏まえ、担保掛け目が「社債≧不動産投資法人債」の順となるよう設定。

ロ. 証書貸付債権・手形等（残存元本額・手形金額に対する掛け目）

- 残存期間 3 年超 5 年以内および同 7 年超 10 年以内の地公体向け証書貸付債権のほか、次の担保種類・期間については、最低理論価格への価格下落をカバーする掛け目水準が低下したこと等を踏まえ、現行の担保掛け目を引下げることとしたい。
 - ①要件緩和地公体向け証書貸付債権：残存期間 3 年超 5 年以内および同 7 年超 10 年以内
 - ②企業向け証書貸付債権および不動産投資法人向け証書貸付債権：残存期間 1 年超 5 年以内および同 7 年超 10 年以内
 - ③要件緩和企業向け証書貸付債権（BBB 格）：残存期間 3 年以内
 - ④要件緩和企業・地公体出資法人向け証書貸付債権（正常先）：残存期間 3 年以内および同 7 年超 10 年以内
 - ⑤要件緩和企業手形（正常先）

	残存期間				
	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年
政府（特会を含む）向け、 政府保証付証券貸付債権	97% (-)	95% (-)	90% (-)	85% (-)	80% (-)
地公体向け証券貸付債権 （公募地方債発行団体、 入札要件有）	97% (-)	94% (-)	85% (▲5)	85% (-)	75% (▲5)
要件緩和地公体向け証券 貸付債権（公募地方債非 発行団体、入札要件無）	87% (-)	84% (-)	75% (▲5)	75% (-)	65% (▲5)
企業向け証券貸付債権（A 格）	96% (-)	90% (▲1)	80% (▲5)	75% (-)	65% (▲5)
要件緩和企業向け証券貸 付債権（BBB格）	92% (▲1)	79% (▲1)	65% (-)	55% (-)	45% (-)
要件緩和企業・地公体出 資法人向け証券貸付債権 （正常先）	79% (▲1)	62% (▲1)	45% (-)	35% (-)	20% (▲5)
不動産投資法人向け証券 貸付債権	96% (-)	90% (▲1)	80% (▲5)	75% (-)	65% (▲5)
政府保証付短期債券	97% (-)	—	—	—	—
手形・CP・短期社債等	96% (-)	—	—	—	—
要件緩和企業手形（正常 先）	79% (▲1)	—	—	—	—

（注1）括弧内は現行の担保掛け目からの変化幅。

（注2）濃シャド一部は担保掛け目を引下げ。

- 従来、残存期間3年以内は1%刻み、3年超は5%刻みで担保掛け目を設定。
- 証券貸付債権については、債券との流動性の違い等を踏まえ、従来、同じ債務者の債券より低くなるよう担保掛け目を設定。具体的には、「国債＞政府向け証券貸付債権」、「政府保証債＞政府保証付証券貸付債権」、「地方債＞地公体向け証券貸付債権」、「社債＞企業向け証券貸付債権」、「不動産投資法人債＞不動産投資法人向け証券貸付債権」の順。また、要件緩和した地公体や正常先企業・地公体出資法人向け証券貸付債権については、格付要件等を課さない中で、本行財務の健全性を確保する観点から、保守的な担保掛け目を設定。
- 政府保証付短期債券については、従来、政府保証付証券貸付債権（1年以内）と同水準の担保掛け目を設定。
- 手形・CP・短期社債等（発行日から償還期日までの期間が1年以内のもの）については、従来、企業向け証券貸付債権（1年以内）と同水準の担保掛け目を設定。

(2) 国債現先オペにおける担保掛け目等

- 残存期間10年超の国債および全残存期間の物価連動国債については、現行の担保掛け目での担保割れ頻度が1%程度を上回ること等を踏まえ、受入担保の担保掛け目の引下げを行うこととしたい。
- 他方、残存期間1年超10年以内の国債および残存期間20年以内の変動利付国債については、現行の担保掛け目での担保割れ頻度が1%程度を下回ること等を踏まえ、受入担保の担保掛け目の引上げを行うこととしたい。

(注) 国債現先オペの担保掛け目等の設定では、日々値洗いを行うため想定保有期間を5営業日としていること等から、従来、刻み幅を0.1%単位としている。

イ. 国債現先オペにおけるマージン調整担保の担保掛け目(時価に対する掛け目)

①担保を受入れる場合

	残存期間					
	1年以内	1~5年	5~10年	10~20年	20~30年	30年超
国債(変動利付国債および物価連動国債を除く)	99.8% (-)	99.6% (+0.1)	98.9% (+0.2)	97.8% (▲0.3)	96.5% (▲0.7)	95.1% (▲1.3)
変動利付国債	99.8% (+0.3)	99.6% (+0.4)	99.1% (+0.2)	98.0% (+0.2)	—	—
物価連動国債	95.5% (▲0.8)	95.3% (▲0.7)	94.6% (▲0.6)	93.5% (▲1.1)	92.2% (▲1.5)	90.8% (▲2.1)

(注) 括弧内は現行の担保掛け目からの変化幅。

—— 変動利付国債のうち、十分な時価情報が存在しない残存期間(5年以内)については、同残存期間の国債の担保掛け目から一定のスプレッド(他の残存期間の国債の担保掛け目と変動利付国債の担保掛け目の差)を差し引いて設定。

—— 物価連動国債のうち、十分な時価情報が存在しない残存期間(5年以内および10年超)については、同残存期間の国債の担保掛け目から一定のスプレッド(残存期間5年超10年以内の国債の担保掛け目と物価連動国債の担保掛け目の差)を差し引いて設定。

②担保を差入れる場合

	残存期間					
	1年以内	1~5年	5~10年	10~20年	20~30年	30年超
国債(変動利付国債および物価連動国債を除く)	100.2% (-)	100.4% (▲0.1)	101.1% (▲0.2)	102.2% (+0.3)	103.5% (+0.7)	104.9% (+1.3)
変動利付国債	100.2% (▲0.3)	100.4% (▲0.4)	100.9% (▲0.2)	102.0% (▲0.2)	—	—
物価連動国債	104.5% (+0.8)	104.7% (+0.7)	105.4% (+0.6)	106.5% (+1.1)	107.8% (+1.5)	109.2% (+2.1)

(注) 括弧内は現行の担保掛け目からの変化幅。

ロ. 国債現先オペおよび国債補完供給における時価売買価格比率

①買現先の場合

	残存期間					
	1年以内	1～5年	5～10年	10～20年	20～30年	30年超
国債(変動利付国債および物価連動国債を除く)	1.003 (-)	1.005 (▲0.001)	1.012 (▲0.002)	1.023 (+0.003)	1.037 (+0.008)	1.052 (+0.014)
変動利付国債	1.003 (▲0.003)	1.005 (▲0.004)	1.010 (▲0.002)	1.021 (▲0.002)	—	—
物価連動国債	1.048 (+0.009)	1.050 (+0.008)	1.058 (+0.007)	1.070 (+0.012)	1.085 (+0.017)	1.102 (+0.025)

(注1) 括弧内は現行の時価売買価格比率からの変化幅。

(注2) 「時価売買価格比率=1/マージン調整担保の担保掛け目」の関係にある。

②売現先および国債補完供給の場合

	残存期間					
	1年以内	1～5年	5～10年	10～20年	20～30年	30年超
国債(変動利付国債および物価連動国債を除く)	0.998 (-)	0.996 (+0.001)	0.989 (+0.002)	0.978 (▲0.003)	0.966 (▲0.006)	0.953 (▲0.012)
変動利付国債	0.998 (+0.003)	0.996 (+0.004)	0.991 (+0.002)	0.980 (+0.002)	—	—
物価連動国債	0.956 (▲0.008)	0.955 (▲0.006)	0.948 (▲0.006)	0.938 (▲0.010)	0.927 (▲0.013)	0.915 (▲0.018)

(注1) 括弧内は現行の時価売買価格比率からの変化幅。

(注2) 「時価売買価格比率=1/マージン調整担保の担保掛け目」の関係にある。

5. 実施日

- 4. について、所要の実務面での準備を進めたうえで、本年10月末までに実施することとしたい。

以 上

現行の適格担保の担保掛け目等

1. 適格担保の担保掛け目

(1) 債券（時価に対する掛け目）

	残存期間					
	1年以内	1～5年	5～10年	10～20年	20～30年	30年超
国債(変動利付国債・ストリップ 国債・物価連動国債を除く) および国庫短期証券	99%	99%	97%	97%	95%	94%
変動利付国債	98%	98%	97%	96%	—	—
ストリップ国債	98%	98%	96%	96%	93%	90%
物価連動国債	92%	92%	90%	90%	88%	87%
政府保証債・地方債	98%	98%	96%	96%	94%	93%
財投機関債・社債(A 格)・資産担保債券・外 国政府債等	97%	97%	95%	95%	93%	92%
要件緩和社債(BBB格)	97%	97%	95%	95%	93%	92%
不動産投資法人債	97%	97%	95%	93%	91%	90%
適格外国債券	86%	86%	86%	84%	84%	83%
貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	95%					

(2) 証書貸付債権・手形等（残存元本額・手形金額に対する掛け目）

	残存期間				
	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年
政府(特会を含む)向け、政府保証付証書貸付債権	97%	95%	90%	85%	80%
地公体向け証書貸付債権（公募地方債発行団体、入札要件有）	97%	94%	90%	85%	80%
要件緩和地公体向け証書貸付債権（公募地方債非発行団体、入札要件無）	87%	84%	80%	75%	70%
企業向け証書貸付債権（A格）	96%	91%	85%	75%	70%
要件緩和企業向け証書貸付債権（BBB格）	93%	80%	65%	55%	45%
要件緩和企業・地公体出資法人向け証書貸付債権（正常先）	80%	63%	45%	35%	25%
不動産投資法人向け証書貸付債権	96%	91%	85%	75%	70%
政府保証付短期債券	97%	—	—	—	—
手形・CP・短期社債等	96%	—	—	—	—
要件緩和企業手形（正常先）	80%	—	—	—	—

2. 国債現先オペにおけるマージン調整担保の担保掛け目（時価に対する掛け目）

（1）担保を受入れる場合

	残存期間					
	1年以内	1～5年	5～10年	10～20年	20～30年	30年超
国債（変動利付国債および物価連動国債を除く）	99.8%	99.5%	98.7%	98.1%	97.2%	96.4%
変動利付国債	99.5%	99.2%	98.9%	97.8%	—	—
物価連動国債	96.3%	96.0%	95.2%	94.6%	93.7%	92.9%

（2）担保を差入れる場合

	残存期間					
	1年以内	1～5年	5～10年	10～20年	20～30年	30年超
国債（変動利付国債および物価連動国債を除く）	100.2%	100.5%	101.3%	101.9%	102.8%	103.6%
変動利付国債	100.5%	100.8%	101.1%	102.2%	—	—
物価連動国債	103.7%	104.0%	104.8%	105.4%	106.3%	107.1%

3. 国債現先オペおよび国債補完供給における時価売買価格比率

（1）買現先の場合

	残存期間					
	1年以内	1～5年	5～10年	10～20年	20～30年	30年超
国債（変動利付国債および物価連動国債を除く）	1.003	1.006	1.014	1.020	1.029	1.038
変動利付国債	1.006	1.009	1.012	1.023	—	—
物価連動国債	1.039	1.042	1.051	1.058	1.068	1.077

（注）「時価売買価格比率＝1／マージン調整担保の担保掛け目」の関係にある。

(2) 売現先および国債補完供給の場合

	残存期間					
	1年以内	1～5年	5～10年	10～20年	20～30年	30年超
国債(変動利付国債および物価連動国債を除く)	0.998	0.995	0.987	0.981	0.972	0.965
変動利付国債	0.995	0.992	0.989	0.978	—	—
物価連動国債	0.964	0.961	0.954	0.948	0.940	0.933

(注)「時価売買価格比率=1/マージン調整担保の担保掛け目」の関係にある。

電子記録債権の適格担保化について

電子記録債権の利用拡大に対応するとともに、金融調節の一層の円滑化を図る観点から、電子記録債権を適格担保とするため、「適格担保取扱基本要領」の一部改正等、所要の措置を講じることとしたい。

1. 背景と考え方

- 電子記録債権は、債権の発生や帰属が電子的な記録により定まる新たな金銭債権。権利の帰属が明確かつ譲渡手続も簡便であるほか、現物の管理が不要といったメリットから、手形や証書貸付債権等の指名債権の機能の一部を代替することが期待されている。
- 足許、全銀協が母体となって設立した電子債権記録機関である「でんさいネット」の稼働開始もあって、市場規模が順調に拡大している。
- 本行が、電子記録債権を適格担保として受け入れることについて、担保権その他の権利の行使に制度上の支障は認められない。また、本行が電子記録債権を担保として貸付などを行い得ることについては、日銀法上、既に手当てされている。
- こうした点を踏まえると、既に本行の適格担保とされている手形および証書貸付債権の種類に対応する電子記録債権を適格担保とすることは、金融調節の一層の円滑化に資するものと考えられる。さらに、債権譲渡手続きの簡素化を図る新たな金融インフラの利便性を向上させることを通じて、企業金融の円滑化にも資すると考えられる。

2. 「適格担保取扱基本要領」の一部改正等

- 上記の考え方に沿って、企業、不動産投資法人、政府および地方公共団体を債務者とする電子記録債権ならびに政府保証付電子記録債権等を適格担保とするため、「適格担保取扱基本要領」等を一部改正する。
- 「適格担保取扱基本要領」において定める電子記録債権の適格基準については、各々の電子記録債権の性質を踏まえて、手形または証書貸付債権の担保種類と同様に取り扱うこととし、以下を骨子とする要件を設定する。
—— 企業および不動産投資法人を債務者とする電子記録債権については、

手形に類する機能を有するものとそれ以外のものを区分した上で、前者は手形の要件、後者は証書貸付債権の要件を準用する。「手形に類する機能を有する」基準としては、手形と同様の債務返済にかかる強制力を確保する観点から、手形交換所の支払不能に伴う取引停止処分と概ね同等の措置が定められていること等を用いる。

— また、電子記録債権に固有の要件として、「本行が適格と認める記録機関（適格記録機関）により記録されていること」を定める。

企業を債務者とする電子記録債権	① 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。
手形に類する機能を有するもの	② 債務者の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。 ③ 発生日から支払期日までの期間が1年以内のものであること。
それ以外のもの	② 債務者が適格格付機関からA格相当以上の格付を取得していること等、債務者たる企業の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。 ③ 残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。
不動産投資法人を債務者とする電子記録債権	① 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。 ② 債務者たる投資法人の主たる運用対象が、不動産関連資産であること。
手形に類する機能を有するもの	③ 債務者たる投資法人の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。 ④ 発生日から支払期日までの期間が1年以内のものであること。
それ以外のもの	③ 債務者が適格格付機関からAA格相当以上の格付を取得していること等、債務者たる投資法人の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。 ④ 残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。
政府（特別会計を含む。）を債務者とする電子記録債権 政府保証付電子記録債権	① 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。 ② 入札等の貸付条件の決定方法を勘案して、本行が適格と認めるものであること。 ③ 残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。
地方公共団体を債務者とする電子記録債権	① 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。 ② 入札等の貸付条件の決定方法、債務者における公募地方債の発行実績等を勘案して、本行が適格と認めるものであること。 ③ 残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。

- これらの債務にかかる担保掛け目については、対応する手形または証書貸付債権と同水準として、以下のとおり設定する（いずれも残存元本額に対する比率）。

（企業を債務者とする電子記録債権）

残存期間	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年
掛け目	96%	90%	80%	75%	65%

—— 企業を債務者とする証書貸付債権および手形の掛け目と同水準。

（不動産投資法人を債務者とする電子記録債権）

残存期間	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年
掛け目	96%	90%	80%	75%	65%

—— 不動産投資法人を債務者とする証書貸付債権および手形の掛け目と同水準。

（政府を債務者とする電子記録債権、政府保証付電子記録債権）

残存期間	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年
掛け目	97%	95%	90%	85%	80%

—— 政府を債務者とする証書貸付債権および政府保証付証書貸付債権の掛け目と同水準。

（地方公共団体を債務者とする電子記録債権）

残存期間	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年
掛け目	97%	94%	85%	85%	75%

—— 地方公共団体を債務者とする証書貸付債権の掛け目と同水準。

- 規程整備の観点から、「被災地企業等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」についても、電子記録債権を適格担保とすることとし、適格基準の骨子および担保掛け目を別紙のとおりとする。

3. 今後の取り運び

- 上記2.については、来年2月末までの総裁が別に定める日から実施する。

以 上

「被災地企業等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」において定める電子記録債権の適格基準の骨子および担保掛け目

1. 要件の骨子

被災地に事業所等を有する企業の債務のうち電子記録債権	<p>① 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。</p> <p>② 債務者が担保差入先金融機関の直近の自己査定において正常先に区分されていること、または、債務者が適格格付機関からBBB格相当以上の格付を取得しているもののうち、債務者の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。</p> <p>③ 残存期間が10年以内のもの(満期が応当月内に到来するものを含む。)であること。</p>
被災地の地方公共団体の債務のうち電子記録債権	<p>① 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。</p> <p>② 残存期間が10年以内のもの(満期が応当月内に到来するものを含む。)であること。</p>
被災地地方公共団体出資法人の債務のうち電子記録債権	<p>① 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。</p> <p>② 債務者が担保差入先金融機関の直近の自己査定において正常先に区分されていること。</p> <p>③ 残存期間が10年以内のもの(満期が応当月内に到来するものを含む。)であること。</p>

2. 担保掛け目(残存元本額に対する比率)

(1) 被災地に事業所等を有する企業の債務

(正常先電子記録債権^(注))

残存期間	1年以内	1~3年	3~5年	5~7年	7~10年
掛け目	79%	62%	45%	35%	20%

—— 上記債務のうち正常先証券貸付債権および手形の掛け目と同水準。

(注) 債務者が担保差入先金融機関の直近の自己査定において正常先に区分されていることとの要件に基づき適格とされた電子記録債権。

(正常先電子記録債権以外の電子記録債権)

残存期間	1年以内	1~3年	3~5年	5~7年	7~10年
掛け目	92%	79%	65%	55%	45%

—— 上記債務のうち正常先証券貸付債権以外の証券貸付債権の掛け目と同水準。

(2) 被災地の地方公共団体の債務のうち電子記録債権

残存期間	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年
掛け目	87%	84%	75%	75%	65%

—— 上記債務のうち証書貸付債権の掛け目と同水準。

(3) 被災地地方公共団体出資法人の債務のうち電子記録債権

残存期間	1年以内	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年
掛け目	79%	62%	45%	35%	20%

—— 上記債務のうち証書貸付債権の掛け目と同水準。

(政策委員会付議文)

「適格担保取扱基本要領」の一部改正等に関する件

(案 件)

金融調節の一層の円滑化を図る観点から、電子記録債権を適格担保とするとともに、適格担保の担保価格等について、金融市場の情勢等を踏まえて行った定例の検証の結果に基づき、本行資産の健全性および市場参加者の担保利用の効率性を確保する観点から、下記の諸措置を講ずること。

記

1. 「適格担保取扱基本要領」（平成 12 年 10 月 13 日付政委第 138 号別紙 1. ）を別紙 1. のとおり一部改正すること。
2. 「国債の条件付売買基本要領」（平成 14 年 9 月 18 日付政委第 109 号別紙 1. ）を別紙 2. のとおり一部改正すること。
3. 「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」（平成 16 年 4 月 9 日付政委第 37 号別紙 1. ）を別紙 3. のとおり一部改正すること。
4. 「被災地企業等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」（平成 23 年 4 月 28 日付政委第 36 号別紙 3. ）を別紙 4. のとおり一部改正すること。
5. 「日本銀行業務方法書」（平成 10 年 3 月 24 日付政第 29 号別紙 3）を別紙 5. のとおり一部変更すること。

以 上

「適格担保取扱基本要領」中一部改正（案）

○ 2. (3) を横線のとおり改める。

(3) 適格担保の取扱いにおける市場情報の有効利用

適格担保の取扱いにおいては、市場機能を活用する観点から、適格性判断における格付機関格付の利用、担保価格算定における時価情報の利用、民間企業債務（社債、短期社債、保証付短期外債、企業が振出す手形、コマーシャル・ペーパー（資産担保コマーシャル・ペーパーおよび不動産投資法人コマーシャル・ペーパーを除く。）、企業を債務者とする電子記録債権および企業に対する証書貸付債権をいう。以下同じ。）ならびに資産担保債券、資産担保短期債券および資産担保コマーシャル・ペーパーならびに不動産投資法人債、短期不動産投資法人債、不動産投資法人が振出す手形、不動産投資法人コマーシャル・ペーパー、不動産投資法人を債務者とする電子記録債権および不動産投資法人に対する証書貸付債権の信用度判断における公開情報の利用等、市場情報の有効利用を図ることとする。

○ 4. (1) ハ、を横線のとおり改める。

ハ、その他の適格基準

(イ) 円建であること。

(ロ) 国内において発行、振出、発生記録または貸付等が行われたものであること。

(ハ) 準拠法が日本法であること。

(ニ) (イ) から (ハ) までのほか、本行による担保権その他の権利の行使に支障がないと認められること。

○ 別表1を横線のとおり改める。

別表1

担保の種類および担保価格

1. 国債（変動利付国債、分離元本振替国債および分離利息振替国債、物価連動国債ならびに割引短期国債を除く。）および国庫短期証券（割引短期国債および政府短期証券をいう。）
- (1) } 略（不変）
 - (2) }
 - (3) 残存期間5年超10年以内のもの 時価の~~97~~98%
 - (4) 残存期間10年超20年以内のもの 時価の~~97~~96%
 - (5) 略（不変）
 - (6) 残存期間30年超のもの 時価の~~94~~92%
- 1-2. 変動利付国債
- (1) } 略（不変）
 - (2) }
 - (3) 残存期間5年超10年以内のもの 時価の~~97~~98%
 - (4) 残存期間10年超20年以内のもの 時価の~~96~~95%
- 1-3. 分離元本振替国債および分離利息振替国債
- (1) } 略（不変）
 - (2) }
 - (3) 残存期間5年超10年以内のもの 時価の~~96~~97%
 - (4) 残存期間10年超20年以内のもの 時価の~~96~~95%
 - (5) 略（不変）
 - (6) 残存期間30年超のもの 時価の~~90~~89%
- 1-4. 物価連動国債

(1) 残存期間1年以内のもの	時価の 9-2 <u>90</u> %
(2) 残存期間1年超5年以内のもの	時価の 9-2 <u>90</u> %
(3) 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 9-0 <u>89</u> %
(4) 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 9-0 <u>87</u> %
(5) 残存期間20年超30年以内のもの	時価の 8-8 <u>86</u> %
(6) 残存期間30年超のもの	時価の 8-7 <u>83</u> %

2. 政府保証付債券

(1) } 略 (不変)	
(2) }	
(3) 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 9-6 <u>97</u> %
(4) 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 9-6 <u>95</u> %
(5) 略 (不変)	
(6) 残存期間30年超のもの	時価の 9-3 <u>91</u> %

3. 略 (不変)

4. 地方債

(1) } 略 (不変)	
(2) }	
(3) 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 9-6 <u>97</u> %
(4) 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 9-6 <u>95</u> %
(5) 略 (不変)	
(6) 残存期間30年超のもの	時価の 9-3 <u>91</u> %

5. 財投機関等債券

(1) } 略 (不変)	
(2) }	
(3) 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 9-5 <u>96</u> %
(4) 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 9-5 <u>94</u> %
(5) 略 (不変)	
(6) 残存期間30年超のもの	時価の 9-2 <u>90</u> %

6. 社債

(1) }
(2) } 略 (不変)

(3) 残存期間 5 年超 10 年以内のもの 時価の 95.96%

(4) 残存期間 10 年超 20 年以内のもの 時価の 95.94%

(5) 略 (不変)

(6) 残存期間 30 年超のもの 時価の 92.90%

7. }
8. } 略 (不変)

9. 資産担保債券

(1) }
(2) } 略 (不変)

(3) 残存期間 5 年超 10 年以内のもの 時価の 95.96%

(4) 残存期間 10 年超 20 年以内のもの 時価の 95.94%

(5) 略 (不変)

(6) 残存期間 30 年超のもの 時価の 92.90%

10. 略 (不変)

11. 不動産投資法人債

(1) }
(2) } 略 (不変)

(3) 残存期間 5 年超 10 年以内のもの 時価の 95.96%

(4) 残存期間 10 年超 20 年以内のもの 時価の 93.94%

(5) 残存期間 20 年超 30 年以内のもの 時価の 91.93%

(6) 略 (不変)

12. 略 (不変)

13. 外国政府債券

- | | | |
|-----|----------------------|-------------------|
| (1) | } 略 (不変) | |
| (2) | | |
| (3) | 残存期間 5 年超 10 年以内のもの | 時価の <u>95.96%</u> |
| (4) | 残存期間 10 年超 20 年以内のもの | 時価の <u>95.94%</u> |
| (5) | 略 (不変) | |
| (6) | 残存期間 30 年超のもの | 時価の <u>92.90%</u> |

14. 国際金融機関債券

- | | | |
|-----|----------------------|-------------------|
| (1) | } 略 (不変) | |
| (2) | | |
| (3) | 残存期間 5 年超 10 年以内のもの | 時価の <u>95.96%</u> |
| (4) | 残存期間 10 年超 20 年以内のもの | 時価の <u>95.94%</u> |
| (5) | 略 (不変) | |
| (6) | 残存期間 30 年超のもの | 時価の <u>92.90%</u> |

- | | |
|-----|----------|
| 15. | } 略 (不変) |
| 16. | |
| 17. | |

18. 企業を債務者とする電子記録債権

- | | | |
|-----|---|-------------------|
| (1) | <u>残存期間 1 年以内のもの</u> | <u>残存元本額の 96%</u> |
| (2) | <u>残存期間 1 年超 3 年以内のもの</u> | <u>残存元本額の 90%</u> |
| (3) | <u>残存期間 3 年超 5 年以内のもの</u> | <u>残存元本額の 80%</u> |
| (4) | <u>残存期間 5 年超 7 年以内のもの</u> | <u>残存元本額の 75%</u> |
| (5) | <u>残存期間 7 年超 10 年以内のもの (満期が応当月内に到来するものを含む。)</u> | <u>残存元本額の 65%</u> |

19. 不動産投資法人を債務者とする電子記録債権

- | | | |
|-----|--------------------------------|-------------------|
| (1) | <u>残存期間 1 年以内のもの</u> | <u>残存元本額の 96%</u> |
| (2) | <u>残存期間 1 年超 3 年以内のもの</u> | <u>残存元本額の 90%</u> |
| (3) | <u>残存期間 3 年超 5 年以内のもの</u> | <u>残存元本額の 80%</u> |
| (4) | <u>残存期間 5 年超 7 年以内のもの</u> | <u>残存元本額の 75%</u> |
| (5) | <u>残存期間 7 年超 10 年以内のもの (満期</u> | <u>残存元本額の 65%</u> |

が応当月内に到来するものを含む。)

20. 政府（特別会計を含む。）を債務者とする電子

記録債権

<u>(1) 残存期間1年以内のもの</u>	<u>残存元本額の97%</u>
<u>(2) 残存期間1年超3年以内のもの</u>	<u>残存元本額の95%</u>
<u>(3) 残存期間3年超5年以内のもの</u>	<u>残存元本額の90%</u>
<u>(4) 残存期間5年超7年以内のもの</u>	<u>残存元本額の85%</u>
<u>(5) 残存期間7年超10年以内のもの（満期 が応当月内に到来するものを含む。)</u>	<u>残存元本額の80%</u>

21. 政府保証付電子記録債権

<u>(1) 残存期間1年以内のもの</u>	<u>残存元本額の97%</u>
<u>(2) 残存期間1年超3年以内のもの</u>	<u>残存元本額の95%</u>
<u>(3) 残存期間3年超5年以内のもの</u>	<u>残存元本額の90%</u>
<u>(4) 残存期間5年超7年以内のもの</u>	<u>残存元本額の85%</u>
<u>(5) 残存期間7年超10年以内のもの（満期 が応当月内に到来するものを含む。)</u>	<u>残存元本額の80%</u>

22. 地方公共団体を債務者とする電子記録債権

<u>(1) 残存期間1年以内のもの</u>	<u>残存元本額の97%</u>
<u>(2) 残存期間1年超3年以内のもの</u>	<u>残存元本額の94%</u>
<u>(3) 残存期間3年超5年以内のもの</u>	<u>残存元本額の85%</u>
<u>(4) 残存期間5年超7年以内のもの</u>	<u>残存元本額の85%</u>
<u>(5) 残存期間7年超10年以内のもの（満期 が応当月内に到来するものを含む。)</u>	<u>残存元本額の75%</u>

1-8-23. 企業に対する証書貸付債権

(1) 略（不変）	
(2) 残存期間1年超3年以内のもの	<u>残存元本額の91.90%</u>
(3) 残存期間3年超5年以内のもの	<u>残存元本額の85.80%</u>
(4) 略（不変）	
(5) 残存期間7年超10年以内のもの（満期	<u>残存元本額の70.65%</u>

が応当月内に到来するものを含む。)

~~1-9-24.~~ 不動産投資法人に対する証券貸付債権

- (1) 略 (不変)
- (2) 残存期間 1 年超 3 年以内のもの 残存元本額の 91.90%
- (3) 残存期間 3 年超 5 年以内のもの 残存元本額の 85.80%
- (4) 略 (不変)
- (5) 残存期間 7 年超 10 年以内のもの (満期 残存元本額の 70.65%
が応当月内に到来するものを含む。)

~~2-0-25.~~ 政府 (特別会計を含む。) に対する証券貸付債権

- (1) }
{ 略 (不変)
(5) }

~~2-1-26.~~ 政府保証付証券貸付債権

- (1) }
{ 略 (不変)
(5) }

~~2-2-27.~~ 地方公共団体に対する証券貸付債権

- (1) }
(2) } 略 (不変)
- (3) 残存期間 3 年超 5 年以内のもの 残存元本額の 90.85%
- (4) 略 (不変)
- (5) 残存期間 7 年超 10 年以内のもの (満期 残存元本額の 80.75%
が応当月内に到来するものを含む。)

(特則)

1. から 14. までに掲げるもののうち、パス・スルー債等、元本の分割償還が行われることがある債券

- (1) 貸付債権担保住宅金融支援機構債券
- (2) 略（不変）

時価の~~9.5~~9.4%

○ 別表 2 を横線のとおり改める。

別表 2

担保の種類ごとの適格基準

担保の種類	適格基準
国債（変動利付 国債、分離元本 振替国債およ び分離利息振 替国債ならび に物価連動国 債を含み、割引 短期国債を除 く） 外国政府債券 国際金融機関 債券	略（不変）
<u>企業を債務者 とする電子記 録債権</u>	<u>(1) および (2) を満たしていること。</u> <u>(1) 本行が適当と認める電子債権記録機関（以下「適格記録機関」という。）により電子記録が行われるものであること。</u> <u>(2) 次のイ、またはロ、を満たしていること。</u> <u>イ、 支払不能に伴う措置等を勘案して、手形に類する機能を有すると本行が認めるもの（以下「手形類似電子記録債権」</u>

	<p><u>という。) には、次の (イ) および (ロ) を満たしていること。</u></p> <p><u>(イ) 債務者の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。</u></p> <p><u>(ロ) 発生日から支払期日までの期間が1年以内のものであること。</u></p> <p><u>ロ、 手形類似電子記録債権以外のものにあつては、次の (イ) および (ロ) を満たしていること。</u></p> <p><u>(イ) 債務者が適格格付機関からA格相当以上の格付を取得していること等、債務者たる企業の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。</u></p> <p><u>(ロ) 残存期間が10年以内のもの(満期が応当月内に到来するものを含む。) であること。</u></p>
<p><u>不動産投資法人を債務者とする電子記録債権</u></p>	<p><u>(1) から (3) までをいずれも満たしていること。</u></p> <p><u>(1) 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。</u></p> <p><u>(2) 次のイ、またはロ、を満たしていること。</u></p> <p><u>イ、 手形類似電子記録債権にあつては、次の (イ) および (ロ) を満たしていること。</u></p> <p><u>(イ) 投資法人が債務者であつて、債</u></p>

	<p><u>務者たる投資法人の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。</u></p> <p><u>(ロ) 発生日から支払期日までの期間が1年以内のものであること。</u></p> <p><u>ロ、手形類似電子記録債権以外のものにあつては、次の(イ)および(ロ)を満たしていること。</u></p> <p><u>(イ) 投資法人が債務者であつて、債務者が適格格付機関からAA格相当以上の格付を取得していること等、債務者たる投資法人の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。</u></p> <p><u>(ロ) 残存期間が10年以内のもの(満期が応当月内に到来するものを含む。)であること。</u></p> <p><u>(3) 債務者たる投資法人の主たる運用対象が、不動産、不動産の賃借権および地上権ならびにこれらを裏付資産とする資産担保証券、その他本行がこれらに類する不動産関連資産と認める資産であること。</u></p>
<p><u>政府(特別会計を含む。)を債務者とする電子記録債権</u></p> <p><u>政府保証付電子記録債権</u></p>	<p><u>(1) から (3) までをいずれも満たしていること。</u></p> <p><u>(1) 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。</u></p> <p><u>(2) 入札等の貸付条件の決定方法等を勘案して、本行が適格と認めるものであること。</u></p>

「国債の条件付売買基本要領」中一部改正（案）

○ 別表 1 を横線のとおり改める。

別表 1

時価売買価格比率

1. 買入の場合

(1) 売買国債（変動利付国債および物価連動国債を除く。）

イ. 略（不変）

ロ. 残存期間 1 年超 5 年以内のもの	1. 006 <u>1. 005</u>
ハ. 残存期間 5 年超 10 年以内のもの	1. 014 <u>1. 012</u>
ニ. 残存期間 10 年超 20 年以内のもの	1. 020 <u>1. 023</u>
ホ. 残存期間 20 年超 30 年以内のもの	1. 029 <u>1. 037</u>
ヘ. 残存期間 30 年超のもの	1. 038 <u>1. 052</u>

(2) 変動利付国債

イ. 残存期間 1 年以内のもの	1. 006 <u>1. 003</u>
ロ. 残存期間 1 年超 5 年以内のもの	1. 009 <u>1. 005</u>
ハ. 残存期間 5 年超 10 年以内のもの	1. 012 <u>1. 010</u>
ニ. 残存期間 10 年超 20 年以内のもの	1. 023 <u>1. 021</u>

(3) 物価連動国債

イ. 残存期間 1 年以内のもの	1. 039 <u>1. 048</u>
ロ. 残存期間 1 年超 5 年以内のもの	1. 042 <u>1. 050</u>
ハ. 残存期間 5 年超 10 年以内のもの	1. 051 <u>1. 058</u>
ニ. 残存期間 10 年超 20 年以内のもの	1. 058 <u>1. 070</u>

ホ. 残存期間20年超30年以内のもの	1.068 <u>1.085</u>
へ. 残存期間30年超のもの	1.077 <u>1.102</u>

2. 売却の場合

(1) 売買国債（変動利付国債および物価連動国債を除く。）

イ. 略（不変）

ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	0.995 <u>0.996</u>
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	0.987 <u>0.989</u>
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	0.981 <u>0.978</u>
ホ. 残存期間20年超30年以内のもの	0.972 <u>0.966</u>
へ. 残存期間30年超のもの	0.965 <u>0.953</u>

(2) 変動利付国債

イ. 残存期間1年以内のもの	0.995 <u>0.998</u>
ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	0.992 <u>0.996</u>
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	0.989 <u>0.991</u>
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	0.978 <u>0.980</u>

(3) 物価連動国債

イ. 残存期間1年以内のもの	0.964 <u>0.956</u>
ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	0.961 <u>0.955</u>
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	0.954 <u>0.948</u>
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	0.948 <u>0.938</u>
ホ. 残存期間20年超30年以内のもの	0.940 <u>0.927</u>
へ. 残存期間30年超のもの	0.933 <u>0.915</u>

○ 別表2を横線のとおり改める。

別表2

担保価格

1. 受入の場合

(1) 担保国債（変動利付国債、分離元本振替国債および分離利息振替国債ならびに物価連動国債を除く。）

イ. 略（不変）

ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	時価の 99.5 <u>99.6</u> %
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 98.7 <u>98.9</u> %
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 98.1 <u>97.8</u> %
ホ. 残存期間20年超30年以内のもの	時価の 97.2 <u>96.5</u> %
ヘ. 残存期間30年超のもの	時価の 96.4 <u>95.1</u> %

(2) 変動利付国債

イ. 残存期間1年以内のもの	時価の 99.5 <u>99.8</u> %
ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	時価の 99.2 <u>99.6</u> %
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 98.9 <u>99.1</u> %
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 97.8 <u>98.0</u> %

(3) 物価連動国債

イ. 残存期間1年以内のもの	時価の 96.3 <u>95.5</u> %
ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	時価の 96.0 <u>95.3</u> %
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 95.2 <u>94.6</u> %
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 94.6 <u>93.5</u> %
ホ. 残存期間20年超30年以内のもの	時価の 93.7 <u>92.2</u> %
ヘ. 残存期間30年超のもの	時価の 92.9 <u>90.8</u> %

2. 差入の場合

(1) 担保国債（変動利付国債、分離元本振替国債および分離利息振替国債ならびに物価連動国債を除く。）

イ. 略（不変）

ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	時価の 100.5 <u>100.4</u> %
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 101.3 <u>101.1</u> %
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 101.9 <u>102.2</u> %
ホ. 残存期間20年超30年以内のもの	時価の 102.8 <u>103.5</u> %
ヘ. 残存期間30年超のもの	時価の 103.6 <u>104.9</u> %

(2) 変動利付国債

イ. 残存期間1年以内のもの	時価の 100.5 <u>100.2</u> %
ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	時価の 100.8 <u>100.4</u> %
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 101.1 <u>100.9</u> %
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 102.2 <u>102.0</u> %

(3) 物価連動国債

イ. 残存期間1年以内のもの	時価の 103.7 <u>104.5</u> %
ロ. 残存期間1年超5年以内のもの	時価の 104.0 <u>104.7</u> %
ハ. 残存期間5年超10年以内のもの	時価の 104.8 <u>105.4</u> %
ニ. 残存期間10年超20年以内のもの	時価の 105.4 <u>106.5</u> %
ホ. 残存期間20年超30年以内のもの	時価の 106.3 <u>107.8</u> %
ヘ. 残存期間30年超のもの	時価の 107.1 <u>109.2</u> %

(附則)

この一部改正は、平成25年10月末までの総裁が別に定める日から実施する。

「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」中一部改正（案）

○ 別表を横線のとおり改める。

別表

時価売却価格比率

1. 利付国債（変動利付国債および物価連動国債を除く。）および国庫短期証券

(1) 略（不変）	
(2) 残存期間1年超5年以内のもの	0.9950 . <u>996</u>
(3) 残存期間5年超10年以内のもの	0.9870 . <u>989</u>
(4) 残存期間10年超20年以内のもの	0.9810 . <u>978</u>
(5) 残存期間20年超30年以内のもの	0.9720 . <u>966</u>
(6) 残存期間30年超のもの	0.9650 . <u>953</u>

2. 変動利付国債

(1) 残存期間1年以内のもの	0.9950 . <u>998</u>
(2) 残存期間1年超5年以内のもの	0.9920 . <u>996</u>
(3) 残存期間5年超10年以内のもの	0.9890 . <u>991</u>
(4) 残存期間10年超20年以内のもの	0.9780 . <u>980</u>

3. 物価連動国債

(1) 残存期間1年以内のもの	0.9640 . <u>956</u>
(2) 残存期間1年超5年以内のもの	0.9610 . <u>955</u>
(3) 残存期間5年超10年以内のもの	0.9540 . <u>948</u>
(4) 残存期間10年超20年以内のもの	0.9480 . <u>938</u>
(5) 残存期間20年超30年以内のもの	0.9400 . <u>927</u>
(6) 残存期間30年超のもの	0.9330 . <u>915</u>

(附則)

この一部改正は、平成25年10月末までの総裁が別に定める日から実施する。

「被災地企業等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」中
一部改正（案）

- 2. (2) を横線のとおり改める。

(2) 対象となる担保の種類

次の各号に掲げる債務者（ただし、手形については支払人。）の別に応じ、当該各号に掲げる種類の担保とする。

イ. 被災地に事業所等を有する企業

社債、手形、電子記録債権および証書貸付債権

- ロ. 被災地の地方公共団体（全部または一部の市区町村が被災地に含まれる県または市を含む。以下同じ。）

電子記録債権および証書貸付債権

- ハ. 被災地地方公共団体出資法人（被災地の地方公共団体が全額出資している法人のうち、被災地に事業所等を有するものをいう。以下同じ。）

電子記録債権および証書貸付債権

○ 3. (1) から (3) までを横線のとおり改める。

(1) 被災地に事業所等を有する企業の債務

担保の種類	適格基準
社債 手形	} 略 (不変)
<u>電子記録債権</u>	<p><u>イ. からハ. までをいずれも満たしていること。</u></p> <p><u>イ. 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。</u></p> <p><u>ロ. (イ) または (ロ) を満たしていること。</u></p> <p><u>(イ) 債務者が、担保差入先金融機関の直近の自己査定において正常先に区分されていること (以下、イ.、本号およびハ. により適格とされた電子記録債権ならびに (3) に定める電子記録債権を総称して「正常先電子記録債権」という。)</u></p> <p><u>(ロ) 債務者が適格格付機関から BBB 格相当以上の格付を取得しているもの (債務者が発行する社債 (保証付社債を除く。) が BBB 格相当以上の格付を取得しているものを含む。) のうち、債務者の信用力その他の事情を勘案して、本行が適格と認めるものであること。</u></p> <p><u>ハ. 残存期間が 10 年以内のもの (満期が応当月内に到来するものを含む。) であること。</u></p>
証書貸付債権	略 (不変)

(2) 被災地の地方公共団体に対する証書貸付債権の債務

残存期間が 10 年以内のもの (満期が応当月内に到来するものを含む。) であること。

担保の種類	適格基準
電子記録債権	<p>イ. およびロ. を満たしていること。</p> <p><u>イ. 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。</u></p> <p><u>ロ. 残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。</u></p>
証書貸付債権	<u>残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。</u>

(3) 被災地地方公共団体出資法人に対する証書貸付債権の債務

~~イ. およびロ. を満たしていること。~~

~~イ. 債務者が、担保差入先金融機関の直近の自己査定において正常先に区分されていること。~~

~~ロ. 残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。~~

担保の種類	適格基準
電子記録債権	<p><u>イ. からハ. までをいずれも満たしていること。</u></p> <p><u>イ. 適格記録機関により電子記録が行われるものであること。</u></p> <p><u>ロ. 債務者が、担保差入先金融機関の直近の自己査定において正常先に区分されていること。</u></p> <p><u>ハ. 残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。</u></p>
証書貸付債権	<p><u>イ. およびロ. を満たしていること。</u></p> <p><u>イ. 債務者が、担保差入先金融機関の直近の自己査定において正常先に区分されていること。</u></p> <p><u>ロ. 残存期間が10年以内のもの（満期が応当月内に到来するものを含む。）であること。</u></p>

○ 4. (1) から (3) までを横線のとおり改める。

(1) 被災地に事業所等を有する企業の債務

社債

イ. }
ロ. } 略 (不変)

ハ. 残存期間5年超10年以内のもの 時価の~~95~~96%

ニ. 残存期間10年超20年以内のもの 時価の~~95~~94%

ホ. 略 (不変)

ヘ. 残存期間30年超のもの 時価の~~92~~90%

手形

手形金額の~~80~~79%

電子記録債権

イ. 正常先電子記録債権

(イ) 残存期間1年以内のもの 残存元本額の79%

(ロ) 残存期間1年超3年以内のもの 残存元本額の62%

(ハ) 残存期間3年超5年以内のもの 残存元本額の45%

(ニ) 残存期間5年超7年以内のもの 残存元本額の35%

(ホ) 残存期間7年超10年以内のもの 残存元本額の20%
の(満期が応当月内に到来するものを含む。)

ロ. イ. 以外のもの

(イ) 残存期間1年以内のもの 残存元本額の92%

(ロ) 残存期間1年超3年以内のもの 残存元本額の79%

(ハ) 残存期間3年超5年以内のもの 残存元本額の65%

(ニ) 残存期間5年超7年以内のもの 残存元本額の55%

(ホ) 残存期間7年超10年以内のもの 残存元本額の45%
の(満期が応当月内に到来するものを含む。)

証書貸付債権

イ. 正常先証書貸付債権

- | | |
|--|----------------------------------|
| (イ) 残存期間1年以内のもの | 残存元本額の 80 <u>79</u> % |
| (ロ) 残存期間1年超3年以内のもの | 残存元本額の 63 <u>62</u> % |
| (ハ) }
(ニ) } | 略 (不変) |
| (ホ) 残存期間7年超10年以内のもの
の(満期が応当月内に到来するものを含む。) | 残存元本額の 25 <u>20</u> % |

ロ. イ. 以外のもの

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| (イ) 残存期間1年以内のもの | 残存元本額の 93 <u>92</u> % |
| (ロ) 残存期間1年超3年以内のもの | 残存元本額の 80 <u>79</u> % |
| (ハ) }
(ニ) }
(ホ) } | 略 (不変) |

(2) 被災地の地方公共団体に対する証書貸付債権の債務

電子記録債権

- | | |
|---|------------------|
| <u>イ. 残存期間1年以内のもの</u> | <u>残存元本額の87%</u> |
| <u>ロ. 残存期間1年超3年以内のもの</u> | <u>残存元本額の84%</u> |
| <u>ハ. 残存期間3年超5年以内のもの</u> | <u>残存元本額の75%</u> |
| <u>ニ. 残存期間5年超7年以内のもの</u> | <u>残存元本額の75%</u> |
| <u>ホ. 残存期間7年超10年以内のもの
の(満期が応当月内に到来するものを含む。)</u> | <u>残存元本額の65%</u> |

証書貸付債権

- | | |
|---|----------------------------------|
| イ. }
ロ. } | 略 (不変) |
| ハ. 残存期間3年超5年以内のもの | 残存元本額の 80 <u>75</u> % |
| ニ. 略 (不変) | |
| ホ. 残存期間7年超10年以内のもの
の(満期が応当月内に到来するものを含む。) | 残存元本額の 70 <u>65</u> % |

(3) 被災地地方公共団体出資法人に対する証書貸付債権の債務

電子記録債権

イ. <u>残存期間1年以内のもの</u>	<u>残存元本額の79%</u>
ロ. <u>残存期間1年超3年以内のもの</u>	<u>残存元本額の62%</u>
ハ. <u>残存期間3年超5年以内のもの</u>	<u>残存元本額の45%</u>
ニ. <u>残存期間5年超7年以内のもの</u>	<u>残存元本額の35%</u>
ホ. <u>残存期間7年超10年以内のもの(満期が応当月内に到来するものを含む。)</u>	<u>残存元本額の20%</u>

証書貸付債権

イ. 残存期間1年以内のもの	残存元本額の 80 <u>79%</u>
ロ. 残存期間1年超3年以内のもの	残存元本額の 63 <u>62%</u>
ハ. } ニ. }	略(不変)
ホ. 残存期間7年超10年以内のもの(満期が応当月内に到来するものを含む。)	残存元本額の 25 <u>20%</u>

○ 5. を横線のとおり改める。

5. 手形、正常先電子記録債権および正常先証書貸付債権に関する特例的取扱い

(1) 担保差入額の限度

3. (1) および (3) の適格基準に基づき金融機関が担保として差入れる手形、正常先電子記録債権および正常先証書貸付債権の担保価額の合計額は、当該金融機関が差入れている担保価額の総額に、50%以内の別に定める割合を乗じた金額を超えることはできない。

(2) 信用力の判断

3. (1) および (3) の適格基準に基づく手形、正常先電子記録債権および正常先証書貸付債権の債務者の信用力の判断については、「適格担保取扱基本要領」4. (3) の規定を適用しない。

(附則)

この一部改正は、平成25年10月末までの総裁が別に定める日から実施する。ただし、電子記録債権に係る一部改正は、平成26年2月末までの総裁が別に定める日から実施する。

「日本銀行業務方法書」中一部変更（案）

- 第六条第一項を横線のとおり改める。

第六条 当銀行は、第一条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行うことができる。

- 一 略（不変）
- 二 手形、国債その他の有価証券又は電子記録債権（電子記録債権法（平成十九年法律第百二号）第二条第一項に規定する電子記録債権をいう。以下この条において同じ。）を担保とする貸付け
- 三 } 略（不変）
- 四 } 略（不変）
- 五 } 略（不変）
- 六 } 略（不変）
- 七 } 略（不変）
- 八 } 略（不変）

- 第二章第三節を横線のとおり改める。

第三節 有価証券又は電子記録債権を担保とする貸付け

（有価証券又は電子記録債権を担保とする貸付け）

第九条 当銀行は、第六条第一項第二号に規定する業務として、次の各号に定めるところにより、手形、国債その他の有価証券又は電子記録債権を担保とする貸付け（次条、第九条の三、第五十六条及び第五十七条に規定するものを除く。以下この条において同じ。）を行う。

- 一 略（不変）
- 二 担保の種類
貸付けを行うに当たっては、担保として、次に掲げる有価証券又は電子記録債権のうち当銀行が適当と認めるものを徴求する。

イ }
 } 略 (不変)
 } ㄱ
 } ソ

三 }
四 } 略 (不変)

(有価証券又は電子記録債権を担保とする貸越し)

第九条の二 当銀行は、第六条第一項第二号に規定する業務として、次の各号に定めるところにより、当座勘定及び当座勘定(同時担保受払時決済口)において手形、国債その他の有価証券又は電子記録債権を担保とする貸越しを行う。

一 略 (不変)

二 担保の種類

貸越しを行うに当たっては、担保として、前条第二号に掲げる有価証券又は電子記録債権のうち当銀行が適当と認めるものを徴求する。ただし、当座勘定(同時担保受払時決済口)における貸越しの担保は、前条第二号イ及びロに掲げる有価証券のうち当銀行が適当と認めるものに限る。

三 }
四 } 略 (不変)

(有価証券又は電子記録債権を担保とする公開市場操作としての貸付け)

第九条の三 当銀行は、第六条第一項第二号に規定する業務として、次の各号に定めるところにより、手形、国債その他の有価証券又は電子記録債権を担保とする公開市場操作としての貸付けを行う。

- 一 略 (不変)
- 二 担保の種類

貸付けを行うに当たっては、担保として、第九条第二号に掲げる有価証券又は電子記録債権のうち当銀行が適当と認めるものを徴求する。

- 三
 - 四
 - 五
- } 略 (不変)

○ 第三十二条を横線のとおり改める。

(保証品)

第三十二条 当銀行は、第二十七条、第二十八条及び第二十九条に規定する代理店、歳入代理店、国債代理店及び国債元利金支払取扱店（次条及び附則第三条において「代理店等」という。）から、保証品として、第九条第二号に掲げる有価証券、電子記録債権又は証書貸付債権のうち当銀行が適当と認めるものを、徴求することができる。

○ 第五十五条第一項を横線のとおり改める。

第五十五条 当銀行は、貸出支援基金（物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資する観点から、金融緩和効果を一段と浸透させるために行う手形、国債その他の有価証券又は電子記録債権を担保とする貸付けに用いる基金をいう。以下同じ。）において、次条に定める成長基盤強化を支援するための貸付け及び第五十七条に定める貸出増加を支援するための貸付けを行う。

○ 第五十六条を横線のとおり改める。

(貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための貸付け)

第五十六条 当銀行は、貸出支援基金において、第六条第一項第二号に規定する業務として、次の各号に定めるところにより、手形、国債その他の有価証券又は電子記録債権を担保とする成長基盤強化を支援するための貸付けを行う。

- 一 略(不変)
- 二 担保の種類

貸付けを行うに当っては、担保として、第九条第二号に掲げる有価証券又は電子記録債権のうち当銀行が適当と認めるものを徴求する。

- 三
 - 四
 - 五
- } 略(不変)

○ 第五十七条を横線のとおり改める。

(貸出支援基金の運営として行う貸出増加を支援するための貸付け)

第五十七条 当銀行は、貸出支援基金において、第六条第一項第二号に規定する業務として、次の各号に定めるところにより、手形、国債その他の有価証券又は電子記録債権を担保とする貸出増加を支援するための貸付けを行う。

- 一 略(不変)
- 二 担保の種類

貸付けを行うに当っては、担保として、第九条第二号に掲げる有価証券又は電子記録債権のうち当銀行が適当と認めるものを徴求する。

- 三
 - 四
 - 五
- } 略(不変)

(附則)

この業務方法書の一部変更は、「適格担保取扱基本要領」の一部改正

等に関する件」(平成25年10月 日付政委第 号)別紙1.の「適格担保取扱基本要領」中の電子記録債権に係る一部改正を実施する日から実施する。

要 注 意

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<不配付先：金融政策決定会合関係者限り>
<作成局における保管期間満了時期：2024年12月>

2013年10月
調 査 統 計 局
企 画 画 面

金融経済月報「概要」の前月との比較

2013年10月

(現 状) わが国の景気は、緩やかに回復している。

海外経済は、一部に緩やかな動きもみられるが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。そうしたもとで、輸出は持ち直し傾向にある。設備投資は、企業収益が改善するなかで、持ち直している。公共投資は増加を続けており、住宅投資も増加している。個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで、引き続き底堅く推移している。以上の内外需要を反映して、鉱工業生産は緩やかに増加している。

(先行き) 先行きのわが国経済は、緩やかな回復を続けていくとみられる。

輸出は、海外経済の持ち直しなどを背景に、緩やかに増加していくと考えられる。国内需要については、公共投資や住宅投資は増加傾向を続けることとみられる。設備投資は、企業収益が改善されるなかで、緩やかな増加基調をたどると予想される。個人消費も、雇用・所得環境の改善を支えられて、引き続き底堅く推移するとみられる。こうしたもとで、鉱工業生産は緩やかな増加を続けることとみられる。

この間、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きい。

(物 価) 物価の現状について、国内企業物価を3か月前比でみると、国際商品市況や為替相場の動きを背景に、緩やかに上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっている。予想物価上昇率は、全体として上昇しているとみられる。

物価の先行きについてみると、国内企業物価は、当面、緩やかな上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。

(金 融) わが国の金融環境は、緩和した状態にある。

マネタリーベースは、日本銀行による資産買入れが進捗するなか、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている。

企業の資金調達コストは低水準で推移している。資金供給面では、企業からみた金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。C/P市場では、良好な発行環境が続いている。社債市場の発行環境についても、総じてみれば、良好な状態が続いている。資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、緩やかに増加している。以上のような環境のもとで、企業の資金調達動向をみると、銀行貸出残高の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。C/P・社債の発行残高の前年比は、プラスとなっている。企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある。この間、マネーストックの前年比は、3%台後半の伸びとなっている。

金融市況をみると、短期金融市場では、オーバーナイト物コールレート（加重平均値）は0.1%を下回る水準で推移しており、ターム物金利はやや弱含んでいる。この間、円の対ドル相場、長期金利および株価は前月と概ね同じ水準となっている。

2013年9月

わが国の景気は、緩やかに回復している。

海外経済は、一部に緩やかな動きもみられるが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。そうしたもとで、輸出は持ち直し傾向にある。設備投資は、企業収益が改善するなかで、持ち直しつつある。公共投資は増加を続けており、住宅投資も持ち直しが明確になっている。個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで、引き続き底堅く推移している。以上の内外需要を反映して、鉱工業生産は緩やかに増加している。

先行きのわが国経済は、緩やかな回復を続けていくとみられる。

輸出は、海外経済の持ち直しなどを背景に、緩やかに増加していくと考えられる。国内需要については、公共投資が各種経済対策の効果から引き続き増加傾向をたどり、住宅投資も増加していくこととみられる。設備投資は、企業収益が改善を続けるなかで、緩やかな増加基調をたどると予想される。個人消費も、雇用・所得環境の改善を支えられて、引き続き底堅く推移するとみられる。こうしたもとで、鉱工業生産は緩やかな増加を続けることとみられる。

この間、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きい。

物価の現状について、国内企業物価を3か月前比でみると、国際商品市況や為替相場の動きを背景に、緩やかに上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっている。予想物価上昇率は、全体として上昇しているとみられる。

物価の先行きについてみると、国内企業物価は、当面、緩やかな上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。

わが国の金融環境は、緩和した状態にある。

マネタリーベースは、日本銀行による資産買入れが進捗するなか、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている。

企業の資金調達コストは低水準で推移している。資金供給面では、企業からみた金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。C/P市場では、良好な発行環境が続いている。社債市場の発行環境についても、総じてみれば、良好な状態が続いている。資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、緩やかに増加している。以上のような環境のもとで、企業の資金調達動向をみると、銀行貸出残高の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。C/P・社債の発行残高の前年比は、プラスとなっている。企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある。この間、マネーストックの前年比は、3%台後半の伸びとなっている。

金融市況をみると、短期金融市場では、オーバーナイト物コールレート（加重平均値）は0.1%を下回る水準で推移しており、ターム物金利は横ばい圏内の動きとなっている。前月と比べ、円の対ドル相場は下落している。この間、長期金利および株価は前月と概ね同じ水準となっている。

【注意】

＜不開示情報＞有（種類：審議・検討）>
＜不開示情報＞金融政策決定委員会関係者限り>
＜配付先＞作成局における保管期間満了時期：2043年12月>

差し替え

2013年10月
調査統計局
企画局

金融経済月報「概要」の前月との比較

2013年10月

2013年9月

- (現 状) わが国の景気は、緩やかに回復している。
海外経済は、一部に緩慢な動きもみられているが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。そうしたもとで、輸出は持ち直し傾向にある。設備投資は、企業収益が改善するなかで、持ち直している。公共投資は増加を続けており、住宅投資も増加している。個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで、引き続き底堅く推移している。以上の内外需要を反映して、鉱工業生産は緩やかに増加している。
- (先行き) 先行きのわが国経済は、緩やかな回復を続けていくとみられる。
輸出は、海外経済の持ち直しなどを背景に、緩やかに増加していくと考えられる。国内需要については、公共投資や住宅投資は増加傾向を続けるとみられる。設備投資は、企業収益が改善を続けるなかで、緩やかな増加基調をたどると予想される。個人消費も、雇用・所得環境の改善に支えられて、引き続き底堅く推移するとみられる。こうしたもとで、鉱工業生産は緩やかな増加を続けると考えられる。
この間、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きい。
- (物 価) 物価の現状について、国内企業物価を3か月前比で見ると、国際商品市況や為替相場の動きを背景に、緩やかに上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっている。予想物価上昇率は、全体として上昇しているとみられる。
物価の先行きについてみると、国内企業物価は、当面、緩やかな上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。
- (金 融) わが国の金融環境は、緩和した状態にある。
マネタリーベースは、日本銀行による資産買入れが進捗するなか、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている。
企業の資金調達コストは低水準で推移している。資金供給面では、企業からみたら金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。C/P市場では、良好な発行環境が続いている。社債市場の発行環境についても、総じてみれば、良好な状態が続いている。資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、緩やかに増加している。以上のような環境のもとで、企業の資金調達動向をみると、銀行貸出残高の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。C/P・社債の発行残高の前年比は、プラスとなっている。企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある。この間、マネーストックの前年比は、3%台後半の伸びとなっている。
金融市況をみると、短期金融市場では、オーバーナイト物コールレート（加重平均値）は0.1%を下回る水準で推移しており、ターム物金利はやや弱含んでいる。前月と比べ、円の為替相場は上昇している一方、長期金利は低下している。この間、株価は前月と概ね同じ水準となっている。

- わが国の景気は、緩やかに回復している。
海外経済は、一部に緩慢な動きもみられているが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。そうしたもとで、輸出は持ち直し傾向にある。設備投資は、企業収益が改善するなかで、持ち直している。公共投資は増加を続けており、住宅投資も増加している。個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで、引き続き底堅く推移している。以上の内外需要を反映して、鉱工業生産は緩やかに増加している。
- 先行きのわが国経済は、緩やかな回復を続けていくとみられる。
輸出は、海外経済の持ち直しなどを背景に、緩やかに増加していくと考えられる。国内需要については、公共投資や住宅投資は増加傾向を続けるとみられる。設備投資は、企業収益が改善を続けるなかで、緩やかな増加基調をたどると予想される。個人消費も、雇用・所得環境の改善に支えられて、引き続き底堅く推移するとみられる。こうしたもとで、鉱工業生産は緩やかな増加を続けると考えられる。
この間、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きい。
- 物価の現状について、国内企業物価を3か月前比で見ると、国際商品市況や為替相場の動きを背景に、緩やかに上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっている。予想物価上昇率は、全体として上昇しているとみられる。
物価の先行きについてみると、国内企業物価は、当面、緩やかな上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。
- わが国の金融環境は、緩和した状態にある。
マネタリーベースは、日本銀行による資産買入れが進捗するなか、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている。
企業の資金調達コストは低水準で推移している。資金供給面では、企業からみたら金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。C/P市場では、良好な発行環境が続いている。社債市場の発行環境についても、総じてみれば、良好な状態が続いている。資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、緩やかに増加している。以上のような環境のもとで、企業の資金調達動向をみると、銀行貸出残高の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。C/P・社債の発行残高の前年比は、プラスとなっている。企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある。この間、マネーストックの前年比は、3%台後半の伸びとなっている。
金融市況をみると、短期金融市場では、オーバーナイト物コールレート（加重平均値）は0.1%を下回る水準で推移しており、ターム物金利は横ばい圏内の動きとなっている。前月と比べ、円の為替相場は下落している。この間、長期金利および株価は前月と概ね同じ水準となっている。

要 注 意

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>

<配付先：金融政策決定会合参加者>

[議長案]

金融市場調節方針の決定に関する件

(案 件)

1. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすること。

記

マネタリーベースが、年間約60～70兆円に相当するペースで増加
するよう金融市場調節を行う。

2. 対外公表文は別途決定すること。

以 上

2013年10月4日
日 本 銀 行

当面の金融政策運営について（案）

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（全員一致／賛成○反対○）。

マネタリーベースが、年間約60～70兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う。

2. 資産の買入れについては、以下の方針を継続する。

- ① 長期国債について、保有残高が年間約50兆円に相当するペースで増加し、平均残存期間が7年程度となるよう買入れを行う。
- ② ETFおよびJ-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約1兆円、年間約300億円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。
- ③ CP等、社債等について、本年末にそれぞれ2.2兆円、3.2兆円の残高まで買入れたあと、その残高を維持する。

3. わが国の景気は、緩やかに回復している。海外経済は、一部に緩慢な動きもみられているが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。そうしたもとの、輸出は持ち直し傾向にある。設備投資は、企業収益が改善するなかで、持ち直している。公共投資は増加を続けており、住宅投資も増加している。個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで、引き続き底堅く推移している。以上の内外需要を反映して、鉱工業生産は緩やかに増加している。企業の業況感は改善を続けている。この間、わが国の金融環境は、緩和した状態にある。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっている。予想物価上昇率は、全体として上昇しているとみられる。

4. 先行きのわが国経済については、緩やかな回復を続けていくとみられる。消費者物価の前年比は、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。

5. リスク要因をみると、欧州債務問題の今後の展開、新興国・資源国経済の動向、米国経済の回復ペースなど、日本経済を巡る不確実性は引き続き大きい。

6. 日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続する。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行う。

このような金融政策運営は、実体経済や金融市場における前向きな動きを後押しするとともに、予想物価上昇率を上昇させ、日本経済を、15年近く続いたデフレからの脱却に導くものと考えている。

以 上

一覽後廃棄

要 回 収

要 注 意

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<配付先：金融政策決定会合参加者>

[木内委員案]

「当面の金融政策運営について」の公表に関する件

「当面の金融政策運営について」に関する議長案のうち、以下の点を変更したものを公表すること。

1. ～5. 略（不変）

6. 日本銀行は、中長期的に2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続する。その際うえで、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行う「量的・質的金融緩和」を2年間程度の集中対応措置と位置付け、その後柔軟に見直すこととする。

略（不変）

以 上

要注意

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<配付先：金融政策決定会合関係者限り>
<作成局における保管期間満了時期：2043年12月>

公表時間
10月7日(月)14時00分

(案)

2013年10月7日
日 本 銀 行

金融経済月報

(2013年10月)

本稿は、10月3、4日に開催された政策委員会・金融政策決定会合の時点で利用可能であった情報をもとに記述されている。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。
引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【概要】

わが国の景気は、緩やかに回復している。

海外経済は、一部に緩慢な動きもみられているが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。そうしたもとで、輸出は持ち直し傾向にある。設備投資は、企業収益が改善するなかで、持ち直している。公共投資は増加を続けており、住宅投資も増加している。個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで、引き続き底堅く推移している。以上の内外需要を反映して、鉱工業生産は緩やかに増加している。企業の業況感は・・・<9月短観：10月1日>。

先行きのわが国経済は、緩やかな回復を続けていくとみられる。

輸出は、海外経済の持ち直しなどを背景に、緩やかに増加していくと考えられる。国内需要については、公共投資や住宅投資は増加傾向を続けるとみられる。設備投資は、企業収益が改善を続けるなかで、緩やかな増加基調をたどると予想される。個人消費も、雇用・所得環境の改善に支えられて、引き続き底堅く推移するとみられる。こうしたもとで、鉱工業生産は緩やかな増加を続けると考えられる。

この間、世界経済を巡る不確実性は引き続き大きい。

物価の現状について、国内企業物価を3か月前比で見ると、国際商品市況や為替相場の動きを背景に、緩やかに上昇している。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっている。予想物価上昇率は、全体として上昇しているとみられる。

物価の先行きについてみると、国内企業物価は、当面、緩やかな上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。

わが国の金融環境は、緩和した状態にある。

マネタリーベースは、日本銀行による資産買入れが進捗するなか、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている。

企業の資金調達コストは低水準で推移している。資金供給面では、企業からみた金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。CP市場では、良好な発行環境が続いている。社債市場の発行環境についても、総じてみれば、良好な状態が続いている。資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、緩やかに増加している。以上のような環境のもとで、企業の資金調達動向をみると、銀行貸出残高の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。CP・社債の発行残高の前年比は、プラスとなっている。企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある。この間、マネーストックの前年比は、3%台後半の伸びとなっている。

金融市況をみると、短期金融市場では、オーバーナイト物コールレート（加重平均値）は0.1%を下回る水準で推移しており、ターム物金利はやや弱含んでいる。この間、円の対ドル相場、長期金利および株価は前月と概ね同じ水準となっている。

1. 実体経済

公共投資は、増加を続けている。工事の進捗を反映する公共工事出来高は、本年4～6月まで6四半期連続で前期比増加となったあと、7月の4～6月対比も増加を続けた（図表5）。発注の動きを示す公共工事請負金額は、4～6月に大幅に増加したあと、7～8月の4～6月対比が小幅の減少にとどまるなど、引き続き高水準で推移している。

先行きの公共投資は、各種経済対策の効果から、引き続き増加傾向をたどるとみられる。

実質輸出は、持ち直し傾向にある（図表6(1)、7）。実質輸出は、1～3月に前期比で3四半期振りのプラスに転じ、4～6月も伸びを高めたあと、7～8月の4～6月対比は小幅のマイナスにとどまっている。月次では、前月比でみて7月に大きく減少したあと、8月はそれを上回る増加幅となっており、前年比も8月は+1.9%と、2012年6月以来14か月振りのプラスに転じている。地域別に輸出動向をみると（図表7(1)）、米国向けは、均してみれば、同国の景気が緩やかに回復するもとの、昨年末以降の為替相場動向の影響もあって、自動車関連を中心に増加基調をたどっている。EU向けも、自動車関連や資本財・部品を中心に下げ止まってきており、7～8月は4～6月対比ではっきり増加するなど、持ち直しの動きもみられる。中国向けは、自動車関連中心に日中関係の影響が薄れているほか、情報関連の一部でも改善の動きがみられており、全体として持ち直しつつある。一方、NIEs向けについては、資本財・部品や情報関連の一部に持ち直しの動きもみられているが、全体としては一進一退となっている。また、ASEAN向けについては、このところ弱めの動きが続いている。この間、その他地域向けについては、自動車関連や資本財・部品を中心に為替相場動向の影響が下支えとなるもとの、全体では緩やかな増加

基調にあるとみられる。財別にみると（図表7(2)）、自動車関連は、為替相場動向の影響もあって、米国やその他地域向けが堅調に推移するなか、EU向けや、昨年後半に大幅に落ち込んだ中国向けも持ち直しているため、増加基調に復している。資本財・部品については、船舶による振れはあるが、昨年後半に大幅に減少したあと、東アジア向けの半導体製造装置に増加の動きがみられるなど、緩やかに持ち直している。この間、情報関連（含む映像機器、音響機器）は、スマートフォンの新商品に向けた部品の押し上げ効果から、中間財については、為替相場動向の影響もあって、ともに次第に下げ止まってきている。

実質輸入は、再び増加に向かう動きがみられている（図表6(1)、9）。実質輸入は、1～3月に増加したあと、4～6月は、その反動や為替相場動向の影響もあって、横ばいにとどまったが、7～8月の4～6月対比は小幅の増加となった。財別の輸入動向をみると（図表9(2)）、素原料については、振れが大きく基調が読みにくいだが、均してみれば、横ばい圏内の動きとなっている。情報関連については、月々の振れは大きいですが、基調的にはスマートフォン等を中心に増加傾向にあるとみられる。資本財・部品についても、国内における在庫調整進捗や設備投資動向を反映して、持ち直しに転じている。この間、中間財（化学、鉄鋼など）の輸入は、為替相場の動きが抑制要因として働いているが、全体としてみれば、国内生産の動きに合わせて、持ち直しに転じつつある。

純輸出の動きを表す実質貿易収支は、上記輸出入の動きを反映して、基調としては、緩やかに持ち直している（図表6(1)）。名目経常収支は、4～6月には、名目貿易・サービス収支の赤字幅が縮小したことに加え、所得収支が黒字幅を拡大したため、全体では1～3月対比で黒字幅が拡大した（図表6(2)(3)）。7月については、輸出の大幅な減少から経常収支全体の黒字幅は4～6月対比で縮小したが、サービス収支の赤字幅は縮小傾向を続けたほか、4～6月に拡

大した所得収支の黒字幅も高水準を維持した。

輸出を取り巻く環境をみると、海外経済は、一部に緩慢な動きもみられているが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている（図表8(2)）。主要地域別にみると、米国経済は、堅調な民間需要を背景に、緩やかな回復基調が続いている。欧州の景気は、緩やかな後退を続けてきたが、足もとでは下げ止まっており、主要国の一部指標には持ち直しに向けた動きもみられている。中国経済については、一頃に比べて幾分低めの成長で安定化しつつある。この間、中国以外の新興国・資源国経済の一部には、弱めの動きがみられている。円相場については、対ドル、対ユーロとも、振れを伴いつつも、一頃に比べて下落しており、実質実効為替レートでみると、2007年頃と同程度の円安水準となっている（図表8(1)）。

先行きの海外経済は、米国を中心に、次第に持ち直していくと考えられる。また、上記のような為替相場の動きも、引き続き輸出の押し上げに作用していくと予想される。ただし、海外経済の先行きの不確実性は引き続き大きく、当面、持ち直しのペースはごく緩やかなものにとどまると考えられる。欧州では、当面は弱さが残ると予想され、債務問題の帰趨を含め、それが世界経済に与える影響については引き続き注意が必要である。中国経済については、わが国経済への影響が大きい製造業部門において、素材などの供給能力が過剰となっているとみられることなどから、はっきりとした改善がみられない状態がさらに長引く可能性がある。一部に弱めの動きがみられている新興国・資源国経済についても、金融為替市場の動向とともに、今後の動きを注視していく必要がある。一方、米国経済については、住宅ローン金利上昇の影響や財政問題の帰趨に注意は必要であるが、基調としては、財政面からの下押し圧力が次第に和らいでいくとみられることもあって、緩やかな回復が続くとみられる。これらに

関連して、情報関連分野についてみると、スマートフォンの新商品向けの作り込みなどを背景に、わが国企業の電子部品や半導体製造装置の受注・生産に持ち直しの動きがみられている。ただし、パソコンなどの従来型製品を含めた最終需要全体に明確な改善がなお確認されていないだけに、新商品の販売動向次第で新たな調整圧力が生じる可能性を含め、情報関連分野の動向については引き続き注意が必要である。この間、日中関係のわが国経済への影響については、なお厳しさが残っているものの、自動車関連輸出の持ち直しなどにみられるように、引き続き緩和の方向にある。

以上の点を踏まえると、先行きの輸出は、海外経済の持ち直しなどを背景に、緩やかに増加していくと考えられる。先行きの輸入については、一部では為替相場の動向が抑制要因として作用するものの、国内需要が堅調に推移するもとで、鉱工業生産の動きにあわせて、緩やかな増加基調に復していくと予想される。こうした輸出入の動きを反映して、先行きの純輸出は、緩やかな増加基調をたどると予想される。

設備投資は、企業収益が改善するなかで、持ち直している。機械投資の一致指標である資本財総供給をみると（図表 10(1)）、・・・<8月資本財総供給：10月3日>¹。先行指標についてみると、機械投資の先行指標である機械受注（船舶・電力を除く民需）は、1～3月にほぼ横ばいとなったあと、4～6月は5四半期振りの増加に転じ、7月の4～6月対比も増加を続けた（図表 11(1)）。業種別にみると、製造業は、1～3月まで6四半期連続で減少したあと、4～6月は増加に転じ、7月の4～6月対比も引き続き増加となるなど、持ち直し

¹ 資本財総供給は、9月13日に公表された7月分より、鉱工業生産指数の基準改定を受けて、2010年基準に改定された。もっとも、これまでの基調的な動きに大きな変化はなかった。

てきている。一方、非製造業（船舶・電力を除く）は、4～6月の前期比が大幅増となったあと、その反動から7月の4～6月対比は減少したが、振れを均せば堅調に推移している。建設投資の先行指標である建築着工床面積（民間非居住用）は、振れを伴いつつも増加傾向を続けている（図表11(2)）。業種別にみると、鉱工業は、振れを伴いつつも、横ばい圏内の動きを続けている。一方、非製造業は、引き続き増加傾向にある。この間、9月短観の生産・営業用設備判断DIをみると、・・・（図表10(2)）＜9月短観：10月1日＞。

設備投資を取り巻く環境をみると、企業収益は改善している。また、企業の景況感も、・・・。9月短観の業況判断DI（全産業全規模）は、・・・。業種別・規模別にみると（図表13）、製造業では、・・・。非製造業では、・・・＜9月短観：10月1日＞。

先行きの企業収益は、国内需要が堅調に推移することに加えて、輸出の緩やかな増加や為替相場の動きにも支えられて、改善を続けると予想される。年度ベースの経常利益（全産業全規模）を9月短観の事業計画でみると、2012年度に・・・、2013年度は、・・・。6月短観との比較では、・・・。業種別・規模別にみると（図表12）、・・・＜9月短観：10月1日＞。

以上の点を踏まえると、先行きの設備投資は、企業収益が改善を続けるなかで、緩やかな増加基調をたどると予想される。9月短観で2013年度の設備投資計画（ソフトウェアを除き土地投資額を含むベース）をみると、全産業全規模では、・・・。業種別・規模別にみると（図表14）、・・・。全産業全規模の設備投資計画を、GDPの概念に近い「ソフトウェアを含み土地投資額を除くベース」でみると、2012年度に・・・、2013年度は、・・・＜9月短観：10月1日＞。

個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで、引き続き底堅く推移している（図表 15）。財の消費動向を小売業販売額（実質）でみると（図表 16(1)）、1～3月、4～6月と前期比で増加したあと、7～8月の4～6月対比は減少した。耐久財の消費動向をみると（図表 16(2)）、乗用車の新車登録台数は、・・・＜9月新車登録台数：10月1日＞。家電販売額（実質）も、テレビやパソコンは引き続き低調であるものの、スマートフォンやタブレット端末、節電機能に優れた白物家電等に支えられて、全体では、振れを伴いつつも底堅く推移している。全国百貨店売上高は、昨年10～12月以降、三四半期連続で前期比増加となったあと、7～8月の4～6月対比は減少した（図表 17(1)）。ただし、月次でみると、7月にセール前倒しの反動などから減少したあと、8月は持ち直しており、基調的には、輸入品や高額品を中心に引き続き堅調に推移していると考えられる。一方、全国スーパー売上高は、やや弱めの動きを続けてきたが、4～6月の前期比、7～8月の4～6月対比は、いずれも僅かながら増加となった。この間、コンビニエンスストア売上高は、緩やかな増加傾向を続けている。サービスの消費動向をみると（図表 17(2)）、旅行取扱額や外食産業売上高は、全体として底堅く推移している。

需要側の統計について、家計調査の消費水準指数（二人以上の世帯、実質）を、GDPの推計に利用される品目に近づけた「除く住居等」のベースでみると（図表 16(1)）、・・・²＜8月家計調査：10月1日＞。家計消費状況調査の支出総額（二人以上の世帯、実質）は、月々の振れは大きいですが、前期比で見るとほぼ横ばいの動きが続いている。

² 消費水準指数（除く住居等）は、消費支出合計から、住居や自動車等購入、贈与金、仕送り金を除いている。それでもなお、GDP推計に用いられない項目が残存している（例えば教育費）。

消費者コンフィデンス関連指標は、足もとでは幾分反落しているが、やや長い目でみれば、昨年末以降の株価上昇や、このところの雇用・所得環境の動きを受け、改善している（図表 18）。

先行きの個人消費は、雇用・所得環境の改善に支えられて、引き続き底堅く推移するとみられる。

住宅投資は、増加している。先行指標である新設住宅着工戸数をみると（図表 19(1)）、1～3月の89.9万戸（季調済年率換算値、以下同じ）のあと、4～6月は98.3万戸、7～8月も96.9万戸となり、このところ水準が切り上がった状態が続いている。

先行きの住宅投資は、増加傾向を続けるとみられる。

鉱工業生産は、緩やかに増加している（図表 20）。鉱工業生産を四半期で見ると、1～3月には小幅ながら4四半期振りの前期比増加に転じ、4～6月の前期比および7～8月の4～6月対比とも、緩やかに増加している。業種別にみると、輸送機械（乗用車等）は、1～3月、4～6月と増加したあとも、基調的には増加傾向を続けていると考えられる。国内販売が、新車投入効果にも支えられて底堅く推移するなか、輸出向けも、これまで弱めに推移してきた欧州向けや、日中関係の影響で一旦落ち込んだ中国向けが改善傾向をたどり、米国やその他地域向け輸出も堅調に推移している。鉄鋼や化学についても、自動車の生産が増加傾向にあるもとの、全体としては底堅く推移している。電子部品・デバイスについては、スマートフォンの新商品やタブレット端末向け部品の押し上げ効果もあって、持ち直している。その他電気機械（電気機械、情報通信機械）も、足もとでは、電子計算機などに増加の動きがみられている。はん用・生産用・業務用機械についても、内外の設備投資動向を反映して、持ち

直しがはっきりしてきている。この間、窯業・土石や金属製品なども、建設関連需要の好調を反映して、しっかりした動きとなっている。

出荷も、振れを均してみれば、緩やかな増加傾向にある（図表 20(1)）。財別に傾向的な動きをみると（図表 21）、生産財は、自動車向け（自動車部品、鉄鋼、化学など）が底堅く推移するもとの、弱さが残っていた電子部品・デバイスが足もとでは増加に向かっているため、全体としても、緩やかな増加基調にあると考えられる。建設財は、公共投資や住宅投資の動きを受けて、強含んで推移している。資本財についても、持ち直しに転じてきている。耐久消費財は、均してみれば、自動車を中心に持ち直し傾向にあるとみられる。一方、非耐久消費財は、横ばい圏内の動きを続けている。

在庫は、下げ止まりつつある（図表 20(1)）。在庫の動きをみると、昨年末から減少傾向をたどっていたが、6月末の3月末対比、および8月末の6月末対比ともに小幅の増加となっている。基調的にみると、生産・出荷が回復局面入りするもとの、在庫は下げ止まりつつあると考えられる。業種別にみると、輸送機械では、出荷が持ち直しているもとの、在庫は減少してきたが、足もとでは、船待ち在庫とみられる動きなどから振れを伴いつつも、基調的には下げ止まってきている。はん用・生産用・業務用機械の在庫も、一頃の高めの水準から減少傾向を続けてきたが、足もとでは下げ止まっている。この間、電子部品・デバイスでは、新商品向けの出荷増から、在庫は減少している。出荷・在庫バランス（出荷前年比－在庫前年比）をみると（図表 22(2)）、全体として、出荷の伸びが在庫の伸びを幾分上回る状況となってきた。耐久消費財、建設財および電子部品・デバイスについては、出荷の伸びが在庫の伸びを上回る状況が続いている。資本財（除く輸送機械）についても、出荷の伸びが在庫の伸びを幾分上回るようになってきているほか、生産財のうちその他生産財について

も、出荷の伸びと在庫の伸びが概ね見合う状況にまで改善している。

先行きの鉱工業生産は、内外需要の動向などを反映して、緩やかな増加を続けると考えられる。企業からの聞き取り調査などを踏まえると、7～9月は、……。10～12月については、なお不確実性はあるが、……。

雇用・所得環境については、労働需給が緩やかな改善を続けており、雇用者所得にも持ち直しの動きがみられている。

労働需給面をみると（図表 23）、完全失業率は、……＜8月労働力調査：10月1日＞。新規求人は、……。このため、有効求人倍率も、……＜8月職安：10月1日＞。所定外労働時間についても、……＜8月毎月勤労統計：10月1日＞。この間、9月短観の雇用人員判断DIをみると、全産業全規模では、……（図表 24）＜9月短観：10月1日＞。

雇用面をみると（図表 25(1)）、労働力調査の雇用者数の前年比は、……＜8月労働力調査：10月1日＞。毎月勤労統計の常用労働者数も、……＜8月毎月勤労統計：10月1日＞。

一人当たり名目賃金は、……（図表 25(2)）。内訳をみると、……＜8月毎月勤労統計：10月1日＞。

雇用者所得は、以上のような雇用・賃金動向を反映して、……＜8月毎月勤労統計、8月労働力調査：10月1日＞（図表 25(3)）。

先行きの雇用者所得については、経済活動や企業業績の回復がはっきりするにつれて、持ち直しが次第に明確になっていくと考えられる。

2. 物価

国際商品市況は、全体としては横ばい圏内の動きとなっている（図表

27(1)(3))。原油は、中東情勢などを背景に地政学リスクが意識されるも、水準を幾分切り上げてきたが、足もとでは、中東情勢に関する懸念が後退するも、若干反落している。非鉄金属については、中国の一部経済指標の好転を契機に、8月に幾分反発したあとは、概ね横ばいで推移している。穀物についても、豊作予測を受けて下落したあとは、横ばいとなっている。

輸入物価（円ベース）を3か月前比で見ると、上昇を続けたあと、年央以降は概ね横ばいとなっている（図表27(2)）。

国内企業物価（夏季電力料金調整後、以下同じ）を3か月前比で見ると（図表28(2)）³、国際商品市況や為替相場の動きを背景に、緩やかに上昇している。3か月前比をみると、5、6月の+0.5%のあと、7月は+0.4%、8月も+0.8%と、緩やかに上昇している。8月の内訳をみると、「為替・海外市況連動型」は、5、6月には一旦下落に転じたが、原油市況の反発を主因に、7月は横ばいとなり、8月は小幅の上昇に転じた。「鉄鋼・建材関連」や「素材（その他）」については、為替相場の動きを受けた輸入原材料コストや輸入競合品価格の上昇の影響などから、小幅の上昇を続けている。「電力・都市ガス・水道」も、昨年末からの為替相場の動きが燃料費調整制度を通じて押し上げに作用するも、はっきりとした上昇を続けている⁴。この間、「機械類」は緩やかな下落傾向にある。

企業向けサービス価格（除く国際運輸、以下同じ）を前年比で見ると、マイ

³ 「夏季電力料金調整後」とは、国内企業物価の基調的な動きをみるために、7～9月期における電力料金の季節的上昇を取り除いた系列である。電力使用量が膨らむ7～9月期については、産業用・業務用の電力料金が通常の時期に比べ高めに設定されている。

⁴ 電気代は、燃料費調整制度のもとで、当該月の3～5か月前の燃料コストを反映することとなっている。

ナス幅が縮小傾向を続け、足もとでは概ねゼロ%となっている（図表 29）。前年比の推移をみると、昨年 10～12 月の -0.5% から、1～3 月 -0.4%、4～6 月 -0.2% とマイナス幅が縮小し、7～8 月は 0.0% となった（8 月単月では +0.1% と 2012 年 5 月以来の前年比プラス）。7～8 月の内訳を 4～6 月と比べてみると、「販売管理費関連」は、広告が出稿の増加からプラスに転じたほか、宿泊サービスもプラス幅を拡大したため、全体では、下落幅が縮小した。また、「不動産関連」が下落幅の緩やかな縮小傾向を続け、「設備投資関連」は土木建築サービスを中心に引き続き小幅のプラスで推移した。「IT 関連」（電子計算機・同関連機器リースなど）も、物件価格の動きを反映して、一頃に比べてマイナス幅は縮小している。

消費者物価（除く生鮮食品、以下同じ）の前年比は、0% 台後半となっている（図表 30(1)）。消費者物価の前年比は、5 月に 0.0% となったあと、6 月に +0.4% とプラスに転じ、7 月は +0.7% とプラス幅が幾分拡大、8 月も +0.8% となった。8 月の前年比のプラス幅は、2008 年 11 月（+1.0%）以来の水準である。除く食料・エネルギーの前年比は、8 月は -0.1% と、7 月から変わらなかった。基調的な変動を捉えるひとつの方法として、刈込平均値の前年比をみると（図表 31(2)）⁵、昨年央以降、改善が足踏みとなっていたが、足もとでは再び改善しており、小幅のプラスに転じている。また、ラスパイレス連鎖指数は、固定基準年指数の前年比と同様の動きとなっている（図表 31(1)）⁶。

⁵ 刈込平均値とは、大きな相対価格変動を除去するために、品目別価格変動分布の両端の一定割合を機械的に控除した値。

⁶ ラスパイレス連鎖指数とは、①毎年、基準年の品目ウェイトを更新し、個別品目の指数水準を 100 にリセットして集計した値を計算したうえで、②その前年比を、前年同月の連鎖指数にかけあわせることによって繋いだ指数。品目改廃やモデル式の見直しといったことを除けば、実質的に毎年基準年を更新した指数を作成していることに等しい効果をもつ。

消費者物価の前年比上昇率がこのところ幾分拡大している背景をみると、公共料金については、各社の値上げや為替相場動向を反映した燃料コストの上昇を受けて、電気代が大きく上昇していることの影響が大きい。財については、前年の反動もあって、石油製品がプラス寄与をはっきりと拡大していることが大きく影響している。ただし、それに加えて、個人消費が底堅く推移するもとで、一部には為替相場の動向を受けたコスト高を転嫁する動きもあって、耐久消費財、食料工業製品、その他財などで、マイナス幅が縮小、ないし小幅のプラスに転じる動きが徐々に広がりつつあることも、財全体の押し上げに働いている。この間、一般サービスについては、ウエイトの高い家賃が弱めの動きを続けているため、全体の改善は明確ではないが、外食が小幅のプラスに転じているほか、他のサービスも、振れを伴いつつ、一頃に比べてマイナス幅が縮小傾向にある。

国内の需給環境について、9月短観をみると（図表 32）、国内での製商品・サービス需給判断DIは、……。販売価格判断DIについては、……。この間、生産・営業用設備判断DIと雇用人員判断DIの加重平均である短観加重平均DIは、……。<9月短観：10月1日>。

物価の先行きについてみると、国内企業物価は、当面、緩やかな上昇を続けるとみられる。消費者物価の前年比は、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。

この間、予想物価上昇率は、全体として上昇しているとみられる（図表 33）。

地価の動きを7月時点の都道府県地価でみると（図表 34）、全国・全用途平均の前年比はマイナスとなったが、マイナス幅は前年7月時点と比べて縮小した。地域別にみると、三大都市圏全体では、商業地が前年比で2008年以来の上

昇に転じたほか、住宅地も概ね下げ止まった。地方でも、住宅地、商業地の双方で、2年連続で下落幅が縮小した。

3. 金融

(1) 企業金融と量的金融指標

マネタリーベース（平残）は、日本銀行による資産買入れが進捗するなか、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている（図表35）。

資金調達コストは、低水準で推移している。すなわち、CP発行金利、社債発行金利とも、総じて低い水準で推移している。また、新規貸出約定平均金利は、低い水準で推移している（図表37）。

資金供給面では、企業からみた金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている（図表36）。CP市場では、良好な発行環境が続いている。社債市場の発行環境についても、総じてみれば、良好な状態が続いている。こうしたもとで、民間部門の資金調達をみると、民間銀行貸出の前年比は、運転資金や企業買収関連を中心に、2%台前半のプラスとなっている（図表38）。CP・社債の発行残高の前年比は、プラスとなっている（図表39）。

企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある（図表36）。企業倒産件数は、引き続き低水準で推移している（図表41）。

この間、マネーストック（M2）は、前年比で見ると、3%台後半の伸びとなっている（7月+3.7%→8月+3.7%、図表40）⁷。

⁷ 因みに、ゆうちょ銀行等を含んだM3のベースは、前年比3%程度の伸びとなっている（7月+3.0%→8月+3.0%）。また、広義流動性は、足もとでは、前年比3%台半ばの伸びとなっている（7月+3.2%→8月+3.5%）。

(2) 金融市況

短期金融市場をみると、長めのターム物を含めて、金利は低位で安定的に推移している。無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.1%を下回る水準で推移している。ターム物金利の動向をみると、3か月物国庫短期証券利回りは、小幅に低下している。3か月物ユーロ円金利およびユーロ円金利先物レートは、横ばい圏内の動きとなっている（図表 42）。米ドルの調達環境に関して、LIBOR-OIS スプレッドをみると、概ね横ばいで推移している（図表 43）。

長期国債の流通利回り（10年新発債）は、米国長期金利が低下するなかで幾分低下しており、足もとでは0.6%台後半で推移している（図表 44）。

社債と国債との流通利回りスプレッドは、一部に拡大した銘柄がみられるものの、総じてみればごく緩やかに縮小してきている（図表 45）。

株価（日経平均株価）は、米国の株価水準の切り上げに加え、2020年五輪の東京開催決定などもあって幾分上昇し、足もとでは14千円台半ばで推移している（図表 46）。

為替相場をみると、円の対米ドル相場は、本邦株価の上昇などを眺めて円安方向に幾分動く場面がみられたが、その後は米国の金融政策を巡る思惑などから円高方向の動きとなり、足もとでは97円台で推移している。円の対ユーロ相場は、横ばい圏内で推移しており、足もとでは132円台で推移している（図表 47）。

以 上

金融経済月報（2013年10月） 参考計表

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (図表 1) 国内主要経済指標 (1) | (図表 26) 物価 |
| (図表 2) 国内主要経済指標 (2) | (図表 27) 輸入物価と国際商品市況 |
| (図表 3) 実質GDPと景気動向指数 | (図表 28) 国内企業物価 |
| (図表 4) GDPデフレーターと所得形成 | (図表 29) 企業向けサービス価格 |
| (図表 5) 公共投資 | (図表 30) 消費者物価 |
| (図表 6) 輸出入 | (図表 31) 消費者物価の基調的な変動 |
| (図表 7) 実質輸出の内訳 | (図表 32) 国内需給環境 |
| (図表 8) 実質実効為替レート・海外経済 | (図表 33) 予想物価上昇率 |
| (図表 9) 実質輸入の内訳 | (図表 34) 都道府県地価 |
| (図表 10) 設備投資一致指標 | (図表 35) マネタリーベース |
| (図表 11) 設備投資先行指標 | (図表 36) 企業金融 |
| (図表 12) 経常利益 | (図表 37) 貸出金利 |
| (図表 13) 業況判断 | (図表 38) 金融機関貸出 |
| (図表 14) 設備投資計画 | (図表 39) 資本市場調達 |
| (図表 15) 個人消費 (1) | (図表 40) マネーストック |
| (図表 16) 個人消費 (2) | (図表 41) 企業倒産 |
| (図表 17) 個人消費 (3) | (図表 42) 短期金利 |
| (図表 18) 消費者コンフィデンス | (図表 43) 主要通貨の短期金融市場 |
| (図表 19) 住宅投資関連指標 | (図表 44) 長期金利 |
| (図表 20) 鉱工業生産・出荷・在庫 | (図表 45) 社債流通利回り |
| (図表 21) 財別出荷 | (図表 46) 株価 |
| (図表 22) 在庫循環 | (図表 47) 為替レート |
| (図表 23) 労働需給 | |
| (図表 24) 雇用の過不足感 | |
| (図表 25) 雇用者所得 | |

国内主要経済指標 (1)

(指標名欄の<>内に指示されている場合を除き、季調済前期(月)比、%)

	2013/1-3月	4-6月	7-9月	2013/6月	7月	8月	9月
消費水準指数(二人以上の世帯)	4.4	-2.2	n. a.	-1.6	1.1	n. a.	n. a.
全国百貨店売上高	1.5	1.1	n. a.	3.8	-8.1	p 4.2	n. a.
全国スーパー売上高	-1.9	0.3	n. a.	1.1	-0.4	p -0.9	n. a.
乗用車新車登録台数(除軽) <季調済年率換算、万台>	< 304>	< 283>	<n. a.>	< 261>	< 252>	< 275>	<n. a.>
家電販売額 (実質、商業販売統計)	6.1	-2.7	n. a.	4.4	-8.7	p 4.3	n. a.
旅行取扱額	0.8	-0.1	n. a.	2.6	-3.5	n. a.	n. a.
新設住宅着工戸数 <季調済年率換算、万戸>	< 90>	< 98>	<n. a.>	< 98>	< 98>	< 96>	<n. a.>
機械受注 (民需、除く船舶・電力)	-0.0	6.8	n. a.	-2.7	-0.0	n. a.	n. a.
製造業	-1.7	5.6	n. a.	2.4	4.8	n. a.	n. a.
非製造業 (除く船舶・電力)	-3.1	12.5	n. a.	-17.5	0.0	n. a.	n. a.
建築着工床面積 (民間、非居住用)	5.2	-3.2	n. a.	-8.7	5.9	-7.0	n. a.
鉱工業	20.0	-9.9	n. a.	-7.5	9.9	-9.1	n. a.
非製造業	0.7	1.5	n. a.	-7.8	5.0	-4.1	n. a.
公共工事請負金額	-3.6	28.6	n. a.	1.0	-1.6	-11.2	n. a.
実質輸出	1.5	3.6	n. a.	2.0	-4.9	6.4	n. a.
実質輸入	3.1	-0.0	n. a.	3.1	-1.7	1.3	n. a.
生産	0.6	1.5	n. a.	-3.1	3.4	p -0.7	n. a.
出荷	4.1	-1.9	n. a.	-3.2	2.0	p 0.4	n. a.
在庫	-3.4	0.4	n. a.	0.0	1.6	p -0.1	n. a.
在庫率 <季調済、2010年=100>	< 112.8>	< 111.0>	<n. a.>	< 111.0>	< 110.5>	<p 112.3>	<n. a.>
実質GDP	1.0	0.9	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.
全産業活動指数	0.0	1.0	n. a.	-0.7	0.5	n. a.	n. a.

国内主要経済指標 (2)

(指標名欄の<>内に指示されている場合を除き、前年比、%)

	2012/10-12月	2013/1-3月	4-6月	2013/5月	6月	7月	8月
有効求人倍率 <季調済、倍>	< 0.82>	< 0.85>	< 0.90>	< 0.90>	< 0.92>	< 0.94>	<n.a.>
完全失業率 <季調済、%>	< 4.2>	< 4.2>	< 4.0>	< 4.1>	< 3.9>	< 3.8>	<n.a.>
所定外労働時間 (事業所規模5人以上)	-2.5	-1.6	1.0	0.0	2.0	3.9	n.a.
雇用者数(労働力調査)	0.1	0.4	0.9	1.1	0.8	0.9	n.a.
常用労働者数(毎勤統計) (事業所規模5人以上)	0.7	0.5	0.7	0.7	0.8	0.9	n.a.
一人当たり名目賃金 (事業所規模5人以上)	-1.1	-0.6	0.3	-0.1	0.6	-0.1	n.a.
国内企業物価 <夏季電力料金調整後、 前期(3か月前)比、%>	-0.9 < 0.2>	-0.3 < 0.8>	0.6 < 0.6>	0.5 < 0.5>	1.2 < 0.5>	2.3 < 0.4>	p 2.4 <p 0.8>
全国消費者物価 (除く生鮮食品)	-0.1	-0.3	0.0	0.0	0.4	0.7	0.8
企業向けサービス価格 (除く国際運輸)	-0.5	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	p 0.1
マネーストック(M2) (平残)	2.3	2.9	3.5	3.5	3.8	3.7	p 3.7
企業倒産件数 <件/月>	<963>	<926>	<947>	<1,045>	<897>	<1,025>	<819>

(注) 1. p は速報値。

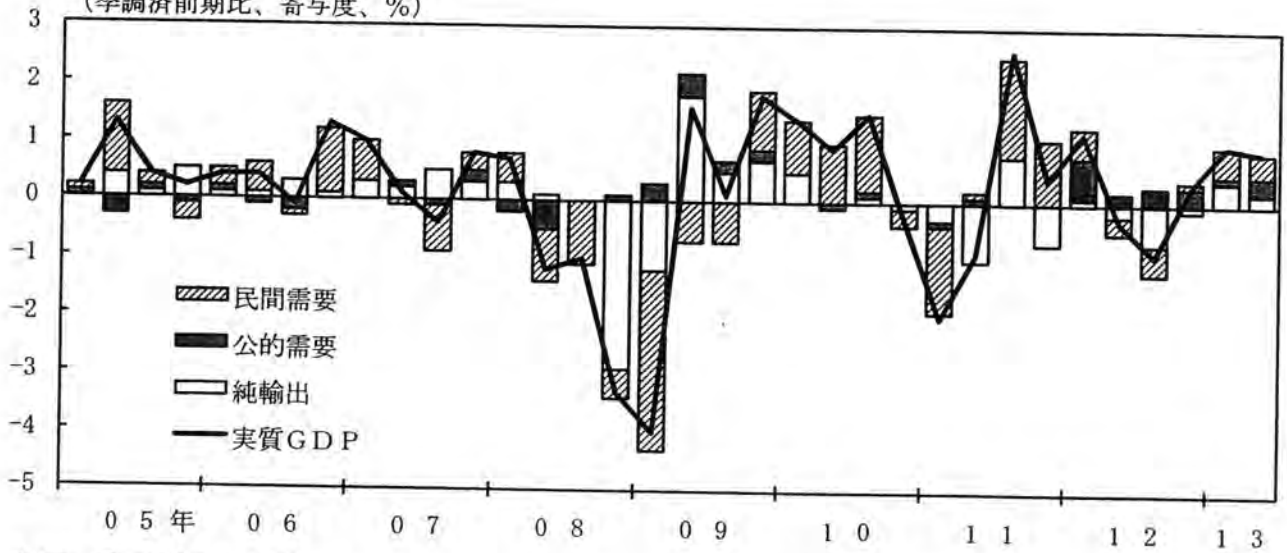
2. 日本銀行が季節調整を施している指標の季節調整方法及び、日本銀行が作成・加工している指標の算出方法については、該当図表の脚注を参照。

(資料) 総務省「家計調査報告」「労働力調査」「消費者物価指数」、
 経済産業省「商業販売統計」「鉱工業指数統計」「全産業活動指数」、
 日本自動車販売協会連合会「自動車国内販売」、観光庁「旅行業者取扱額」、
 国土交通省「建築着工統計」、内閣府「機械受注統計」「国民経済計算」、
 東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」、財務省「貿易統計」、
 厚生労働省「職業安定業務統計」「毎月勤労統計」、
 日本銀行「企業物価指数」「企業向けサービス価格指数」「マネーストック」、
 東京商工リサーチ「倒産月報」

実質GDPと景気動向指数

(1) 実質GDP

(季調済前期比、寄与度、%)



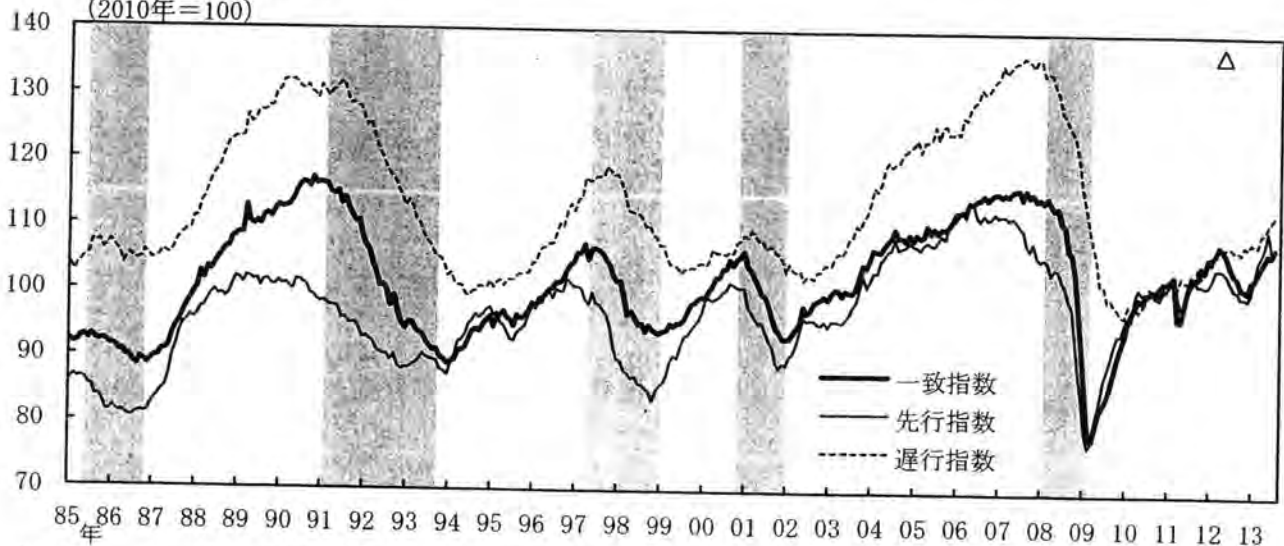
(2) 需要項目別の動向

(季調済前期比、内訳は寄与度、%)

	2012年			2013年	
	4~6月	7~9	10~12	1~3	4~6
実質GDP	-0.3	-0.9	0.3	1.0	0.9
[前期比年率]	[-1.2]	[-3.5]	[1.1]	[4.1]	[3.8]
国内需要	-0.1	-0.2	0.3	0.6	0.7
民間需要	-0.3	-0.5	0.1	0.5	0.4
民間最終消費支出	0.0	-0.2	0.3	0.5	0.4
民間企業設備	-0.1	-0.4	-0.2	-0.0	0.2
民間住宅	0.1	0.0	0.1	0.1	-0.0
民間在庫品増加	-0.3	0.1	-0.2	-0.0	-0.2
公的需要	0.2	0.3	0.3	0.1	0.3
公的固定資本形成	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
純輸出	-0.2	-0.7	-0.1	0.4	0.2
輸出	-0.0	-0.7	-0.4	0.6	0.4
輸入	-0.2	0.0	0.3	-0.2	-0.3
名目GDP	-0.9	-0.9	0.1	0.6	0.9

(3) 景気動向指数 (C I)

(2010年=100)



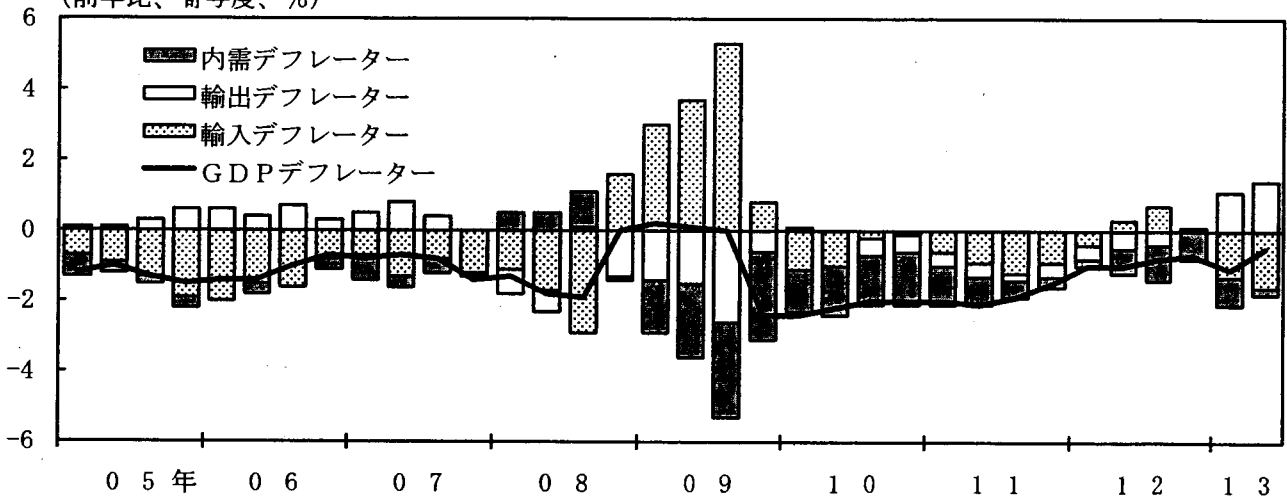
(注) シャド一部分は景気後退局面。△は直近の景気の山。

(資料) 内閣府「国民経済計算」「景気動向指数」

GDPデフレーターと所得形成

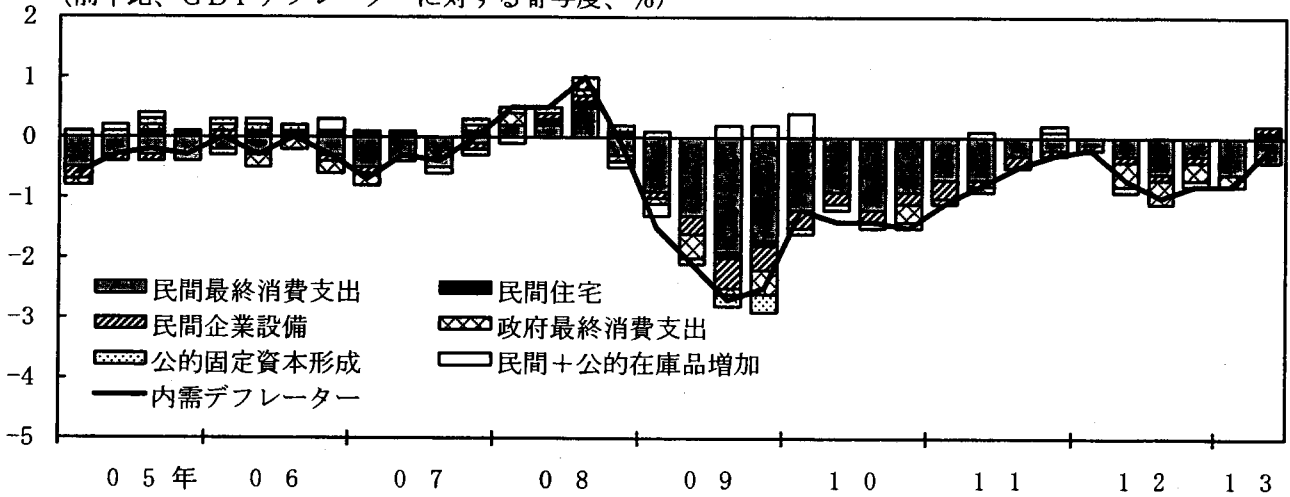
(1) GDPデフレーター

(前年比、寄与度、%)



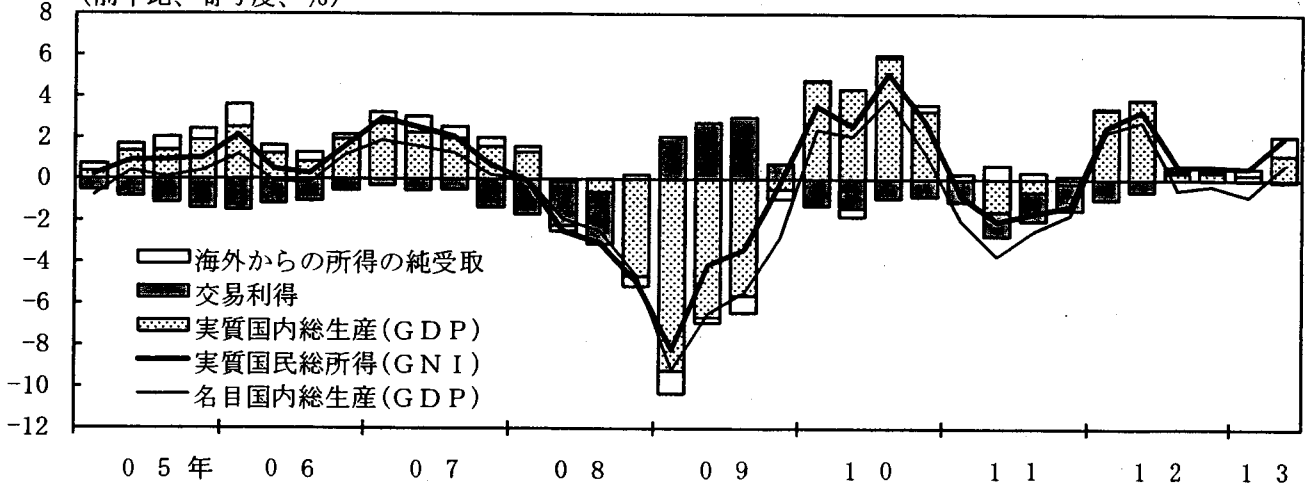
(2) 内需デフレーター

(前年比、GDPデフレーターに対する寄与度、%)



(3) マクロの所得形成

(前年比、寄与度、%)



(注) 1. 内訳は実質国民総所得(GNI)に対する寄与度。

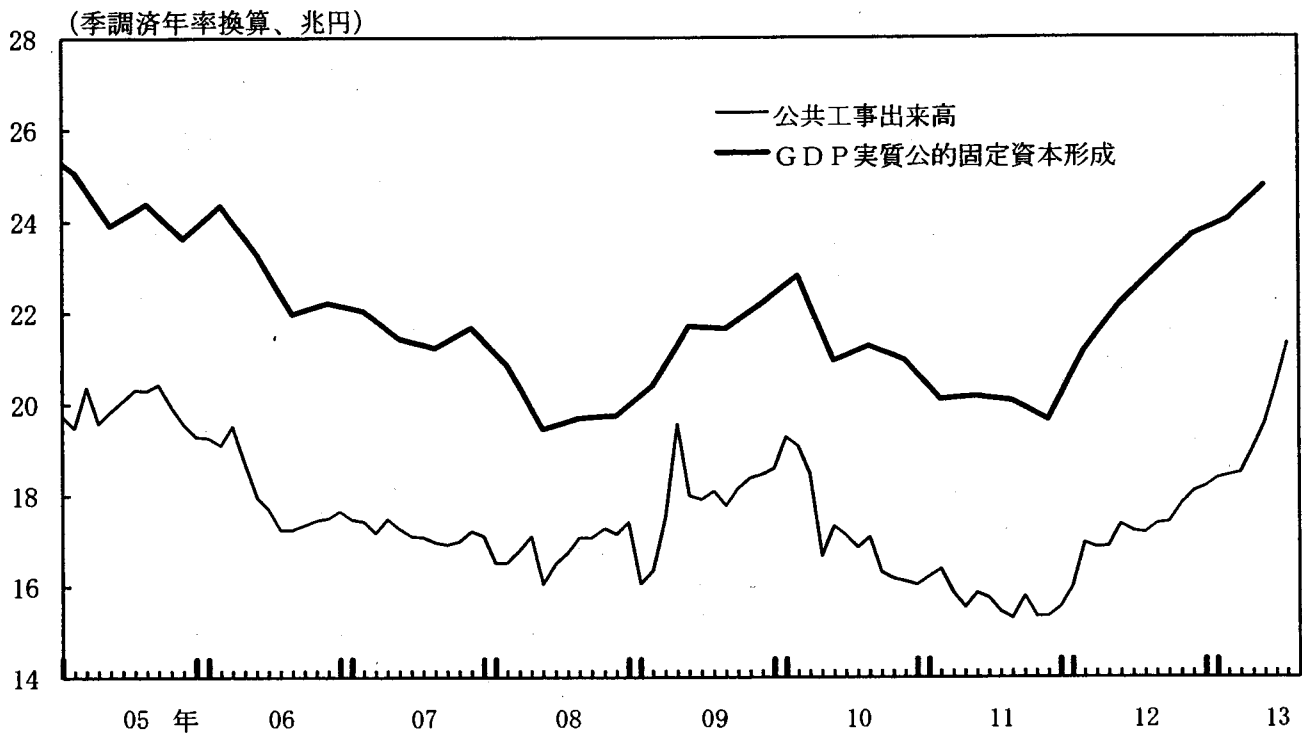
2. 実質GNI = 実質GDP + 交易利得 + 海外からの所得の純受取

交易利得 = 名目純輸出 / 輸出・輸入デフレーター の加重平均 - 実質純輸出

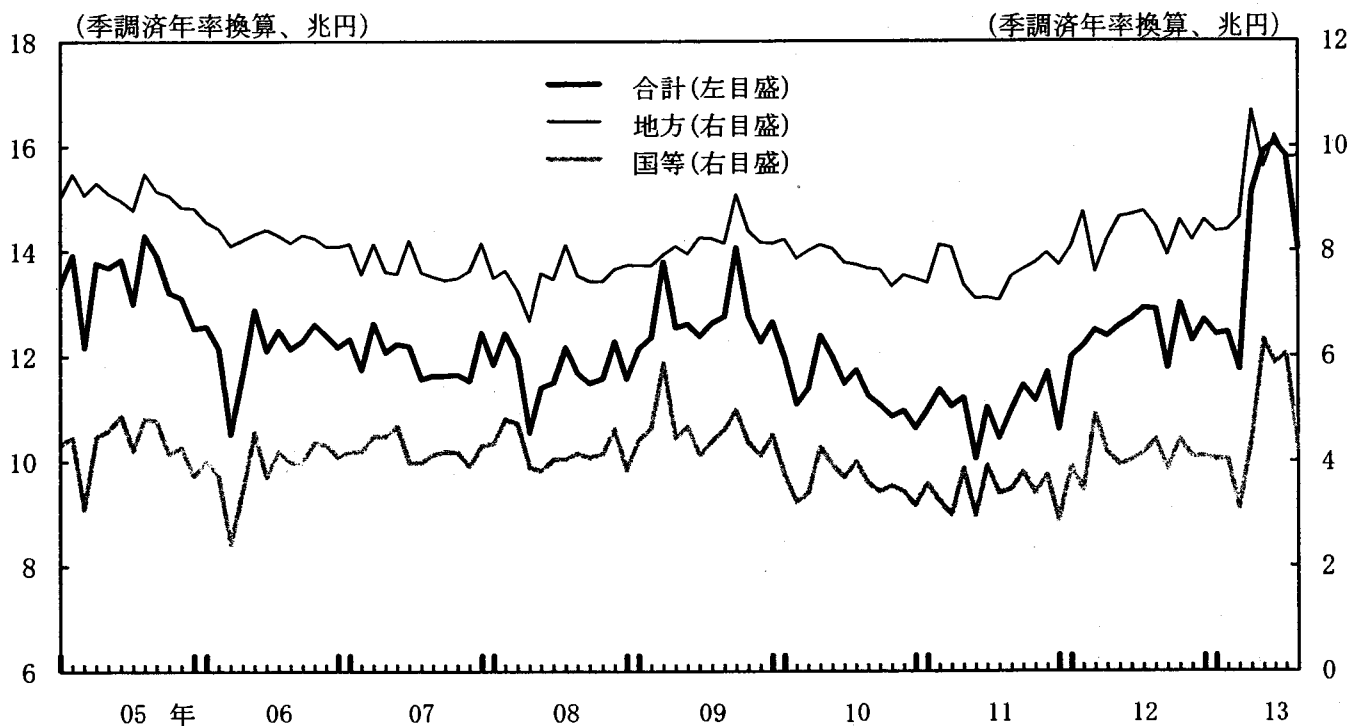
(資料) 内閣府「国民経済計算」

公共投資

(1) 公共工事出来高とGDP実質公的固定資本形成



(2) 公共工事請負金額

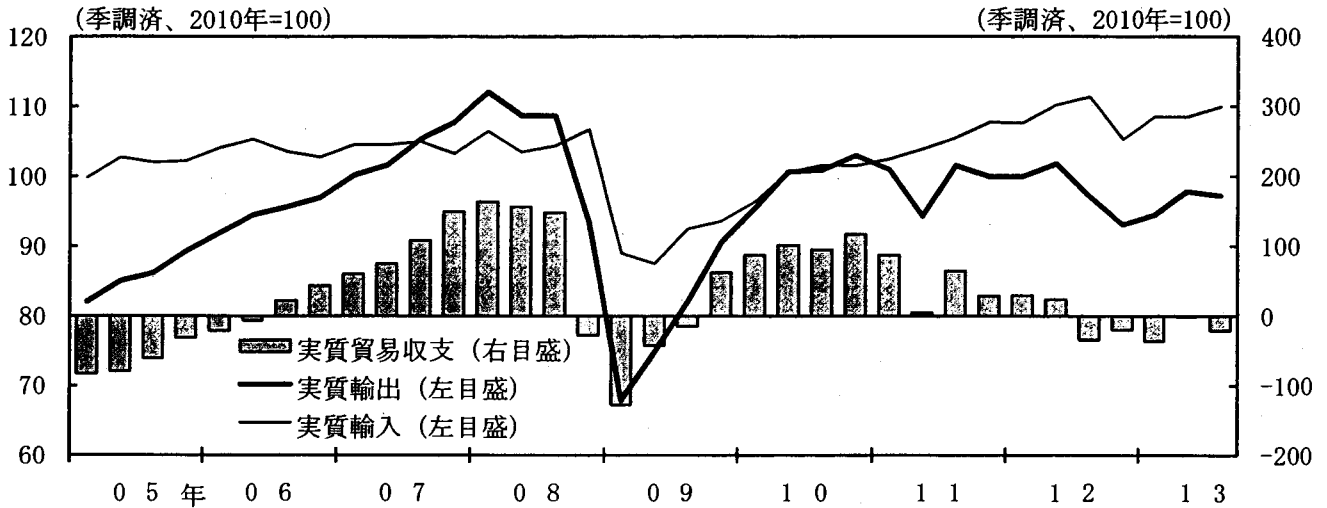


- (注) 1. GDP実質公的固定資本形成は、四半期の値を中心月にプロット。
2. 公共工事出来高は、国土交通省「建設総合統計」の総合表ベース。
3. 公共工事請負金額の「地方」は、「都道府県」・「市区町村」・「地方公社」の合計。
「国等」は「国」・「独立行政法人等」・「その他」の合計。
4. 公共工事請負金額および公共工事出来高は、X-12-ARIMAによる季節調整値。
公共工事出来高は、毎月季節調整替えを行うため、過去に遡って改訂される。

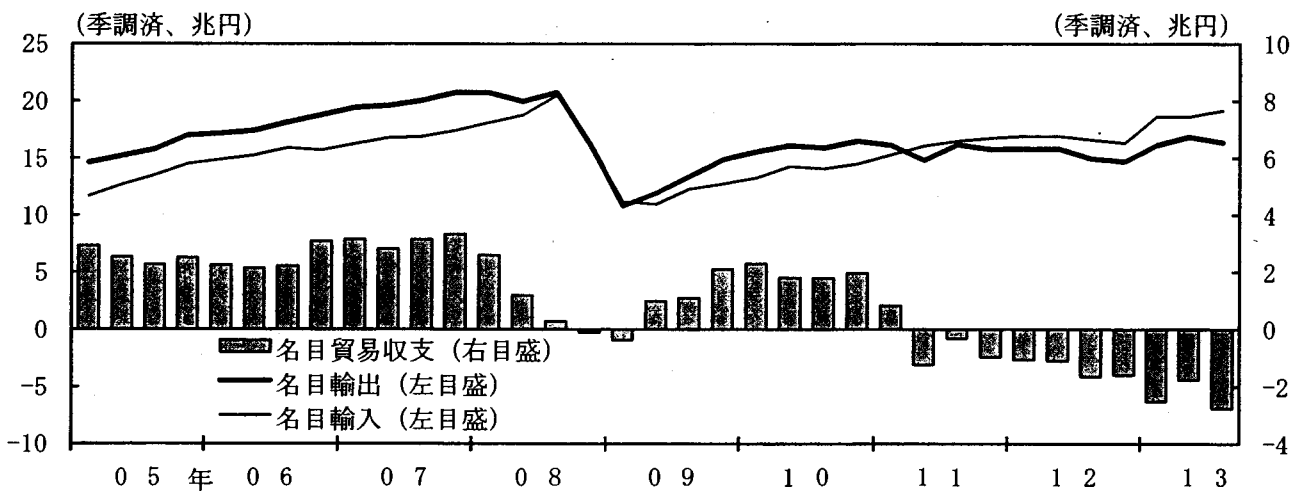
(資料) 内閣府「国民経済計算」、東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」、国土交通省「建設総合統計」

輸出入

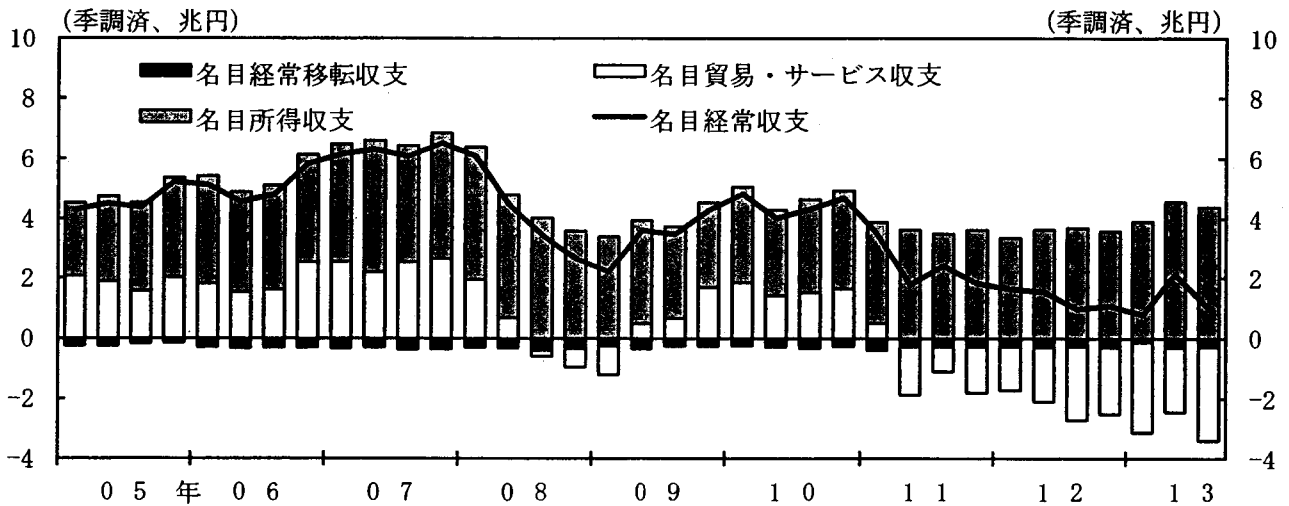
(1) 実質輸出入



(2) 名目輸出入



(3) 対外収支



- (注) 1. 各計数は、X-12-ARIMAによる季節調整値。
2. (1) の実質輸出入は、通関輸出入金額を輸出(入)物価指数で各々デフレートし、指数化したもの。実質貿易収支は、実質輸出入の差を指数化したもの。2013/3Qは、7~8月の値。
3. (2)、(3) は国際収支ベース。2013/3Qは、7月の四半期換算値。

(資料) 財務省「貿易統計」、財務省・日本銀行「国際収支状況」、日本銀行「企業物価指数」

実質輸出の内訳

(1) 地域別

		(前年比、%)		(季調済前期比、%)			(季調済前月比、%)				
		暦年 2011年	2012 2012	2012年 3Q	2013 4Q	2013 1Q	2013 2Q	2013 3Q	2013年 6月	2013年 7	2013年 8
米国	<17.6>	-0.3	13.0	-3.8	-3.0	2.1	7.5	-0.6	4.6	-7.0	10.2
EU	<10.2>	3.4	-12.9	-6.3	-4.4	-0.4	0.4	7.1	11.0	1.5	1.3
東アジア	<51.3>	-1.4	-2.6	-2.6	-3.9	-1.1	3.9	-1.9	2.4	-7.5	7.3
中国	<18.1>	1.3	-8.1	-2.6	-9.2	-0.7	7.0	2.7	2.6	-5.4	10.1
NIEs	<21.5>	-4.5	-4.7	-2.5	-0.5	-0.3	4.2	-4.4	-0.7	-7.1	5.0
韓国	<7.7>	-2.6	-3.5	-0.1	1.1	1.0	2.0	0.3	-4.9	0.2	-0.2
台湾	<5.8>	-9.4	-6.0	0.6	-2.8	2.4	-1.1	-5.6	8.2	-14.8	4.7
香港	<5.1>	-4.2	-0.7	-0.4	-0.9	-5.1	9.8	-2.0	-10.0	-4.3	9.9
シンガポール	<2.9>	0.6	-11.6	-15.9	-2.6	0.5	13.8	-15.3	-7.7	-12.3	5.0
ASEAN4	<11.7>	0.6	12.5	-2.7	-1.9	-3.1	-1.6	-4.0	8.5	-11.4	7.1
タイ	<5.5>	1.4	19.3	-0.8	0.1	-6.0	0.7	-4.9	6.7	-7.9	-1.3
その他	<21.0>	0.9	1.7	-7.5	-5.1	3.6	1.0	-0.0	-2.1	-1.3	-0.1
実質輸出計		-0.9	-1.0	-4.5	-4.2	1.5	3.6	-0.6	2.0	-4.9	6.4

- (注) 1. < >内は、2012年通関輸出額に占める各地域・国のウエイト。
 2. ASEAN4はタイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン。
 3. 各計数は、X-12-ARIMAによる季節調整値。なお、2013/3Qは7～8月の4～6月対比。

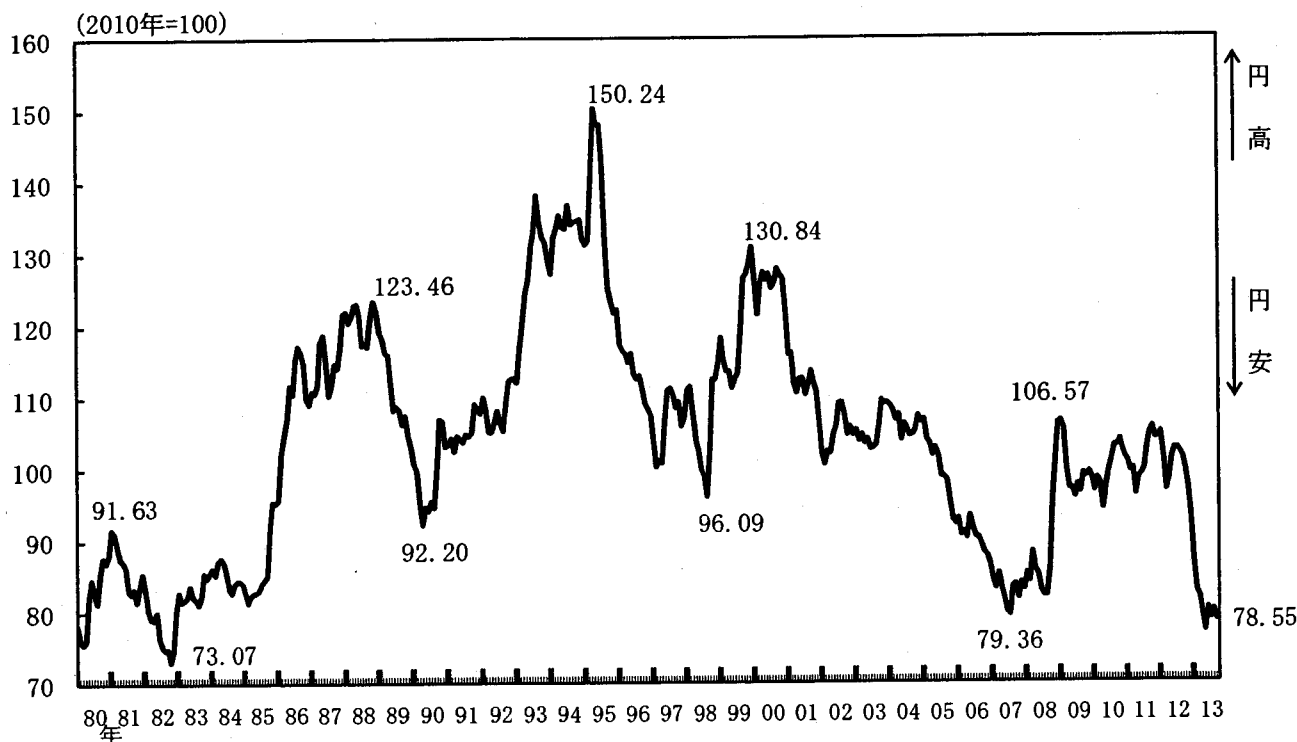
(2) 財別

		(前年比、%)		(季調済前期比、%)			(季調済前月比、%)				
		暦年 2011年	2012 2012	2012年 3Q	2013 4Q	2013 1Q	2013 2Q	2013 3Q	2013年 6月	2013年 7	2013年 8
中間財	<20.4>	-3.2	-0.7	0.4	-3.4	1.9	1.8	0.8	9.8	-7.9	7.8
自動車関連	<23.4>	-4.9	7.7	-6.2	-5.8	0.6	6.0	3.3	5.5	-2.7	7.7
情報関連	<11.2>	2.3	3.6	-0.3	-1.9	-6.5	0.9	0.6	2.7	-5.8	8.1
資本財・部品	<29.3>	5.8	-4.0	-5.7	-6.5	1.1	0.4	1.9	0.3	-1.9	3.5
実質輸出計		-0.9	-1.0	-4.5	-4.2	1.5	3.6	-0.6	2.0	-4.9	6.4

- (注) 1. < >内は、2012年通関輸出額に占める各財のウエイト。
 2. 「情報関連」は、電算機類、通信機、IC等電子部品、映像機器、音響機器、科学光学機器。
 3. 「資本財・部品」は、情報関連、原動機、自動車部品を除く。
 4. 各計数は、X-12-ARIMAによる季節調整値。なお、2013/3Qは7～8月の4～6月対比。

実質実効為替レート・海外経済

(1) 実質実効為替レート (月中平均)



- (注) 1. BISのブロードベースを使用して算出。1993年以前はナローベースを使用して接続。
 2. 2013/9月分は、日本銀行の名目実効為替レート (円インデックス) を用いて算出。
 なお、2013/9月は26日までの平均値。

(2) わが国が直面する海外経済の成長率 —— 実質GDP

(前期比年率、%)

	2010年	2011年	2012年	2012年 3Q	4Q	2013年 1Q	2Q
米 国	2.5	1.8	2.8	2.8	0.1	1.1	2.5
E U	2.0	1.7	-0.4	0.2	-1.6	-0.2	1.4
ド イ ツ	4.0	3.3	0.7	0.8	-1.8	0.0	2.9
フ ラ ン ス	1.6	2.0	0.0	0.6	-0.6	-0.6	2.1
英 国	1.7	1.1	0.1	2.5	-1.2	1.5	2.7
東 ア ジ ア	9.2	5.9	4.8	4.9	6.5	2.5	5.1
中 国	10.4	9.3	7.7	8.2	7.8	6.6	7.0
N I E s	8.9	4.3	1.6	1.2	4.1	1.0	5.1
A S E A N 4	7.4	3.0	6.3	6.7	9.5	-1.1	2.3
主要国・地域計	6.7	4.5	3.7	3.8	4.1	1.8	4.1

- (注) 1. 各国の計数は、各国政府または中央銀行による。ただし、中国の四半期の前期比年率は、中国国家统计局公表の前期比を用いて算出。EUの計数は、欧州委員会による公表値。
 2. 以下の計数は、対象となる各国・地域の実質GDP成長率をわが国の通関輸出ウエイトで加重平均したもの。
 主要国・地域計：米国、EU、東アジア
 東アジア：中国、NIEs、ASEAN4
 NIEs：韓国、台湾、香港、シンガポール
 ASEAN4：タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン
 3. ASEAN4の四半期の前期比年率の算出には、一部構成国の実質GDP成長率について、日本銀行による季節調整値 (X-11) を用いている。

実質輸入の内訳

(1) 地域別

		(前年比、%)		(季調済前期比、%)					(季調済前月比、%)		
		暦年 2011年	2012 2012	2012年 3Q	4Q	2013 1Q	2Q	3Q	2013年 6月	7	8
米国	<8.6>	0.5	3.8	1.7	-8.1	-0.1	2.5	4.7	5.8	-1.3	0.4
EU	<9.4>	10.3	4.0	3.0	-1.2	-1.8	-0.7	2.1	8.3	-2.1	-0.4
東アジア	<40.8>	11.1	3.8	0.6	-2.0	2.8	-1.9	1.2	3.9	-3.2	3.2
中国	<21.3>	14.5	4.9	0.9	-0.9	3.6	-1.7	0.4	4.6	-5.6	5.8
NIEs	<8.5>	10.0	4.9	2.0	-1.6	1.1	-5.9	7.7	3.5	1.1	6.1
韓国	<4.6>	24.3	4.2	2.7	-3.8	2.8	-10.0	9.0	0.9	3.5	5.6
台湾	<2.7>	-3.1	7.2	2.3	1.5	-1.1	5.0	4.1	14.9	-6.6	4.3
香港	<0.2>	-5.6	-2.5	-5.2	-1.3	8.2	-10.2	12.5	12.0	-0.7	15.2
シンガポール	<1.0>	-0.1	2.9	-1.2	-0.4	-1.1	-16.4	12.2	-4.9	8.8	8.3
ASEAN4	<11.1>	5.6	0.5	-0.9	-4.7	2.7	1.0	-2.0	2.7	-1.5	-4.8
タイ	<2.7>	7.3	-1.0	-2.4	-2.9	3.5	0.9	-1.1	0.9	0.1	-2.5
その他	<41.2>	-0.4	4.6	0.5	-10.5	7.7	1.0	0.4	1.7	-2.1	3.7
実質輸入計		4.8	4.1	1.0	-5.5	3.1	-0.0	1.3	3.1	-1.7	1.3

- (注) 1. < >内は、2012年通関輸入額に占める各地域・国のウエイト。
 2. ASEAN4はタイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン。
 3. 各計数は、X-12-ARIMAによる季節調整値。なお、2013/3Qは7～8月の4～6月対比。

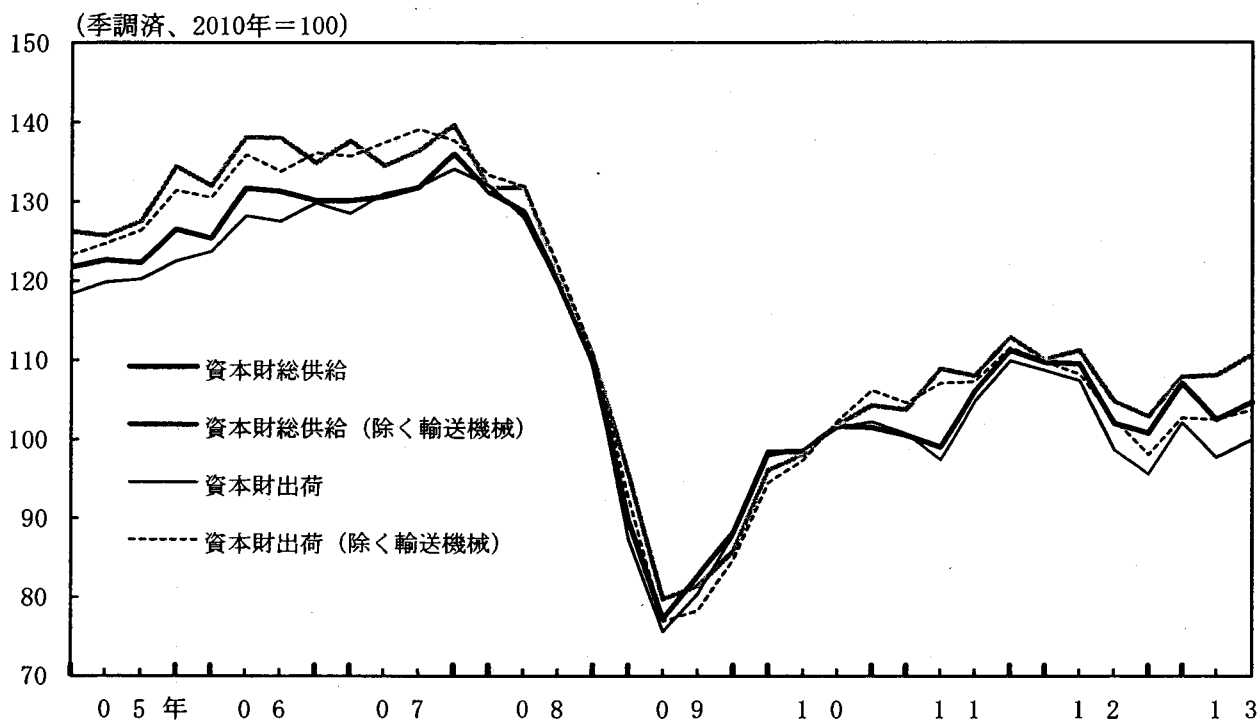
(2) 財別

		(前年比、%)		(季調済前期比、%)					(季調済前月比、%)		
		暦年 2011年	2012 2012	2012年 3Q	4Q	2013 1Q	2Q	3Q	2013年 6月	7	8
素原料	<40.8>	-0.2	4.5	0.3	-12.3	9.8	-1.6	0.5	1.4	-2.8	4.0
中間財	<13.5>	11.7	-2.7	3.0	-3.1	-1.5	-2.6	3.8	3.7	3.3	-0.3
食料品	<8.3>	1.3	-0.7	0.6	-3.9	3.4	-6.1	5.1	0.2	3.2	2.4
消費財	<7.5>	9.9	4.5	0.8	-2.9	1.9	3.0	3.1	8.1	-1.6	-1.8
情報関連	<12.0>	11.2	8.8	2.1	3.5	2.9	1.3	-2.5	2.3	-9.1	6.1
資本財・部品	<10.9>	11.3	10.3	-0.7	-3.7	0.5	4.6	3.5	5.6	-2.4	3.4
うち除く航空機	<10.1>	12.6	6.9	0.2	-2.3	-0.3	4.8	2.5	4.9	-2.3	4.6
実質輸入計		4.8	4.1	1.0	-5.5	3.1	-0.0	1.3	3.1	-1.7	1.3

- (注) 1. < >内は、2012年通関輸入額に占める各財のウエイト。
 2. 「素原料」は、原料品、鉱物性燃料。
 3. 「消費財」は、食料品を除く。
 4. 「情報関連」は、電算機類・部分品、通信機、IC等電子部品、音響映像機器、科学光学機器。
 5. 「資本財・部品」は、情報関連を除く。
 6. 各計数は、X-12-ARIMAによる季節調整値。なお、2013/3Qは7～8月の4～6月対比。

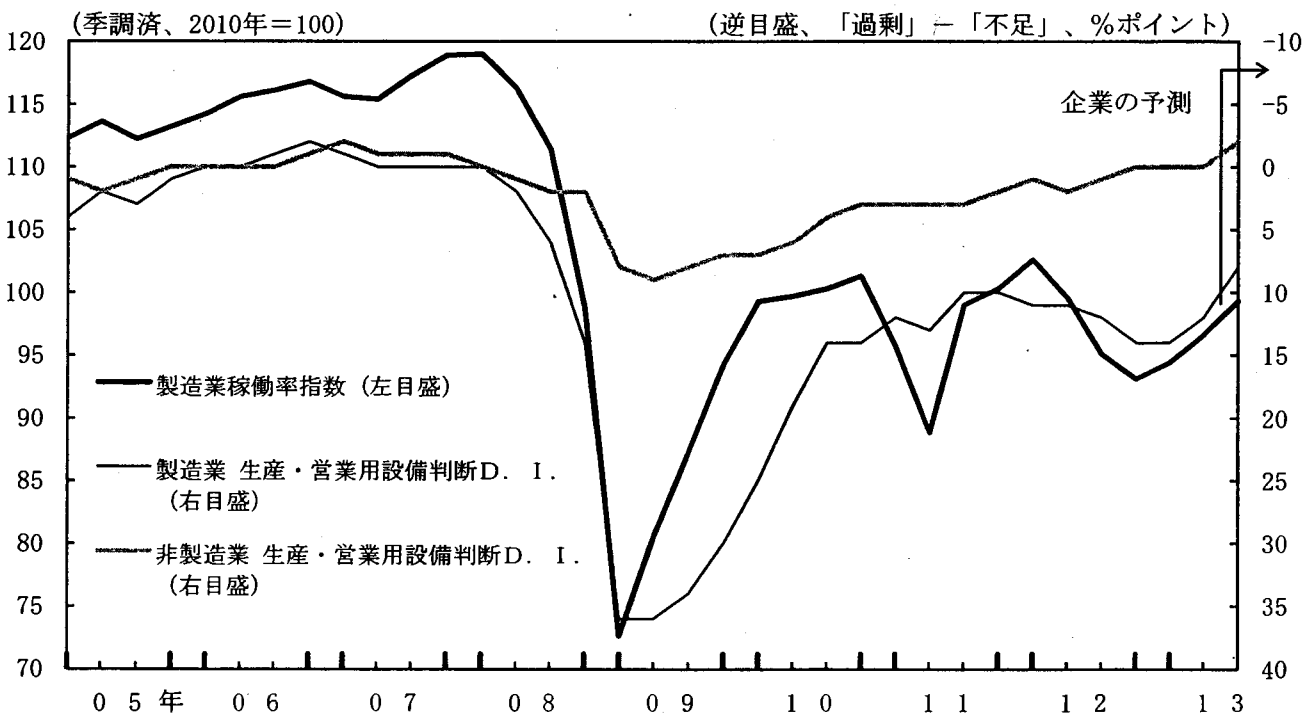
設備投資一致指標

(1) 資本財の総供給・出荷



- (注) 1. 資本財総供給は、国内向けの国産品と輸入品を合わせたもの。
- 2. 資本財出荷は、国内向けの国産品と輸出品を合わせたもの。
- 3. 2013/3Qの資本財出荷は7~8月の計数、資本財総供給は7月の計数。

(2) 稼働率と設備判断D. I.



- (注) 1. 生産・営業用設備判断D. I. は全規模合計。
- 2. 製造業稼働率指数の2013/3Qは、7月の計数。

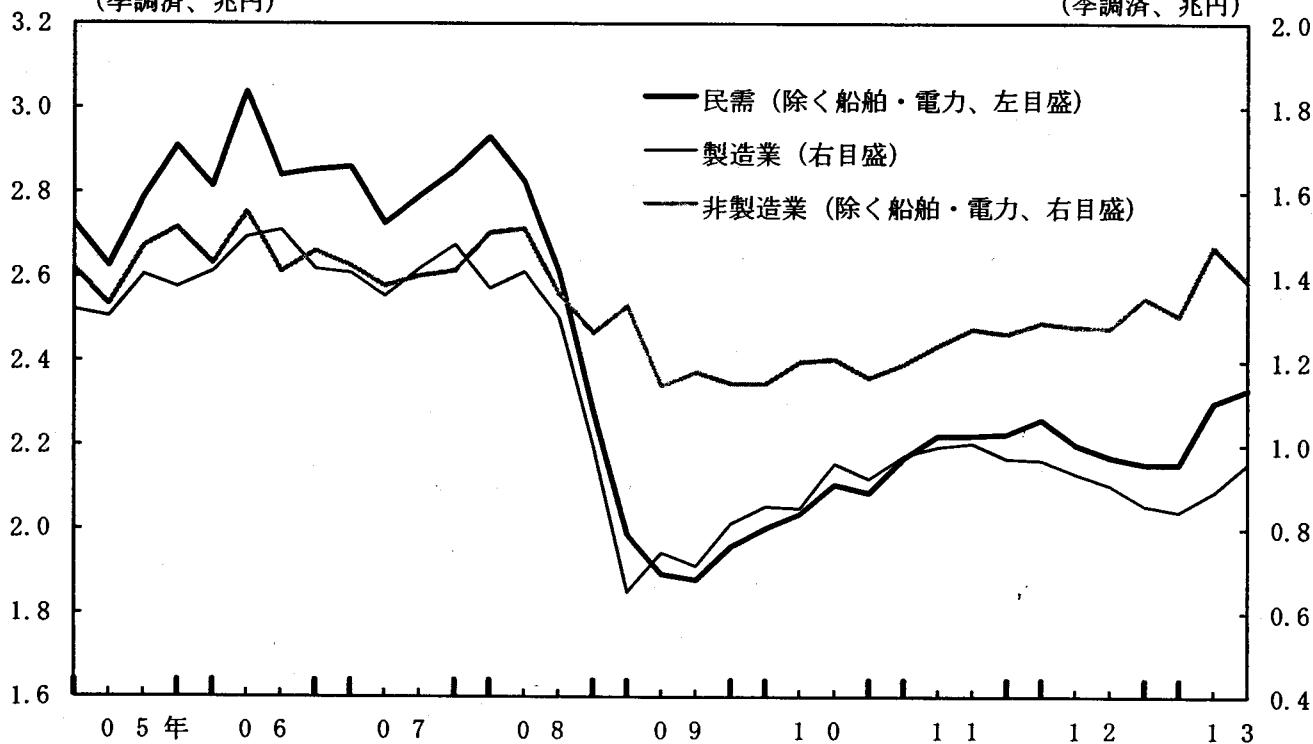
(資料) 経済産業省「鉱工業指数統計」「鉱工業総供給表」、
日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

設備投資先行指標

(1) 機械受注

(季調済、兆円)

(季調済、兆円)

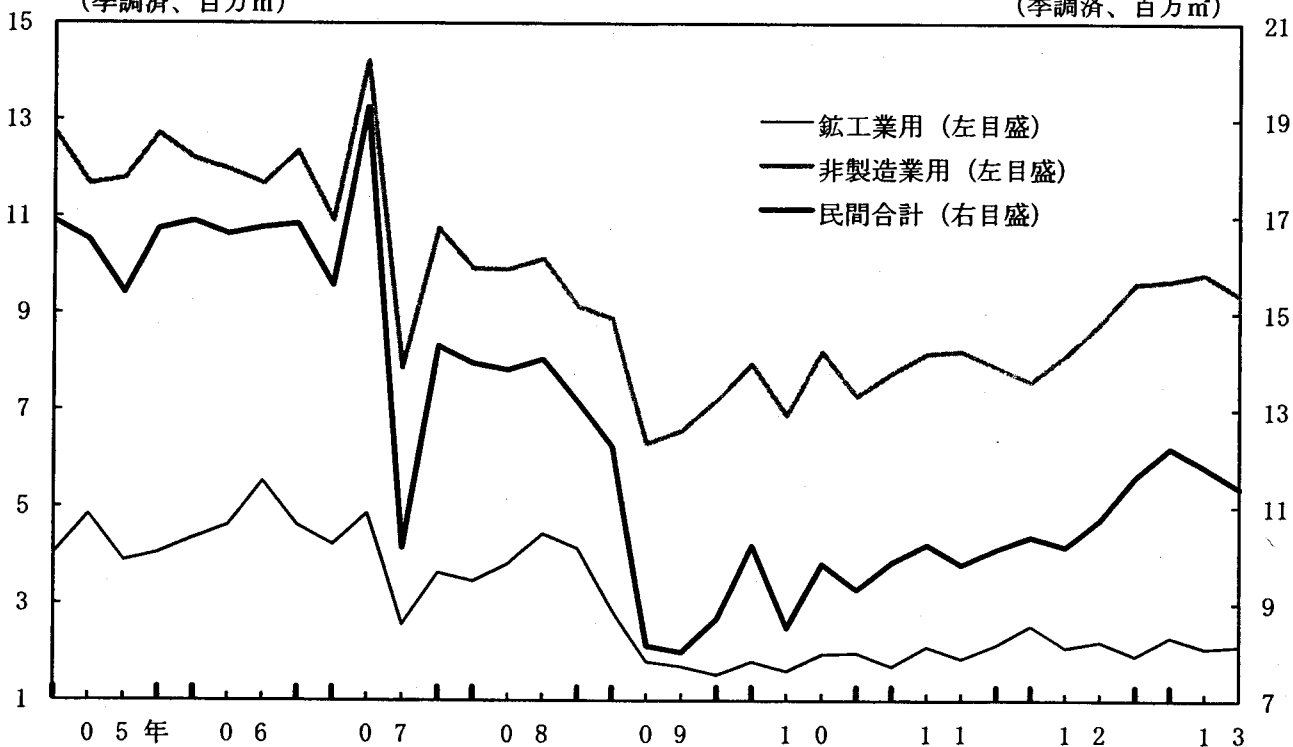


(注) 1. 2005/1Qは、内閣府による参考系列。
2. 2013/3Qは、7月の計数を四半期換算。

(2) 建築着工床面積 (民間非居住用)

(季調済、百万㎡)

(季調済、百万㎡)

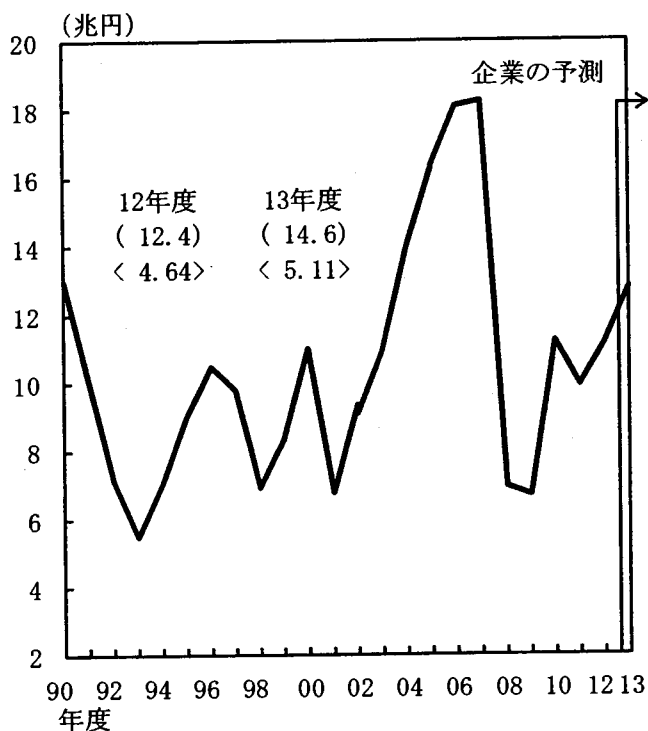


(注) 1. X-12-ARIMAによる季節調整値。
2. 2013/3Qは、7~8月の計数を四半期換算。

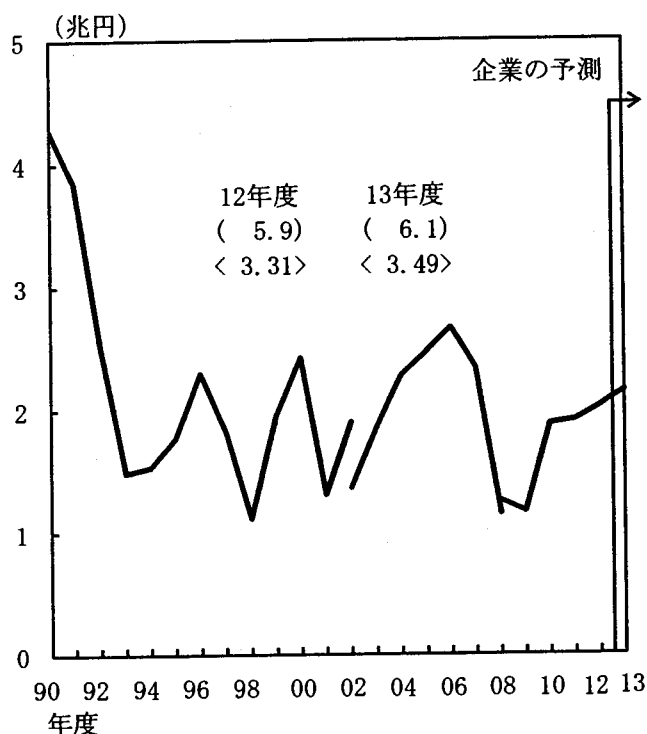
(資料) 内閣府「機械受注統計」、国土交通省「建築着工統計」

経常利益

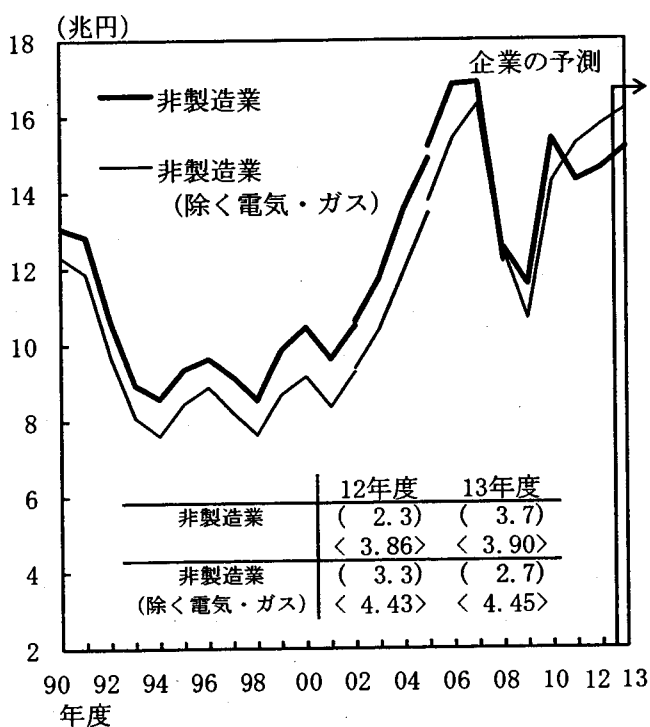
(1) 製造業大企業



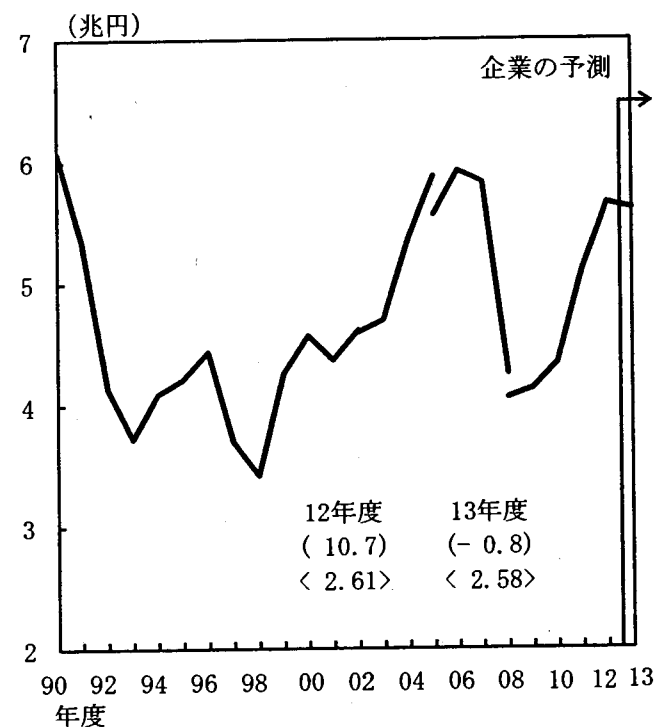
(2) 製造業中小企業



(3) 非製造業大企業



(4) 非製造業中小企業

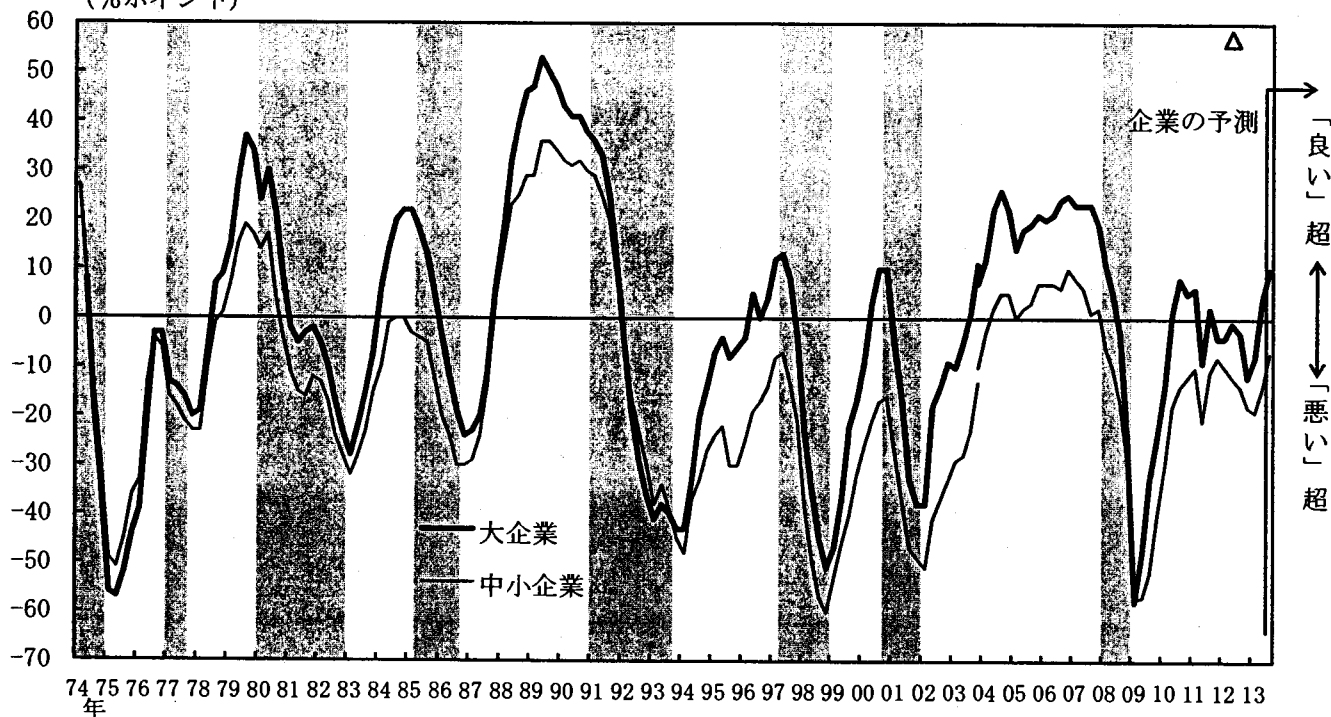


(注) 1. ()内は経常利益前年度比(%)、< >内は売上高経常利益率(%)。
 2. 2004/3月調査より、調査対象企業の拡充を含む幅広い見直しを実施した。また、2007/3月調査と2010/3月調査では、定例の調査対象企業の見直しを行った。このため、これらのタイミングで、計数には不連続(段差)が生じている。

業況判断

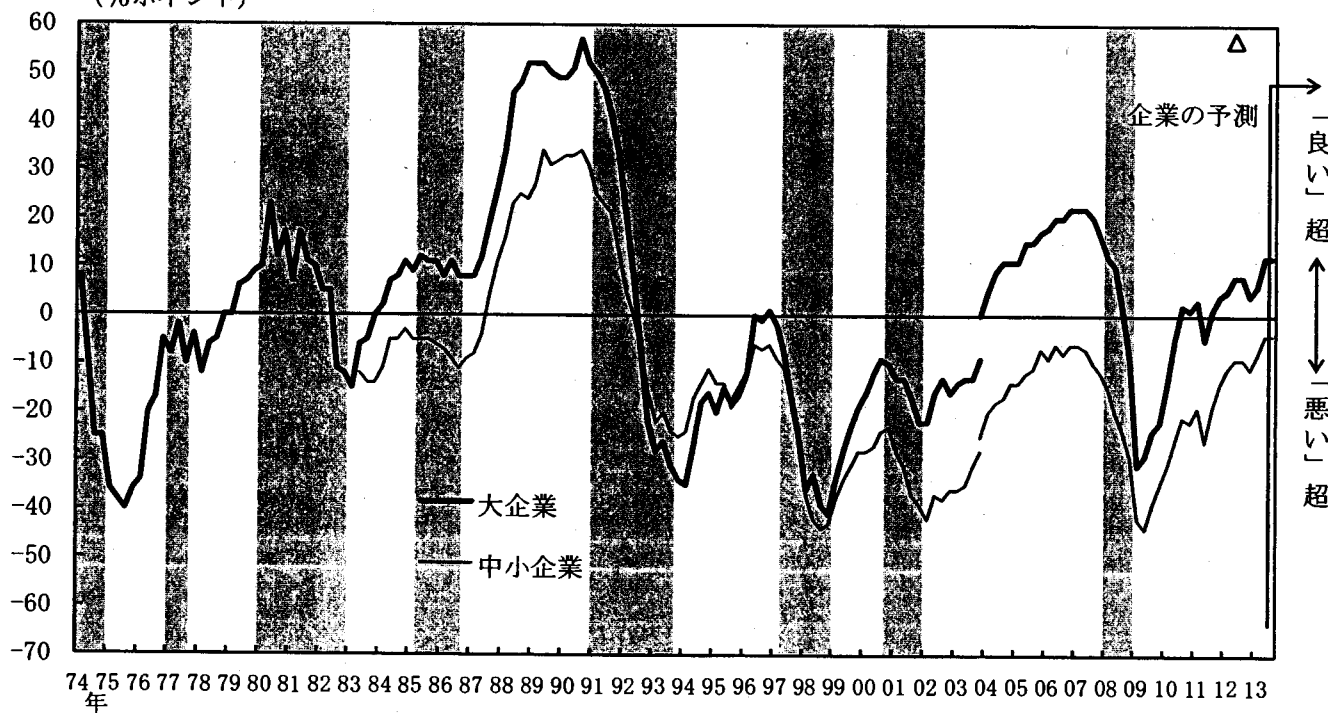
(1) 製造業

(%ポイント)



(2) 非製造業

(%ポイント)



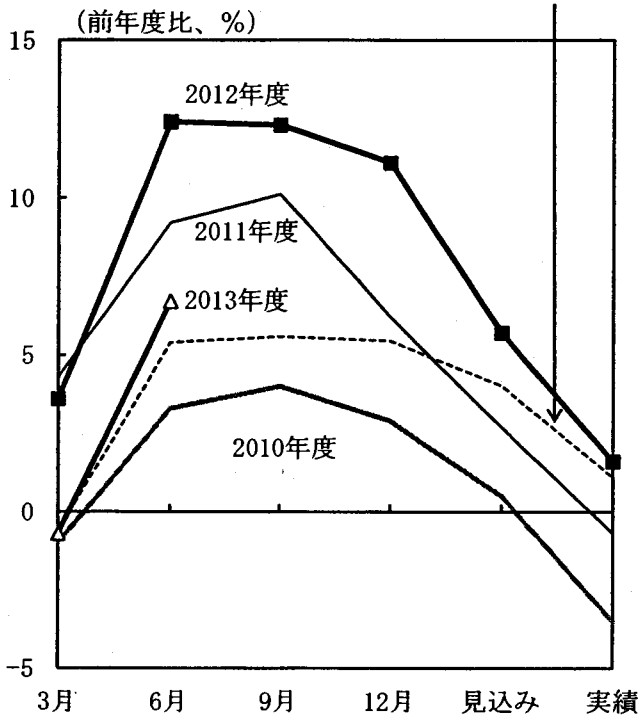
- (注) 1. 2004/3月調査より見直しを実施。
旧ベースは2003/12月調査まで、新ベースは2003/12月調査から。
2. 非製造業大企業の1983/2月以前のデータは主要企業。
3. シャドー部分は景気後退局面。△は直近の景気の山。

(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

設備投資計画

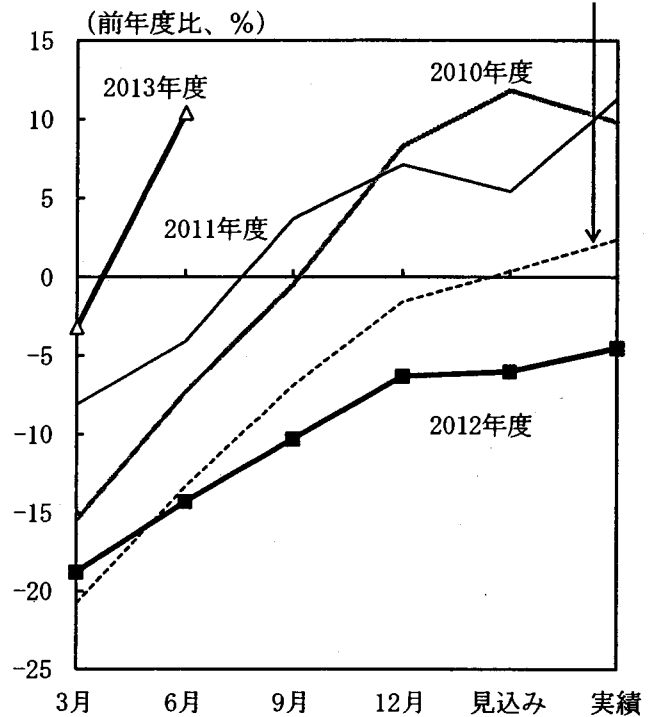
(1) 製造業大企業

過去(1984~2012年度)の平均



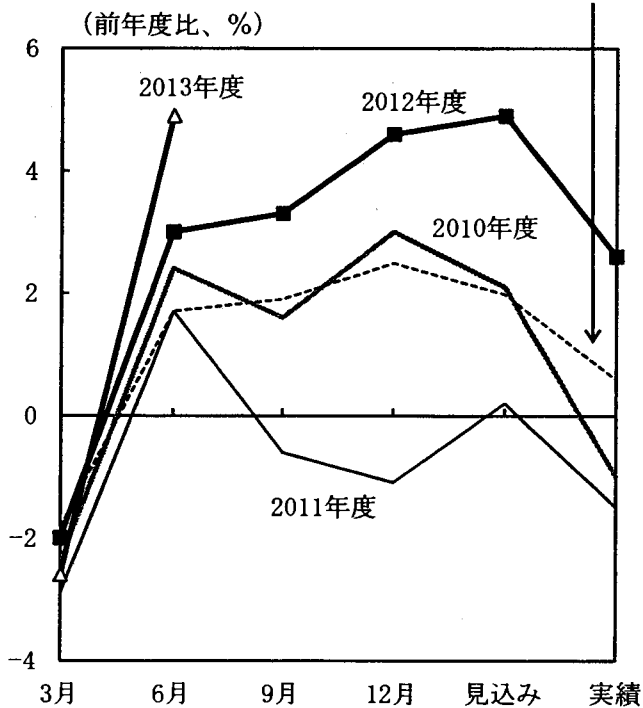
(2) 製造業中小企業

過去(1984~2012年度)の平均



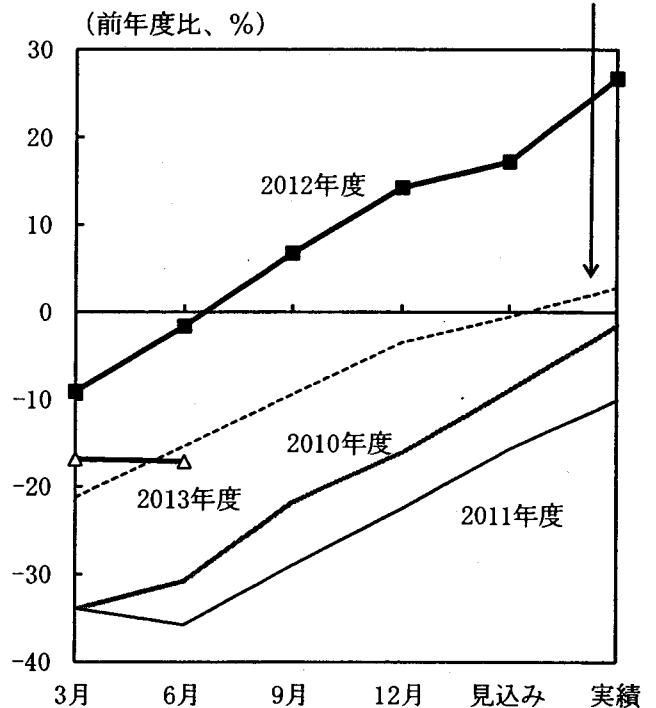
(3) 非製造業大企業

過去(1984~2012年度)の平均



(4) 非製造業中小企業

過去(1984~2012年度)の平均

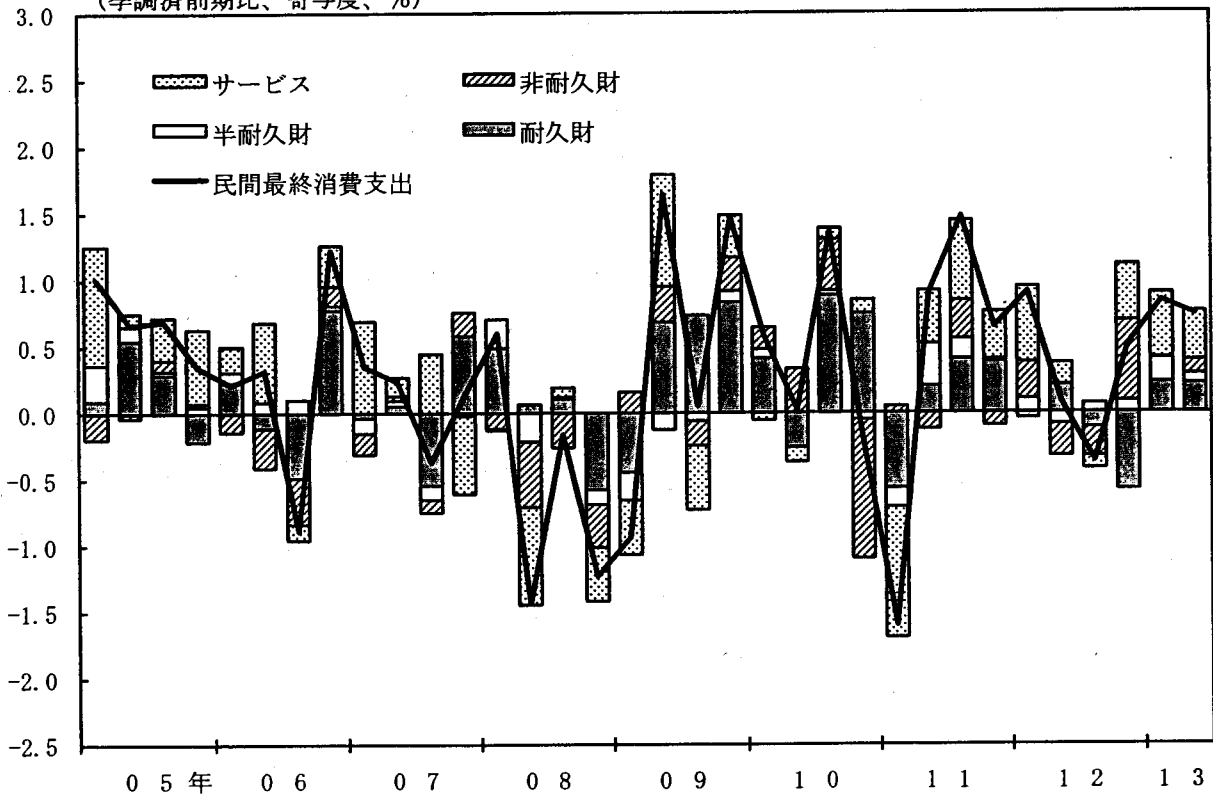


(注) 1. 土地投資額を含み、ソフトウェア投資額は含まない。
2. 2008年度以前の計数はリース会計対応前ベース、2009年度以降の計数はリース会計対応ベース。
過去(1984~2012年度)の平均については、これらの計数から算出。

個人消費 (1)

(1) GDP形態別消費 (実質)

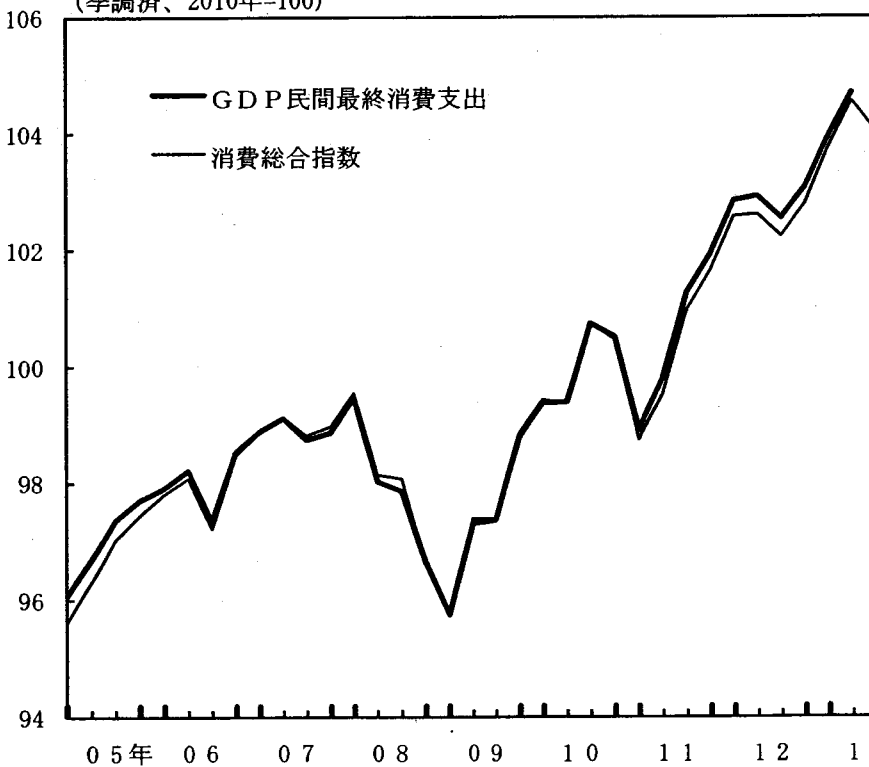
(季調済前期比、寄与度、%)



(2) GDP民間最終消費支出・消費総合指数 (実質)

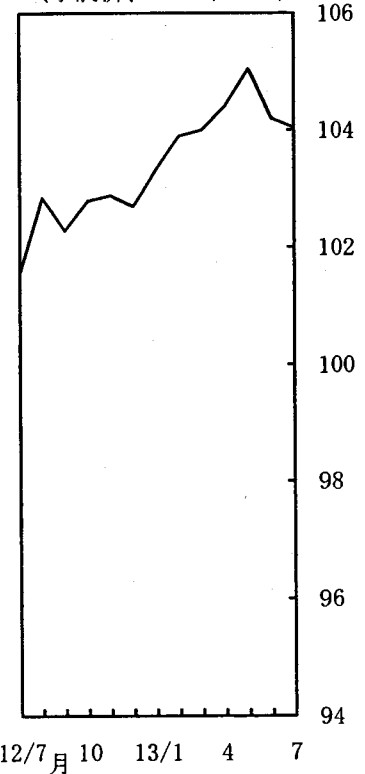
< 四半期 >

(季調済、2010年=100)



< 月次 >

(季調済、2010年=100)

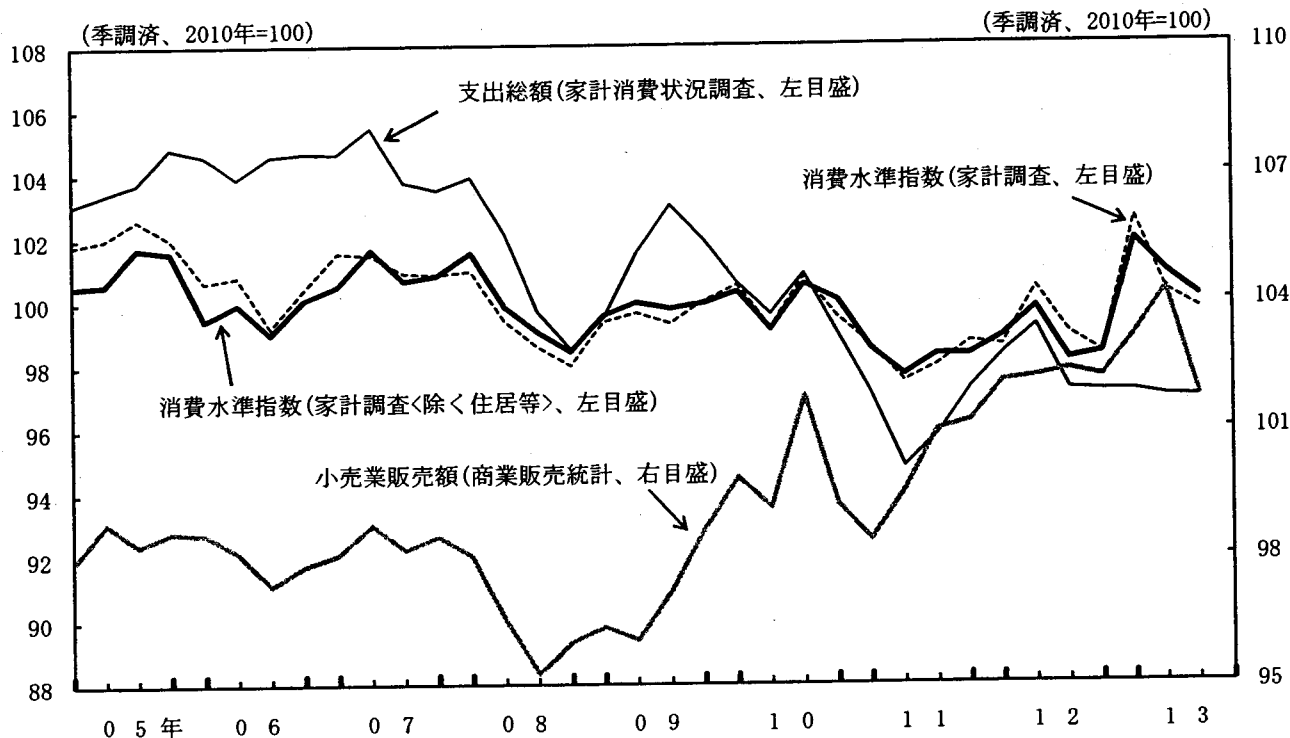


(注) 消費総合指数の2013/3Qは7月の値。

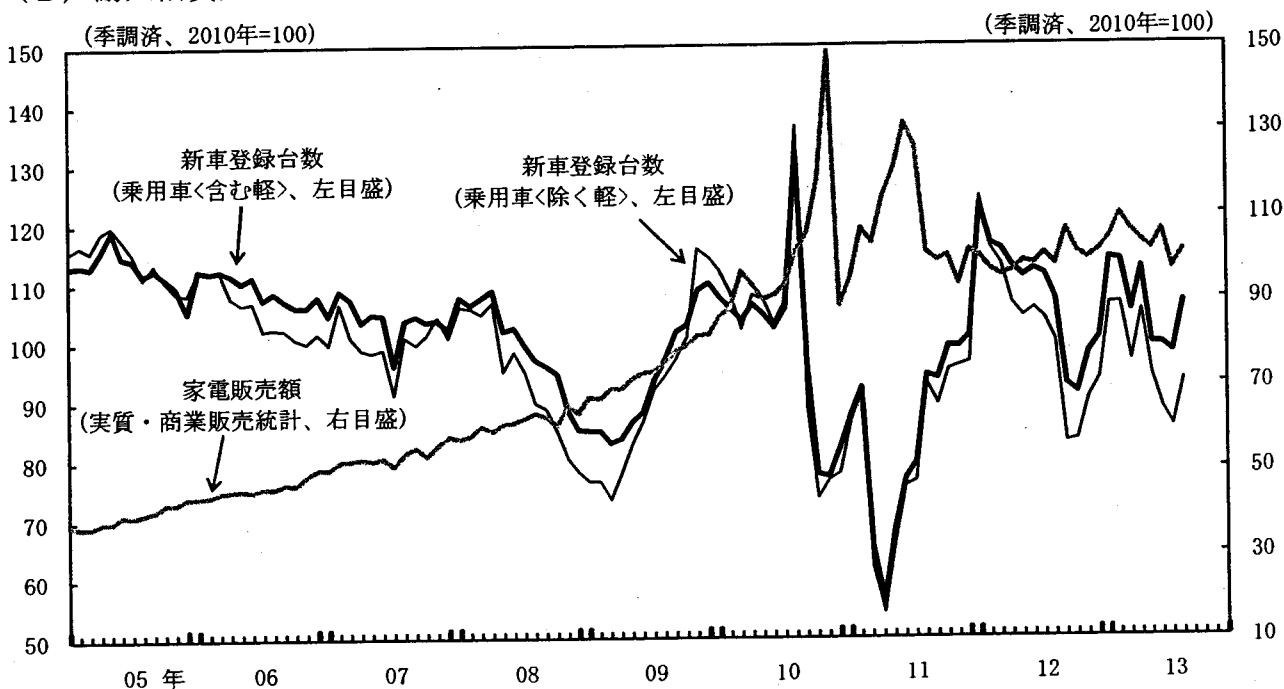
(資料) 内閣府「国民経済計算」「消費総合指数」

個人消費 (2)

(1) 家計調査・家計消費状況調査・商業販売統計 (実質)



(2) 耐久消費財

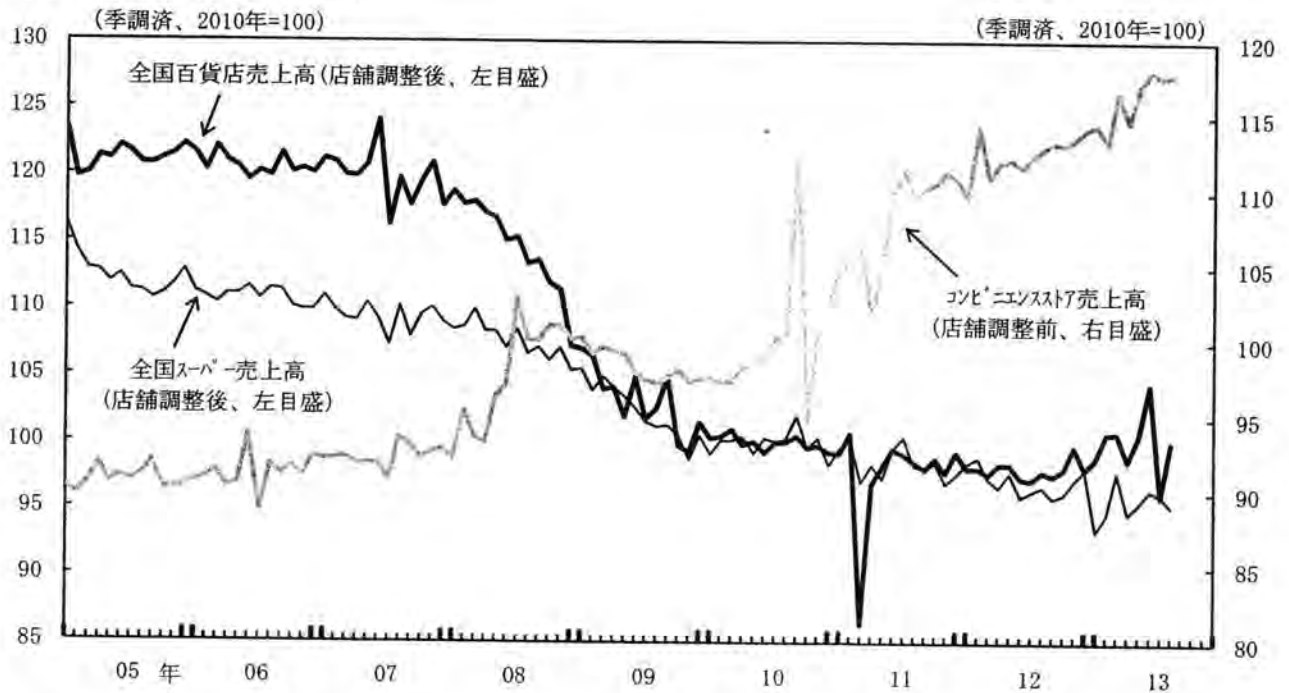


- (注) 1. 支出総額、小売業販売額、家電販売額及び新車登録台数はX-12-ARIMAによる季節調整値。
- 2. 消費水準指数は、二人以上の世帯(世帯人員及び世帯主の年齢分布調整済)ベース。
- 3. 支出総額は二人以上の世帯ベース。CPI「持家の帰属家賃を除く総合」で実質化。
- 4. 小売業販売額は、CPI(「財」から「電気・都市ガス・水道」を除いたもの)で実質化。家電販売額は、商業販売統計の機械器具小売業販売額指数を、各種家電関連商品のCPIを幾何平均して算出したデフレーターで実質化。
- 5. 2013/3Qの支出総額、消費水準指数は7月、小売業販売額は7~8月の値。

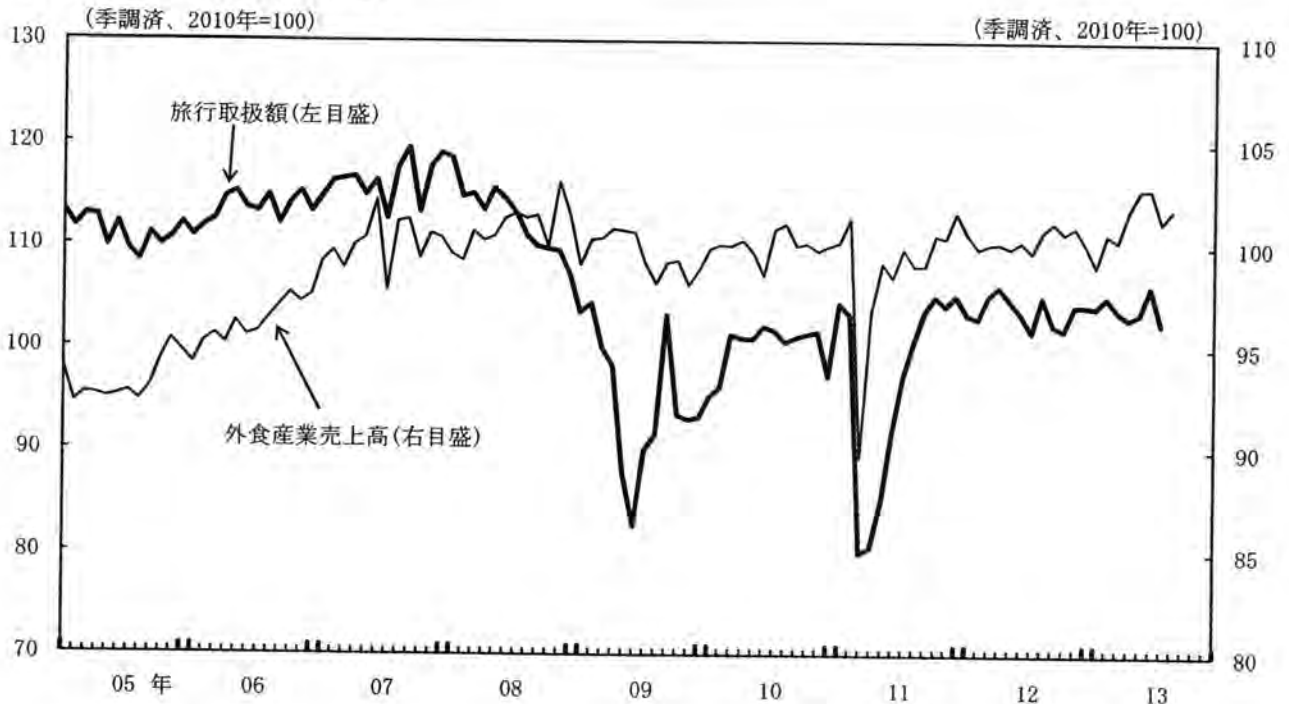
(資料) 総務省「家計調査報告」「家計消費状況調査」「消費者物価指数」、経済産業省「商業販売統計」、日本自動車販売協会連合会「自動車国内販売」、全国軽自動車協会連合会「軽自動車新車販売速報」

個人消費(3)

(1) 小売店販売(名目)



(2) サービス消費(名目)



(注) 1. X-12-ARIMAによる季節調整値。

2. 旅行取扱額は、外国人旅行を除いている。また、2007/4月及び2010/4月に調査対象が変更された結果、原データに断層が生じている。2007/4月以降の系列は、前年比を用いて接続している。

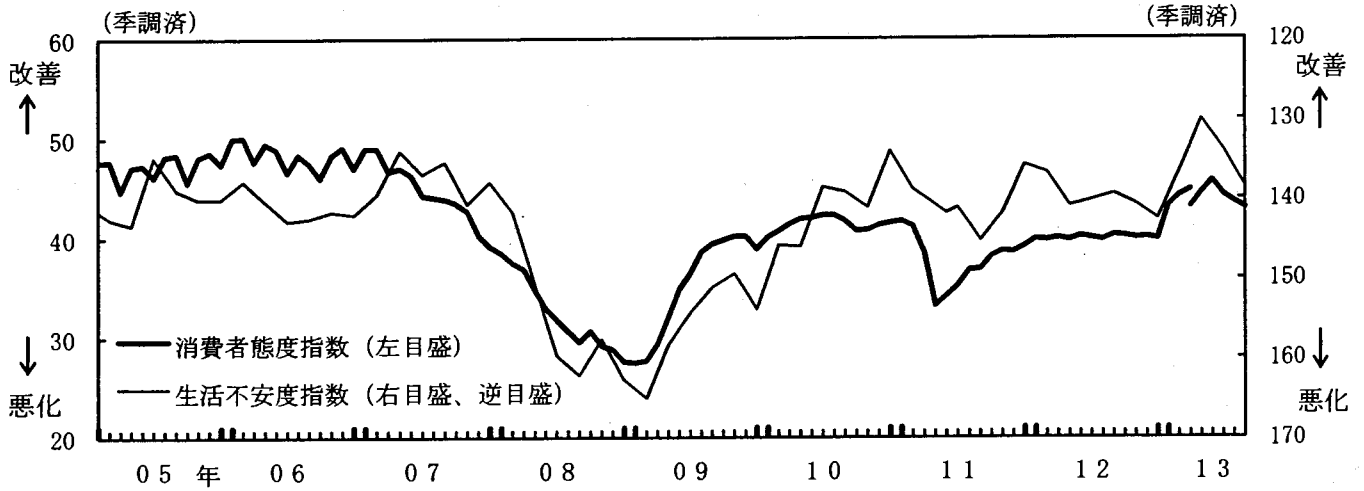
3. 外食産業売上高は、1993年の外食総研のデータを基準とし、日本フードサービス協会の前年比で延長。

(資料) 経済産業省「商業販売統計」、観光庁「旅行業者取扱額」、外食総研「月次売上動向調査」、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」

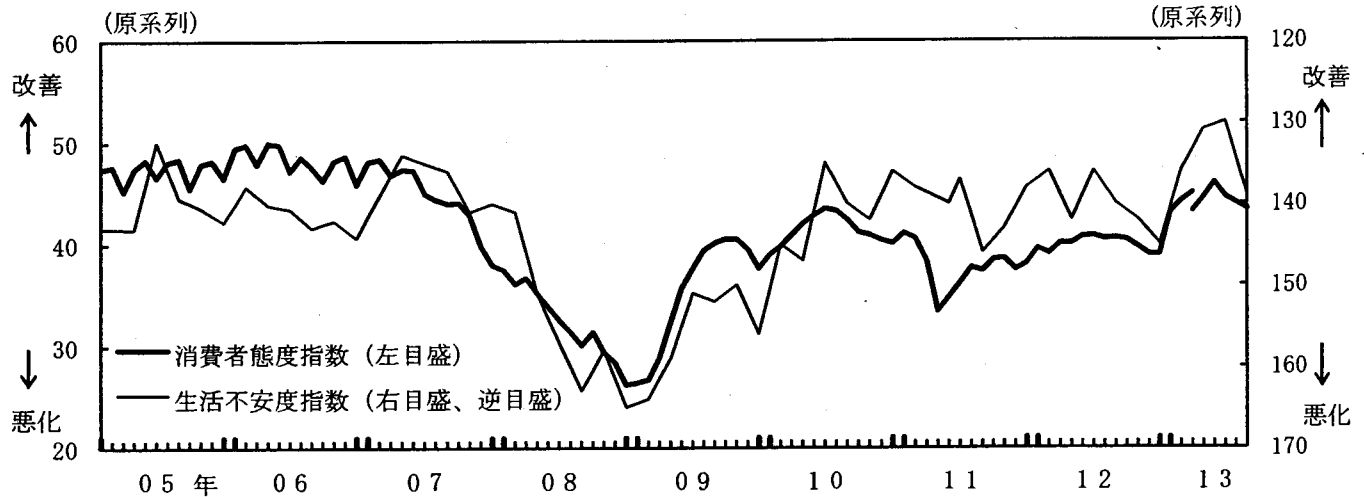
(図表18)

消費者コンフィデンス

(1) 季調済系列

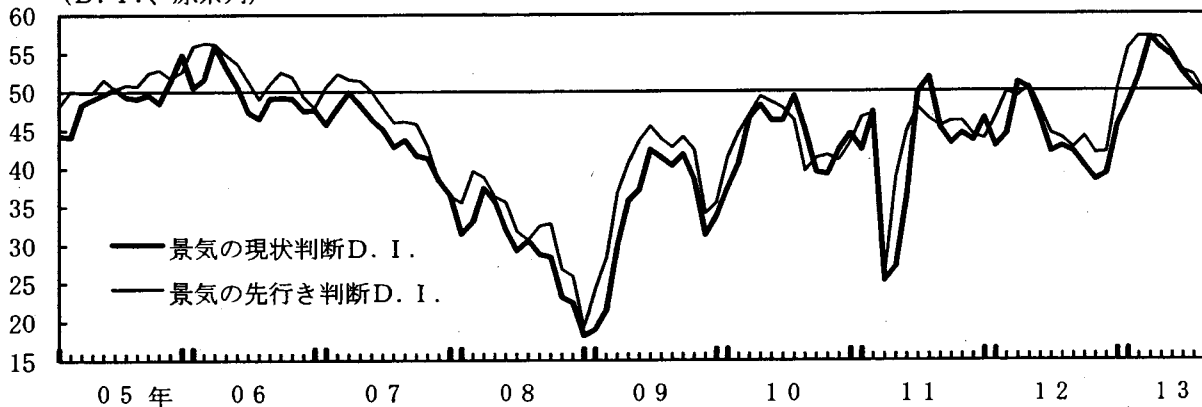


(2) 原系列



<参考> 景気ウォッチャー調査 (家計動向関連)

(D. I.、原系列)

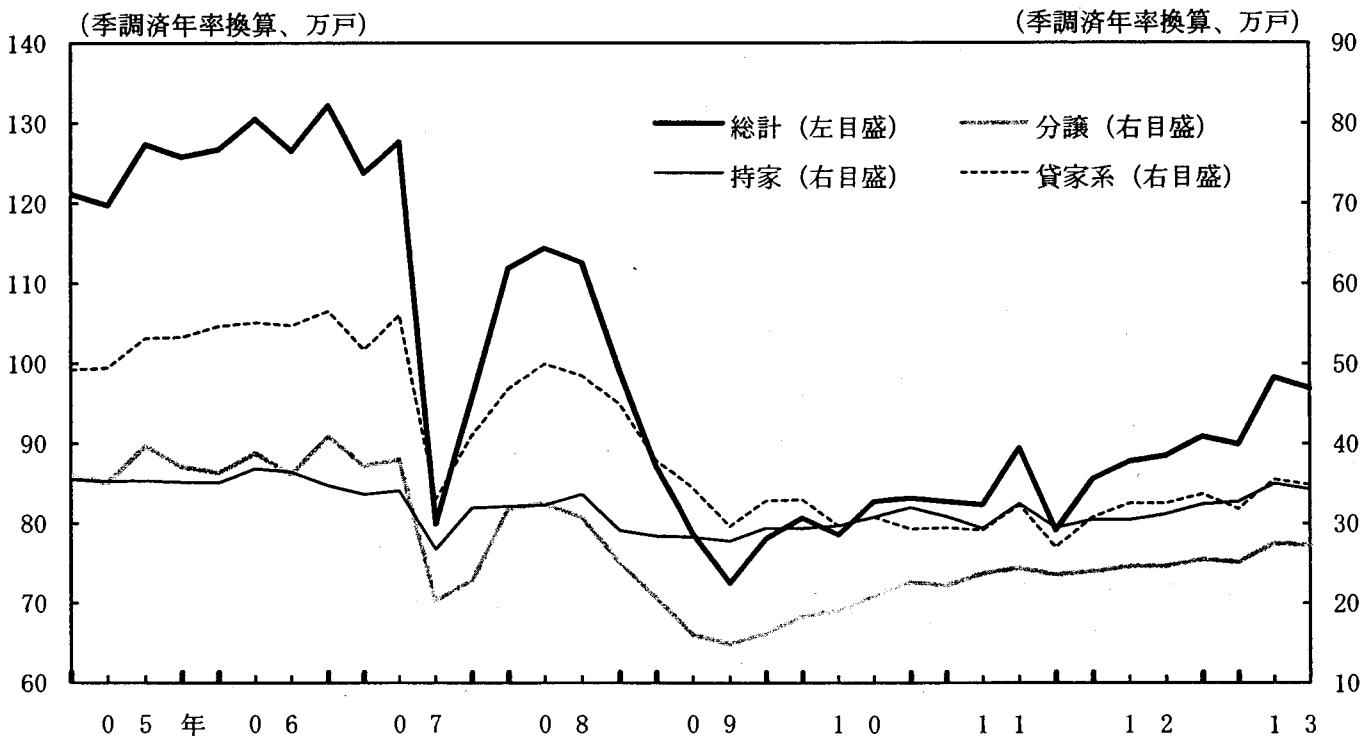


- (注) 1. 消費者態度指数 (調査客体<2013/4月以降>: 全国・一般世帯 約5,700世帯)、生活不安度指数 (調査客体: 全国 1,200人) はいずれも消費者意識を尋ねたアンケート調査。
 2. 消費者態度指数は、2013/4月に郵送調査方法への変更等が行われたため、2013/3月以前の訪問留置調査ベースの計数と不連続が生じている。なお、郵送調査ベースの2013/3月の値は試験調査による参考値。
 3. 調査が実施されていない月については、線形補間を実施。
 4. (1) の生活不安度指数はX-12-ARIMAによる季節調整値。

(資料) 内閣府「消費動向調査」「景気ウォッチャー調査」、日本リサーチ総合研究所「消費者心理調査」

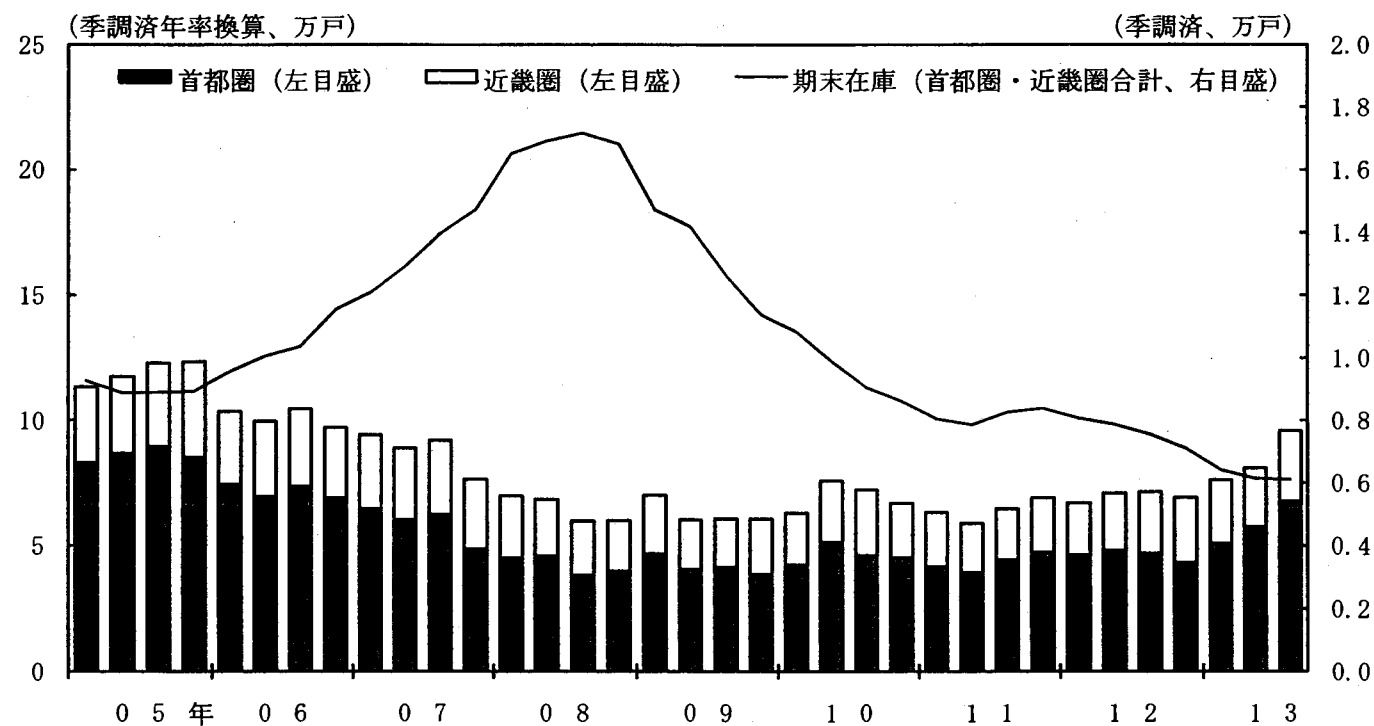
住宅投資関連指標

(1) 新設住宅着工戸数



(注) 2013/3Qは7~8月の平均値。

(2) マンション販売動向 (全売却戸数)



(注) 1. X-12-ARIMAによる季節調整値。

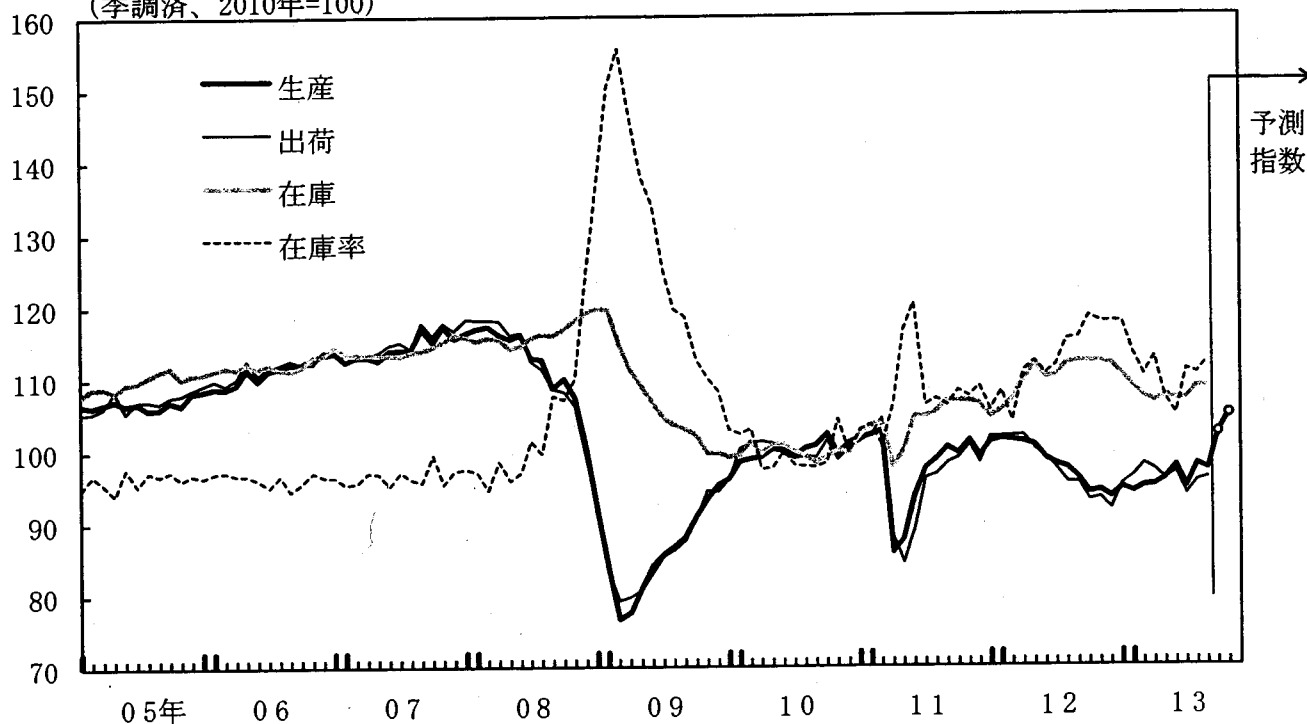
2. 2013/3Qの全売却戸数 (契約成立戸数) は7~8月の平均値、期末在庫戸数は8月の値。

(資料) 国土交通省「建築着工統計」、
不動産経済研究所「首都圏のマンション市場動向」「近畿圏のマンション市場動向」

鋁工業生産・出荷・在庫

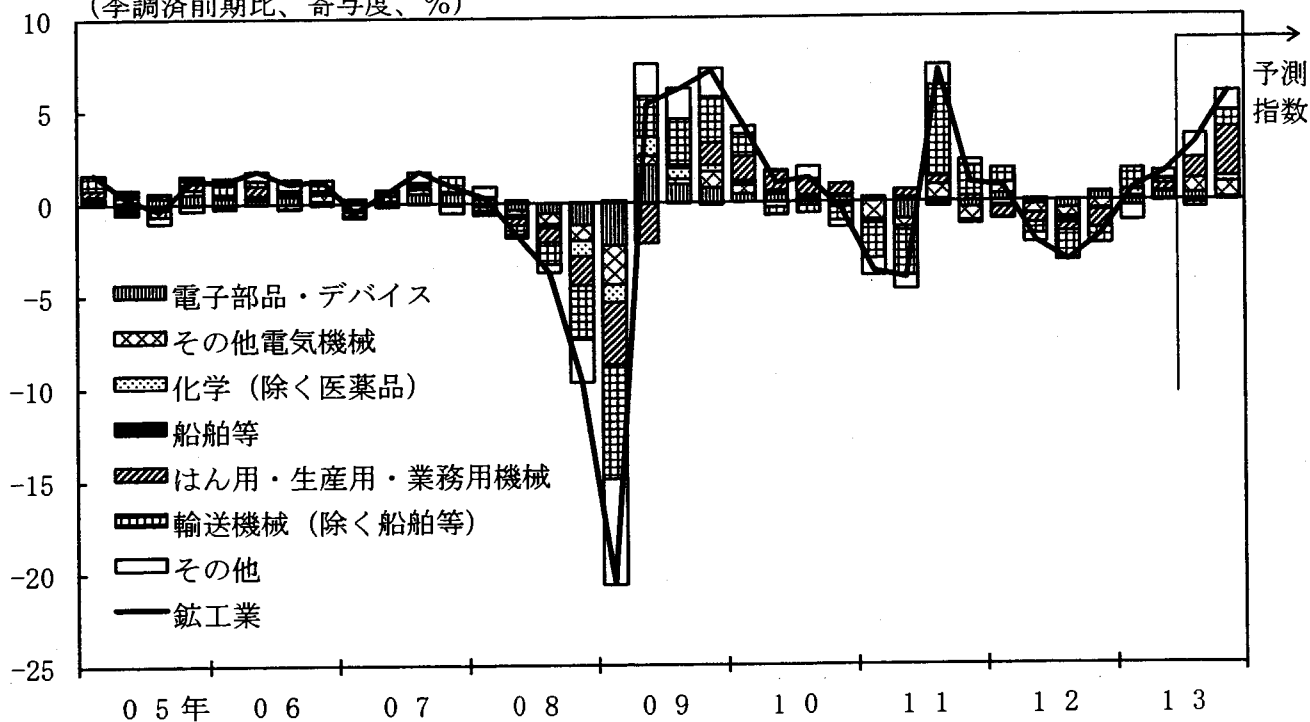
(1) 鋁工業生産・出荷・在庫

(季調済、2010年=100)



(2) 生産の業種別寄与度

(季調済前期比、寄与度、%)

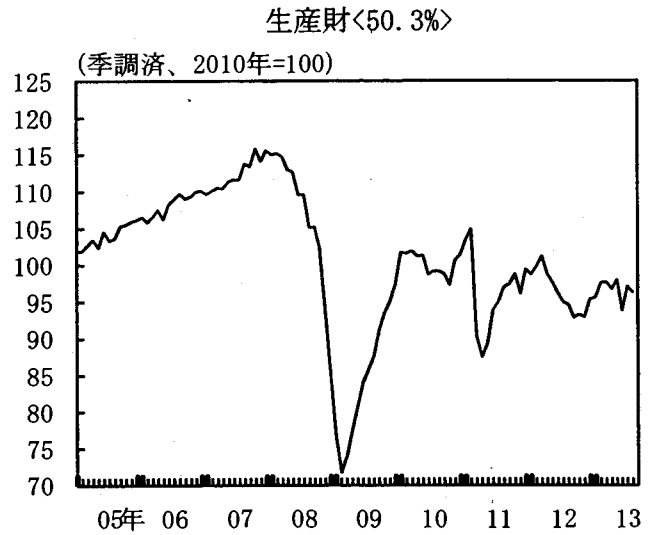


- (注) 1. その他電気機械は「電気機械」、「情報通信機械」を合成したもの。
 2. 船舶等は「船舶・同機関、鉄道車両、航空機」。
 3. (2)の2008/1Q以前は、2005年基準の指数を用いて算出。
 2008/1Q以前の「はん用・生産用・業務用機械」は「一般機械」。
 4. 2013/3Qと4Qは、予測指数を用いて算出。なお、2013/4Qは、11、12月を10月と同水準と仮定して算出した値。

(資料) 経済産業省「鋁工業指数統計」

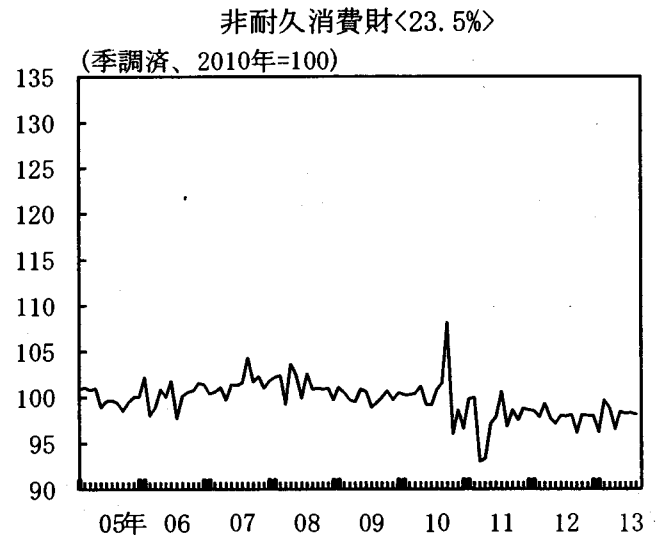
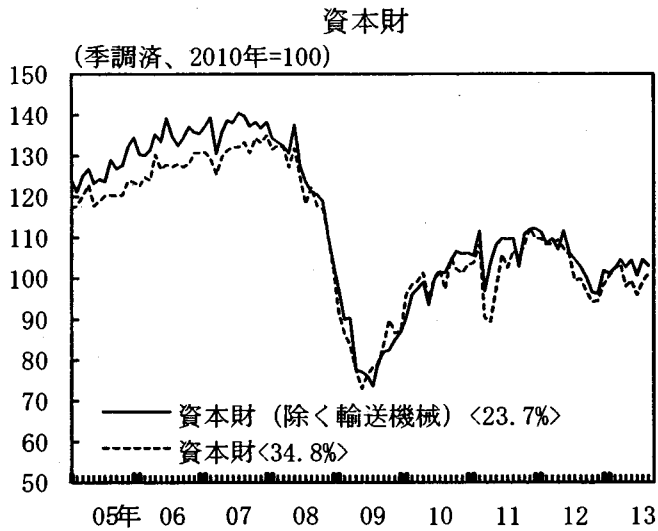
財別出荷

(1) 最終需要財と生産財



(注) <>内は鉱工業出荷に占めるウエイト。

(2) 最終需要財の内訳

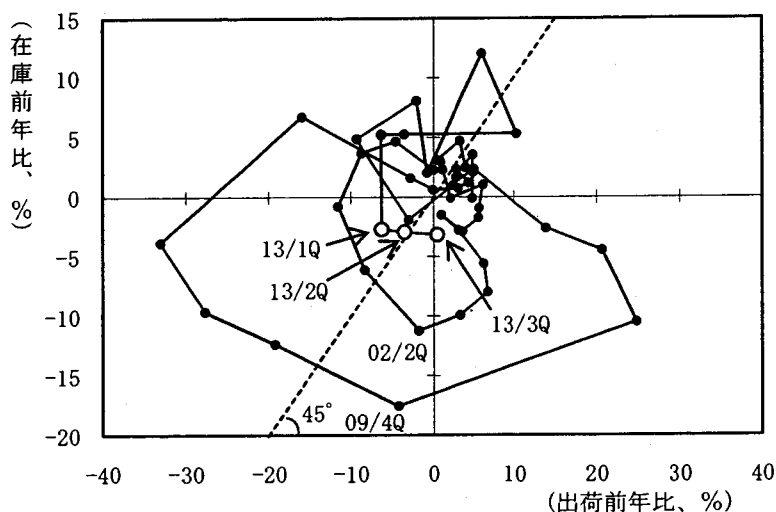


(注) <>内は最終需要財に占めるウエイト。

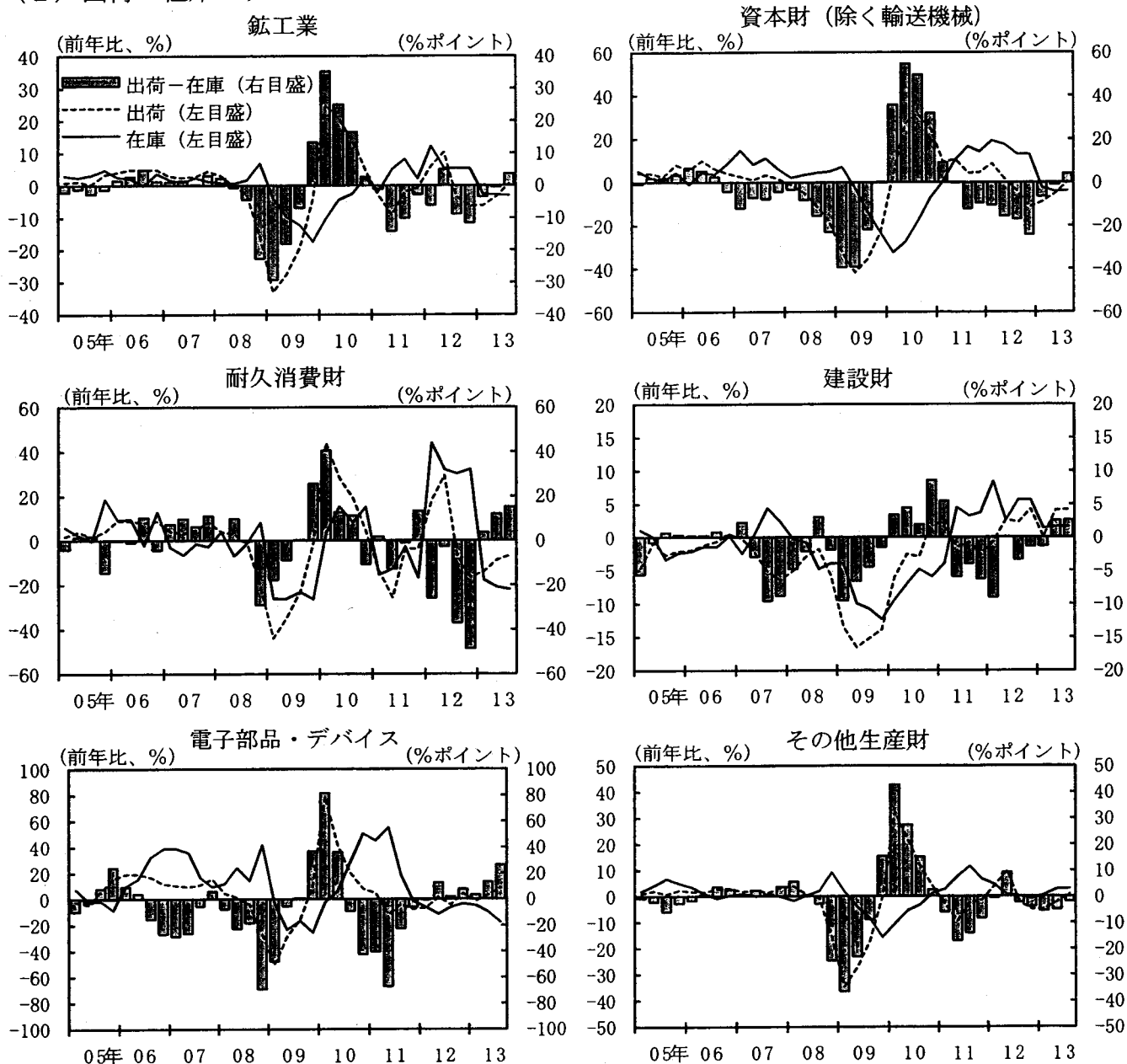
(資料) 経済産業省「鉱工業指数統計」

在庫循環

(1) 在庫循環 (鉱工業)



(2) 出荷・在庫バランス

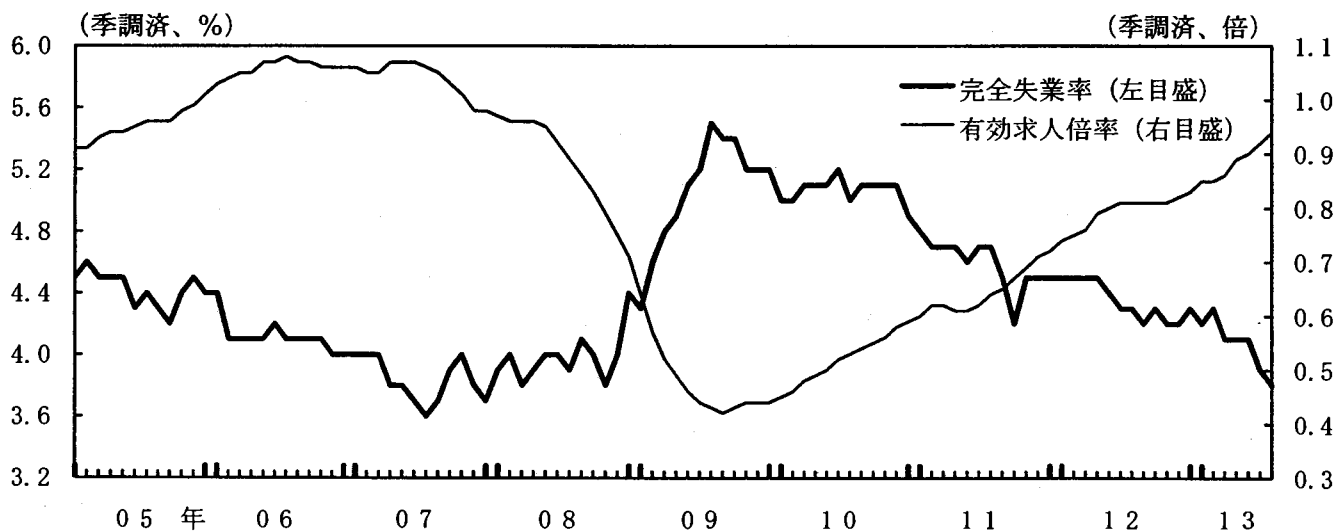


(注) 2013/3Qは、出荷は7~8月の値、在庫は8月の値を用いて算出。

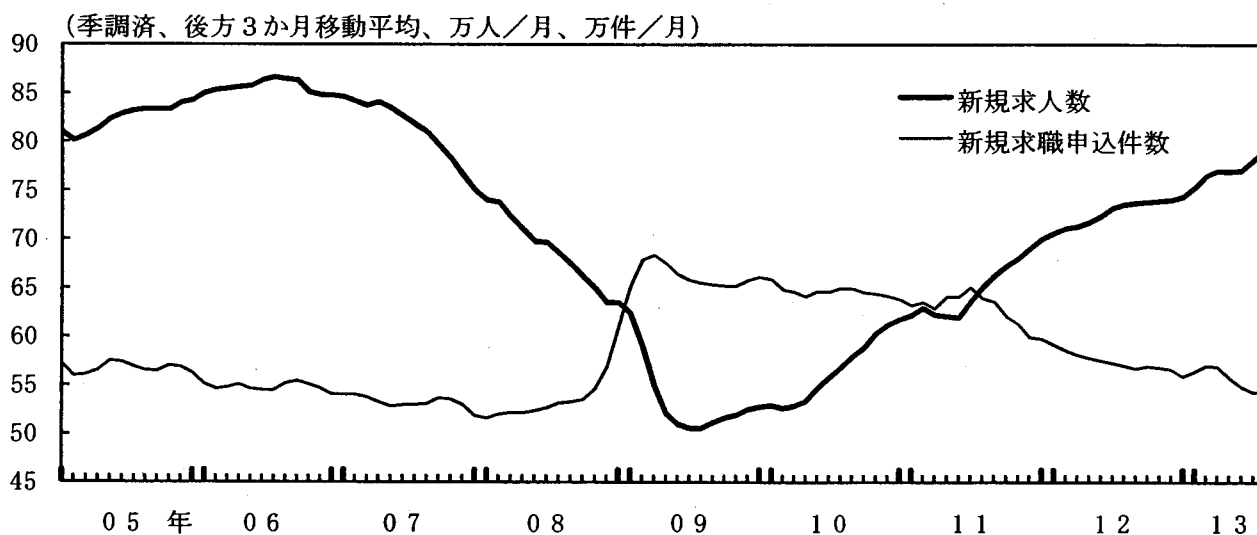
(資料) 経済産業省「鉱工業指数統計」

労働需給

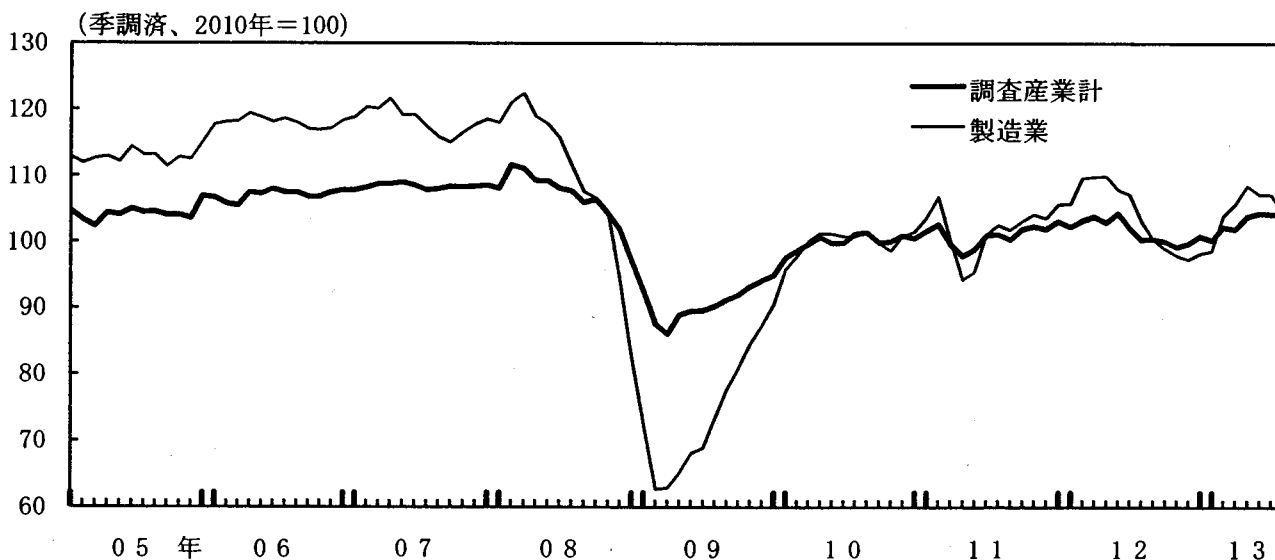
(1) 失業率と有効求人倍率



(2) 新規求人と新規求職



(3) 所定外労働時間



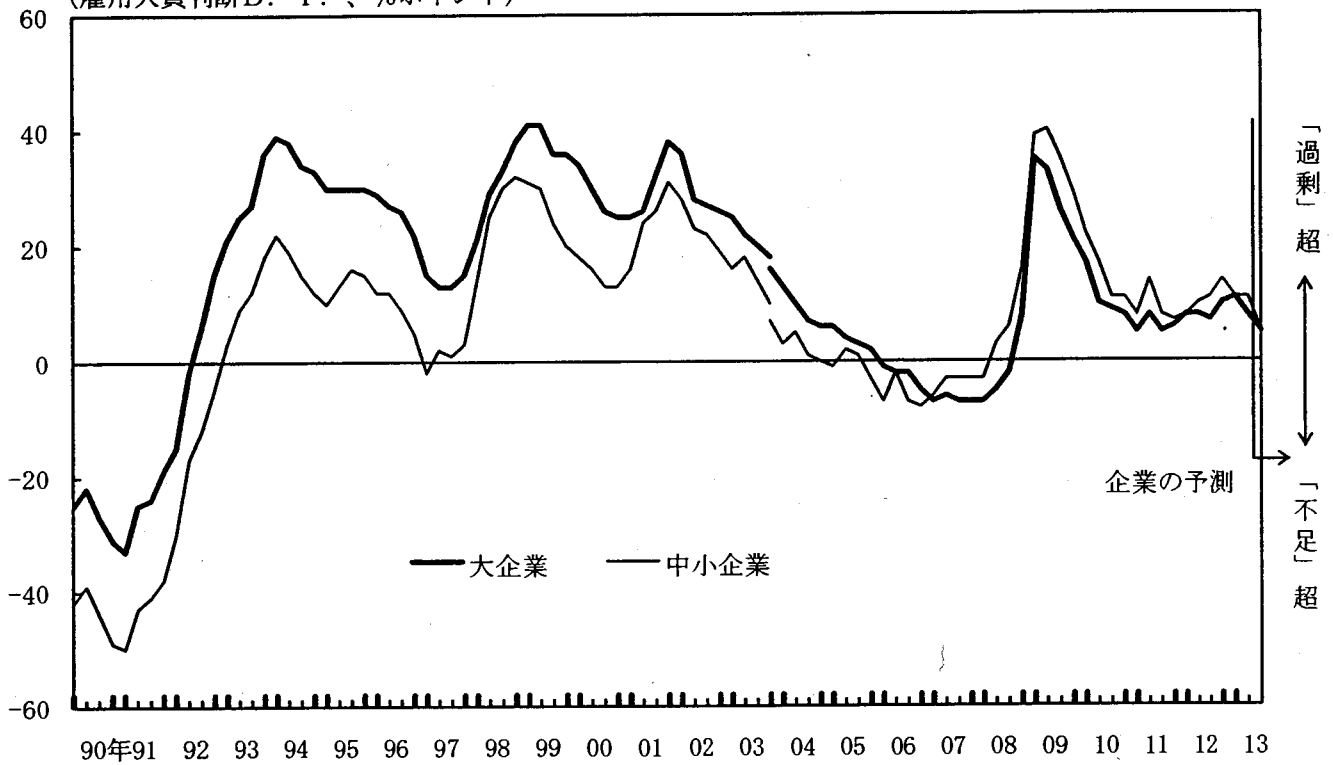
(注) 1. 有効求人倍率、新規求人数、新規求職申込件数は、新規学卒者を除きパートタイムを含む。
2. 毎月勤労統計の計数は、事業所規模5人以上。

(資料) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」「毎月勤労統計」

雇用の過不足感

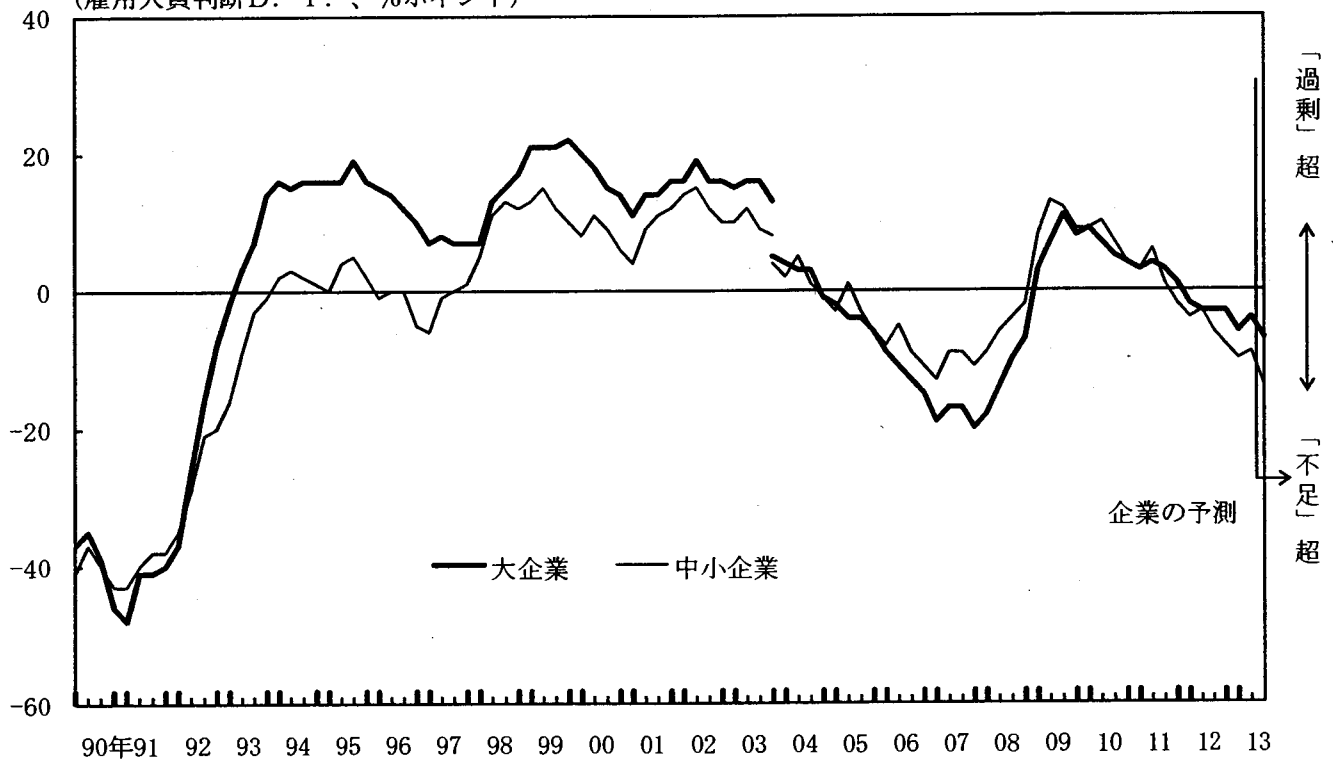
(1) 製造業

(雇用人員判断D. I.、%ポイント)



(2) 非製造業

(雇用人員判断D. I.、%ポイント)



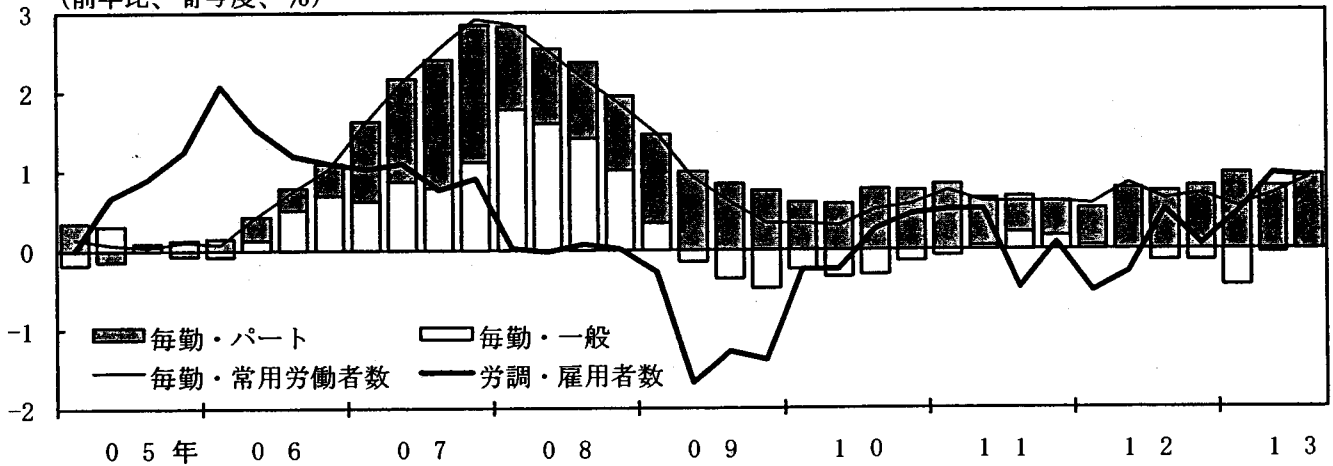
(注) 2004/3月調査より見直しを実施。旧ベースは2003/12月調査まで。
新ベースは2003/12月調査から。

(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

雇用者所得

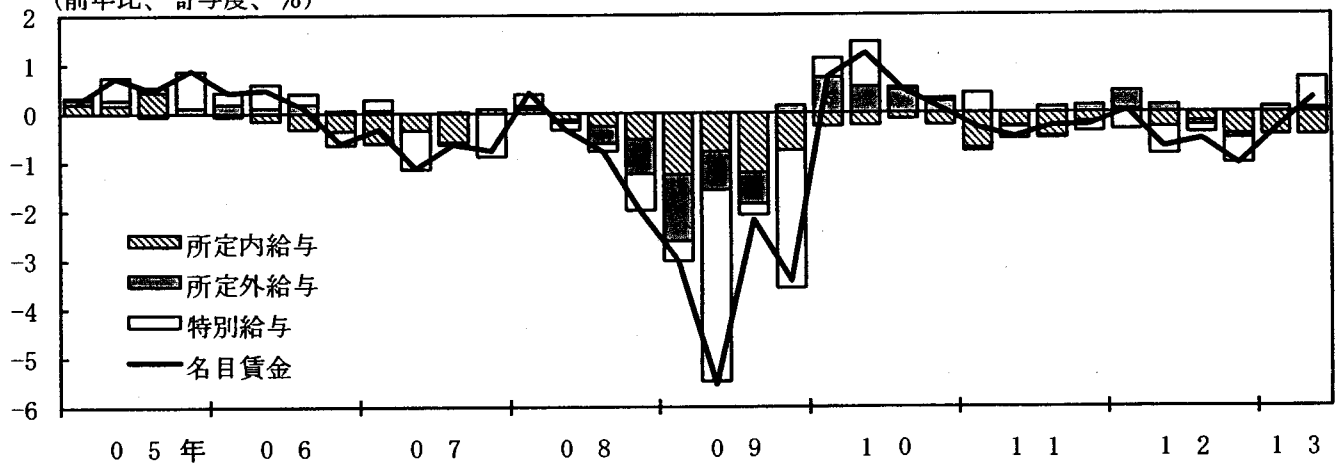
(1) 労調・雇用者数と毎勤・常用労働者数

(前年比、寄与度、%)



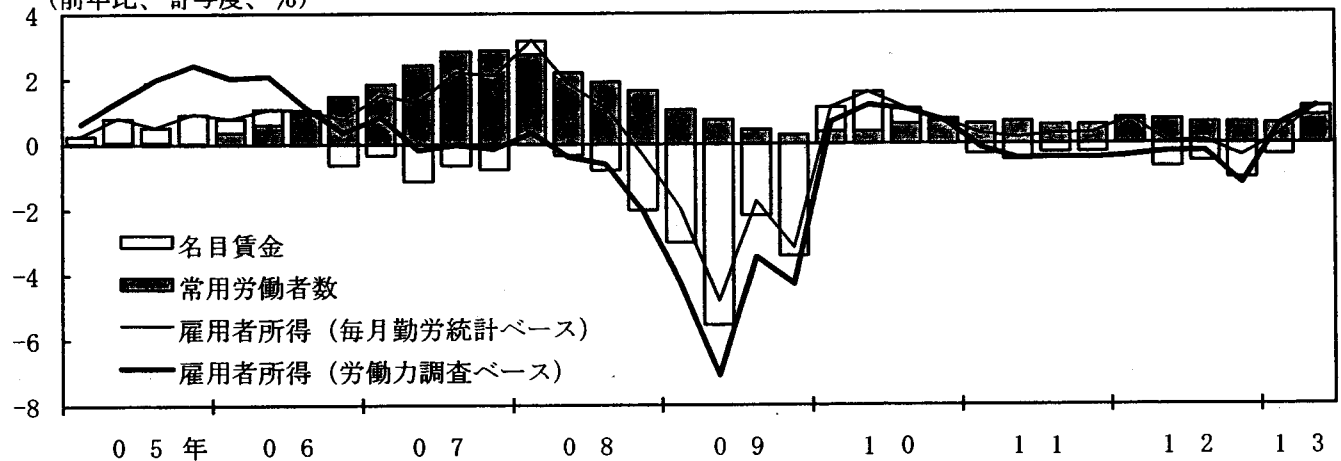
(2) 名目賃金

(前年比、寄与度、%)



(3) 雇用者所得

(前年比、寄与度、%)



(注) 1. 毎月勤労統計の計数は、事業所規模5人以上。

2. (2)、(3)の四半期は以下のように組替えている。2013/2Qは6~7月の前年同期比。
第1四半期：3~5月、第2：6~8月、第3：9~11月、第4：12~2月。

3. (3)の雇用者所得は以下のように算出。

雇用者所得(毎月勤労統計ベース) = 常用労働者数(毎月勤労統計) × 名目賃金(毎月勤労統計)

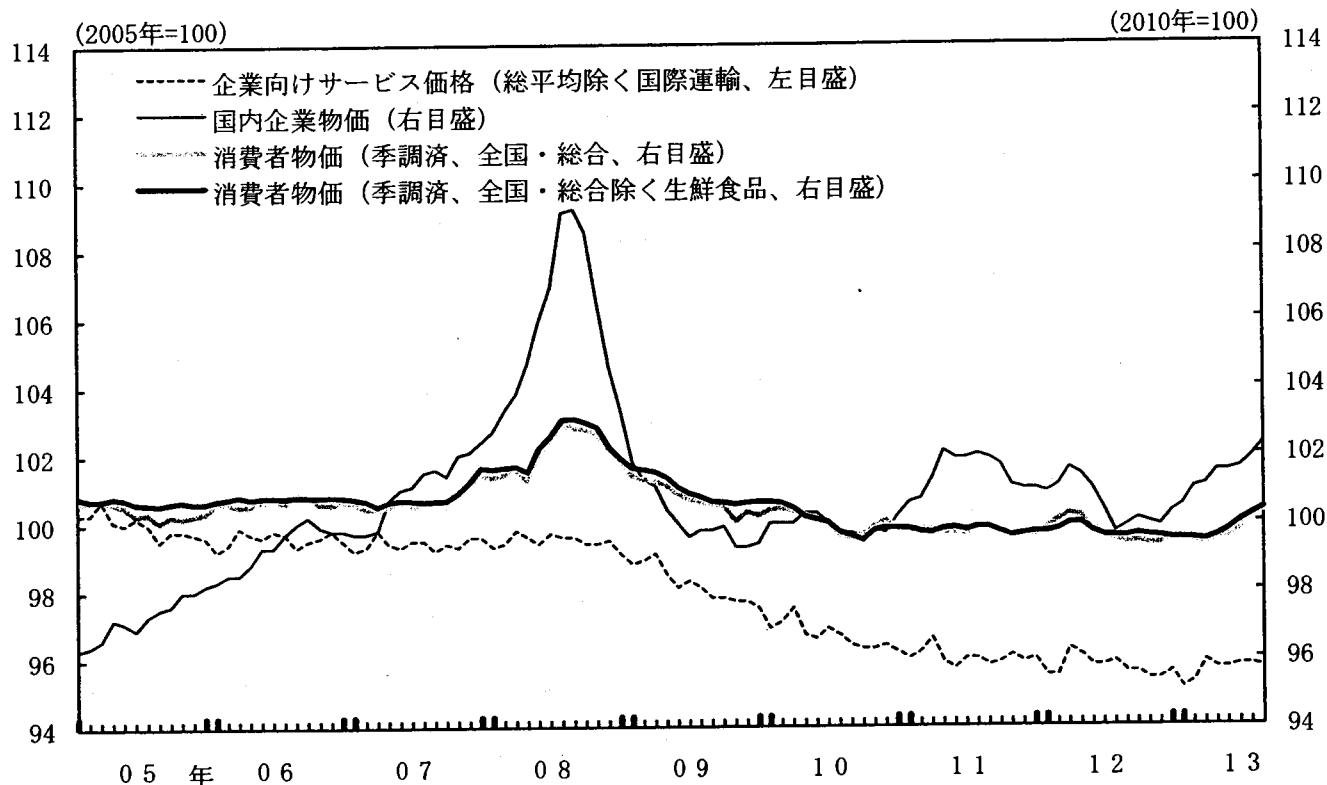
雇用者所得(労働力調査ベース) = 雇用者数(労働力調査) × 名目賃金(毎月勤労統計)

4. (1)の2013/3Qは7月の前年同月比。

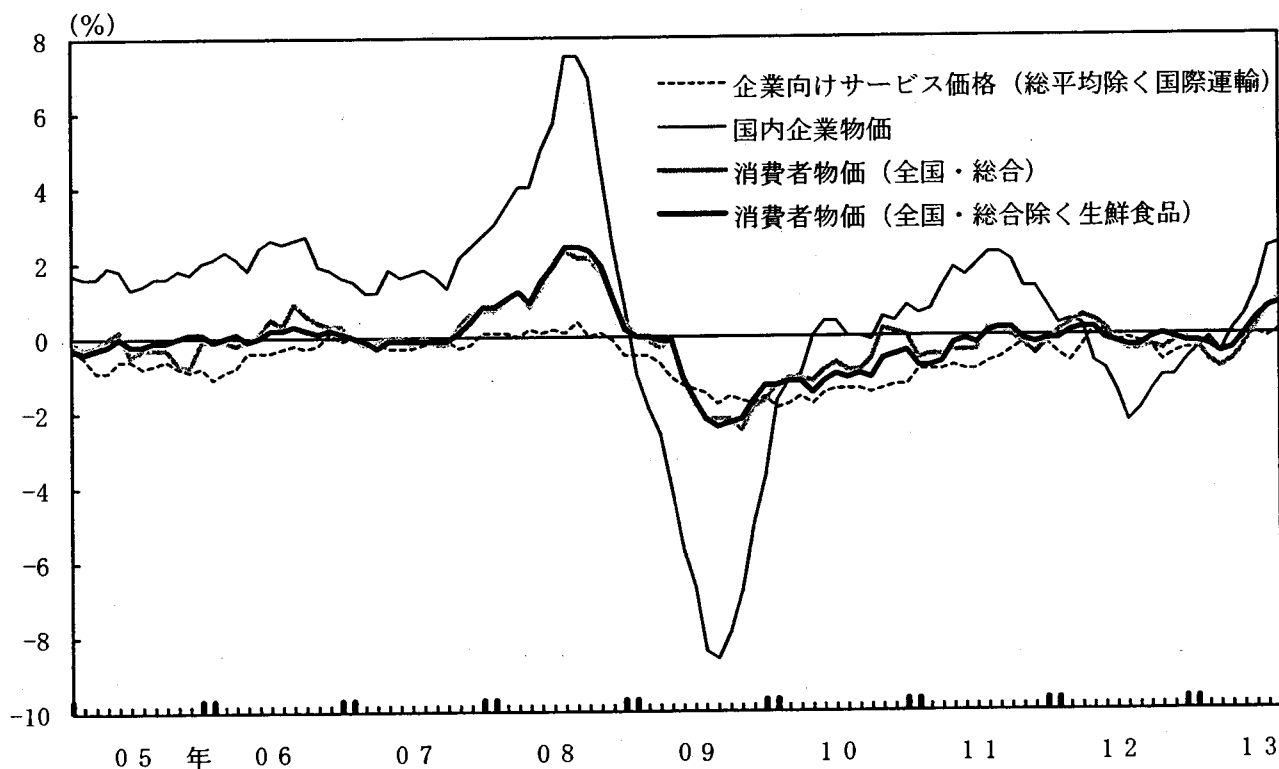
(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「労働力調査」

物 価

(1) 水準



(2) 前年比

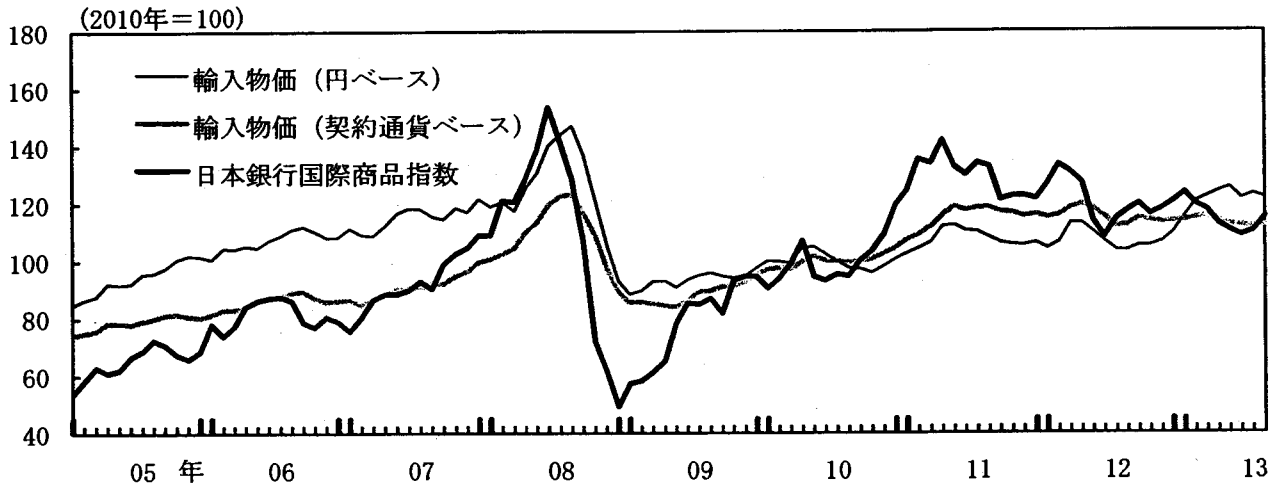


- (注) 1. (1) の消費者物価は、X-12-ARIMA による季節調整値。
2. (1) の国内企業物価は、毎年7~9月にかけて適用される夏季割り増し電力料金の影響を除いて算出。
3. (1) の2009年以前の消費者物価は接続指数を使用。
4. 2004年以前の企業向けサービス価格、2009年以前の国内企業物価は接続指数を使用。

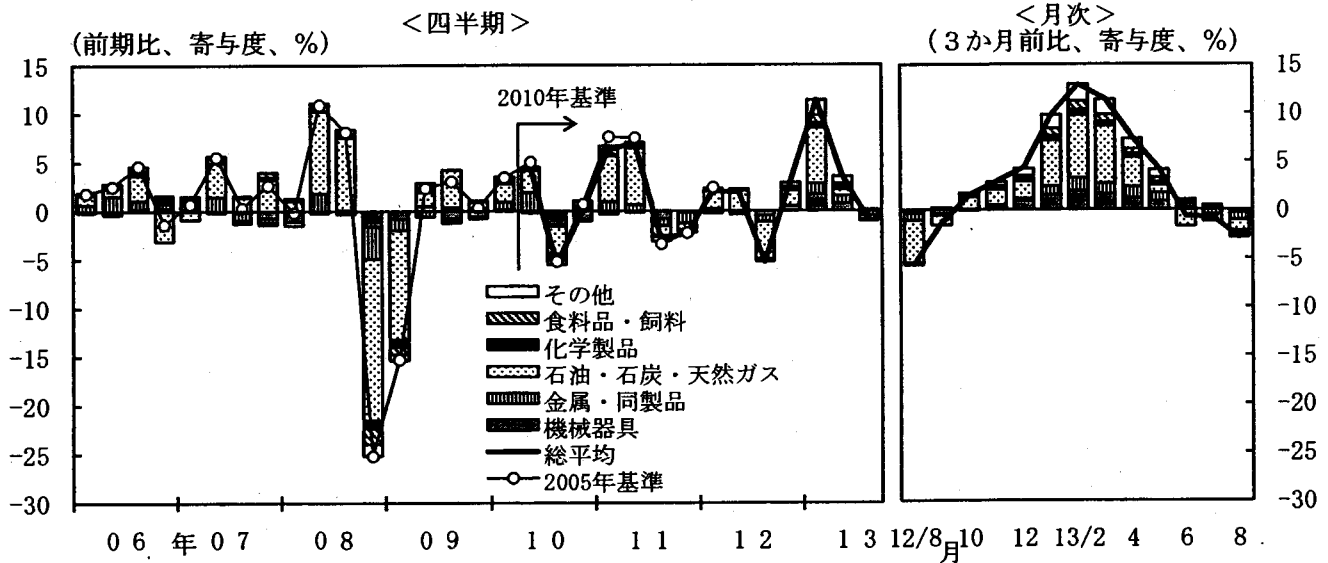
(資料) 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」「企業向けサービス価格指数」

輸入物価と国際商品市況

(1) 輸入物価と国際商品指数

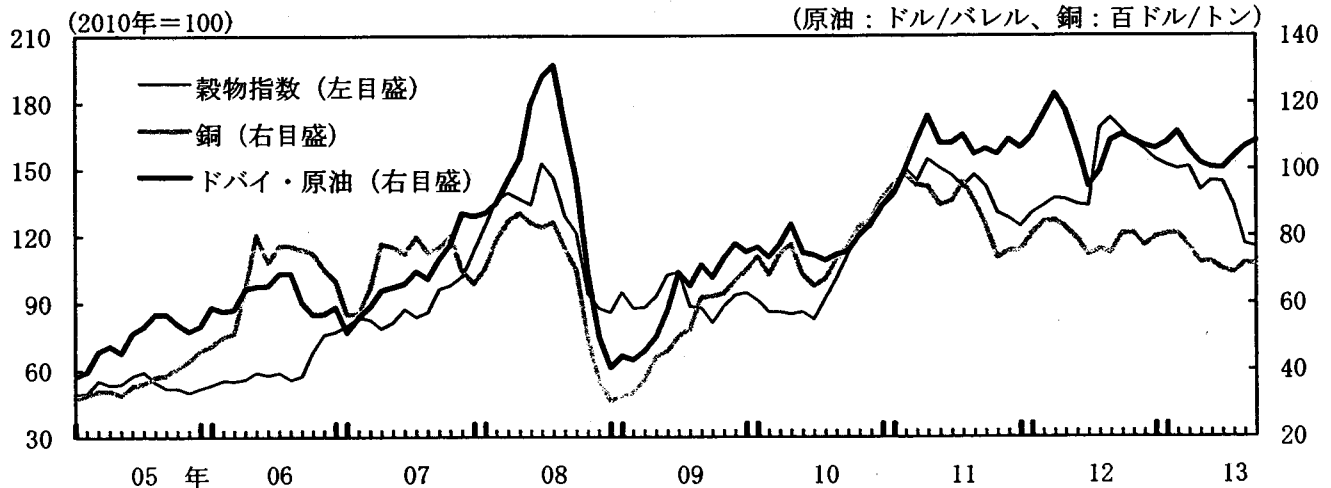


(2) 輸入物価 (円ベース：前期比、3か月前比)



(注) 1. 機械器具：はん用・生産用・業務用機器、電気・電子機器、輸送用機器
2. 2013/3Qは、7～8月の平均値を用いて算出。

(3) 国際商品市況

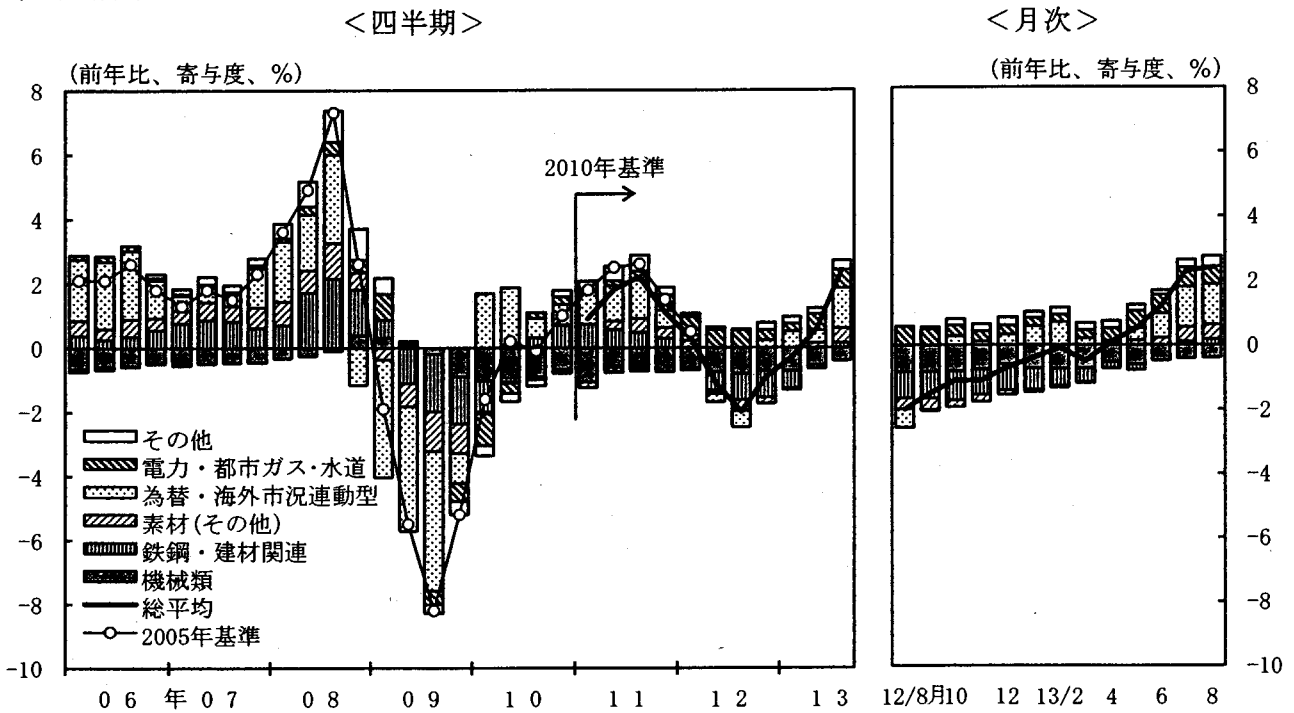


(注) 1. 穀物指数は、穀物 (小麦・大豆・トウモロコシ) の国際商品市況を加重平均したもの。
加重平均に用いるウェイトは貿易統計の輸入金額から算出。
2. 計数は月中平均。なお、2013/9月は27日までの平均値。

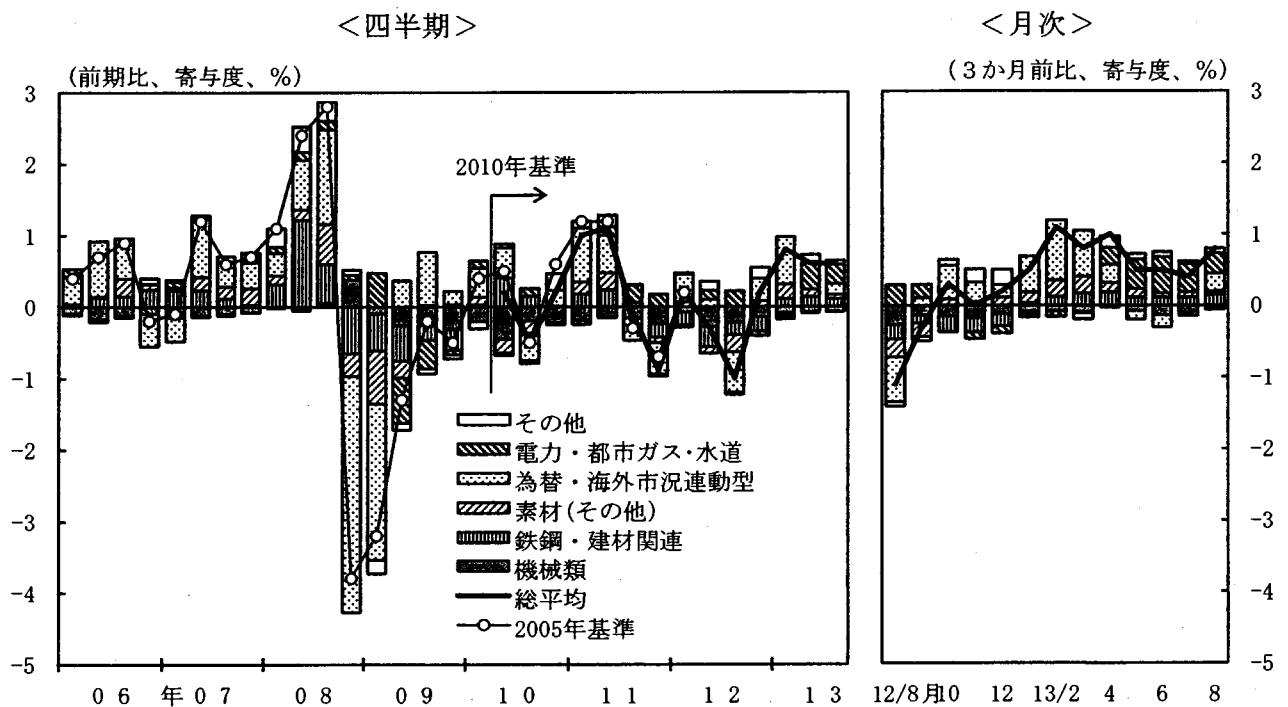
(資料) 日本銀行「企業物価指数」「日本銀行国際商品指数」等

国内企業物価

(1) 前年比



(2) 前期比、3か月前比 (夏季電力料金調整後)



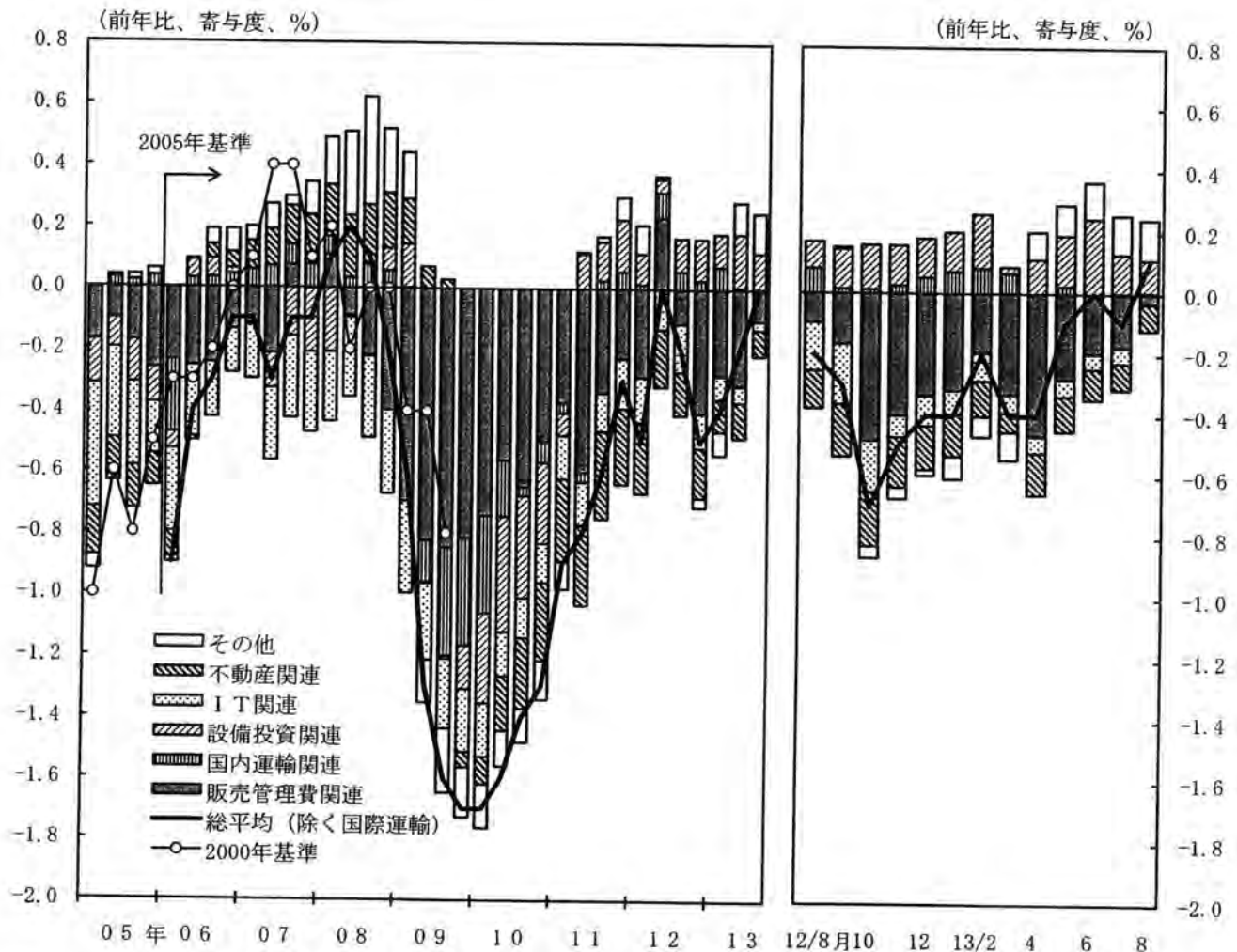
- (注) 1. 機械類：はん用機器、生産用機器、業務用機器、電子部品・デバイス、電気機器、情報通信機器、輸送用機器
 2. 鉄鋼・建材関連：鉄鋼、金属製品、窯業・土石製品、製材・木製品、スクラップ類
 3. 素材(その他)：化学製品、プラスチック製品、繊維製品、パルプ・紙・同製品
 4. 為替・海外市況連動型：石油・石炭製品、非鉄金属
 5. その他：食料品・飲料・たばこ・飼料、その他工業製品、農林水産物、鉱産物
 6. (2) は、毎年7～9月にかけて適用される夏季割り増し電力料金の影響(国内企業物価に対する寄与度は0.2%程度)を除いて算出。
 7. 2013/3Qは、7～8月の平均値を用いて算出。

(資料) 日本銀行「企業物価指数」

企業向けサービス価格

< 四半期 >

< 月次 >

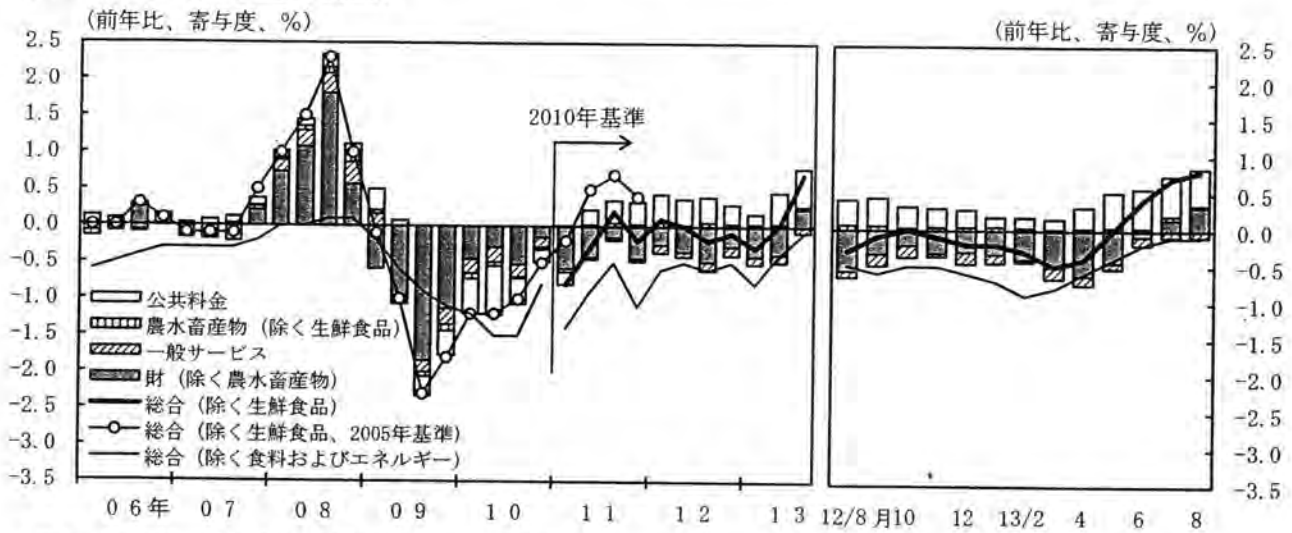


- (注) 1. 販売管理費関連：情報通信（除く新聞・出版）、広告、諸サービス（除くプラントエンジニアリング、土木建築サービス）
 2. 国内運輸関連：運輸（除く国際運輸、鉄道旅客輸送、道路旅客輸送、海上旅客輸送、国内航空旅客輸送）
 3. 設備投資関連：リース・レンタル（除く電子計算機・同関連機器リース、電子計算機レンタル）、土木建築サービス
 4. IT関連：電子計算機・同関連機器リース、電子計算機レンタル
 5. 不動産関連：不動産
 6. その他：金融・保険、鉄道旅客輸送、道路旅客輸送、海上旅客輸送、国内航空旅客輸送、新聞・出版、プラントエンジニアリング
 7. 2013/3Qは、7～8月の平均値を用いて算出。なお、2000年基準の2009/3Qは、7～8月の平均値。

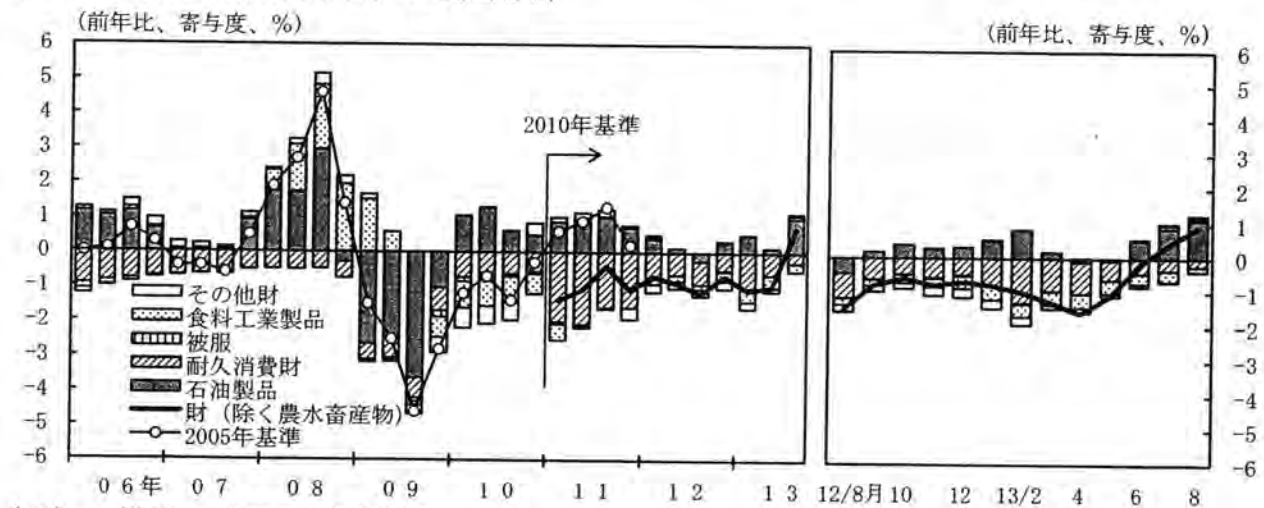
(資料) 日本銀行「企業向けサービス価格指数」

消費者物価

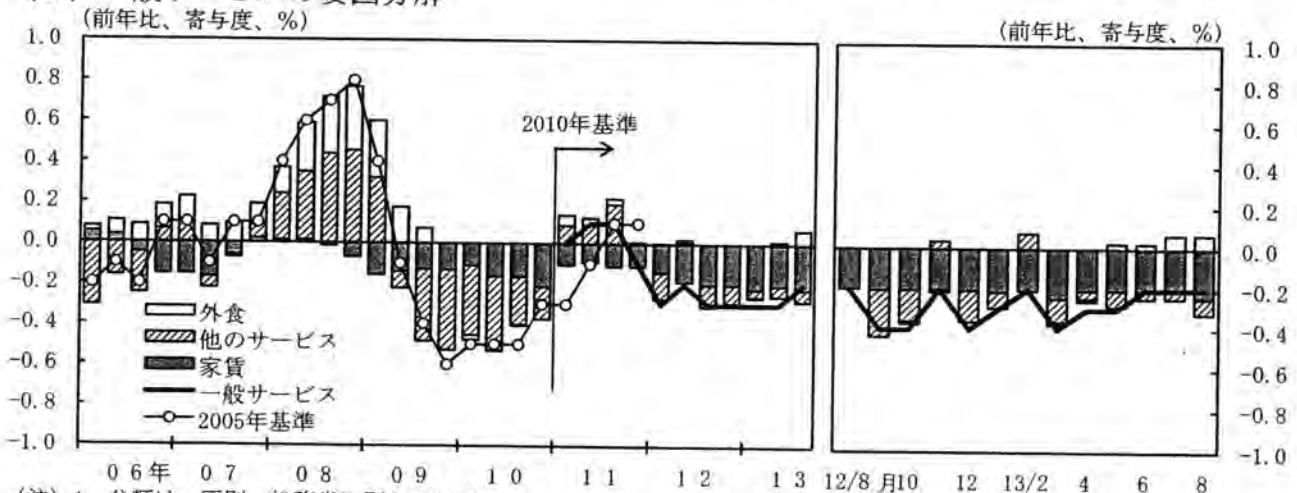
(1) 総合 (除く生鮮食品)



(2) 財 (除く農水畜産物) の要因分解



(3) 一般サービスの要因分解

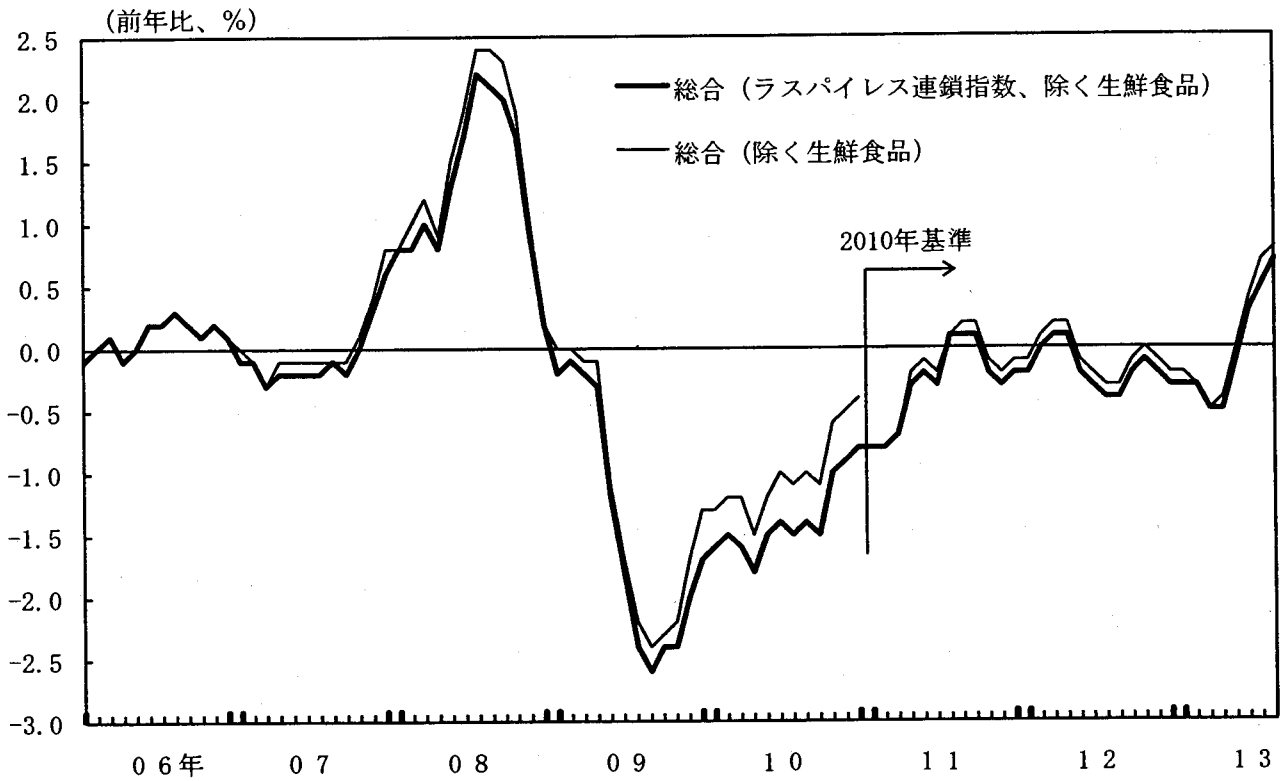


- (注) 1. 分類は、原則、総務省に則している。
ただし、以下の分類については、組み替えて定義している（「」内は総務省公表ベース）。
財＝「財」－「電気・都市ガス・水道」
公共料金＝「公共サービス」＋「電気・都市ガス・水道」
被服＝「衣料」＋「シャツ・セーター・下着類」
家賃＝「民営家賃」＋「持家の帰属家賃」
2. 「食料」は「酒類」を除く。また、「エネルギー」は「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス」、「灯油」、「ガソリン」からなる。
3. 総合 (除く生鮮食品)、総合 (除く食料およびエネルギー)、一般サービスの前年比以外は、指数から作成。
4. 2013/3Qは、7～8月の平均値を用いて算出。

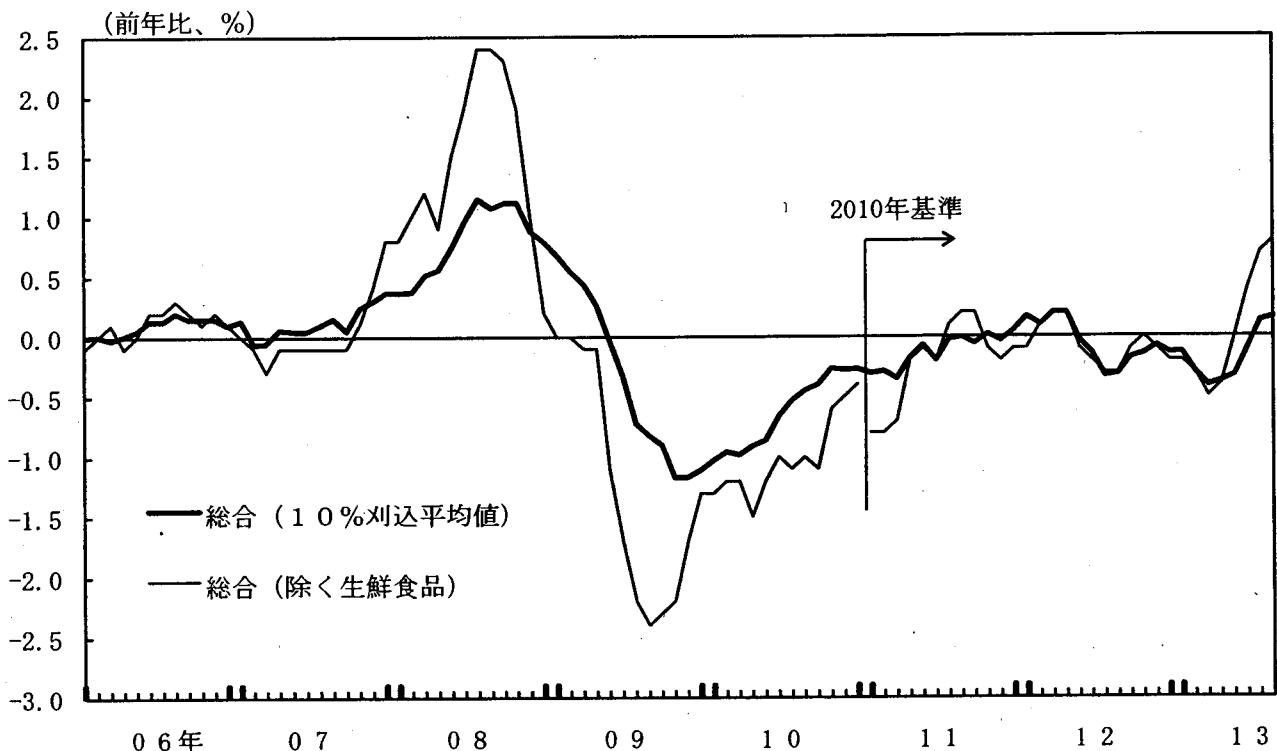
(資料) 総務省「消費者物価指数」

消費者物価の基調的な変動

(1) ラスパイレス連鎖指数



(2) 刈込平均值



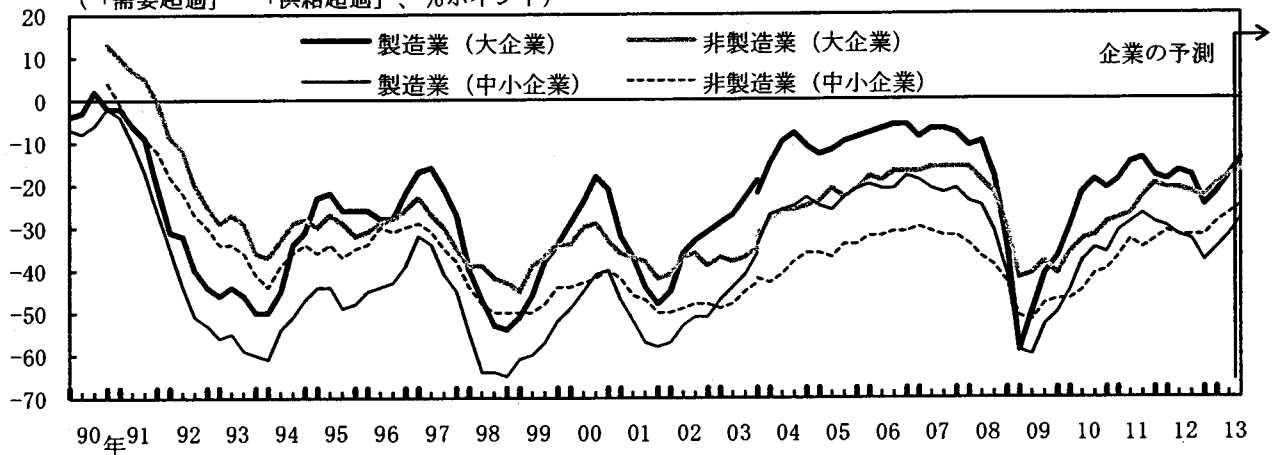
- (注) 1. 10%刈込平均值は、個別品目の前年同月比を値の小さな順に並び替え、値の大きい品目と小さい品目をウェイトベースでそれぞれ10%控除して、残った品目の前年同月比を加重平均して算出。
2. 2006年のラスパイレス連鎖指数は、固定基準年指数の前年同月比。2010年以前のラスパイレス連鎖指数の前年同月比は2005年基準、2011年以降は2010年基準。

(資料) 総務省「消費者物価指数」

国内需給環境

(1) 国内での製商品・サービス需給判断D. I.

(「需要超過」-「供給超過」、%ポイント)

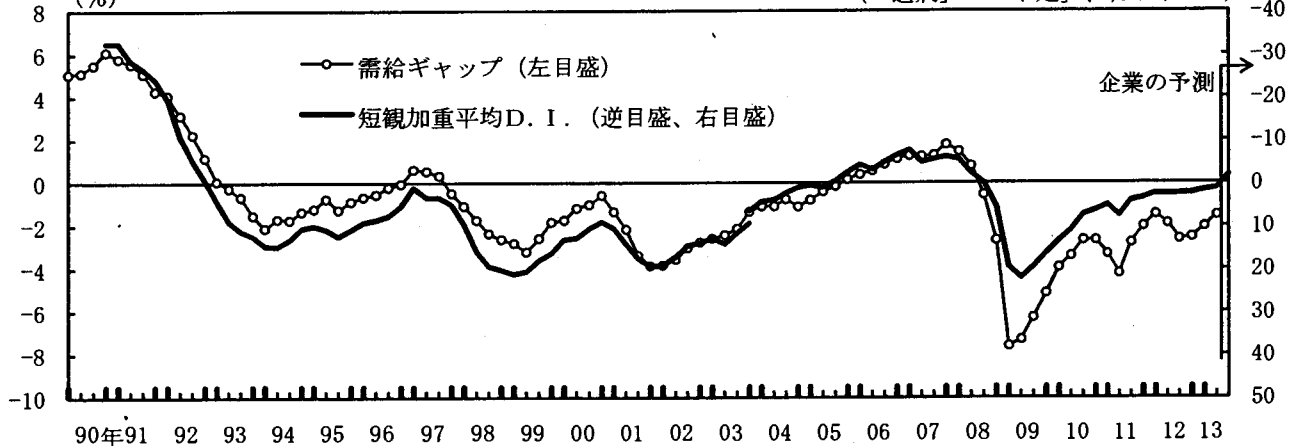


(注) 2004年3月調査より見直しを実施。

旧ベースは2003年12月調査まで、新ベースは2003年12月調査から(下の図表も同じ)。

(2) 短観加重平均D. I. (全産業全規模合計) と需給ギャップ

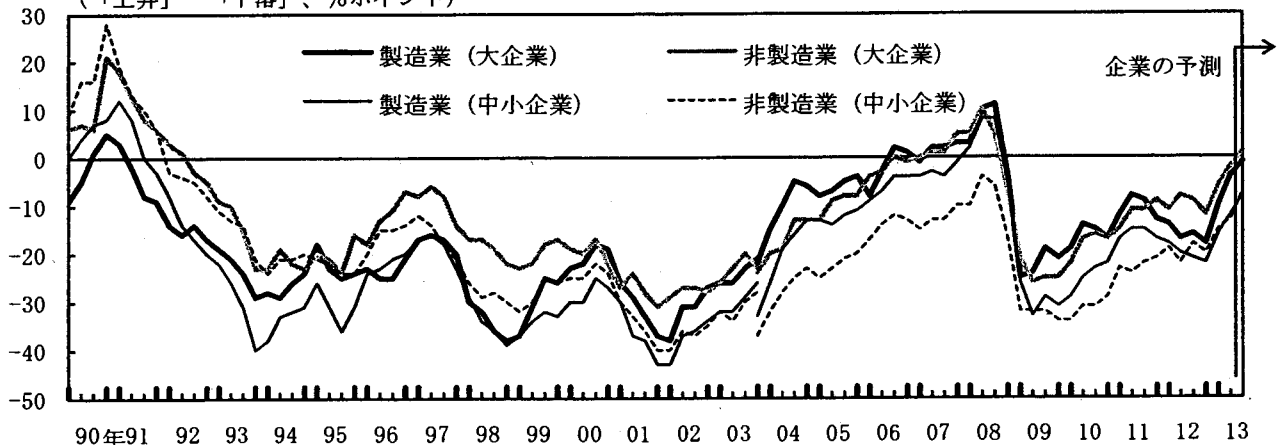
(「過剰」-「不足」、%ポイント)



- (注) 1. 短観加重平均D. I. は、生産・営業用設備判断D. I. と雇用人員判断D. I. を資本・労働分配率(1990~2011年度平均)で加重平均して算出。生産・営業用設備判断D. I. の調査対象は、1990/3Q以前は製造業に限られていた。このため、非製造業にまで調査対象が拡大された1990/4Q以降について、上記計数を算出。
2. 需給ギャップは、日本銀行調査統計局による試算。需給ギャップの推計には様々な推計誤差が含まれるため、十分な幅を持って評価する必要がある。

(3) 販売価格判断D. I.

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

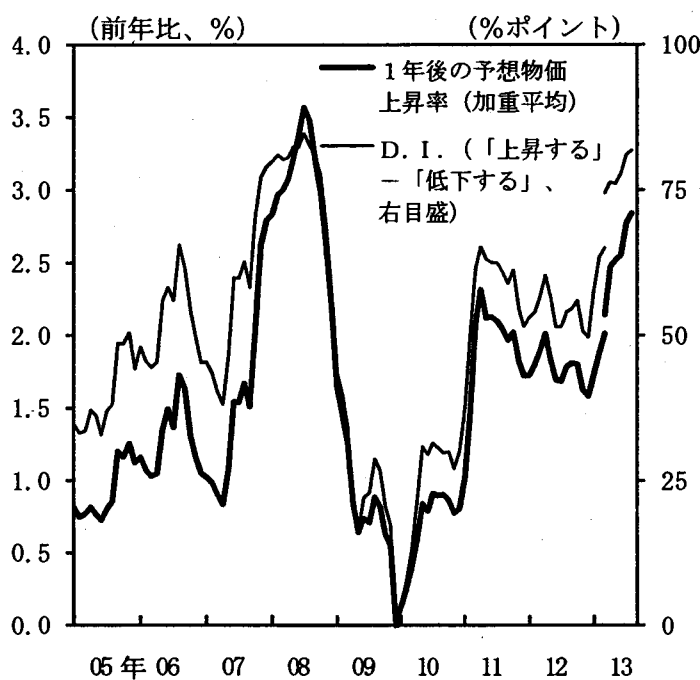


(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計」「職業安定業務統計」、経済産業省「鉱工業指数統計」等

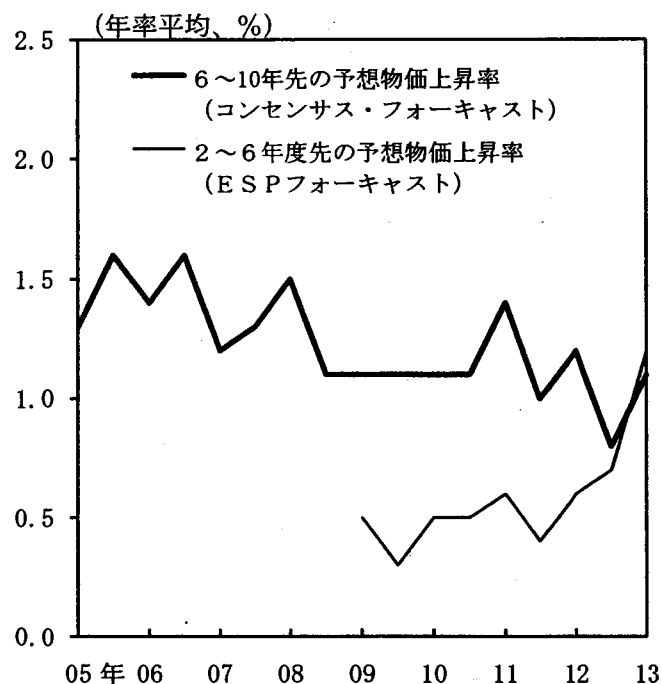
予想物価上昇率

(1) 家計の予想物価上昇率

<消費動向調査(総世帯)>

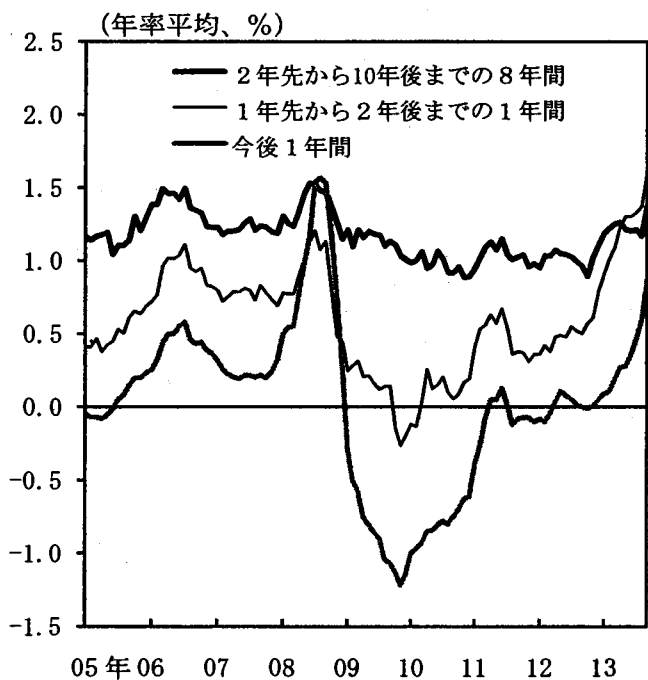


(2) エコノミストの予想物価上昇率

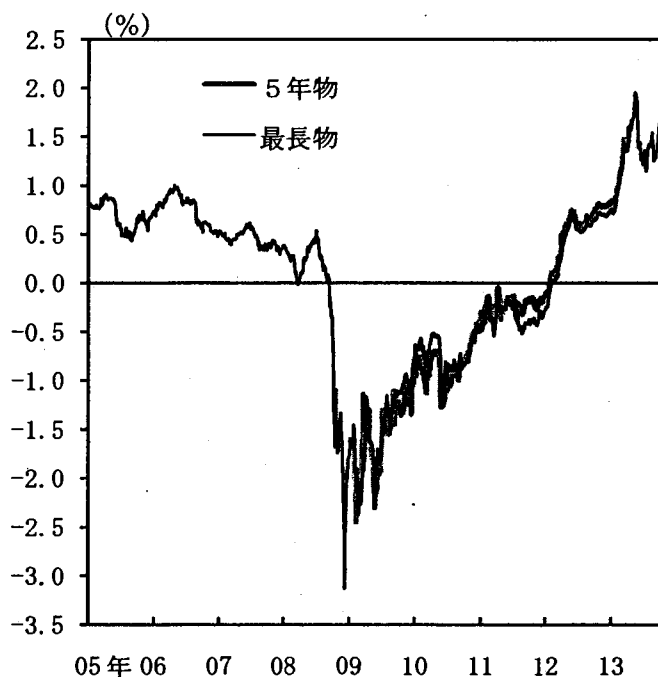


(3) 市場参加者の予想物価上昇率

<QUICK調査>



<物価連動国債のBEI>

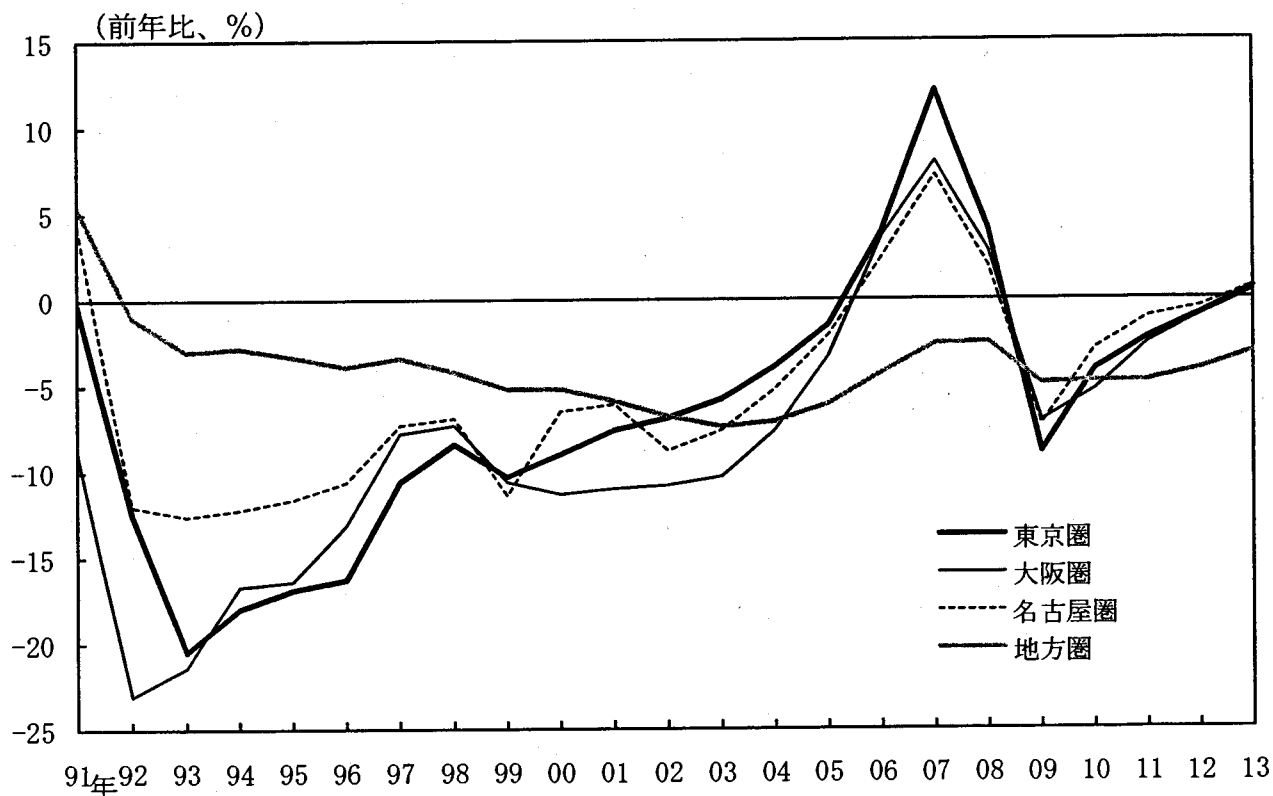


- (注) 1. 消費動向調査では、各世帯が1年後の物価見通しを回答。加重平均は、「-5%以上低下」は-5%、「-5%~-2%低下」は-3.5%、「-2%未満低下」は-1%、「2%未満上昇」は+1%、「2%~5%上昇」は+3.5%、「5%以上上昇」は+5%、のインフレ率をそれぞれ予想していると仮定して計算したもの。
 2. 消費動向調査は、2013/4月より調査方法が変更されたため、それ以前の計数と不連続が生じている。なお、調査方法変更後の2013/3月は試験調査による参考値。
 3. (3)のBEIは、固定利付国債利回り-物価連動国債利回り。最長物は、それぞれの時点で残存期間が最も長い物価連動国債(足もとは2018/6月償還の銘柄)の利回りを使って算出。

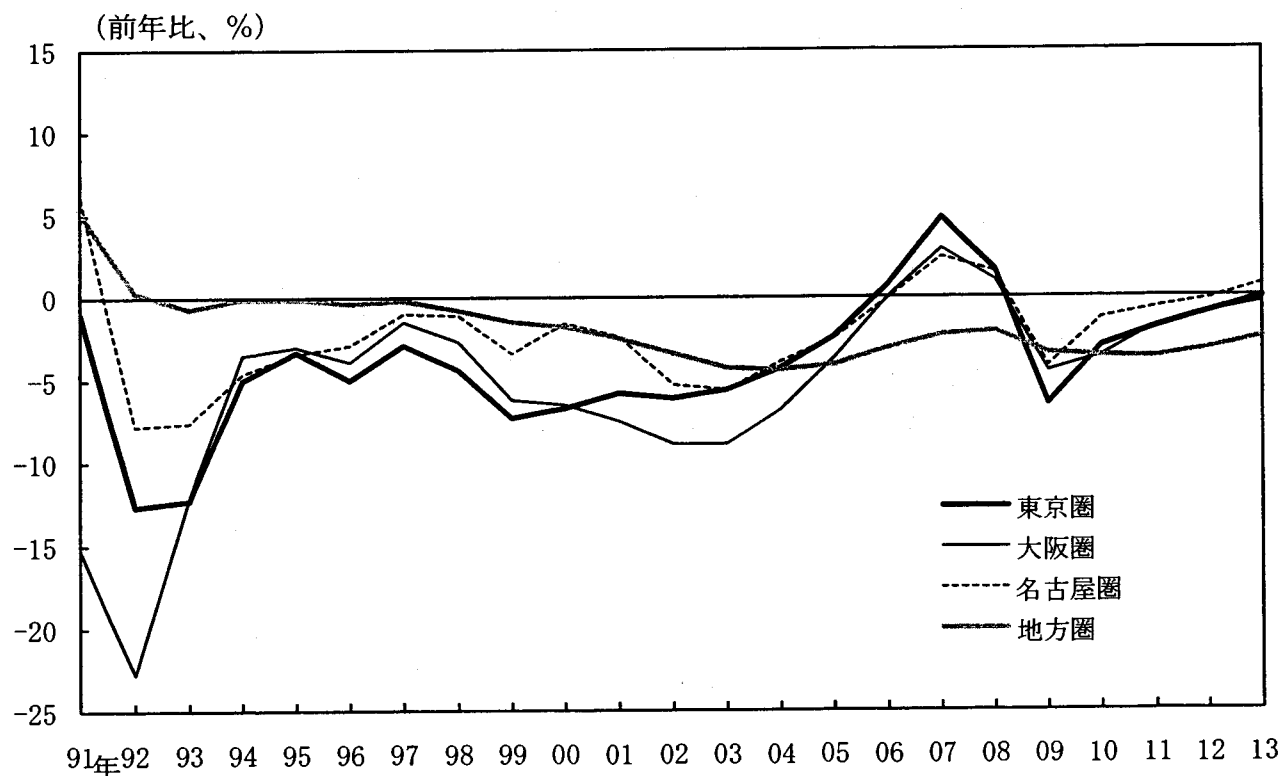
(資料) 内閣府「消費動向調査」、Consensus Economics「コンセンサス・フォーキャスト」、JCER「ESPフォーキャスト」、QUICK「QUICK月次調査(債券)」、Bloomberg

都道府県地価

(1) 商業地



(2) 住宅地

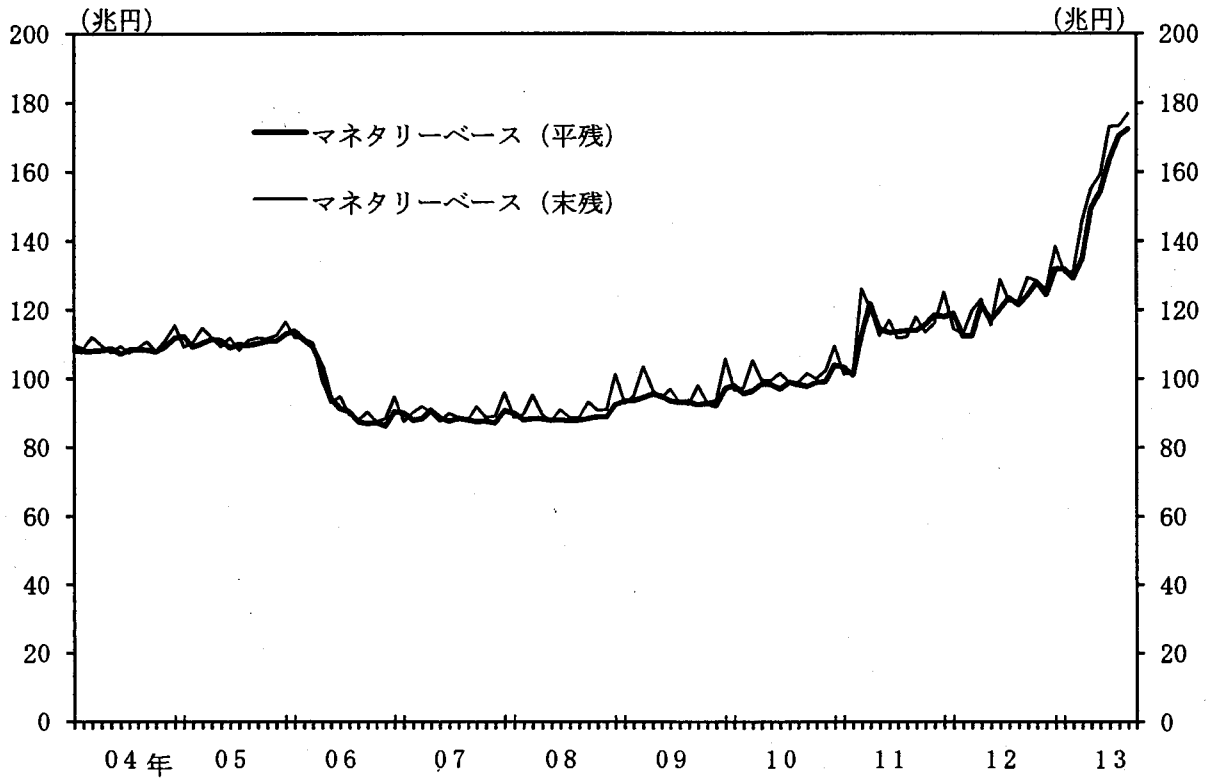


(注) 都道府県地価は、各都道府県が7月1日時点の地価を調査し、国土交通省が取りまとめたもの。

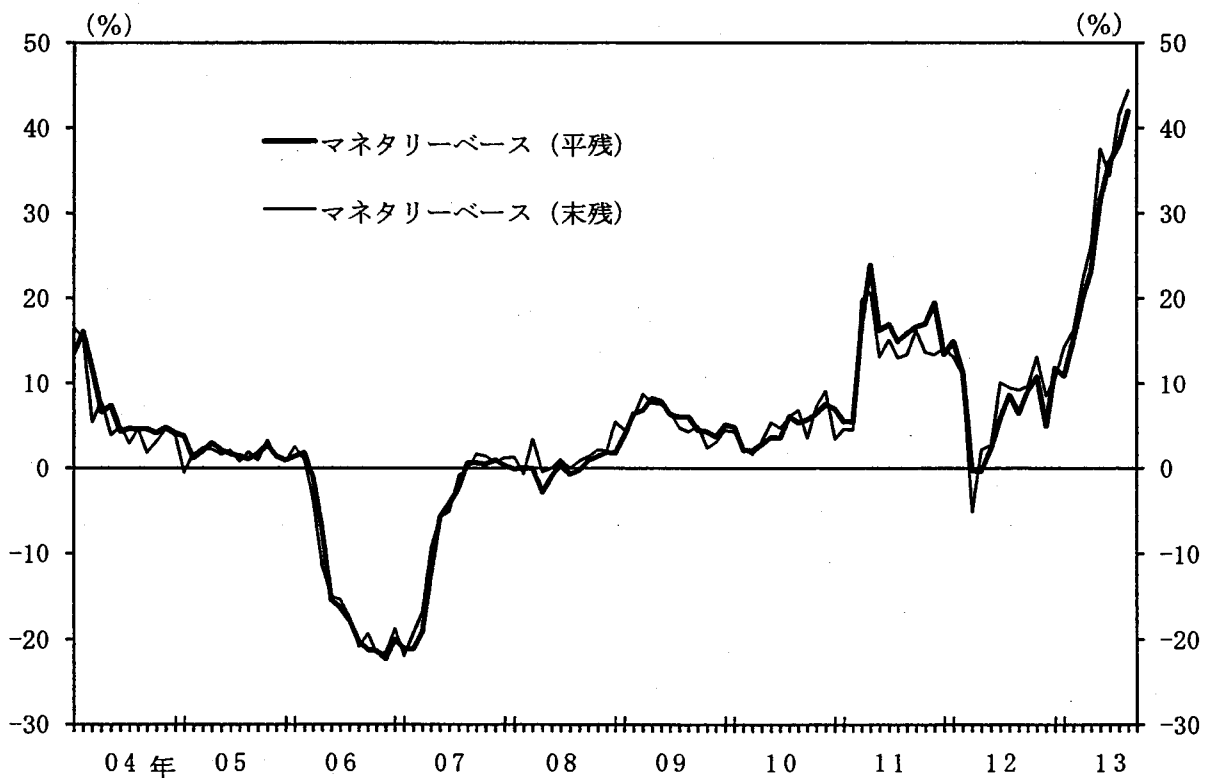
(資料) 国土交通省「都道府県地価調査」

マネタリーベース

(1) 水準



(2) 前年比

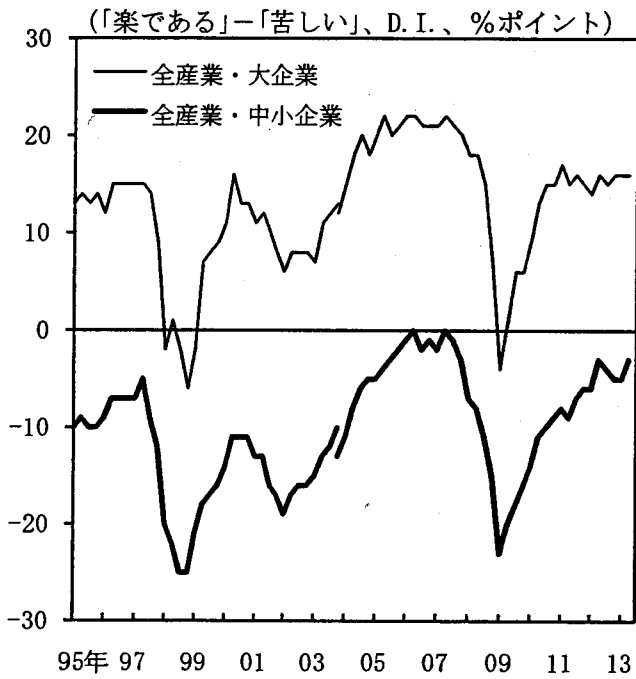


(資料) 日本銀行

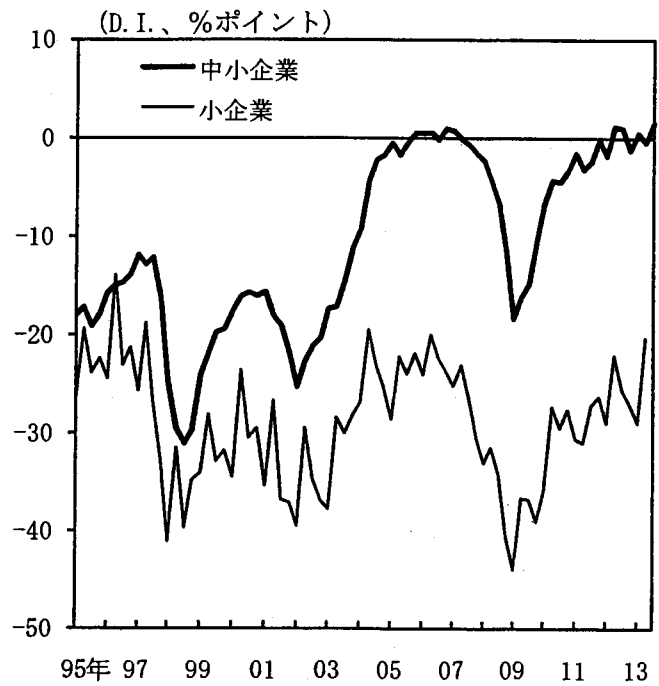
企業金融

(1) 資金繰り

<短観>



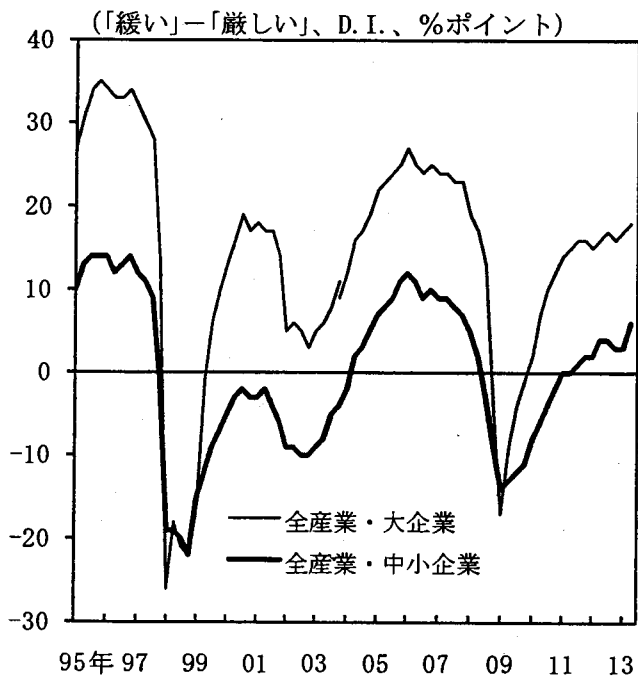
<日本公庫調査>



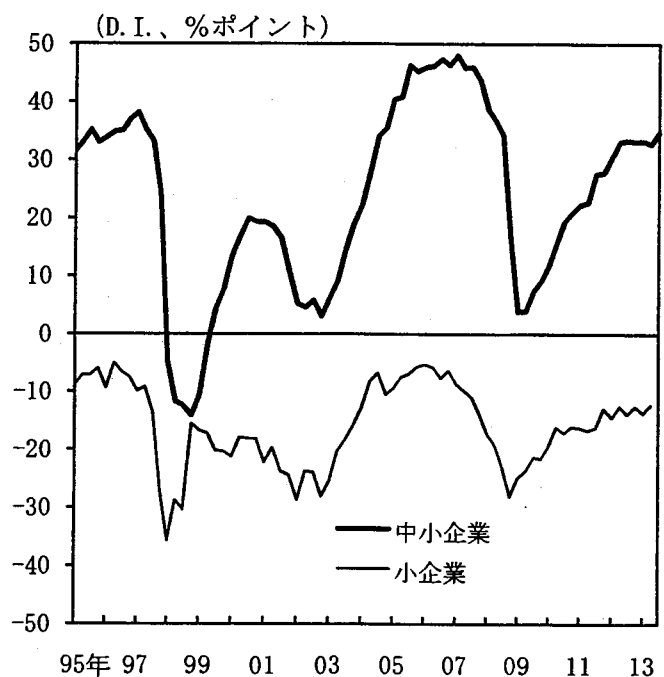
- (注) 1. 短観は2004/3月調査より見直しを実施。旧ベースは2003/12月調査まで、新ベースは2003/12月調査から (下の(2)も同じ)。
2. D. I. の定義は、日本公庫の中小企業は「余裕」-「窮屈」、小企業は「好転」-「悪化」。
3. 日本公庫の中小企業の計数は四半期平均値 (下の(2)も同じ)。

(2) 企業からみた金融機関の貸出態度

<短観>



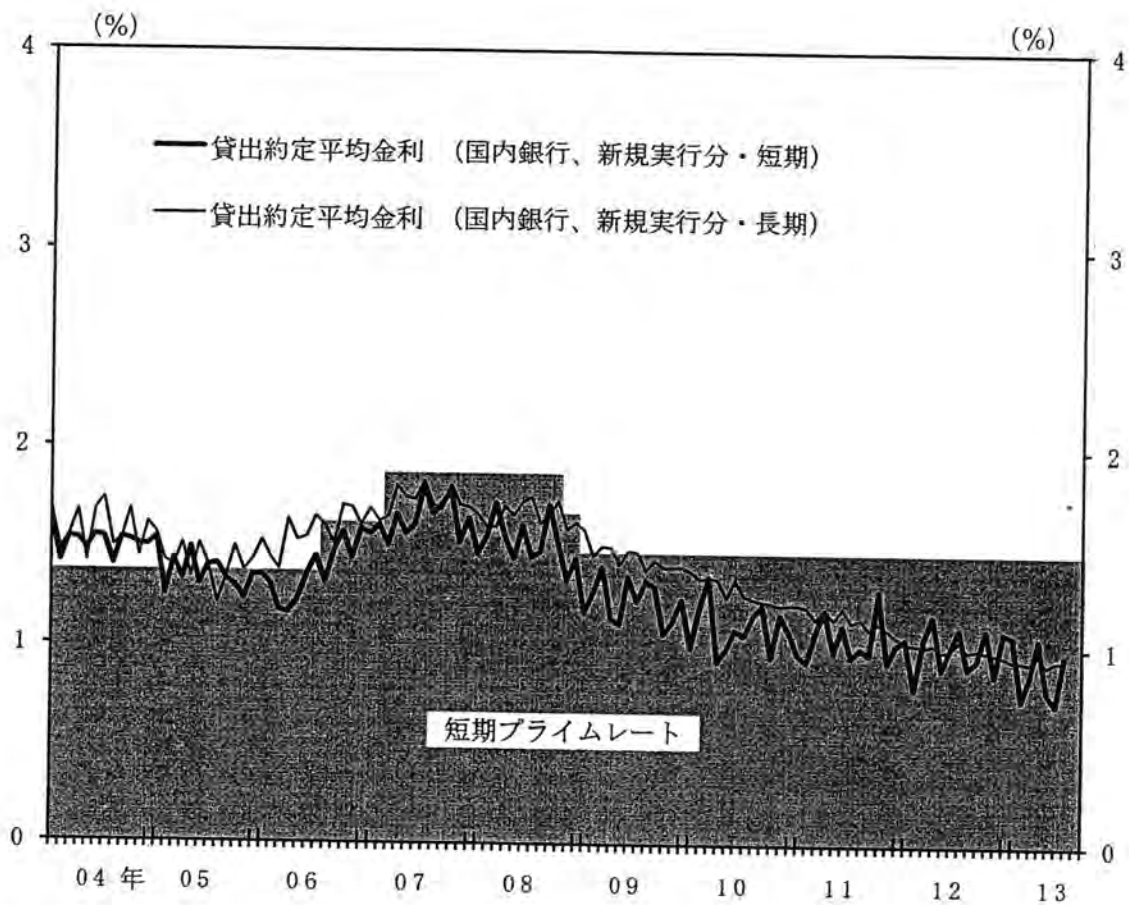
<日本公庫調査>



- (注) D. I. の定義は、日本公庫の中小企業は「緩和」-「厳しい」、小企業は「容易になった」-「難しくなった」。

(資料) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、日本政策金融公庫「中小企業景況調査」「全国中小企業動向調査結果(小企業編)」

貸出金利

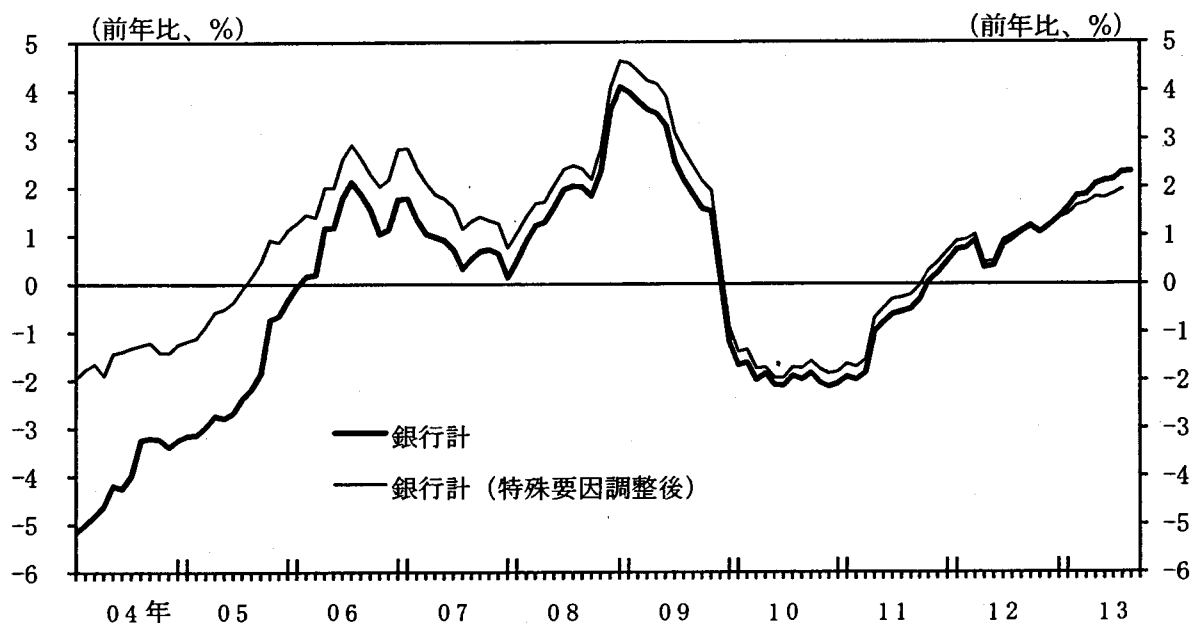


(注) 短期プライムレートは月末時点。

(資料) 日本銀行

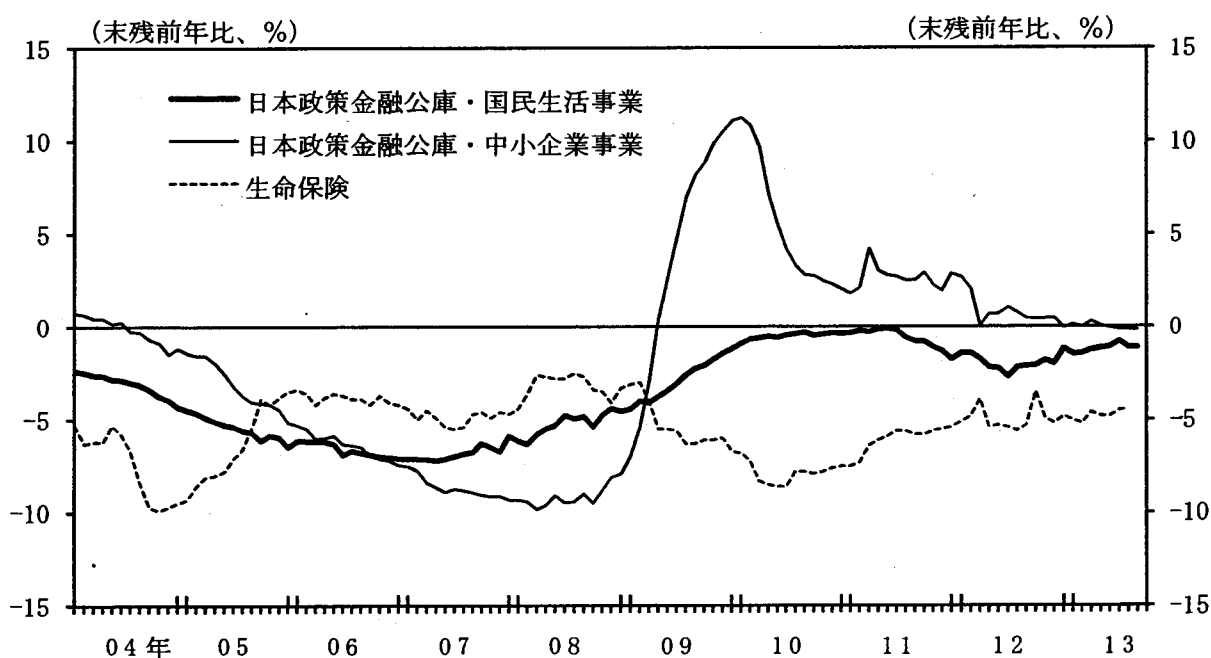
金融機関貸出

(1) 民間銀行貸出



- (注) 1. 総貸出平残ベース。
 2. 銀行計は、都銀等、地方銀行、地方銀行Ⅱの合計。
 3. 特殊要因調整後計数は、①貸出債権の流動化による変動分、②為替相場変動による外貨建貸出の円換算額の変動分、③貸出債権の償却による変動分、④旧国鉄清算事業団向け貸出の一般会計への承継分、および⑤旧住宅金融債権管理機構向け貸出の整理回収機構向け貸出への振り替わり分を調整したもの。あくまでも種々の前提に基づく試算であり、試算結果については幅を持つてみる必要がある。

(2) その他金融機関貸出

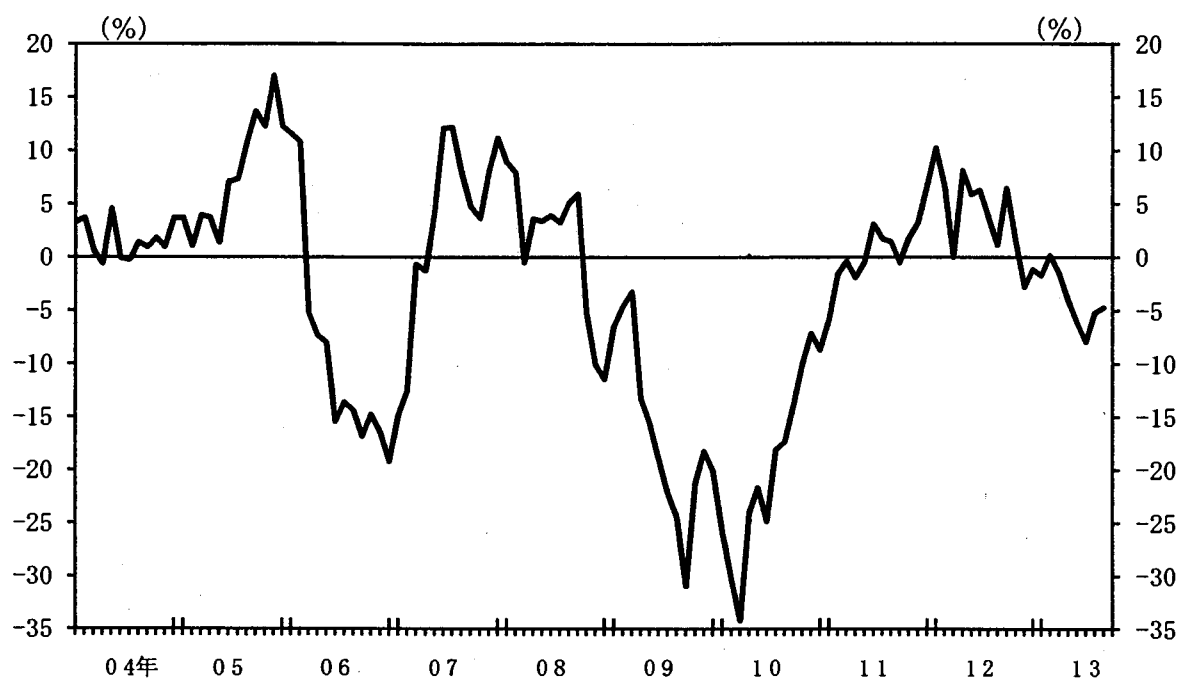


- (注) 日本政策金融公庫・中小企業事業の計数は、信用保証協会向け貸付残高を除くベース。

(資料) 日本銀行、日本政策金融公庫、生命保険協会

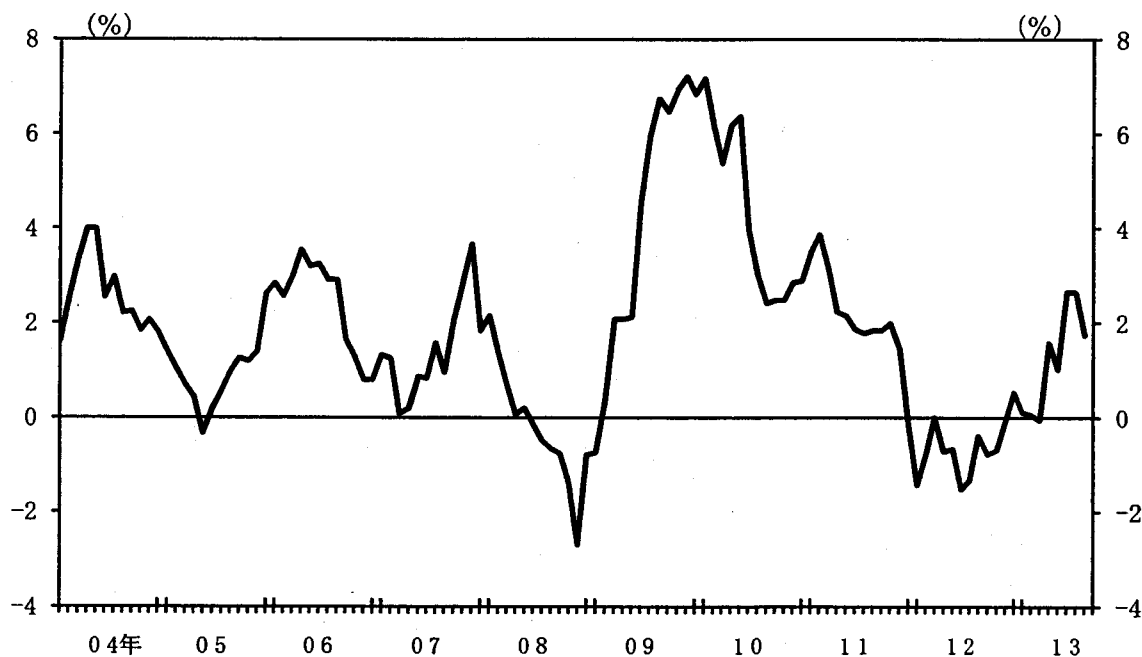
資本市場調達

(1) CP発行残高(末残前年比)



(注) 短期社債(電子CP)の残高前年比。銀行、証券会社および外国会社等による発行分を含まず、ABCPを含む。なお、2008/3月以前は、日本銀行と当座勘定取引のある銀行・証券会社の引受によるものの残高前年比。

(2) 社債発行残高(末残前年比)



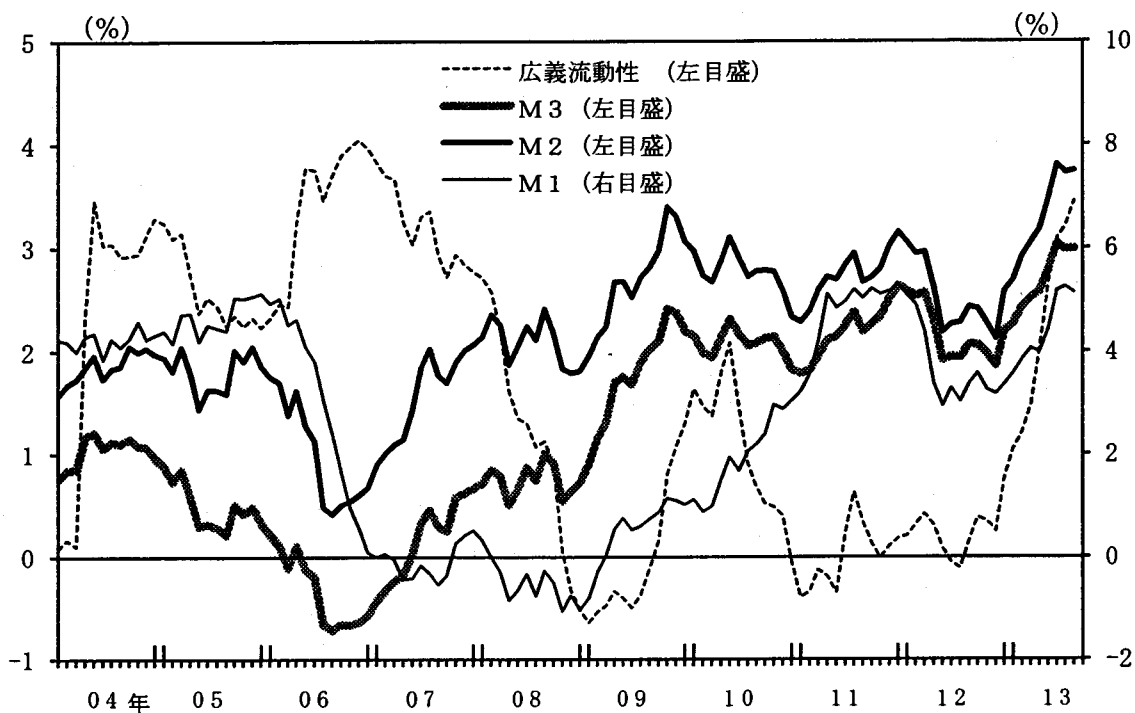
(注) 社債発行残高の前年比は以下の前提のもとで計算している。

- ①国内、海外で発行された普通社債の合計値。
- ②銀行発行分を含む。
- ③国内発行分は、振替債の残高。ただし、2008/4月以前については、振替債以外も含む残高合計値を段差修正して接続。

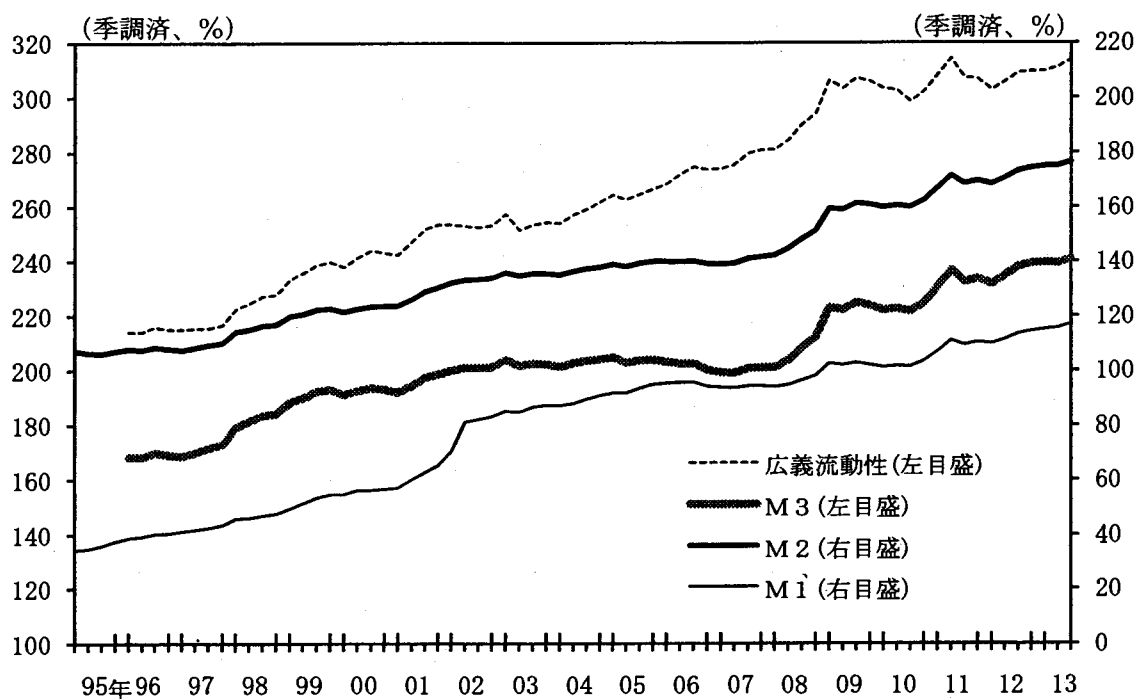
(資料) 証券保管振替機構「短期社債振替制度・発行者区分別残高状況」、「一般債振替制度・債券種類別発行償還状況」、日本銀行「貸出・資金吸収動向等」、日本証券業協会「公社債発行額・償還額」、アイ・エヌ情報センター「Funding Eye」

マネーストック

(1) 前年比



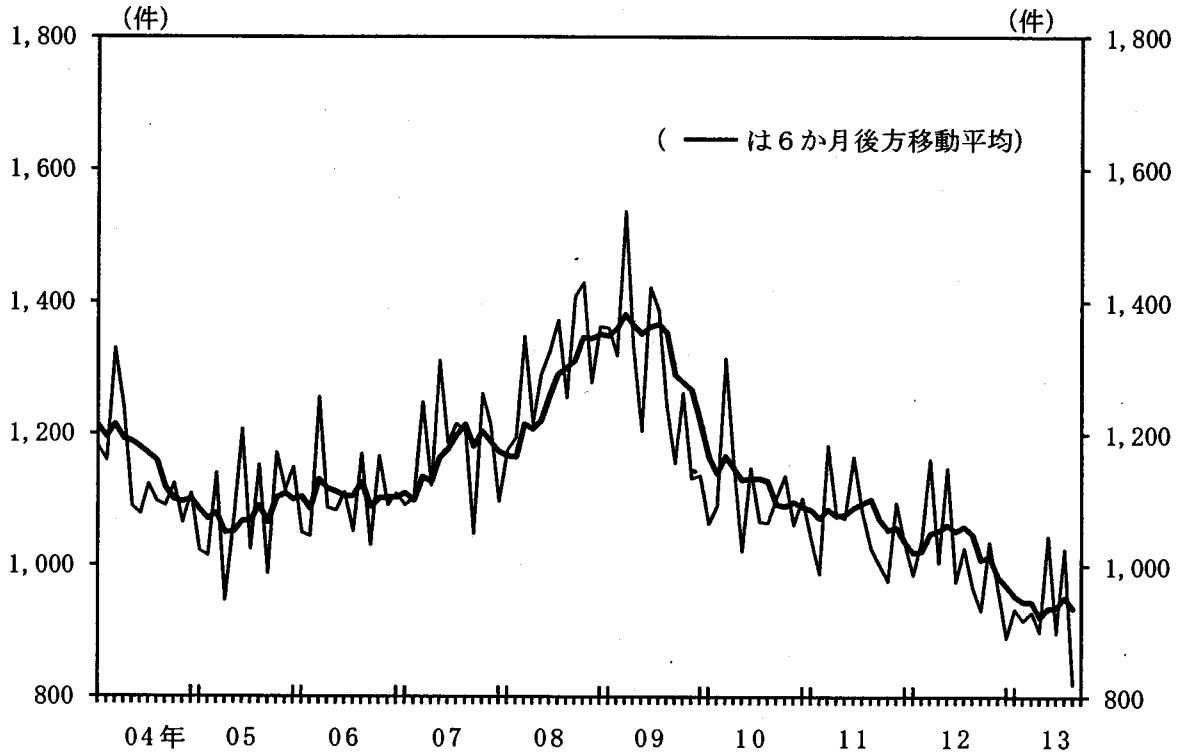
(2) 対名目GDP比率



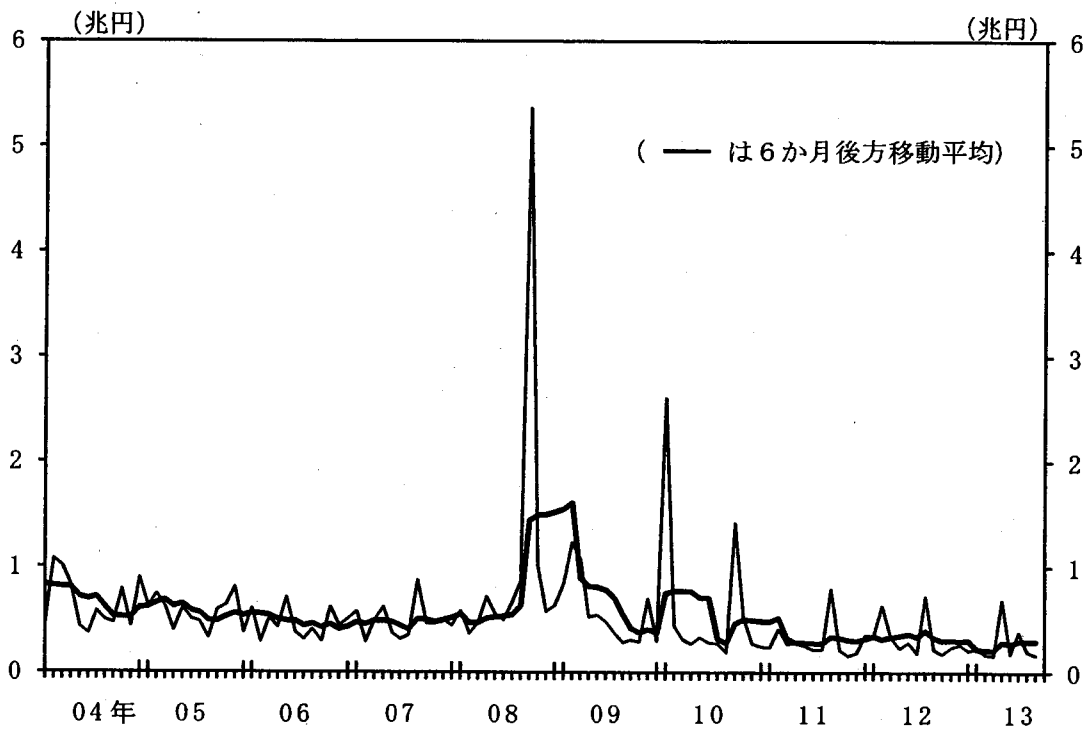
- (注) 1. M1 (現金通貨+預金通貨)、M3 (現金通貨+預金通貨+準通貨+CD) の対象金融機関は、M2 (現金通貨+預金通貨+準通貨+CD) の対象金融機関のほか、ゆうちょ銀行等を含む。
2. (1)の2004/3月以前、(2)の2003/3月以前のM1、M2、M3、広義流動性は、マネーサプライ統計の「M1」、「M2+CD」、「M3+CD-金銭信託」、「広義流動性-債券現先・現金担保付債券貸借」による計数。なお、(2)は、これらの季調値を段差修正したうえでマネーストック統計に接続。
3. 2013/3Qのマネーストックは7~8月の平均値、2013/3Qの名目GDPは2013/2Qから横這いと仮定。

企業倒産

(1) 倒産件数



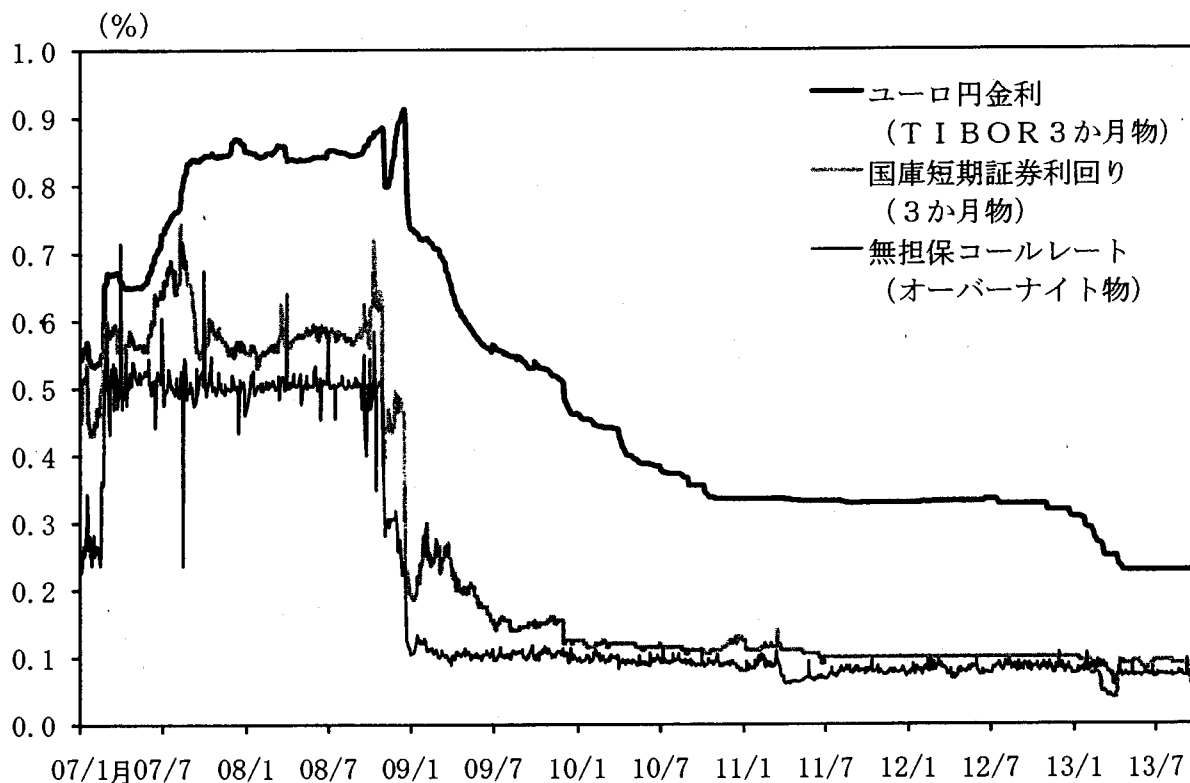
(2) 倒産企業負債金額



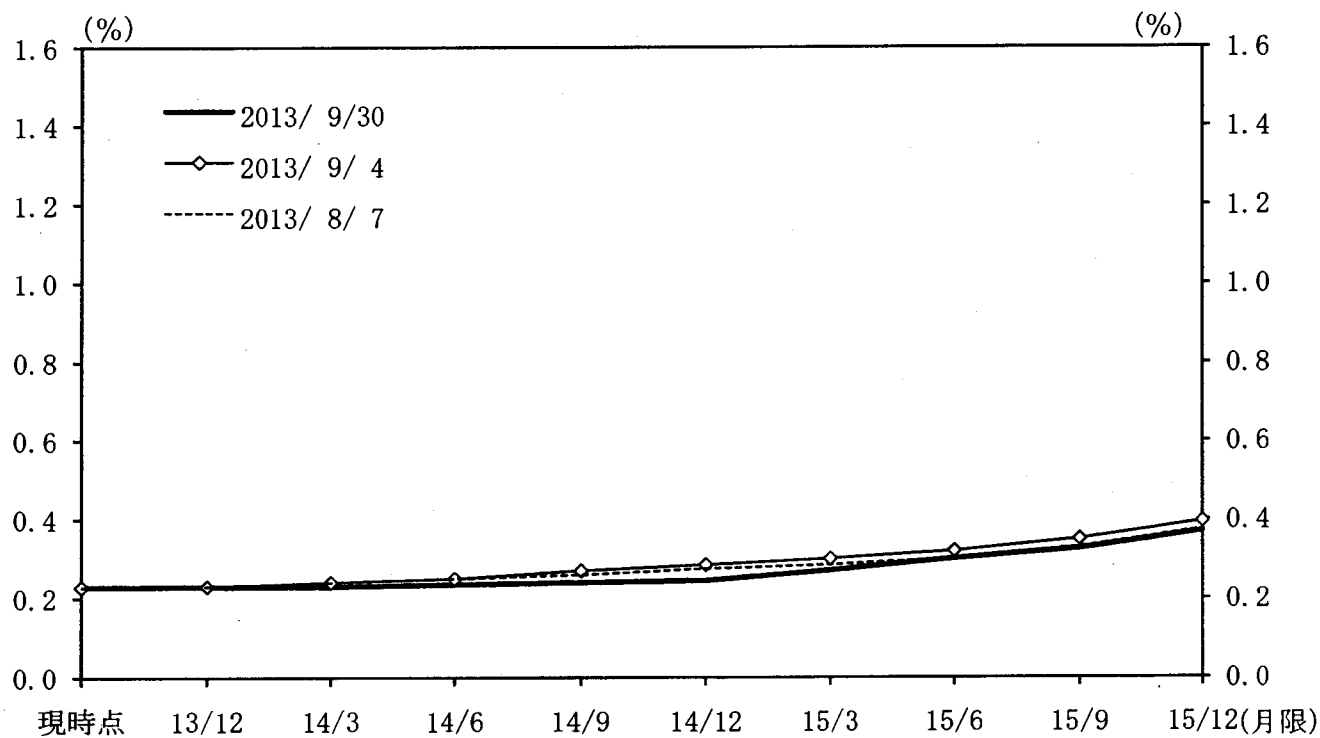
(資料) 東京商工リサーチ「倒産月報」

短期金利

(1) 短期金利



(2) ユーロ円金利先物 (3か月)

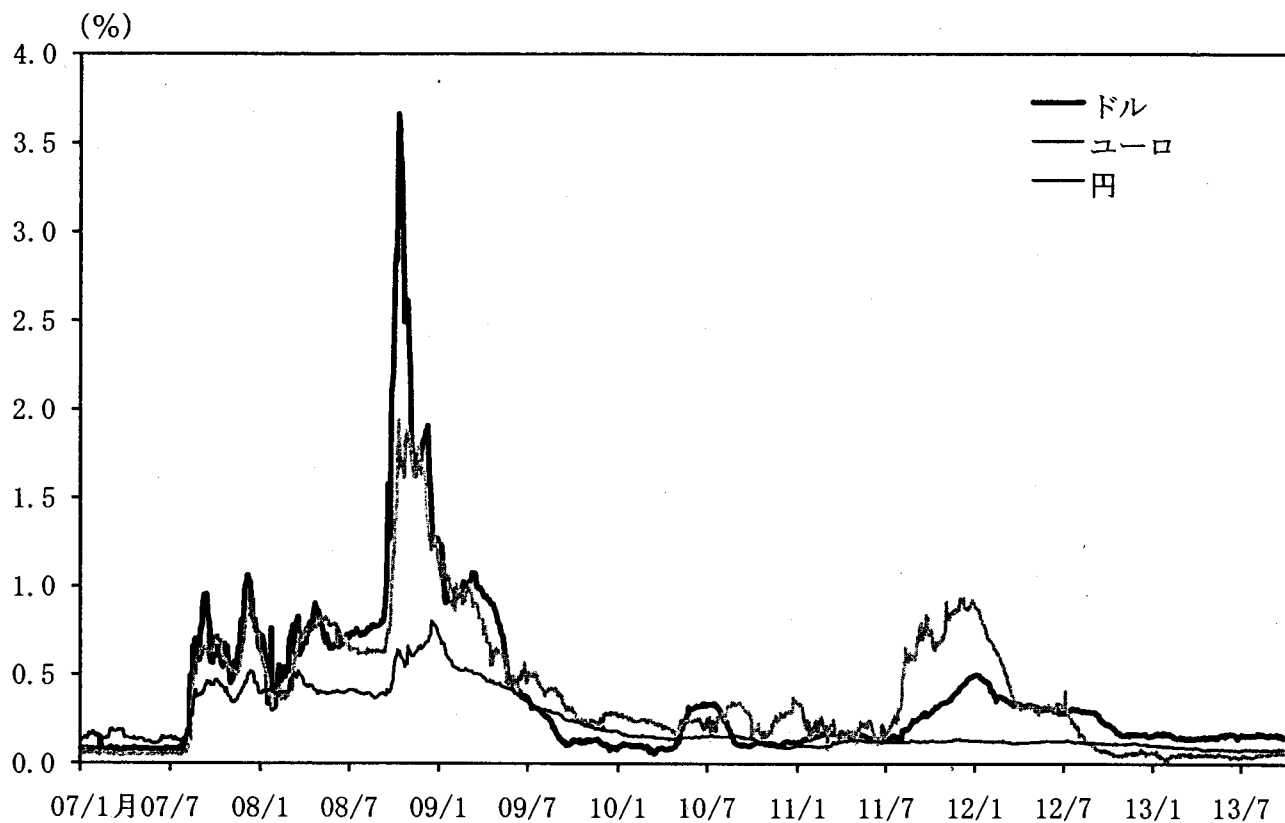


(注) 2009年2月の統合発行以前の国庫短期証券利回りは政府短期証券利回り。

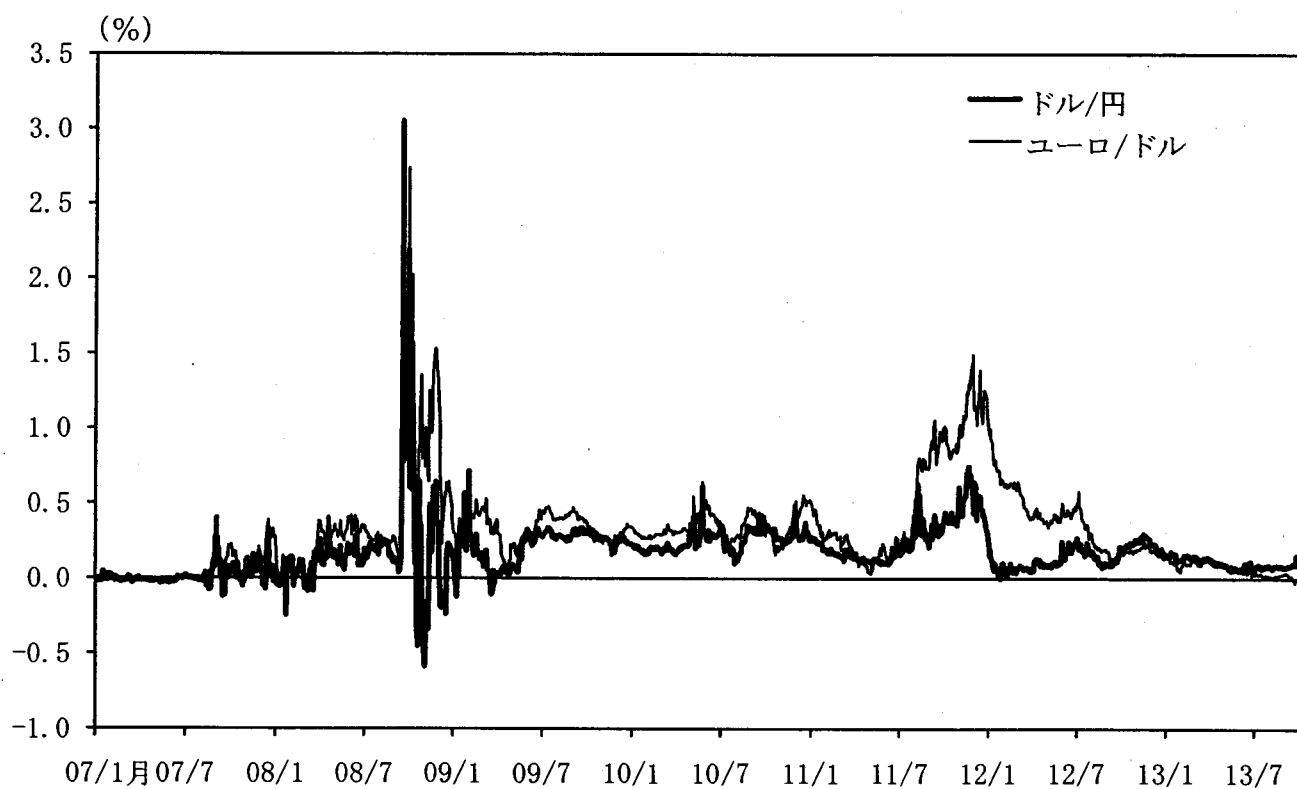
(資料) 全国銀行協会、日本相互証券、東京金融取引所、日本銀行

主要通貨の短期金融市場

(1) LIBOR-OISスプレッド (3か月物)

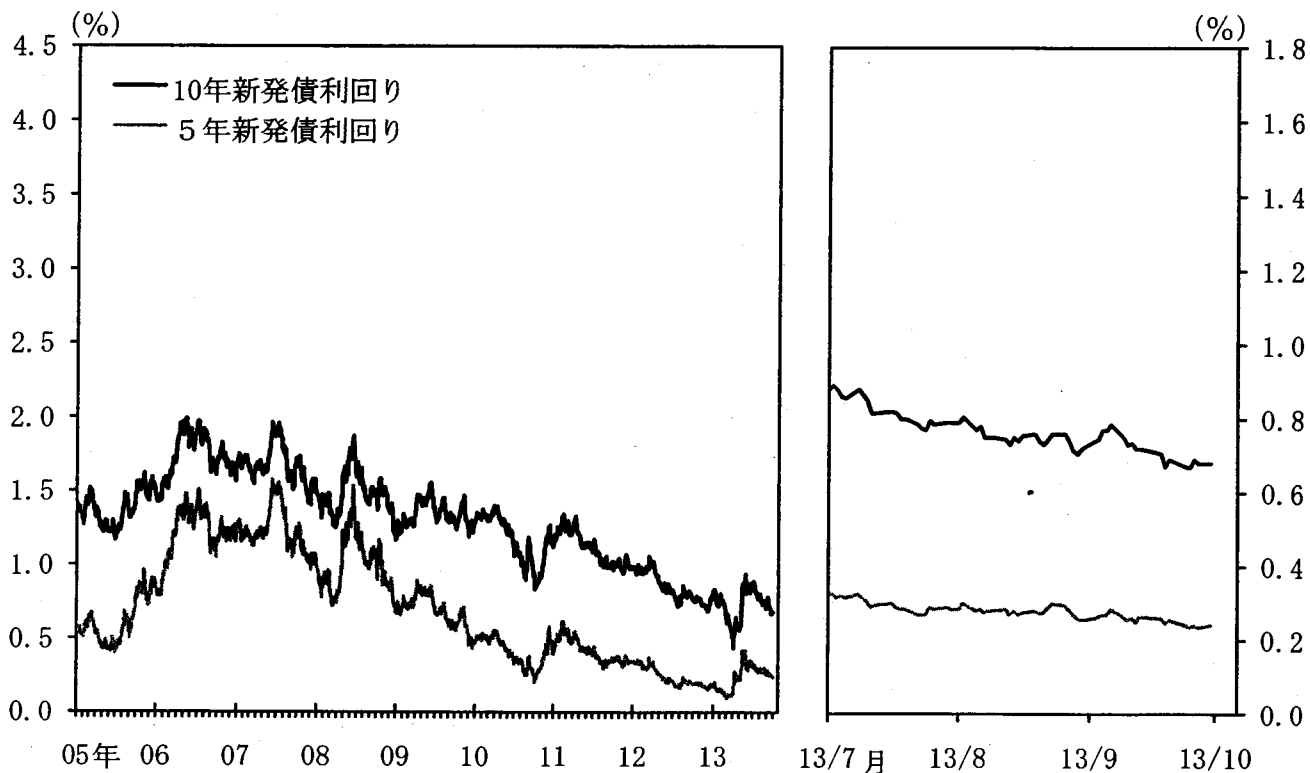


(2) ドル転コストードルLIBORスプレッド (3か月物)

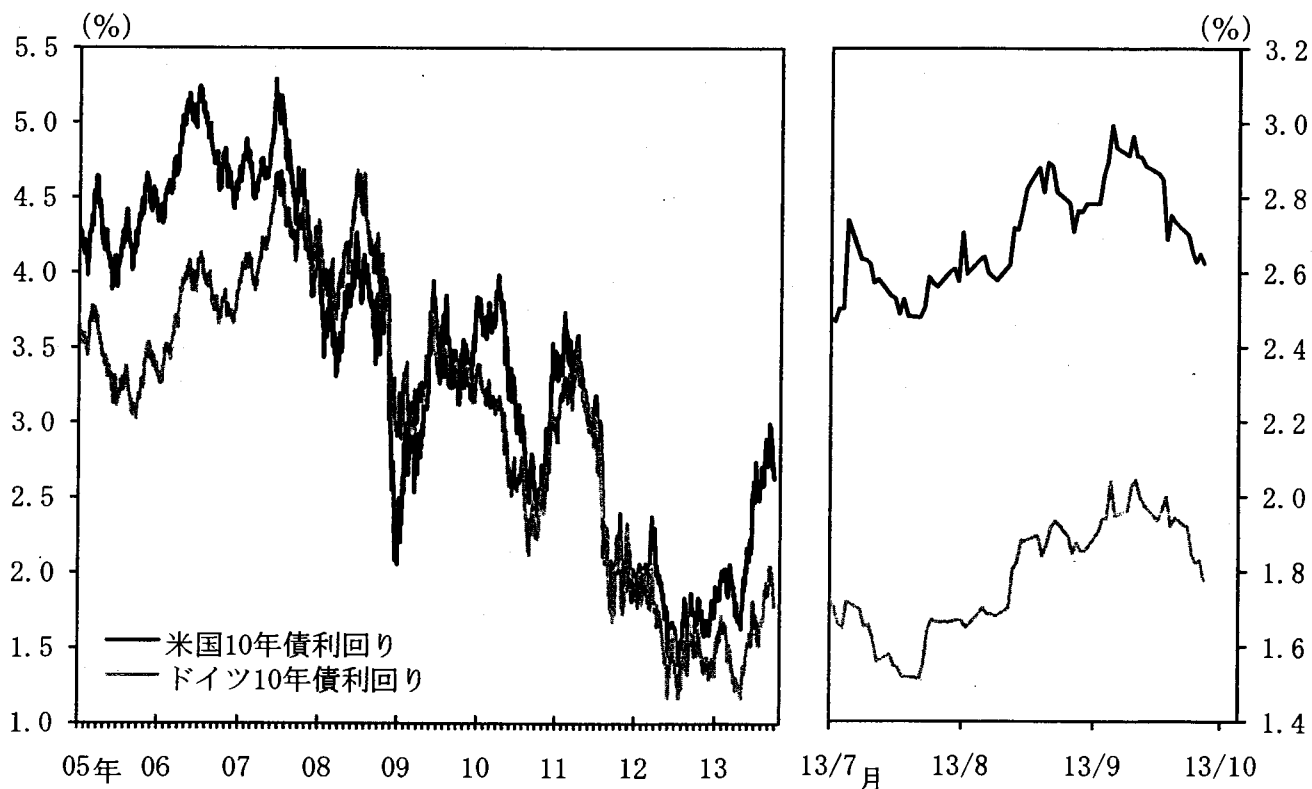


長期金利

(1) 国内



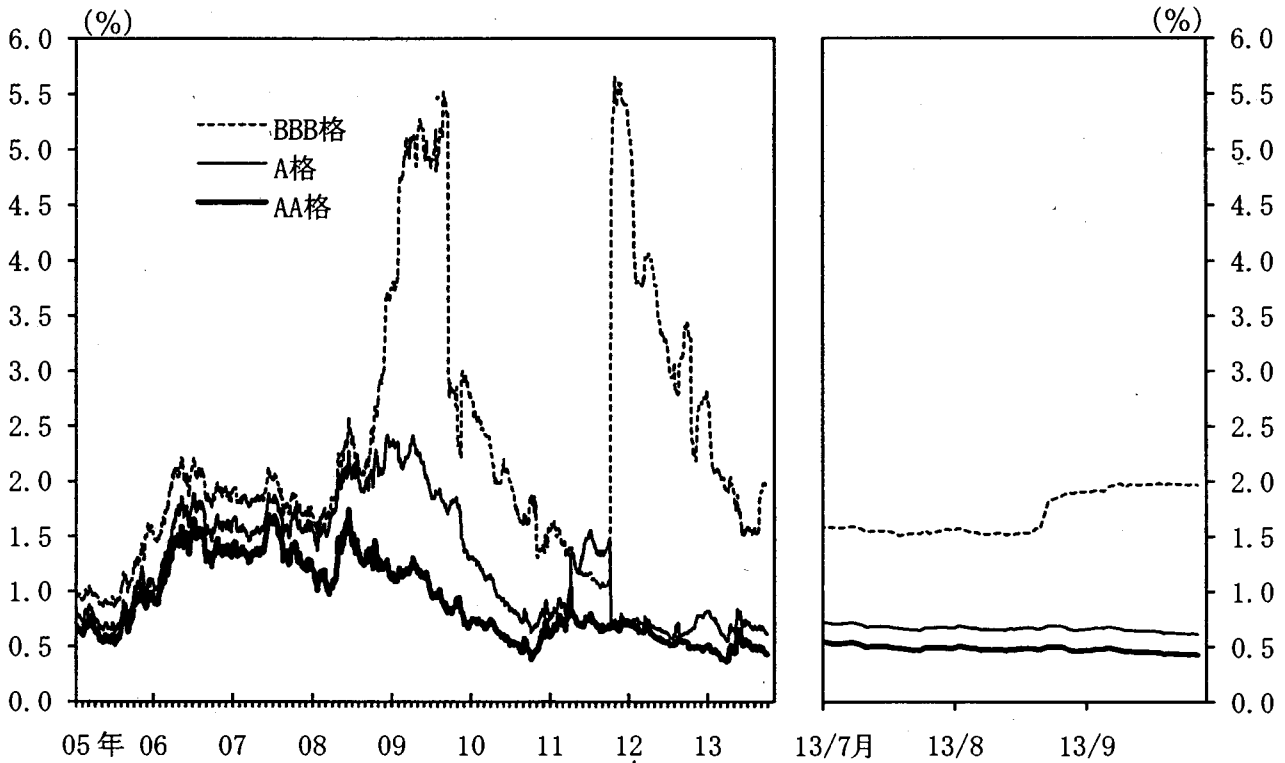
(2) 海外



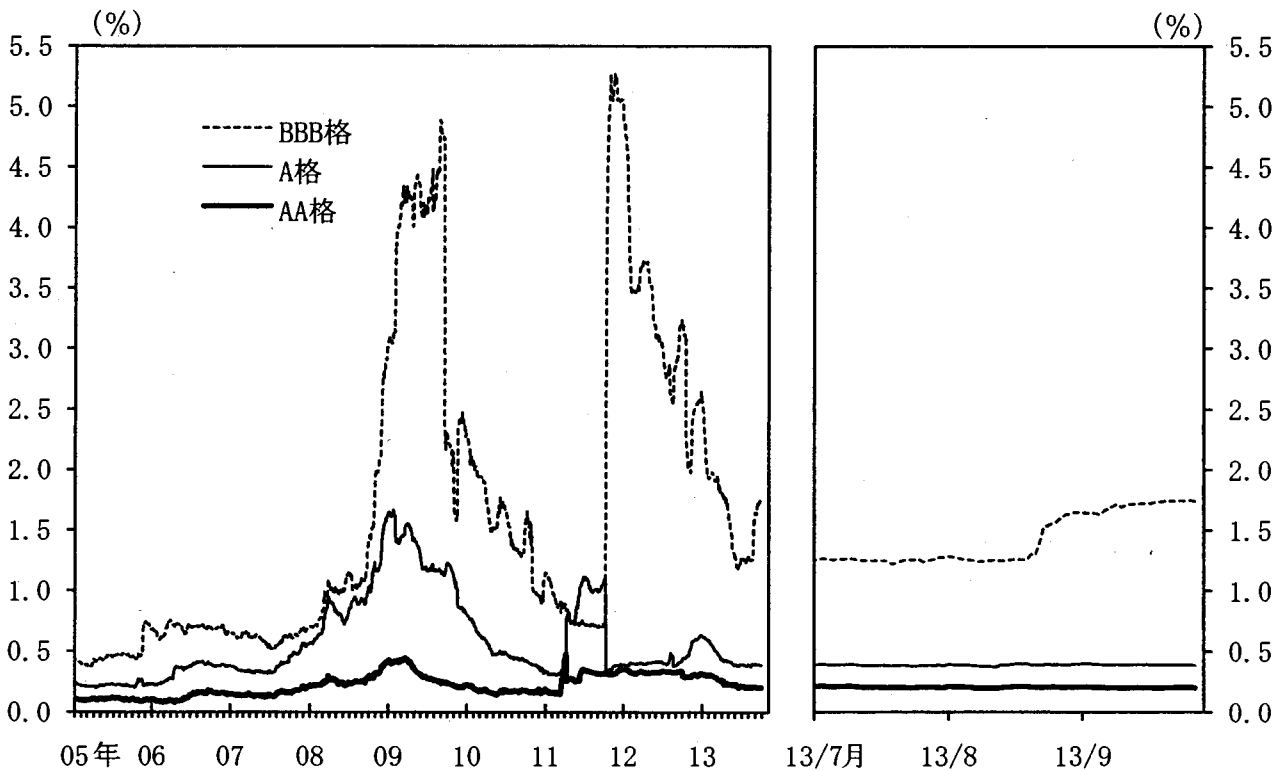
(資料) 日本相互証券、Bloomberg

社債流通利回り

(1) 社債流通利回り



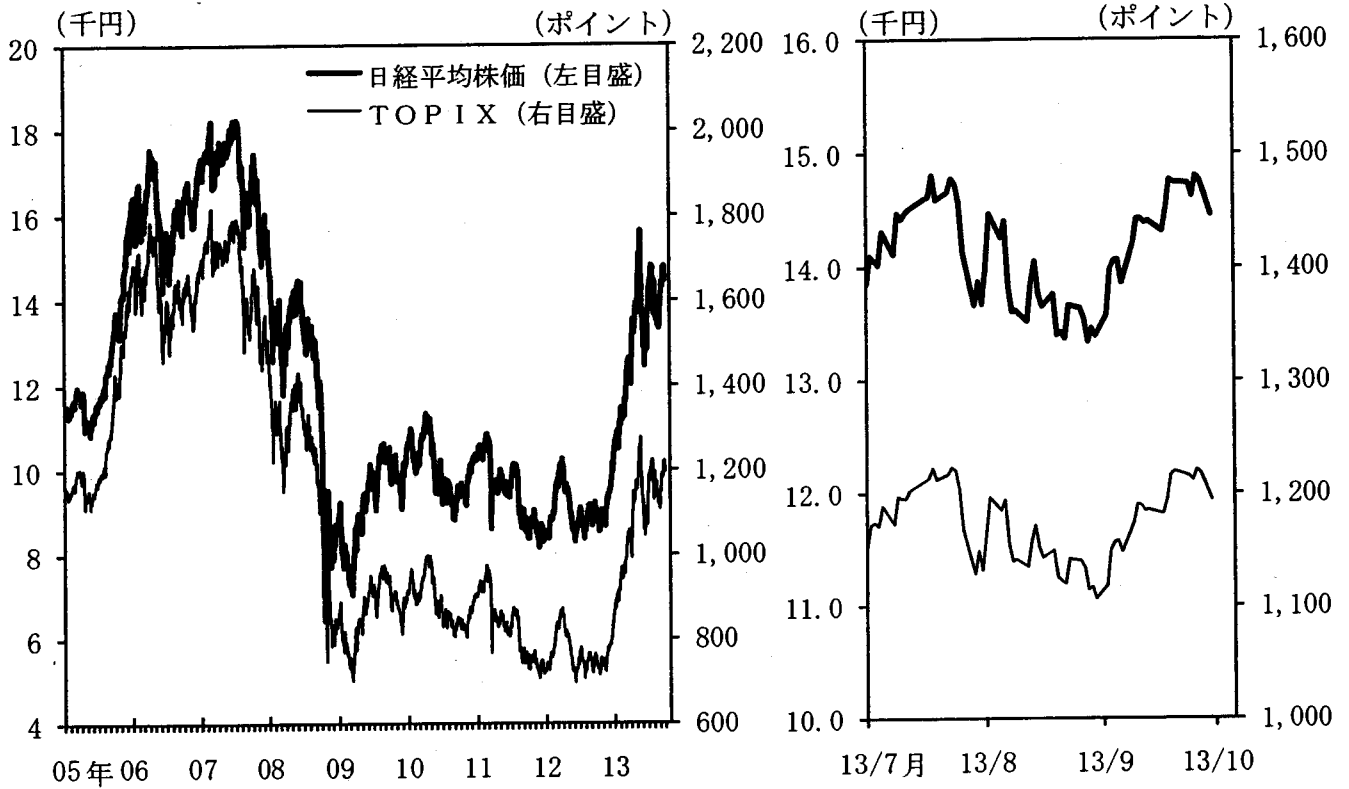
(2) 利回り格差 (社債流通利回り - 国債流通利回り)



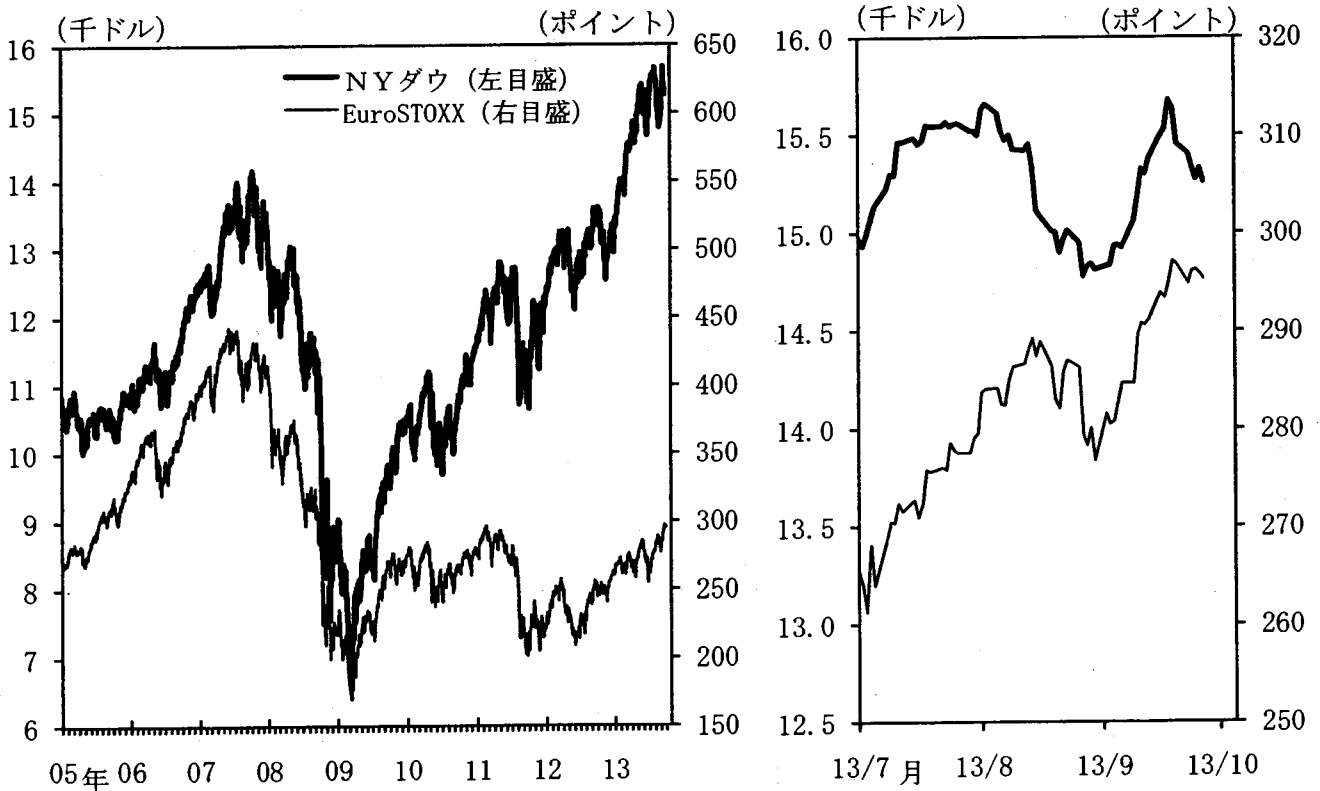
(注) 1. 社債、国債とも残存年数は5年。ただし、社債は、残存年数3年以上7年未満の銘柄より平均流通利回りを算出。
2. 社債利回りは日本証券業協会公表の気配値、格付けは格付投資情報センターによる。
(資料) 日本証券業協会「公社債店頭売買参考統計値」

株 価

(1) 国内



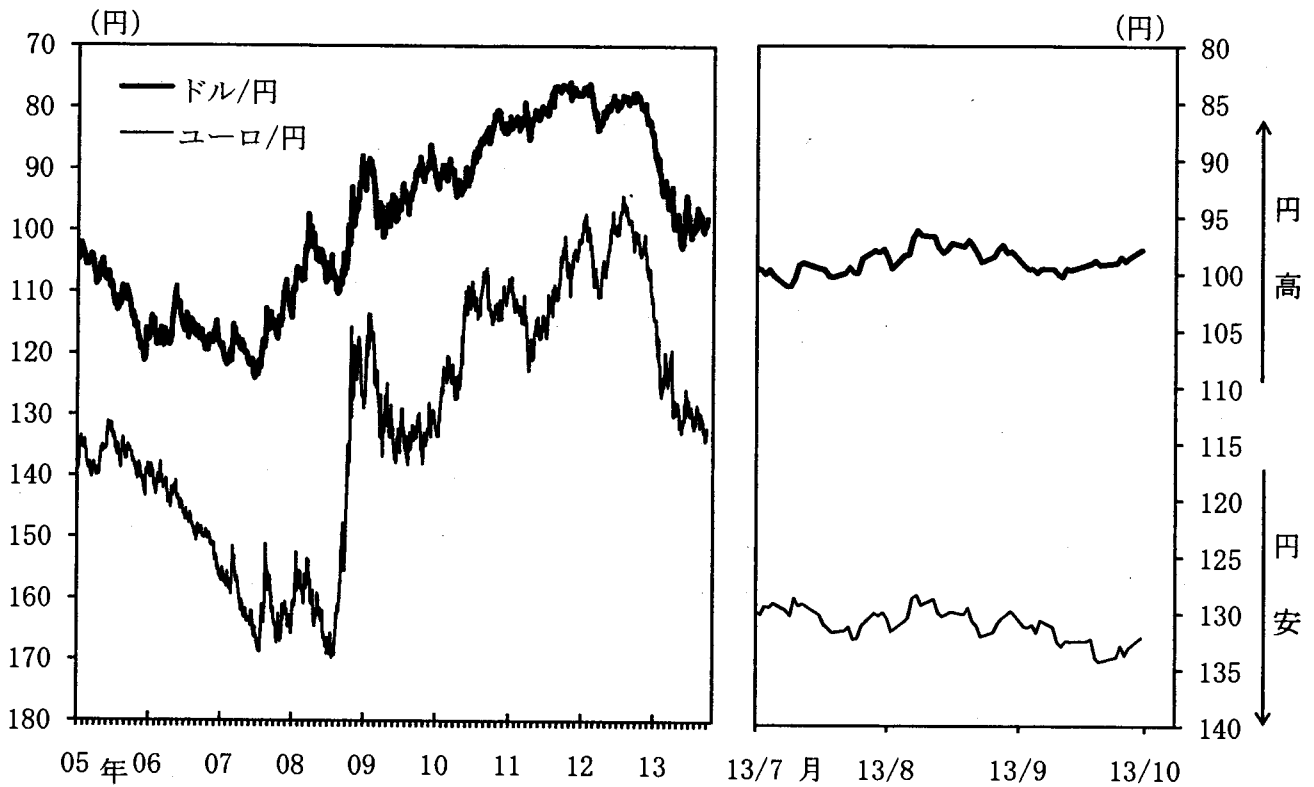
(2) 海外



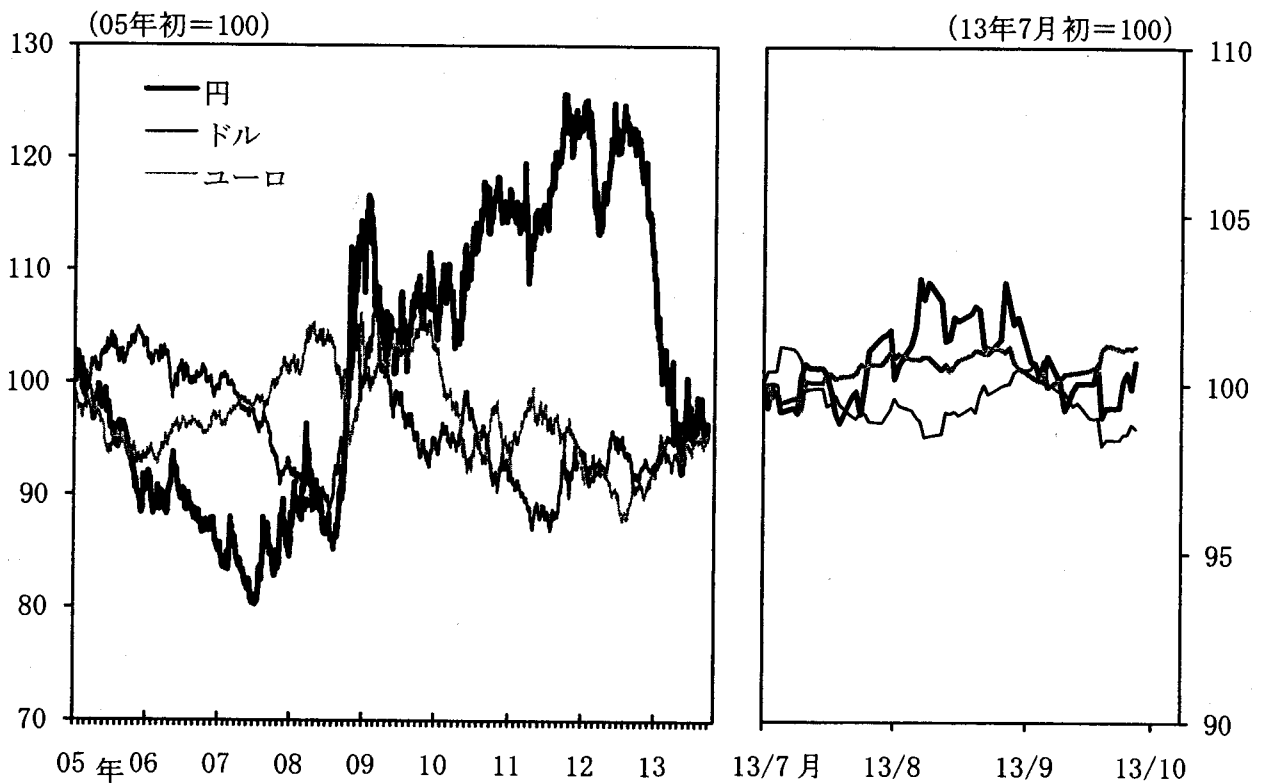
(資料) 日本経済新聞社「日本経済新聞」、東京証券取引所、Bloomberg

為替レート

(1) 主要通貨



(2) 名目実効為替レート



(資料) 日本銀行、欧州中央銀行、Thomson Reuters Datastream

要注意

公表時間

10月9日 (水) 8時50分

<不開示情報：有（種類：審議・検討）>
<配付先：金融政策決定会合関係者限り>
<作成局における保管期間満了時期：2043年12月>

2013.10.9

日本銀行

(案)

政策委員会 金融政策決定会合 議事要旨

(2013年9月4、5日開催分)

本議事要旨は、日本銀行法第20条第1項に定める「議事の概要を記載した書類」として、2013年10月3、4日開催の政策委員会・金融政策決定会合で承認されたものである。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

(開催要領)

1. 開催日時：2013年9月4日(14:00～16:30)
9月5日(9:00～11:37)

2. 場所：日本銀行本店

3. 出席委員：

議長	黒田東彦	(総 裁)
	岩田規久男	(副 総 裁)
	中曾 宏	(〃)
	宮尾龍蔵	(審議委員)
	森本宜久	(〃)
	白井さゆり	(〃)
	石田浩二	(〃)
	佐藤健裕	(〃)
	木内登英	(〃)

4. 政府からの出席者：

財務省	佐藤慎一	大臣官房長(4日)
	山口俊一	財務副大臣(5日)
内閣府	梅溪健児	内閣府審議官

(執行部からの報告者)

理事	雨宮正佳
理事	木下信行
理事	門間一夫
企画局長	内田眞一
企画局政策企画課長	正木一博
金融市場局長	山岡浩巳
調査統計局長	前田栄治
調査統計局経済調査課長	亀田制作
国際局長	外山晴之

(事務局)

政策委員会室長	吉岡伸泰
政策委員会室企画役	福永憲高
企画局企画役	飯島浩太
企画局企画役	須合智広

I. 金融経済情勢等に関する執行部からの報告の概要

1. 最近の金融市場調節の運営実績

金融市場調節は、前回会合（8月7、8日）で決定された方針^(注)に従って、長期国債の買入れ等による資金供給を行った。そのもとで、マネタリーベースは169～177兆円台で推移した。

2. 金融・為替市場動向

短期金融市場では、金利は、長めのゾーンを含め、低位で推移している。無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.1%を下回る水準での動きとなっている。G Cレポレートは、総じて0.1%程度で推移しているが、幾分弱含む場面もみられている。ターム物金利をみると、短国レートは、いずれのタームも0.1%をやや下回る水準で推移している。長めのターム物の銀行間取引金利は、横ばいとなっている。

長期金利についてみると、米国金融政策を巡る思惑や米欧経済指標の市場予想比上振れを背景に米独長期金利が上昇しているものの、日本銀行による国債買入れや本邦株価が幾分下落していることもあって、概ね横ばい圏内の推移となっている。株価（日経平均株価）は、中東情勢を巡る不透明感などを背景に、米国やアジア新興国の株価が下落したことを受けて、幾分下落している。REIT価格は幾分下落している。社債流通利回りの対国債スプレッドは、一部に拡大した銘柄がみられるものの、総じてみれば、投資家の底堅い需要を背景に、ごく緩やかながら縮小してきている。為替相場をみると、円の対米ドル相場は、米国経済指標が堅調に推移したことなどから円安方向の動きとなり、足もとでは99円台で推移している。

3. 海外金融経済情勢

海外経済は、一部に緩慢な動きもみられているが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。

米国経済は、財政面からの下押し圧力を受けつつも、堅調な民需を背景に、緩やかな回復基調が続いている。個人消費は、雇用情勢が改善傾向を辿り、資産価格が上昇するもとで、緩やかな増加基調が続いている。住宅投資も、基調として持ち直しを続けている。輸出は、緩

^(注) 「マネタリーベースが、年間約60～70兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う。」

やかに増加している。一方、政府支出は国防関連を中心に引き続き減少しており、その影響は、関連企業に及んでいる。このため、生産や設備投資の持ち直しに向けた動きはなお緩慢となっているが、企業マインドは改善してきている。物価面をみると、コアベースの消費者物価の前年比がやや低めの水準で横ばい圏内の動きとなる中、総合ベースの消費者物価の前年比は、エネルギー価格の上昇を主因に、プラス幅が幾分拡大している。

欧州経済は、全体として底入れしている。民間設備投資は引き続き減少している一方で、輸出は底入れしている。個人消費も、厳しい雇用・所得環境が続いているものの、消費者マインドが引き続き改善するも、下げ止まっている。こうした需要動向を受けて、生産は底入れしている。物価面をみると、緩和的な需給環境などが物価押し下げ圧力として作用している中、コアベースの消費者物価の前年比は基調として低下している。もっとも、総合ベースの消費者物価の前年比は、食料品価格の上昇から、横ばいとなっている。この間、英国経済は、持ち直している。

アジア経済をみると、中国経済は、政府が各種の改革に取り組む中で、ひと頃に比べ低めながら、安定した成長が続いている。個人消費は、引き続き質素倹約令の影響が一部にみられているものの、良好な雇用・所得環境のもとで、堅調に推移している。固定資産投資をみると、製造業の投資は幾分伸びが鈍化しているが、インフラ投資や不動産投資の増加を中心に、底堅い伸びとなっている。輸出は、緩やかな持ち直しに向かっているが、なお弱めの動きが続いている。生産は、輸出面の影響もあって、ひと頃に比べ伸びが鈍化している。物価面をみると、消費者物価の前年比は低めの水準で推移している。NIEs・ASEAN経済は、貿易の停滞に内需の減速が加わって、全体として持ち直しに向けた動きが弱まっている。個人消費は、自動車販売における政策効果の反動や消費者マインドの慎重化などを背景に、減速している。また、輸出は弱めの動きが続いており、生産の持ち直しに向けた動きも一服している。設備投資も、引き続き企業マインドが慎重なもとで、機械投資を中心に伸び悩んでいる。物価面をみると、地域ごとに差異はあるが、総じてみれば物価上昇率は低めの水準で推移している。この間、インド経済は、減速感がやや強まっている。

海外の金融資本市場をみると、米国金融政策を巡る思惑や中東情勢の不透明感などを背景に、神経質な展開となっている。こうした中、米欧の株価は下落している。米欧の国債利回りは、米国金融政策を巡る思惑や経済指標の市場予想比上振れもあって、上昇している。新興

国の一部では、成長期待の低下や投資家のリスク回避姿勢の強まりなどを背景に資金の流出が続いており、株、債券、通貨のトリプル安の展開となっている。新興国国債の対米国債スプレッドは再び拡大している。この間、国際商品市況をみると、新興国の景気回復に力強さが欠ける中で、やや長い目でみて軟調な地合いが続いているが、足もとでは幾分持ち直している。

4. 国内金融経済情勢

(1) 実体経済

輸出は、持ち直し傾向にある。実質輸出は、1～3月に前期比で3四半期振りの増加に転じ、4～6月も伸びを高めたあと、7月の4～6月対比は減少した。足もとの実質輸出の動きには、統計作成上の技術的な要因も含め、短期的な振れによる面が小さくないとみられる。先行きの輸出は、海外経済の持ち直しなどを背景に、緩やかに増加していくと考えられる。

公共投資は、増加を続けている。先行きについても、各種経済対策の効果から、引き続き増加傾向を辿るとみられる。

設備投資は、企業収益が改善する中で、持ち直しつつある。法人企業統計の設備投資（名目ベース）をみると、昨年10～12月、1～3月に前期比で僅かながらも増加となったあと、4～6月は伸びを高めた。機械投資の一致指標である資本財総供給をみると、1～3月に前期比で増加に転じたあと、4～6月も増加を続けた。機械投資の先行指標である機械受注（船舶・電力を除く民需）は、1～3月はほぼ横ばいとなったあと、4～6月は5四半期振りの増加に転じた。設備投資の先行きについては、企業収益が改善を続ける中で、緩やかな増加基調を辿ると予想される。

雇用・所得環境については、労働需給が緩やかな改善を続けており、雇用者所得にも持ち直しの動きがみられている。

個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられる中で、引き続き底堅く推移している。小売業販売額（実質）は、1～3月、4～6月と前期比で増加したあと、7月の4～6月対比は減少した。全国百貨店売上高は、昨年10～12月以降、3四半期連続で前期比増加となったあと、7月の4～6月対比は、6月に気温上昇やセール前倒しの影響から増加したことの反動が出ていることなどから、減少した。コンビニエンスストア売上高は、緩やかな増加傾向を続けている。また、外食産業売上高は、全体として底堅く推移している。先行きの個人消

費は、雇用・所得環境の改善に支えられて、引き続き底堅く推移するとみられる。

住宅投資は、持ち直しが明確になっている。先行きについては、増加していくとみられる。

以上の内外需要を反映して、鉱工業生産は、緩やかに増加している。四半期でみると、1～3月には小幅ながら4四半期振りの前期比増加に転じ、4～6月の前期比および7月の4～6月対比とも、しっかりとした増加を続けている。先行きの鉱工業生産は、内外需要の動向などを反映して、緩やかな増加を続けると考えられる。企業からの聞き取り調査などを踏まえると、7～9月の生産は、はっきりとした増加となる見込みであり、10～12月についても、不確実性は大きいですが、増加を続けるとの感触である。

物価面では、国内企業物価を3か月前比でみると、国際商品市況や為替相場の動きを背景に、緩やかに上昇している。先行きについては、当面、緩やかな上昇を続けるとみられる。消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、0%台後半となっており、先行きは、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。この間、予想物価上昇率については、家計やエコノミスト、市場参加者に対する調査なども踏まえると、全体として上昇しているとみられる。

(2) 金融環境

わが国の金融環境は、緩和した状態にある。

マネタリーベースは、日本銀行による資産買入れが進捗する中、大幅に増加しており、前年比は4割台前半の伸びとなっている。

企業の資金調達コストは低水準で推移している。資金供給面では、企業からみた金融機関の貸出態度は、改善傾向が続いている。CP市場では、良好な発行環境が続いている。社債市場の発行環境についても、総じてみれば、良好な状態が続いている。資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に、緩やかに増加している。以上のような環境のもとで、企業の資金調達動向をみると、銀行貸出残高の前年比は、2%台前半のプラスとなっている。CP・社債の発行残高の前年比は、プラスとなっている。企業の資金繰りは、総じてみれば、改善した状態にある。この間、マネーストックの前年比は、銀行貸出の増加などから3%台後半の伸びとなっている。

(3) 「成長基盤強化を支援するための資金供給」について

9月6日に実行予定の「成長基盤強化を支援するための資金供給」のうち、本則分については、1,808億円の新規貸付となる見込み。今回の貸付実行後の残高は32,865億円と引き続き3兆円を超える。A B L等特則分の残高は1,113億円、小口特則分の残高は69.30億円となる。米ドル特則分については、16.36億米ドルの新規貸付を実行し、貸付残高は65.99億米ドルとなる見込み。貸付を受けた金融機関による投融資の内訳をみると、海外向け投融資が中心となっている。

II. 金融経済情勢に関する委員会の検討の概要

1. 経済情勢

国際金融資本市場について、委員は、米国金融政策を巡る思惑や中東情勢の不透明感などを背景に、神経質な展開となっているとの認識を共有した。複数の委員は、FRBの政策意図は市場に浸透しているものの、資産買入れの縮小時期を巡る思惑や堅調な経済指標を背景に、米欧の長期金利は上昇していると指摘した。新興国市場について、多くの委員は、一部の新興国で資金流出がみられており、通貨や株価が下落していると指摘した。このうちの何人かの委員は、米国金融政策を巡る思惑を契機に、新興国の経済構造が意識される中で、経常赤字国を中心にこうした動きが顕著になっていると付け加えた。こうした新興国市場の状況について、ある委員は、過大な成長期待に基づき、長期間にわたって形成された不均衡調整の一端という面もあると指摘した。これらの議論に対して、複数の委員は、新興国の多くが豊富な外貨準備を保有していることや外貨資金の融通を行う通貨スワップ取極などのバックストップが整備されていることから、新興国全体としてみれば、資金流出に対する頑健性は維持されていると述べた。このうちの一人の委員は、アジア通貨危機がソルベンシー危機であったのに対し、現在の新興国市場の状況は、市場のボラティリティ拡大というマーケット・リスクの領域の問題であると指摘した。

海外経済について、委員は、一部に緩慢な動きもみられているが、全体としては徐々に持ち直しに向かっているとの見方で一致した。先行きについて、委員は、欧米において財政面からの下押し圧力が弱まっていくことから、先進国を中心に、海外経済は次第に持ち直していくとの認識を共有した。多くの委員は、地域や業種ごとに景気の改善ペースにばらつきがあるなど、様々な不確実性があることに注意していかなければならないとの見方を示した。

米国経済について、委員は、財政面からの下押し圧力を受けつつも、個人消費や住宅投資など堅調な民需を背景に、緩やかな回復基調が続いているとの認識で一致した。ある委員は、個人消費に加えて、企業の景況感も改善する中、企業や家計の資金需要も堅調であることから、総じて自律回復のメカニズムはしっかりと作動しているように窺われると述べた。先行きについて、委員は、財政面からの下押し圧力も次第に和らぎ、緩和的な金融環境が続くと見込まれることから、景気の回復ペースは緩やかながらも次第に高まっていくとの見方で一致した。住宅投資について、多くの委員は、足もと弱めの指標がみられており、住宅ローン金利上昇の影響も含め、先行きの動向には注意が必要であると指摘した。何人かの委員は、債務上限問題の帰趨についても注視したいと述べた。ある委員は、デイスインフレ傾向のもと、短期的な予想物価上昇率の低下が、今はアンカーされている中長期的な予想物価上昇率の低下につながるのか、今後注意が必要であると指摘した。

ユーロエリア経済について、委員は、全体として底入れしているとの認識を共有した。多くの委員は、4～6月の実質GDPが7四半期振りのプラス成長となったほか、足もとでは、マインド指標やPMIだけでなくハードデータでも良好な指標が確認できると述べた。ある委員は、英国についても、内外需とも力強い改善の動きが続いていると付け加えた。先行きについて、委員は、経済主体のマインドの改善や輸出の持ち直しを起点として、次第に持ち直しに転じていくとの見方で一致した。そのうえで、委員は、欧州債務問題の今後の展開に関する不確実性は依然として大きいという認識を共有した。

中国経済について、委員は、政府が各種の改革に取り組む中で、ひと頃に比べると低めながら、安定した成長が続いているとの認識で一致した。先行きについて、委員は、外需に力強さを欠く一方で、良好な雇用・所得環境などを背景に、内需は引き続き堅調に推移するとみられるため、現状程度の安定した成長が続くとの見方を共有した。何人かの委員は、景気下支えのために中国政府が講じている対策の効果が足もとの経済指標にも顕現化しつつあり、景気の下振れ懸念は幾分後退していると指摘した。

NIEs・ASEAN経済について、委員は、貿易の停滞に内需の減速が加わって、全体として持ち直しに向けた動きが弱まっているとの認識で一致した。一人の委員は、国によるばらつきはあるものの、全体として持ち直しに向かうとの見方は維持できると述べた。先行きについて、委員は、当面、やや低めの成長にとどまるとみられるが、

その後は、先進国経済が持ち直していく中で、金融資本市場が落ち着くことを前提に、成長ペースは徐々に高まっていくとの見方を共有した。何人かの委員は、一部の新興国市場でみられている不安定な状態が長引き、金融環境のタイト化や株価下落による逆資産効果が、新興国経済全体の成長力低下に作用することがないか注視していく必要があると指摘した。

以上の海外の金融経済情勢を踏まえて、わが国の経済情勢に関する議論が行われた。

わが国の景気について、委員は、企業部門において収益の改善が設備投資にプラスに作用しており、家計部門においても雇用・所得環境の改善の動きが個人消費を支える要因となるなど、企業・家計の両部門で所得から支出へという前向きの循環メカニズムが次第にしっかりと働いてきていると述べた。こうした認識を踏まえ、委員は、先月の「緩やかに回復しつつある」から「緩やかに回復している」へと判断を前進させることが適当であるとの見方で一致した。何人かの委員は、前回会合以降公表された経済指標は、総じて良好であり、経済全般にわたり上向きのモメンタムがみられているなど、生産・所得・支出の好循環メカニズムが着実に機能していると述べた。ある委員は、輸出の回復力の弱さや製造業の活動水準が低めであることはやや気がかりとしつつも、2四半期連続で高い成長率となる可能性が高いことから、景気判断を進めることに同意した。景気の先行きについて、委員は、緩やかな回復を続けていくとの見方を共有した。

輸出について、委員は、米国経済が緩やかに回復する中、為替相場の動きも下支えとなって、持ち直し傾向にあるとの認識を共有した。また、先行きについては、海外経済の持ち直しなどを背景に、緩やかに増加していくとの認識で一致した。7月の実質輸出が減少したことについて、何人かの委員は、統計作成上の技術的な要因などに加え、自動車の船待ち在庫の積み上がりが見られたことや、7月および先行きの鉱工業生産の動向を踏まえると、輸出は持ち直し傾向を続けていると述べた。何人かの委員は、輸出の増加ペースが想定よりも鈍いとの見方を示した。その背景として、複数の委員は、輸出企業の競争力の低下や生産拠点の海外への移管など構造的な要因があるのではないかと指摘した。ある委員は、最終財の二大消費地である米欧における需要の回復ペースが鈍いことも一因であると指摘したうえで、これらの国・地域において内需が持ち直していくかどうか注視する必要があると述べた。複数の委員は、国内PMIの輸出受注指数が足もと弱めで推移していることや新興国市場が不安定化していることを踏ま

えると、今後、アジア向け輸出を中心に下振れる可能性には注意が必要との見方を示した。

設備投資について、委員は、企業収益が改善する中で、持ち直しつつあるとの見方で一致した。多くの委員は、法人企業統計で4～6月の設備投資が伸びを高めており、企業部門での前向きな動きが確認できたと述べた。これを受けて、4～6月の実質GDPについて、多くの委員は、2次速報値では1次速報値から上方改定される可能性が高いとの見方を示した。ある委員は、4～6月の機械受注は製造業・非製造業ともに堅調であることから、設備投資は次第に増加基調を辿るとの見方を示した。何人かの委員は、非製造業の設備投資は堅調である一方、製造業は引き続き弱いと指摘した。製造業の設備投資が弱い背景として、複数の委員は、直近のピークと比較すると生産水準が低く、設備の稼働率が低位で推移していることを挙げた。一方、複数の委員は、製造業の既存設備のヴィンテージが高まっていることや、資本ストック循環をみると過去に比べて設備投資が抑制的であったこと、また研究開発費も抑制的であったことから、維持・更新投資や研究開発投資など潜在的な需要は相応にあると指摘した。そのうえで、これらの委員は、今後、製造業の設備投資は徐々に増加していく可能性が高いと述べた。

雇用・所得環境について、委員は、労働需給の緩やかな改善が続き、雇用者所得にも持ち直しの動きがみられているとの認識を共有した。何人かの委員は、6～7月の特別給与は明確に増加しており、一人当たり名目賃金も下げ止まりつつあると指摘したうえで、家計部門でも所得から支出へという前向きな循環メカニズムが働いてきていると述べた。個人消費について、委員は、雇用・所得環境に改善の動きがみられる中で、引き続き底堅く推移しているとの認識を共有した。ある委員は、完全失業率が低下するもとの、労働市場における需給バランスが改善していることに加え、企業収益も増加していることから、雇用・所得の改善は当面持続すると期待できると述べた。そのうえで、こうした動きは、恒常的な所得見通しの改善というファンダメンタルズ要因から、堅調な個人消費を支えていくとみられると付け加えた。別のある委員は、個人消費はこれまで株高による資産効果を背景に増加してきたが、最近ではこうした効果が低下しており、回復の持続性について注視する必要があると指摘した。住宅投資について、委員は、持ち直しが明確になっているとの認識で一致した。鉱工業生産について、委員は、こうした内外需要を反映して、緩やかに増加しているとの見方を共有した。

こうした議論を踏まえ、何人かの委員は、今次局面での景気回復パターンは、従来の輸出を主導とした製造業中心の回復とは異なり、個人消費を主導とした非製造業中心の回復であると述べた。このうちの一人の委員は、「緩やかに回復している」と過去に判断していた複数の局面と比べ、鉱工業生産指数の水準は低いものの、第3次産業活動指数の水準はかなり高いと付け加えた。そのうえで、委員は、景気回復のパターンは異なっているととしても、2四半期連続で潜在成長率を上回る高い経済成長が続く見込みであることを踏まえると、需給ギャップは着実に縮小しているとの認識を共有した。この間、何人かの委員は、先行きの生産・所得・支出の好循環がさらにしっかりとしたものになるためには、輸出や設備投資を主導とした製造業の回復を伴うことが重要になると述べた。

物価面について、委員は、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっており、先行きはプラス幅を次第に拡大していくとの見方で一致した。多くの委員は、足もとの消費者物価の動きには、エネルギー関連の押し上げだけでなく、幅広い品目に改善の動きがみられたことが影響しているとの見方を示した。複数の委員は、個人消費の底堅さを背景に、企業が高付加価値品を投入する動きや積極的な価格設定行動がみられるなど、物価にプラスの影響が出ていると述べた。これに対しある委員は、消費者物価の前年比プラス幅は、前年のエネルギー価格下落の反動などが剥落するため、今後、拡大が一服する可能性があるとの認識を示した。一人の委員は、雇用者所得の伸びは消費者物価上昇率を上回っていることから、物価が上昇するもとでも、実質所得は増加していると指摘した。別の一人の委員は、先行きの物価動向を判断する際には、所定内給与の動きが重要であると指摘したうえで、来年の春闘の状況について注視したいと述べた。ある委員は、世界的なディスインフレ傾向に改善の兆しがみられない中で、日本の物価が国内独自の要因で伸び率を高めていくかどうか注視しているとの見方を示した。予想物価上昇率について、委員は、家計やエコノミスト、市場参加者に対する調査なども踏まえると、全体として上昇しているとみられるとの認識を共有した。ある委員は、予想物価上昇率が緩やかに上昇していくもとで、企業が販売価格を引き上げる環境が整いつつあるかという点が重要であると述べた。予想物価上昇率の解釈について、別のある委員は、消費税率引き上げの蓋然性に対する認識の影響を識別することは難しいことに留意する必要があるとの見方を示した。

2. 金融面の動向

わが国の金融環境について、委員は、緩和した状態にあるとの認識で一致した。委員は、マネタリーベースは日本銀行による資産買入れの進捗を反映して大幅に増加しており、企業の資金調達コストは低水準で推移しているとの見方を共有した。委員は、企業からみた金融機関の貸出態度は改善傾向を続けているほか、CP市場では、良好な発行環境が続いており、社債市場の発行環境についても、総じてみれば良好な状態が続いているとの認識で一致した。資金需要について、委員は、銀行貸出残高の前年比は2%台前半のプラスで推移しているほか、CP・社債の発行残高が前年比プラスとなっているなど、緩やかに増加しているとの見方で一致した。ある委員は、中小企業の資金繰りに関する多くの指標が、直近のピークである2006年頃の水準まで改善していると指摘した。

III. 当面の金融政策運営に関する委員会の検討の概要

以上のような金融経済情勢についての認識を踏まえ、委員は、当面の金融政策運営に関する議論を行った。

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針について、委員は、「マネタリーベースが、年間約60~70兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う」という現在の方針を継続することが適当であるとの見解で一致した。

資産の買入れについても、委員は、4月の「量的・質的金融緩和」の導入に際し決定した買入れ方針を継続することが適当であるとの見方で一致した。具体的には、①長期国債について、保有残高が年間約50兆円に相当するペースで増加し、平均残存期間が7年程度となるよう買入れを行うこと、②ETFおよびJ-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約1兆円、年間約300億円に相当するペースで増加するよう買入れを行うこと、③CP等、社債等について、本年末にそれぞれ2.2兆円、3.2兆円の残高まで買入れたあと、その残高を維持すること、などを確認した。

先行きの金融政策運営について、大方の委員は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続すること、その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行うとの認識を共有した。このうちのある委員は、2%の「物価安定の目標」の達成には、人々の予想物価上昇率を2%前後にアンカーすることが

不可欠であり、2%の「物価安定の目標」の達成が重要であることについての国民の理解が進むように努める必要があると指摘した。別のある委員は、「量的・質的金融緩和」が、戦力の逐次投入をせずに、初めに大胆に政策を転換するものであることについての市場の理解が進んできた」と述べた。一人の委員は、上下双方向のリスク要因を点検しながら必要な調整を躊躇なく行っていくという方針は、金融政策運営の信認を高めるうえで重要であると指摘した。これらに対し、一人の委員は、「物価安定の目標」を2年程度で達成するのが難しいとみられる中で、「量的・質的金融緩和」が長期間継続される、あるいは極端な追加措置が実施されるという観測が市場で高まれば、金融面での不均衡累積など中長期的な経済の不安定化につながる懸念があるため、継続期間を2年程度に限定し、その後柔軟に見直すとの表現に変更することが適当であると述べた。

量的・質的金融緩和の効果について、委員は、効果はしっかりと働いており、企業や家計の支出活動を支える金融環境の緩和度合いは、着実に強まっているとの認識を共有した。委員は、こうしたもとで、実体経済や金融市場には前向きな動きが広がっており、人々の経済・物価に関する期待は好転しているとの見方で一致した。

長めの金利への働きかけについて、多くの委員は、わが国の長期金利が安定的に推移しているとの見方を示した。これらの委員は、海外金利上昇や景況感改善などに伴って生じる長期金利の上昇圧力を、日本銀行による巨額の国債買入れが、強力に抑制していると指摘した。一方、ある委員は、最近の米国での動向を踏まえると、先行きの期待が変化すれば、国債買入れを進めていても長期金利の安定状況は変化しうると述べた。国債買入れを継続していくうえで、複数の委員は、国債市場の動向について、利回り以外にも市場流動性や各取引主体の売買動向など、様々な指標を注視していく必要があると述べた。このうちの一人の委員は、債券市場の流動性に関して、長国先物の値幅・出来高比率がなお高めであり、市場が大きく変動するリスクがあると述べた。国債市場の動向に関連して、何人かの委員は、金融市場の安定を確保し、「量的・質的金融緩和」の効果を発揮していくためには財政運営に対する信認が維持されることが不可欠であり、政府が財政健全化に向けた取り組みを着実に進めていくことを期待しているとの認識を示した。

経済主体の期待の転換を通じた効果について、多くの委員は、名目金利が安定的に推移するもとで、予想物価上昇率の高まりを背景に、実質金利は低下しているとの見方を示した。このうちの一人の委員は、

金融政策が実体経済へ与える影響、特に設備投資への影響は、資産市場への影響からタイムラグがあることを指摘し、予想物価上昇率は2%に向けて上昇している過程にあるため、予想物価上昇率の上昇とそれに伴う実質金利の低下は、今後さらに進むと付け加えた。この間、ある委員は、今後、企業部門の設備投資など資金需要が増加するのに伴って貸出が増えるなど、ポートフォリオ・リバランスが次第に広がっていくとの見方を示した。

「成長基盤強化を支援するための資金供給」について、一人の委員は、これまで資金使途の中心であった「医療・介護事業」や「環境・エネルギー事業」に加えて、「観光事業」など従来ウエイトが低かった分野にまで裾野が広がっており、民間金融機関の取り組みが着実に浸透してきていると指摘した。米ドル特則について、別の一人の委員は、着実に実績が増加しつつ取り組みの厚みも増しており、企業のグローバル化への対応を後押しし成長につなげていく、という所期の効果を発揮していると述べた。

IV. 政府からの出席者の発言

財務省の出席者から、以下の趣旨の発言があった。

- 足もとの物価の状況を総合的にみると、国内企業物価は緩やかに上昇しているほか、消費者物価も基調としては横ばいとなるなど、デフレ状況ではなくなりつつあると認識している。日本銀行におかれては、引き続き、「量的・質的金融緩和」を着実に推進され、できるだけ早期に2%の「物価安定の目標」を達成して頂くことを期待している。
- 政府としても、本年1月の「共同声明」に沿って、その役割を果たしていくという観点から、民需主導の経済成長と財政健全化の双方の実現に向けた取り組みを進めている。歳出面では、先般策定した「平成26年度予算の概算要求基準」に沿って、各府省から要求が提出され、その取りまとめ結果を公表したところである。今後、年末にかけて、「中期財政計画」も踏まえつつ、これらの要求内容を精査し、予算の中身を大胆に重点化していくことで、メリハリのついた予算編成に努めていく。歳入面では、消費税率引き上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするため、幅広く国民各層の有識者・専門家から意見を伺う観点から、「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を開催し、黒田総裁にも参加頂いた。消費税率引き上げについては、種々の経済指標を確認し、経済状況等を

総合的に勘案して、内閣として適切な判断をしていく。

- また、本日からロシア・サンクトペテルブルクにてG20 サミットが開催され、安倍総理、麻生副総理が出席する。首脳会合の場でアベノミクスについて説明し、日本経済の再生を通じた世界経済の成長に貢献する決意を示すとともに、先日策定した「中期財政計画」を説明し、経済再生と財政健全化に向けたわが国の取り組みに対する国際社会からの信認を確かなものとしていく。

また、内閣府の出席者からは、以下の趣旨の発言があった。

- わが国の景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加に繋がっており、景気回復へ向かうことが期待される。消費者物価は、生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合の基調が横ばいとなるなど、物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつある。
- 政府においては、8月26～31日に、黒田総裁にも出席頂き、「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を開催した。消費税率引き上げに係る経済状況等の総合的勘案の参考とするため、今後の経済財政運営にどのような留意点があり対応が求められるか、有識者・専門家から意見を伺った。大変有意義な意見を頂き、充実した会合であった。消費税率引き上げに当たっての経済状況等の総合的な勘案に向けた検討を行うこととなるが、今回の集中点検会合における議論は、総理が最終判断される際の材料の一つになるものと考えている。また、秋の成長戦略実行国会に先立ち、「日本再興戦略」の実行を加速し強化するため、産業競争力強化法案の策定や国家戦略特区の具体化など成長戦略関連施策の当面の実行方針を纏める。
- わが国経済は、デフレ状況ではなくなりつつあるが、物価の基調が上昇に転じ、そうした状況の持続が見込まれるという意味でのデフレ脱却は道半ばであり、物価や景気の動向について、十分注視していく必要がある。日本銀行には、2%の「物価安定の目標」の実現に向けて、引き続き取り組むことを期待する。

V. 採決

以上の議論を踏まえ、委員は、当面の金融市場調節方針について、

「マネタリーベースが、年間約 60～70 兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う」という現在の金融市場調節方針を維持することが適当であるとの考え方を共有した。

議長からは、このような見解を取りまとめるかたちで、以下の議案が提出され、採決に付された。

金融市場調節方針に関する議案（議長案）

1. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすること。

記

マネタリーベースが、年間約 60～70 兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う。

2. 対外公表文は別途決定すること。

採決の結果

賛成：黒田委員、岩田委員、中曽委員、宮尾委員、森本委員、
白井委員、石田委員、佐藤委員、木内委員

反対：なし

VI. 対外公表文（「当面の金融政策運営について」）の検討

以上の議論を踏まえ、対外公表文が検討され、多数意見が形成された。これに対し、一人の委員から議案の提出があり、以下の2つの議案が採決に付されることとなった。

1. 木内委員案

木内委員からは、多数意見の対外公表文案における先行きの政策運営方針に関する記述について、「日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続する。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行う。」から、「日本銀行は、中長期的に2%の「物価安定の目標」の実現を目指す。そのうえで、「量的・質的金融緩和」を2年間程度の集中対応措置と位置付け、その後柔軟に見直すこととする。」に変更する内容の議案が

提出され、採決に付された。

採決の結果、反対多数で否決された。

採決の結果

賛成：木内委員

反対：黒田委員、岩田委員、中曾委員、宮尾委員、森本委員、
白井委員、石田委員、佐藤委員

2. 議長案

議長からは、対外公表文(「当面の金融政策運営について」<別紙>)が提案され、採決に付された。採決の結果、全員一致で決定され、会合終了後、直ちに公表することとされた。

VII. 議事要旨の承認

議事要旨(8月7、8日開催分)が全員一致で承認され、9月10日に公表することとされた。

以 上

2013年9月5日

日本銀行

当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（全員一致）。

マネタリーベースが、年間約60～70兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う。

2. 資産の買入れについては、以下の方針を継続する。

① 長期国債について、保有残高が年間約50兆円に相当するペースで増加し、平均残存期間が7年程度となるよう買入れを行う。

② ETFおよびJ-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約1兆円、年間約300億円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。

③ CP等、社債等について、本年末にそれぞれ2.2兆円、3.2兆円の残高まで買入れたあと、その残高を維持する。

3. わが国の景気は、緩やかに回復している。海外経済は、一部に緩慢な動きもみられているが、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。そうしたもとで、輸出は持ち直し傾向にある。設備投資は、企業収益が改善するなかで、持ち直しつつある。公共投資は増加を続けており、住宅投資も持ち直しが明確になっている。個人消費は、雇用・所得環境に改善の動きがみられるなかで、引き続き底堅く推移している。以上の内外需要を反映して、鉱工業生産は緩やかに増加している。この間、わが国の金融環境は、緩和した状態にある。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、0%台後半となっている。予想物価上昇率は、全体として上昇しているとみられる。

4. 先行きのわが国経済については、緩やかな回復を続けていくとみられる。消費者物価の前年比は、プラス幅を次第に拡大していくとみられる。

5. リスク要因をみると、欧州債務問題の今後の展開、新興国・資源国経済の動向、米国経済の回復ペースなど、日本経済を巡る不確実性は引き続き大きい。

6. 日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続する。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行う^(注)。

このような金融政策運営は、実体経済や金融市場における前向きな動きを後押しするとともに、予想物価上昇率を上昇させ、日本経済を、15年近く続いたデフレからの脱却に導くものと考えている。

以 上

^(注) 木内委員より、2%の「物価安定の目標」の実現は中長期的に目指すとしたうえで、「量的・質的金融緩和」を2年間程度の集中対応措置と位置付けるとの議案が提出され、反対多数で否決された（賛成：木内委員、反対：黒田委員、岩田委員、中曽委員、宮尾委員、森本委員、白井委員、石田委員、佐藤委員）。